平成 24 年 9 月

行財政構造改革推進方策実施状況 報告書(平成23年度)

兵 庫 県

財第1315号平成24年9月25日

兵庫県議会議長

藤原昭一様

兵庫県知事 井 戸 敏 三

行財政構造改革推進方策の平成23年度実施状況報告について

「行財政構造改革の推進に関する条例」第7条第1項に基づく、行財政構造改革推進方策の平成23年度実施状況について、次のとおり報告します。

目 次

は	こじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	平成 23 年度における県政運営 ・・・・・・・・・・・・	2
2	財政運営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	(1) 組 織	0
	イ.地方機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	4
		4
	工.附属機関等 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	6
		8
,	イ.投資事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ウ.公的施設 ・・・・・・・・・・・ 5	6 4 2 8
	県立高等学校 ・・・・・・・・・・・・・・ 7	6 0 4
	· —·····•	8
	(5) 公社等 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 9	6
	(6) 自主財源の確保 ア.県 税 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0 4 4 8 2
	(7) 先行取得用地等 ・・・・・・・・・・・・・・・2 5	0

はじめに

この報告書は、行財政構造改革の推進に関する条例第7条に基づき、第2次行財政構造改革推進方策(以下、「第2次行革プラン」という。)の平成23年度実施状況を取りまとめたものである。

平成 23 年度においては、「第 2 次行革プラン平成 23 年度実施計画」に基づき、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、公的施設、試験研究機関、教育機関、公営企業、公社等行財政全般にわたり改革に取り組んだ。財政運営にあたっては、プライマリーバランス、実質公債費比率、将来負担比率などの 8 つの基本方針に定めた中間目標及び最終目標の達成に向けて、県税収入など一般財源の確保、地方交付税措置の高い補正予算債や償還財源が確保されている緊急防災・減災事業債など、有利な財源の活用に努めた。

今後とも、国の政策動向や地方分権の進展、社会経済・雇用情勢等の状況変化に機動的に対応しながら、行財政構造改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立し、「元気で安全安心な兵庫」づくりに取り組んでいく。

1 平成 23 年度における県政運営

平成23年度の本県経済は、リーマンショックの影響から回復基調にあったものの、欧州の金融不安、8月以降の歴史的な円高に加え、東日本大震災やタイ洪水によるサプライチェーンの寸断に伴う生産低下などから足踏み状態が続いていた。

このため、平成23年度においては、行財政構造改革を進めつつ、経済雇用対策は もとより台風災害などに対する防災・減災対策、少子対策、地域再生対策など元気 で安全安心な兵庫に向けた対策に積極的に取り組んだ。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災の被災地に対して、関西広域連合のカウンターパート方式による支援とともに、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえた本県ならでは支援を積極的に行ってきた。

併せて、県内における地震・津波などへの防災対策、原子力発電所事故を契機と した省エネルギー対策にも取り組んできた。

昨年 12 月には、2040 年の兵庫の目指すべき姿を現した「21 世紀兵庫県長期ビジョン」を策定したところであり、今後、「創造と共生の舞台・兵庫」の実現に向けて諸施策を展開することとした。

2 財政運営の状況

(1) 平成 23 年度一般会計歳入歳出の状況

当初予算の概要

平成 23 年度は、行財政全般にわたる総点検を踏まえて策定した第 2 次行革プランのスタートの年である。このため、予算編成にあたっては、第 2 次行革プランの取組を基本に、地方財政を取り巻く環境を踏まえ、国の制度改正や予算編成、地方財政措置を見極めつつ、施策の選択と集中を一層徹底し、県民ニーズに的確に応えることのできる予算(予算規模: 2 兆 1,285 億円(対前年度比 96.6%))を編成した。

歳入については、県税は、企業業績を反映し法人関係税を中心に増収と見込む一方、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、地方財政計画を踏まえ減額計上した。なお、一般財源総額は、ほぼ前年度と同水準となる1兆1,453億円となった。

歳出については、第2次行革プランの基本方向を踏まえ、ゼロベースで評価・点検し、92億円(一般財源46億円)〔平成23年度実績では88億円(一般財源44億円)〕の見直しを行った。

一方で、元気で安全安心な兵庫を実現するため、「新時代の経済社会をつくる」、「安全安心の基盤をつくる」、「質の高い生活をつくる」、「地域の魅力と元気をつくる」、「兵庫の自立の枠組みをつくる」の5つを柱に施策の選択と集中を図りながら明日の兵庫へとつながる施策を重点的に展開した。

収支不足額については、平成 22 年度当初時の 884 億円から 29 億円改善した ものの、なお 800 億円を超えたことから、退職手当債や行政改革推進債の発行、 県債管理基金の活用により対応した。

補正予算の概要

ア 6月補正予算(東日本大震災対策、津波対策)

東日本大震災被災地への人的・物的支援、風評被害対策、中小企業支援など県内経済の活性化対策を実施するとともに、津波対策など本県として特に緊急を要する項目について、241 億円の補正予算を編成した。

- イ 9月補正予算(台風第12・15号災害緊急対策、東日本大震災支援対策等の追加実施) 台風第12号及び第15号による被害に対応するための被災者支援対策、産 業復興対策、道路・河川・農業施設などの公共施設の復旧対策を実施した。 また、国第2次補正予算を踏まえ、東日本大震災にかかる被災者生活再建支 援基金の追加拠出、県内中小企業に対する円高対策など緊急を要する事業の ために、200億円(追加分を含む)の補正予算を編成した。
- ウ 専決処分による補正(青野運動公苑立替金請求事件損害賠償金) 最高裁判決を踏まえ、専決により105億円の予算を補正した。
- エ 12月補正予算(緊急防災・減災対策、国経済対策関係基金の積み増し) 国の第3次補正予算を踏まえ、津波防御対策など緊急防災・減災対策、緊 急雇用就業機会創出基金を活用した雇用創出事業など経済・雇用対策、森林 林業緊急整備基金等5基金の積み増しなど、145億円の補正予算を編成した。
- オ 2月補正予算(国の第4次補正予算に伴う対応、緊急防災・減災対策等の実施) 国の第4次補正予算を踏まえ、公共事業や基金の積み増しなど、212 億円 を追加措置した。

一方で中小企業制度資金貸付金等の事業確定に伴う既定予算の精算措置を 行ったことから、2月補正予算全体としては、1,229 億円の減額となった。

(参考)一般会計予算の状況

区分	予算規模	主な実施内容
当初予算	21,285 億円	新時代の経済社会をつくる、 安全安心の基盤をつくる、 質の高い生活をつくる、 地域の魅力と元気をつくる、 兵庫の自立の枠組みをつくる
6月補正予算	241 億円	東日本大震災対策(中小企業の経営支援対策等) 津波対策(津波被害警戒図の作成等)
9月補正予算	200 億円	台風第 12 号・15 号災害緊急対策 (農林水産関係施設・公共土木施設等の復旧・復興対策 など) 東日本大震災支援対策等の追加実施 (被災者生活再建支援基金への追加拠出等)
専決処分による 補正	105 億円	青野運動公苑立替金請求事件損害賠償金
12 月補正予算	145 億円	緊急防災・減災対策 () 国経済対策関係基金の積み増し
2月補正予算	1,229 億円	追加対応分 212 億円 国の第 4 次補正予算に伴う対応 (安心こども基金など基金の積み増し等) 緊急防災・減災対策() 精 算 分 1,441 億円 中小企業制度資金貸付金など既定予算の精算措置に よる減額
合計(最終予算)	20,747 億円	

()地方税の臨時的な措置を財源として、全国的に緊急に実施する防災・減災対策事業

年間収支(当初予算からの増減)

ア 歳入

(ア) 県税等

本県経済の持ち直しの動きなどに伴う法人収益の堅調な動きを受け、法 人関係税を中心に当初予算から 47 億円増の 6,398 億円

(イ) 地方交付税等

特別交付税は被災者生活再建支援基金への拠出等に伴い 49 億円増の 73 億円となった一方、普通交付税は、基準財政収入額が法人関係税の増に伴い当初見込みよりも増額算定されたため、当初予算から 84 億円減の 4,770 億円となったことから、全体では当初予算から 35 億円減の 4,843 億円

(ウ) 県 債

国の補正に伴う経済対策や緊急防災・減災対策、学校施設の耐震化事業 など県として取り組むべき事業を実施したことで 140 億円増の 1,066 億円

(I) 国庫支出金

国庫支出金は、国の経済対策による増(223 億円)等により、169 億円増の 1,967 億円

(オ) その他収入

中小企業制度資金貸付金の預託額が859億円減の3,692億円になる等、811億円減の5,666億円

(力) 歳入総額

当初予算から 490 億円減の 1 兆 9,940 億円

イ 歳出

(ア) 人件費

退職手当の実績減等により、当初予算より81億円減の5.671億円

(イ) 公債費

- 県債発行利率が見込よりも低かったこと等に伴い 18 億円減の 2,845 億円

(ウ) 投資的経費

東日本大震災を踏まえた緊急防災・減災対策、国経済対策等に伴い補助、 単独事業ともに増加し、当初予算より 78 億円増の 1,948 億円

(I) 行政経費

国の経済対策等に伴う基金積立が 223 億円増の 314 億円となった一方、中小企業制度資金貸付金の融資実績が 859 億円減の 3,692 億円となる等、全体では 704 億円減の 9,980 億円

(オ) 歳出総額

当初予算から 664 億円減の 2 兆 621 億円

ウ 年間収支

(ア) 収支不足額

地方税などの一般財源が見込みより増加したこと等により 681 億円と当 初予算の 855 億円より 174 億円改善

(イ) 財源対策

退職手当債 250 億円、行革推進債 250 億円を当初予算どおり発行する一 方、県債管理基金は 355 億円から 169 億円減額し 186 億円を活用

(ウ) 平成 23 年度年間収支

約5億円の黒字

(単位:億円)

区分	H23年度 当初	経済対策 補正分	精算補正 分(2月)	H23年度 最終予算	H23年度 実績	差引 -
県税等	6,351	0	14	6,365	6,398	47
地方交付税等	4,878	41	70	4,849	4,843	35
県債	926	151	0	1,077	1,066	140
国庫支出金	1,798	360	120	2,038	1,967	169
その他収入	6,477	351	1,182	5,646	5,666	811
歳入計 A	20,430	903	1,358	19,975	19,940	490
人件費	5,752	0	72	5,680	5,671	81
公債費	2,863	0	13	2,850	2,845	18
投資的経費	1,870	147	48	1,969	1,948	78
補助事業	1,200	96	34	1,262	1,249	49
単独事業	670	51	14	707	699	29
災害復旧事業	116	144	82	178	177	61
行政経費等	10,684	612	1,226	10,070	9,980	704
歳出計 B	21,285	903	1,441	20,747	20,621	664
収支不足額 A - B C	855	0	83	772	681	174
財源対策額 D	855	0	83	772	686	169
退職手当債の発行	250	0	0	250	250	0
行革推進債の発行	250	0	0	250	250	0
県債管理基金の活 用	355	0	83	272	186	169
財源対策後 実質収支 C + D E	0 T#225 ##	0	0	0	5	5

¹ 平成23年度実績欄は、平成23年度決算をもとに前年度からの繰越を控除、翌年度以降の繰越を 加算した額。したがって、平成23年度決算の数値とは一致しないものがある。

² 県税等には、地方譲与税及び地方特例交付金を含む。

(2) 財政指標

プライマリーバランス 682 億円黒字(財政フレームにおける目標値:462 億円黒字) 地方税などの一般財源が増加したことにより県債管理基金活用額が減少したことから、目標値より 220 億円改善し、682 億円の黒字となった。

実質公債費比率

ア 単年度 16.6% (財政フレームにおける目標値:21.5%)

イ 3 か年平均 19.5% (財政フレームにおける目標値:21.6%)

平成 23 年度から 26 年度までの借換債発行額の平準化を図るため、平成 23 年度の借換債を増額し、元金の償還額が減少したこと等から、目標値より 4.9 ポイント減の 16.6%となった。

3 か年(平成 21 年度~23 年度) 平均では、平成 22 年度の比率を見込値から 決算値に置き換えるとともに、平成 23 年度(単年度)の比率が 4.9 ポイント減 となったことから、2.1 ポイント減少し 19.5%となった。

(借換債平準化対策 (H23~H26 年度))

(単位:億円)

	区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	計
借 換 債	対策前	1,328	2,010	2,990	5,080	11,410
債	対策後	1,814	2,730 程度	3,430 程度	3,430 程度	11,410
基	金残高	+ 486	+720 程度	+440 程度	1,650程度	0

- 1 平成 23 年度から 26 年度の借換率:現行どおり(78.5%)
- 2 23 年度~25 年度に借換債を追加発行することで増加する県債管理基金残高については、26 年度の償還に活用。

県債残高(臨時財政対策債及び減収補填債を除く)

3兆2,392 億円(財政フレームにおける目標値:3兆2,769 億円) 県債残高は、平成23年度から平成24年度に繰越した事業量が当初の見込よりも増加し、平成23年度中の県債発行額が減少したこと等から、目標値より377億円減の3兆2,392億円となった。

将来負担比率 351.7% (財政フレームにおける目標値:370.8%)

年間の収支不足額が縮減したことに伴い、県債管理基金の取崩額が減少し、 残高が増加したこと、公社等の負債額が減少したこと等により、目標値より 19.1 ポイント減少し 351.7% となった。

また、阪神・淡路大震災関連県債を除く将来負担比率は、275.7%と目標値(303.6%)より、27.9 ポイント減少した。

県債管理基金の活用 186 億円

(財政フレームにおける目標値:355 億円[ルール積立額 1,400 億円の 1/3 未満]) 地方税などの一般財源が増加したことにより、収支不足に対する財源対策と して活用する額は、目標値より 169 億円減の 186 億円となった。 県債管理基金積立不足率 40.2% (財政フレームにおける目標値:55.0%) 地方税などの一般財源の増加に伴う県債管理基金の活用額の減(169 億円) や、借換債発行額の平準化対策として平成23年度の借換債発行額を増額(486億円)したこと等により、県債管理基金残高が867億円増加したことから、目標値より14.8ポイント減少し、40.2%となった。

経常収支比率 99.3% (財政フレームにおける目標値:98.8%) 社会保障関係費が見込よりも増加したこと等から、目標値より 0.5 ポイント 増加し、99.3%となった。

(単位:億円)

区分	H 23 年度 目標値	H 23 年度 決算	差引 -
プライマリーバランス	462	682	220
実質公債費比率(単年度) %	21.5	16.6	4.9
震災関連基金活用除き %	17.5	12.9	4.6
実質公債費比率(3か年平均)%	21.6	19.5	2.1
震災関連基金活用除き %	16.2	14.3	1.9
県債残高	38,439	38,050	389
臨時財政対策債、減収補填債除き	32,769	32,392	377
将来負担比率 %	370.8	351.7	19.1
震災関連県債残高除き %	303.6	275.7	27.9
県債管理基金活用額	355	186	169
県債管理基金積立不足率 %	55.0	40.2	14.8
経常収支比率 %	98.8	99.3	0.5
震災関連公債費除き %	92.7	93.2	0.5

(参考)財政運営の基本方針

持続可能な行財政基盤の確立及び元気で安全安心な兵庫づくりのため、平成30年度までの財政運営の目標を設定

さらに、国の中期財政フレーム期間は、地方一般財源総額が固定されると見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、中間目標(平成23~25年度)を設定し、改革を着実に推進

区分		中間目標(H23~H25)	平成 30 年度までの目標	
	収支均衡	-	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】	
	プライマリーバランス	黒		
	実質公債費比率	2 4 %未満 【H23~H25】	1 8 %水準 【H30】	
財政運営	県債残高	H19 の 95%水準 (31,912 億円) 【H25】	H19 の 80%水準 (26,874 億円) 【H30】	
日の目標	将来負担比率	震災の影響を除く比率がピ ーク時においても300%水準 【H23~H25】	震災の影響を除く比率が H19 年度の全国平均水準 (250%水準) 【H30】	
	県債管理基金活用額	ルール積立額の約 1/3 以下 【毎年度】		
	県債管理基金積立不足率	60%以下 【H23~H25】	H19 の 2/3 水準 【H30】	
	経常収支比率	100%未満 【H23~H25】	90%水準 【H30】	

- 9 -	
-------	--

2 各分野における実施状況

(1) 組 織

第2次行革プラン(平成23年度実施計画)

ア.本庁

1 簡素で効率的な組織体制の構築

時代の変化に伴う多様な行政課題に対し、総合的かつ機動的に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築

(1) 政策課題に対応した組織体制の整備

全庁横断的な施策の総合調整機能や、地域活力の再生など直面する政策課題に的確に対応できる組織体制の整備

(2) 本庁の局・課・係の統合再編

各部における一体的な施策の推進、業務執行の効率化の観点から、局・課・係の統合再編を推進

ア.本庁

1 簡素で効率的な組織体制の構築

多様な県民ニーズへの的確な対応をめざし、県政課題、広域的な課題への総合的対応、自 立新時代における施策展開、地域特性に応じた地域の元気を創出するための、簡素で効率的 な組織体制を整備

(1) 政策課題に対応した組織体制の整備

- ・「長期ビジョンの改訂」、「関西広域連合の運営調整」など喫緊の政策課題に対し、全 県的視野から迅速・的確な課題対応を図るため「政策監」を設置
- ・組織の枠を超えてより機動的かつ柔軟な政策調整を図るため、知事室・政策室を廃止し、 「知事室長」、「政策調整局長」、「ビジョン局長」を設置
- ・観光施策の一層の推進を図るため「観光監」を設置
- ・東南海・南海地震等の広域災害に備えるため「広域防災参事」を設置

(2) 本庁の局・課・係の統合再編

各部における一体的な施策の推進、業務執行の効率化の観点から、局・課・係の統合再編を推進

「H23.4.1 組織改正]

区分	22年度	23 年度	増 減	主な再編内容
部	5	5	-	〔局の再編〕知事室、政策室の廃止(機動的で柔軟な政策調整の推進)教育・情報局の廃止(所管事務を管理局、企画財政局に移管)
局	2 4	2 1	3	〔課・室の再編〕 地域再生課の設置(地域再生大作戦の推進)
課	1 0 0	1 0 0	-	県民生活課、協働推進室の設置 (県民生活課,地域協働課の再編) 新産業情報課の設置(新産業課の再編) 温暖化対策課の設置(低炭素社会実現に向けた施策推進)
室	3 3	3 3	-	水大気課の設置(大気課と水質課の統合) 総合治水課、武庫川総合治水室の設置 (河川計画室、武庫川企画調整課の再編)
地方機関	4 8	4 8	-	ものづくり大学校の設置 (ものづくり人材の育成強化のため姫路高等技術専門学院を再編)

[H23.8.1組織改正]

・エネルギー対策室の設置(総合的なエネルギー対策の推進)

2 本部体制の見直し

部局をまたがる課題や事業に総合的に取り組む体制として庁内に設置している本部体制に ついて、設置時の意義が薄れているものや類似するものの統廃合を推進

(廃止する本部)

- ・明石海峡大橋及び関連道路事業推進本部
- ・エイズ対策推進本部

・花と緑の総合推進本部

- ・情報通信技術戦略推進本部
- ・住宅再建共済制度加入促進本部((公財)住宅再建共済基金の推進体制において対応)

(統合する本部)

- ・事務改革等推進本部 (行財政構造改革本部に統合)
- ・企業立地推進本部(緊急経済・雇用対策推進本部に統合)
- ・エネルギー対策推進本部、森・川・海再生推進本部(温暖化対策推進のための体制に統合)

2 本部体制の見直し

部局をまたがる課題や事業に総合的に取り組む体制として庁内に設置している本部体制に ついて、設置時の意義が薄れているものや類似するものの統廃合を実施

・エネルギー対策推進本部、森・川・海再生推進本部の統合を見送り、エネルギー対策推進本部は、東日本大震災を契機に、喫緊の課題である電力確保対策、温暖化対策にも資する再生可能エネルギーの導入促進など総合的なエネルギー対策を推進する組織として改編。森・川・海再生推進本部は廃止。

区分	本 部 名
廃止した本部(6)	明石海峡大橋及び関連道路事業推進本部、エイズ対策推進本部
	花と緑の総合推進本部、情報通信技術戦略推進本部
	住宅再建共済制度加入促進本部、森・川・海再生推進本部
統合した本部(2)	事務改革等推進本部(行財政構造改革本部に統合)
	企業立地推進本部(緊急経済・雇用対策推進本部に統合)

イ,地方機関、ウ,その他の組織

1 県民局組織の見直し

地域における多様な県民ニーズや地域課題に対応するための現地解決型の総合事務所として、引き続き県下 10 地域に設置。地域の特性を踏まえた施策の効果的な展開や、効率的な業務執行が図れるよう総務室・県民室を再編

- (1) 地域の特性を踏まえた施策の効果的展開に向けた体制整備
 - ・県民局の総合調整機能の強化(総務企画室)
 - ・県民局ごとの課題や地域の特性に応じた取組みを一層推進するための参事(室・課)を設置

(2) 効果的な業務執行に向けた体制整備

- ・地域づくりに向けた多彩な取組みを総合的に推進するため、地域ビジョン活動と県民運動 との連携を強化(県民室)
- ・組織の簡素化を図るため副室長を廃止

2 事務所等の再編

(1) 土地改良事務所の再編

- ・農業基盤の整備、担い手育成、消費ニーズへの対応、地産地消の推進など、生産、加工、 流通、販売にわたる施策の連携を高めるため、土地改良事務所を再編し、農林水産振興事 務所に土地改良センターを設置(神戸、姫路、光都、豊岡、朝来)
- ・ほ場整備率が低く今後も相当期間にわたり一定の事業量が見込まれる事務所や、農林水産 振興事務所と所在地が異なる事務所については、土地改良事務所とする。(加古川流域、 篠山、洲本)

(2) 消費生活センターの設置

市町や地域の消費者団体等と連携した相談対応や、県民運動・県民協働施策を一体的に推進するため、生活科学センターを廃止し、県民局本局に消費生活センターを設置(東播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路)

(3) 文化会館・但馬文教府への指定管理者制度の導入

文化会館等が担ってきた各地域における生涯学習や地域づくり活動、伝統文化などの芸術 文化事業の支援について、高齢者大学などの生涯学習機会の提供やリーダー養成などの活動 支援を担う(財)兵庫県生きがい創造協会において一体的に推進するため、同協会に運営を 移管(西播磨、但馬、淡路)

イ.地方機関、ウ.その他の組織

1 県民局組織の見直し

地域における多様な県民ニーズや地域課題に対応するための現地解決型の総合事務所として、引き続き県下 10 地域に設置。地域特性に応じた地域の元気を創出するための体制や、効率的な事務執行が図れる体制に整備

- (1) 地域特性に応じた地域の元気を創出するための体制整備
 - ・県民局長の補佐体制を充実させ、地域課題を中心に関係機関や各事務所間の総合調整機能 の強化を図るため、「副局長」を専任化
 - ・今後の地域構造の変化を見据え、これまで一律になっていた総務室、県民室を再編するとともに、地域課題に応じた担当参事(全県的な視点を持って推進する課題に対しては室) 課を設置するなど、県民局それぞれの地域特性や地域課題に応じた組織体制を整備

県民局	参事等	県民局	参事等
神戸	交流連携参事	中播磨	交流観光参事
阪神南	阪神活性化参事	西播磨	元気づくり参事
阪神北	北摂都市活性化参事	但 馬	地域政策室、ジオパーク参事
東播磨	流域文化参事	丹 波	大丹波連携参事
北播磨	まちむら交流参事	淡路	公園島企画室

(2) 効果的な業務執行に向けた体制整備

- ・地域ビジョンの実践活動と県民運動・県民協働施策の連携強化を図るため、県民室に「ビジョン課」を移管
- ・副局長の専任化と総務企画室の機能見直しに伴い「副室長」を廃止

2 事務所等の再編

- (1) 土地改良事務所の再編
 - ・土地改良事務所を再編し、農林水産振興事務所に「土地改良センター」を設置(神戸、姫路、光都、豊岡、朝来)
 - ・ほ場整備率が低く今後も相当期間にわたり一定の事業量が見込まれる事務所や、農林水産 振興事務所と所在地が異なる事務所は、引き続き、「土地改良事務所」として存置 (加古川流域、篠山、洲本)

(2) 消費生活センターの設置

生活科学センターを廃止し、県民局本局に「消費生活センター」を設置(東播磨、西播磨、 但馬、丹波、淡路)

中播磨地域は、生活創造活動の機能も併せて担う「消費生活創造センター」を設置

(3) 文化会館・但馬文教府への指定管理者制度の導入 (公財)兵庫県生きがい創造協会に運営を移管(西播磨、但馬、淡路)

工.附属機関等

1 統廃合の推進

設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合を推進

[統廃合する附属機関等]

実施時期	対象機関
	【統合】健康対策協議会(附属機関)及びひょうご対がん戦略会議(協議
H23.4.1	会等)を健康づくり審議会(附属機関)として統合
	【廃止】武庫川流域委員会(協議会等)

2 新たな附属機関等の設置

「武庫川水系河川整備計画」で位置づけた施策や事業の着実な推進を図るため、学識経験者と地域住民からなる機関を新たに設置

[新設する附属機関等]

区分	実施時期	機関名	所掌事務
協議会等 (要綱等で設置)	H23 年度中 (予定)	武庫川水系河川整備 計画フォローアップ委員会 (仮称)	計画の着実な推進を図るため、計画 に位置づけた施策や事業の実施状 況等について意見交換

「附属機関等の機関数及び委員数]

The strategy of the material and the strategy of the strategy							
区分	Ì	H22.4.1	H23.4.1	差引 -			
附属機関()	機関数	73	71	2			
(法律等で設置)	委員数	1,648人	1,670 人	+ 22 人			
協議会等	機関数	33	30	3			
(要綱等で設置)	委員数	664 人	642 人	22 人			

H22.4.2 以降の統廃合

(附属機関)・情報公開審査会と個人情報保護審議会を統合(H22.11.1)

・まちづくり政策審議会と大規模小売店舗等立地審議会を統合(H22.12.3)

(協議会等)・兵庫県公館県政資料館歴史資料部門運営専門委員を廃止(H23.1.1)

3 運営の合理化・効率化

委員報酬額について、日額20%、月額10%の減額措置を継続

工.附属機関等

1 統廃合の推進

以下の機関について廃止及び統合を実施

[統合した機関(1)]

区分	統合前の機関名	統合後の機関名	実施年月日
附属機関 (法律等で設置)	健康対策協議会 ひょうご対がん戦略会議(協議会等)	健康づくり審議会	H23.4.1

[廃止した機関(1)]

区分	機関名	廃止年月日
協議会等 (要綱等で設置)	武庫川流域委員会	H23.3.31

2 新たな附属機関等の設置

「武庫川水系河川整備計画」で位置づけた施策や事業の着実な推進を図るため、学識経験者と地域住民からなる機関を新たに設置

[新設した機関(1)]

区分	機関名	所掌事務	設置年月日
協議会等 (要綱等で設置)	武庫川水系河川整備計画フォローアップ委員会	計画の着実な推進を図るため、計画 に位置づけた施策や事業の実施状 況等について意見交換	H23.9.1

[附属機関等の機関数及び委員数]

区分		H23.3.31	H23.4.1	H24.3.31	対前年度増減	H24.4.1
附属機関	機関数	71	71	71	± 0	71
(法律等で設置)	委員数	1,669人	1,665人	1,623人	46 人	1,624 人
協議会等	機関数	32	30	31	1	30
(要綱等で設置)	委員数	669 人	625 人	623 人	46 人	598 人

平成24年4月1日の統廃合

(協議会等) コウノトリの野生復帰推進連絡協議会を廃止(平成24年3月31日)

3 運営の合理化・効率化

平成 20 年度からの委員報酬額の減額措置(日額 20%、月額 10%)を引き続き実施

[委員報酬額(日額の場合)]

区分	H19 年度	H20 年度~	削減額 - ((削減率)
委員長	15,500 円	12,400円	3,100円(20%)
委 員	12,500 円	10,000円	2,500円(20%)

(参考)運営の活性化・透明化の向上

区分	H19 年度	H23 年度	対 H19 増減 -
審議会における委員公募機関の割合	90.2%	96.3%	+6.1%
審議会における女性委員の割合	31.8%	33.0%	+1.2%
会議公開・会議資料機関の割合	91.2%	92.5%	+1.3%

(2) 定員・給与

第2次行革プラン(平成23度実施計画)

ア.定 員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

(1) 平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

【削減目標】

	区分	H23 ~ H25	改革期間計 (H20~H30)	
一般行政部門	知事部局等職	戦員	10%	30%
教育部門	県立大学	事務局職員	9%	
	教育委員会	事務局職員	5%	30%
		県単独教職員	5%	30%
公営企業部門	企業庁職員		5%	30%
	病院局	医療職員以外の職員	8%	30%

【定数】 (単位:人)

			H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1			対 H19	9.4.1
	区分	}		現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
						(-)	(/)	(-)	(/)
一般行政部門	知事部局		8,584	7,402	7,137	265	3.6%	1,447	16.9%
教育	教育委員会	会事務局職員	527	451	444	7	1.6%	83	15.7%
部門	県単独教	職員	807	685	661	24	3.5%	146	18.1%
公営企業	企業庁職	3員	270	191	189	2	1.0%	81	30.0%
部門	病院局	医療職員以外の職員	603	502	489	13	2.6%	114	18.9%
	計	-	10,791	9,231	8,920	311	3.4%	1,871	17.3%

【現員】 (単位:人)

			H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1			対 H19	9.4.1
	区分	}		現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
						(-)	(/)	(-)	(/)
一般行政部門	知事部局	寄職員	8,279	7,172	6,912	260	3.6%	1,367	16.5%
教育	県立大学事	B 務局職員	219	207	202	5	2.4%	17	7.8%
部門	教育委員会	会事務局職員	512	436	429	7	1.6%	83	16.2%
	県単独教	牧職員	807	685	661	24	3.5%	146	18.1%
公営企業	企業庁職	战員	215	183	181	2	1.1%	34	15.8%
部門	病院局	医療職員以外の職員	519	457	444	13	2.8%	75	14.5%
	計		10,551	9,140	8,829	311	3.4%	1,722	16.3%

ア.定員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組んだ。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

(1) 平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、定数は、前年度と比較して 311 人削減 (3.4%減) 現員では、309 人削減 (3.4%減)

【削減実績】

	区分	H23 ~ H24	合計(H20~H24)	
一般行政部門	知事部局等職	餓員	6.4%	19.8%
教育部門	県立大学	事務局職員	3.7%	9.1%
	教育委員会	事務局職員	3.1%	18.0%
		県単独教職員	4.6%	19.7%
公営企業部門	企業庁職員		1.4%	16.3%
	病院局	医療職員以外の職員	5.8%	17.7%

【定数】 (単位:人)

	X	分	H23.4.1	対前的	対前年度増減		増咸率		
		<i>)</i>]		[-]	[/]	
一般行政部門	知事部局	等職員	7,137		265		3	. 6%	
教育	教育委員会	事務局職員	444		7		1	. 6%	
部門	県単独教	職員	661		24		3	. 5%	
公営企	企業庁職	員	189		2		1	. 0%	
業部門	病院局	医療職員以外の職員	489		13		2	. 6%	
	計		8,920		311		3	. 4%	

H24.4.1	対H19増減	増咸率
	[-]	[/]
6,850	1,734	20.2%
437	90	17.1%
648	159	19.7%
186	84	31.1%
473	130	21.6%
8,594	2,197	20.4%

【現員】 (単位:人)

	区分		H23.4.1	対前	FI安増減	t	曽咸率
)]		[-]	[/]
一般行政部門	知事部局	等職員	6,909		263		3.7%
教育	県立大学事	務局職員	201		6		2.9%
部門	教育委員会	事務局職員	433		3		0.7%
	県単独教	職員	661		24		3.5%
公営企	企業庁職	員	182		1		0.5%
業部門	病院局	医療職員以外の職員	445		12		2.6%
	計		8,831		309		3.4%

H24.4.1	対 H19 増減	増咸率
	[-]	[/]
6,642	1,637	19.8%
199	20	9.1%
420	92	18.0%
648	159	19.7%
180	35	16.3%
427	92	17.7%
8,516	2,035	19.3%

警察事務職員

【削減目標】

11. ⊈	U22 ~ U25	改革期間計 H23~H25			
対 象 	⊓23 ~ ⊓25	(H20 ~ H30)			
鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員	9%	30%			

【定数】 (単位:人)

	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1			対 H19.4.1		
区分		現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率	
				(-)	(/)	(-)	(/)	
警察事務職員	975	955	950	5	0.5%	25	2.6%	

概ね3割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む。

【現員】 (単位:人)

			H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1			対 H19	9.4.1
	X	分		現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
						(-)	(/)	(-)	(/)
警察	緊事務職員		834	796	791	5	0.6%	43	5.2%
	うち一般行	亍政類似部門	356	318	313	5	1.6%	43	12.1%

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門 教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

【定数】 (単位:人)

								• •	
			H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1			対 H19	9.4.1
	区分			現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
						(-)	(/)	(-)	(/)
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	39,925	40,206	+281	+0.7%	+429	+1.1%
	県立大学	教 員	744	744	744	± 0	± 0%	± 0	± 0%
警察部門	警察官		11,685	11,777	11,819	+ 42	+0.4%	+134	+1.1%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,462	4,569	4,601	+ 32	+0.7%	+139	+3.1%

【現員】 (単位:人)

			H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1			対 H19	9.4.1
	区分			現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
						(-)	(/)	(-)	(/)
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	39,925	40,206	+281	+0.7%	+429	+1.1%
	県立大学	教 員	550	557	568	+ 11	+2.0%	+18	+3.3%
警察部門	警察官		11,491	11,377	11,419	+ 42	+0.4%	72	0.6%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,124	4,303	4,335	+ 32	+0.7%	+211	+5.1%

警察事務職員

定数は、前年度と比較して5人削減(0.5%減) 現員では、28人削減(8.8%減)

【削減実績】

対 象	H23 ~ H24	合計 (H20~H24)
鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員	10.4%	21.1%

【定数】

(単位:人)

∇ 4	H23.4.1	対前年	増藤			
		[-]	[/]
警察事務職員	950		5		0.	5%

H24.4.1	対 H1	9増	減	ţ	影解	<u> </u>
]	-]	[/]
945			30		3.1	%

概ね3割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む。

【現員】

(単位:人)

	·····································	H23.4.1	対前年度増減	増藤	
	<u> Б</u>		[-]	[/]	
警察事務職員		767	29	3.6%	
	うち一般行政類似部門	290	28	8.8%	

H24.4.1	対H19増減		井	訓練	<u> </u>
	[-]	[/]
761		73		8.8	%
281		75	2	21.1	%

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

教育委員会法定教職員については、中学校および特別支援学校の児童・生徒数の増加、県立大学教員については、大学院におけるシミュレーション学研究科の新設、警察官については、公訴時効の廃止に伴う捜査体制の整備、病院局医療職員については、県立西宮病院救命救急センターの開設等の高度専門医療体制の充実等に対応するため、定数及び現員を適正配置

【定数】

(単位:人)

区分		H23.4.1	対前年	度慚	増咸率	
		л		[-]	[/]
教育部門	教育委員会	法定教職員	40,206		+ 281	+ 0.7%
教目部]	県立大学	教員	744		± 0	±0.0%
警察部門	警察官		11,819		+ 42	+ 0.4%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,601		+ 32	+ 0.7%

H24.4.1	対 H19 増減		増咸率		ži.	
	[-]	[/]
40,565		+ 7	88	+	2.0)%
744		±	0	Ħ	0.0)%
11,832		+ 1	47	+	1.3	8%
4,999		+ 5	37	+	12.0)%

【現員】

(単位:人)

			H23.4.1	対前年度増減	増麻率
区分			[-]	[/]	
教育部門	教育委員会	法定教職員	40,206	+281	+ 0.7%
	県立大学	教員	563	+ 6	+ 1.1%
警察部門	警察官		11,493	+116	+ 1.0%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,343	+ 40	+ 0.9%

		,
H24.4.1	対 H19 増減	増咸率
	[-]	[/]
40,565	+ 788	+ 2.0%
559	+ 9	+ 1.6%
11,474	17	0.1%
4,747	+ 623	+ 15.1%

イ.給 与

1 特別職

第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続

(1) 給料の減額

・減額措置 知事 20%減額

副知事 15%減額 教育長等 10%減額 防災監等 7%減額

(2) 期末手当の減額

・減額措置 知事 30%減額

副知事 28%減額 教育長等 26%減額 防災監等 25%減額

(3) 退職手当の減額

・減額措置 知事 約20%減額(支給割合の10%減額を含む)

副知事 約20%減額(")

(参考)議員報酬月額の減額

議会においても、行財政構造改革への取組みを踏まえ、当分の間、議員の報酬月額等を次のとおり減額する措置が講じられる。

・減額措置 議 長 報酬月額 10%減額、役員加算額 25%減額

副議長 報酬月額 10%減額、役員加算額 25%減額

議員報酬月額10%減額

	実施状況				
	. 給 与				
1	特別職 左記のとおり給料月額(知事 20%減額、副知事 15%減額等)や期末手当(知事 30%減額、 副知事 28%減額等)などの減額措置を引き続き実施				

2 一般職

第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続(給料月額換算の削減率: 全職員平均8%)

(1) 給料の減額

役職に応じて4.5%~9%減額(地域手当の2%引下げ含む)

【管理職】

【一般職員】

部長・局長級	9 %減額	主任専門員級	5 %減額
課長級	8 %減額	係長・主査・主任級	4.8%減額
副課長級	6 %減額	若手職員	4.5%減額

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて3%~16%減額

(役職加算率) 20% 10% 10% 6%

15% 7.5% 5 % 4 %

(管理職加算率)20% 10% 15% 7.5% 10% 5%

(3) 管理職手当の減額

20%減額

2 一般職

(1) 人事委員会勧告による引下げ

- ・平成23年4月~ 給料表の平均0.1%引下げを実施
- ・平成24年4月~ 給料表の平均0.3%引下げを決定

(2) 減額措置

給料(役職に応じて4.5%減額~9%減額) 管理職手当(20%減額)及び期末・勤勉手当の減額措置を引き続き実施

なお、期末・勤勉手当の減額措置については、平成23年度に限り、人事委員会勧告により年間給与が3年連続の引下げとなっていることを考慮し、一部緩和(全職員平均:約1.4万円)

(参考)一般職員1人あたりの年収削減の状況

	行革による削減額	勧告 (H20~H23) による削減額	合 計
部長級	144 万円	50 万円	194 万円
課長級	95 万円	40 万円	135 万円
全職員平均	32 万円	28 万円	60 万円

(参考)特別職・議員の年収削減の状況

[特別職]

3333440]	行革による削減額	勧告 (H20~H23) に準じた削減額	合 計
知 事	599 万円	63 万円	662 万円
副知事	392 万円	51 万円	443 万円

[議員]

	行革による削減額	勧告 (H20~H23) に準じた削減額	合 計
議員	111 万円	54 万円	165 万円

(3) 行政施策

第2次行革プラン(平成23度実施計画)

ア.事務事業

見直し総額				(単位:百万円)			
区分		当初予算額		増	減	均	曽減率
	区分	H22 年度	H23 年度	(-)		/
一般事業費		44,657	40,047		4,610		10.3%
(事務費、施設維持費を含む)		(37,480)	(33,570)	(3,910)	(10.4%)
政策的経費		138,162	133,613		4,549		3.3%
	以來的經頁	(52,537)	(51,815)	(722)	(1.4%)
	第2次行革プラン	41,948	40,973		975		2.4%
	記載の個別事業	(37,080)	(35,976)	(1,104)	(3.0%)
計		182,819	173,660	_	9,159		5.0%
		(90,017)	(85,385)	(4,632)	(5.1%)

- 1 ()は一般財源
- 2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく医療費、措 置費等) 特定財源事業である中小企業制度融資預託金や国経済対策基金事業を除いた経費

2 事務費 (単位:百万円)

区分	当初予算額		増 減	増減率
区分	H22 年度	H23 年度	(-)	/
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	6,867	6,353	514	7.5%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2,804	2,523	281	10.0%

旅費、需用費、使用料、役務費、委託料等について、教職員旅費を除くと 10.0%

ア.事務事業

第2次行革プランに基づき、事業の必要性、県と民間・市町との役割分担等の観点から見直しを 行うなど、選択と集中を徹底することで、一般事業費及び政策的経費について、平成23年度実績と しては、平成22年度から88億円(一般財源で44億円)の見直しを行った。

一方で、「新時代の経済社会をつくる」、「安全安心の基盤をつくる」、「質の高い生活をつくる」、「地域の魅力と元気をつくる」、「兵庫の自立の枠組みをつくる」を5つの柱として、新規事業を233事業(61億円)計上するなど、未来の兵庫へとつながる施策を重点的に展開した。

なお、後期高齢者医療費県費負担金や介護給付費県費負担金などの社会保障関係費が、平成 22 年度に比べ 92 億円 (一般財源で 89 億円) 増加し、県財政に引き続き大きな負担となっている。

また、国経済対策基金については、緊急雇用対策、保育所整備などの少子化対策、医療施設の耐震化などの地域医療対策等に積極的に活用した。

1 見直し総額 (単位:百万円)

区分	H23 年度	増減	増減率	
	実績	(-)	/	
一般事業費	40,047	4,610	10.3%	
(事務費、施設維持費を含む)	(33,570)	(3,910)	(10.4%)	
政策的経費	133,965	4,197	3.0%	
以宋的紅貝	(52,051)	(486)	(0.9%)	
第2次行革プラン	41,591	357	0.9%	
記載の個別事業	(36,811)	(269)	(0.7%)	
±+	174,012	8,807	4.8%	
計	(85,621)	(4,396)	(4.9%)	

- 1 ()は一般財源
- 2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく医療費、措置費等)、特定財源事業である中小企業制度融資預託金や国経済対策基金事業を除いた経費

2 事務費 (単位:百万円)

区分	H23 年度 実績	増減 (-)	増減率 /
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	6,353	514	7.5%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2,523	281	10.0%

旅費、需用費、使用料、役務費、委託料等について、教職員旅費を除くと 10.0%

3 施設維持費

(単位:百万円) 当初予算額 増 減 増減率 X 分 H22 年度 H23 年度 20 2.0% 1,016 996 本庁舎・総合庁舎 (838) (820) 18) 2.1%) 1,691 1,613 78 4.6% 警察本部庁舎、警察署 6.0%) (1,542)(1,450)92) 3,158 2,956 202 6.4% 県立学校 (3,095)(2,903)192) 6.2%) 1,381 1,473 92 6.2% 都市公園 (1,030)121) 10.5%) (1,151)9,090 8,438 652 7.2% 公的施設 (4,889)(4,650)239) 4.9%)

()は一般財源

3 施設維持費

(単位:百万円)

区分	H23 年度	増減	増減率
	実績	(-)	/
本庁舎・総合庁舎	996 (820)	20 (18)	2.0%
警察本部庁舎、警察署	1,613	78	4.6%
	(1,450)	(92)	(6.0%)
県立学校	2,956	202	6.4%
	(2,903)	(192)	(6.2%)
都市公園	1,381	92	6.2%
	(1,030)	(121)	(10.5%)
公的施設	8,438	652	7.2%
	(4,650)	(239)	(4.9%)

()は一般財源

4 東日本大震災被災者支援対策費

東日本大震災からの早期復旧を支援するため、阪神・淡路大震災を経験した県として、被災 県及び国からの要請等にも応えながら、物資の提供、職員等の派遣などの支援を実施した。

(1) 支援物資等の支援

被災地の早期復旧・復興を支援するため、広域緊急援助隊派遣(307百万円)や災害ボランティア活動支援事業(40百万円)、コミュニティ復興支援事業(19百万円)等、1,165百万円にのぼる支援を実施した。

(単位:百万円)

区分	主 な 実 施 内 容	H23 年度 実 績
救急・救助対策	広域緊急援助隊派遣 等	314
避難所等対策	災害ボランティア活動支援事業、被災児童に対する相 談支援事業 等	213
コミュニティ復興対策	コミュニティ復興支援事業、東日本大震災仮設住宅コ ミュニティ支援事業 等	21
支援物資の提供	備蓄物資輸送、医薬品・介護食の提供等	17
その他対策	被災者住宅対策、被災者受入対策 等	600
合 計	-	1,165

(2) 職員派遣

延べ 94,636 人の職員を派遣

(延べ人・日)

	(-
区分	派遣人数
県 職 員	10,614
教育委員会・公立学校教職員	1,526
警察官	38,084
市町職員	39,653
日赤・社協等	4,759
合 計	94,636

4 社会保障関係費(主なもの) (

(単位:百万円)

区分	当初予算額		増減	増減率
区 刀	H22 年度	H23 年度	(-)	/
後期高齢者医療費	49,111	52,461	3,350	6.8%
県 費 負 担 金	(49,111)	(52,461)	(3,350)	(6.8%)
介護給付費県費負担金	47,793	48,003	210	0.4%
月碳和门具朱具具担本	(47,793)	(48,003)	(210)	(0.4%)
国民健康保険財政調整	39,619	40,382	763	1.9%
交付金等強化充実費	(39,619)	(40,382)	(763)	(1.9%)
障害者自立支援給付費	11,645	12,943	1,298	11.1%
県 費 負 担 金	(11,645)	(12,943)	(1,298)	(11.1%)
児童手当交付金	12,536	12,701	165	1.3%
元里于 3 文 17 並	(12,536)	(12,701)	(165)	(1.3%)
県単独福祉医療費	11,007	10,481	526	4.7%
(2)	(10,812)	(10,234)	(578)	(5.3%)
その他 (生活保護費	35,999	37,813	1,814	5.0%
県費負担金等)	(21,752)	(22,985)	(1,233)	(5.7%)
社会保障関係費 計	207,710	214,784	7,074	3.4%
11 女体呼点体具 司	(193,268)	(199,709)	(6,441)	(3.3%)

^{1 ()}は一般財源

² 老人医療費助成、重度障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、乳幼児等医療費助成、こども医療費助成

5 社会保障関係費(主なもの)

社会保障関係費(主なも	単位:百万円)		
区分	H23 年度	増減	増減率
区 刀	実績	(-)	/
後期高齢者医療費	52,212	3,101	6.3%
県 費 負 担 金	(52,212)	(3,101)	(6.3%)
介護給付費県費負担金	49,076	1,283	2.7%
月暖和门具乐具只担本	(49,076)	(1,283)	(2.7%)
国民健康保険財政調整	40,303	684	1.7%
交付金等強化充実費	(40,303)	(684)	(1.7%)
障害者自立支援給付費	13,639	1,994	17.1%
県 費 負 担 金	(13,639)	(1,994)	(17.1%)
児童手当交付金	12,215	321	2.6%
兀里于ヨ爻竹並	(12,215)	(321)	(2.6%)
県単独福祉医療費	11,046	39	0.4%
(2)	(10,831)	(19)	(0.2%)
その他(生活保護費	38,432	2,433	6.8%
県費負担金等)	(23,910)	(2,158)	(9.9%)
社会保障関係費 計	216,923	9,213	4.4%
11 4 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	(202,186)	(8,918)	(4.6%)

^{1 ()}は一般財源

² 老人医療費助成、重度障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、乳幼児等医療費助 成、こども医療費助成

第2次行革プラン(平成23年度実施計画)	

(単位:百万円)

(参 考)

国経済対策基金事業の執行実績

名 称	設置 期間	充 当 事 業	H23 年度 実 績
緊急雇用就業機会創出基金	H20 ~ H25	失業者等のために、緊急に一時的な雇 用・就業の機会を創出する事業等	16,121
環境保全基金(グリーン	H23 ~	公共施設等省エネ改修事業、不法投棄	204
ニューディール分)	H28	監視対策事業 等	301
消費者行政活性化事業基金	H21 ~	消費生活相談等のための施設整備、人	412
// 1	H24	材の確保の運営をための事業等	712
 安心こども基金	H21 ~	保育所整備、地域子育て創生事業、ひ	4,562
文心ととも基立	H26	とり親家庭への支援拡充事業 等	4,302
妊婦健康診査支援基金	H21 ~ H24	市町が実施する妊婦健康診査事業	1,073
ふるさと雇用再生基金	H21 ~ H24	失業者等のために地域における継続的 な雇用の機会を創出する事業	2,403
障害者自立支援特別対策	H18 ~	施設運営安定化·新体系移行促進事業、	3,954
事業基金	H24	福祉人材確保事業 等	3,954
地域医療再生・医療施設	H21 ~	救急医療体制整備事業、医療施設耐震	1,065
耐震化支援基金	H25	化支援事業 等	1,005
 森林林業緊急整備基金	H21 ~	間伐等森林整備の加速化事業、地域木	1,533
林仰仰未糸心正伸至立	H26	材利用の取組支援 等	1,000
社会福祉施設等防災整備	H21 ~	社会福祉施設等におけるスプリンクラ	103
基金	H24	ーの設置及び耐震化支援事業	100
介護職員処遇改善・	H21 ~	介護職員処遇改善交付金事業、介護施	9,817
介護基盤整備等支援基金	H24	設等整備支援事業 等	3,017
 自殺対策強化基金	H21 ~	相談支援体制の強化事業、普及啓発事	148
	H26	業等	
高等学校授業料減免等基金	H21 ~	経済的事情等により就学が困難な高等	233
	H26	学校等の生徒への授業料減免等	
地域づくり活動支援基金	H22 ~ H25	地域社会の共同利益のために活動を行	120
ワクチン接種緊急事業基金	H22 ~ H24	市町が実施する子宮頸がんその他の疾病に係るワクチン接種事業	3,210
合 計	-	-	45,055

5 政策的経費

事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から見直 (1) 第2次行革プラン記載 18事業

事業名	第2次行革プランにおける見直し内容	当初予算額
尹未口	第2次[] キノノノにのける元直 U 内台	H22 年度
各種団体、市町への補	各種団体、市町、公社等への補助・委託等について、県の	1,186
助・委託事業	事務費の削減に準じて減額(H23)	(1,143)
高齢者大学運営事業	県内7地域で開設している高齢者大学について、講座の統	94
	合、定員、受講料を見直し(H23)	(86)
ひょうご県民交流の船	事業の休止(H23~H25)	1
事業		(0)
私立学校経常費補助	地方交付税措置単価に措置されている補助と重複している	12,350
(私立高等学校分)	予算措置の段階的な解消及び県事務費の削減にあわせて事	(10,427)
私立学校経常費補助	業費相当分の 2.5%を減額(H23)	4,106
(私立中学校分)		(3,447)
私立学校経常費補助		1,127
(私立小学校分)		(953)
私立学校経常費補助		7,607
(私立幼稚園分)		(6,507)
幼児教育相談事業	補助の廃止 (H23)	73
	別途、私立学校経常費補助で対応	(73)
重度障害者医療費助成	所得制限、一部負担金の見直し(H21:H23.6まで経過措置)	5,340
事業		(5,340)
乳幼児医療費助成事業	所得制限、一部負担金の見直し(H21:H23.6まで経過措置)	2,717
		(2,717)
こども医療費助成事業	こども医療費助成事業の通院への拡充 (H23)	199
		(0)
民間社会福祉施設運営	交付金の対象を「国の職員配置基準」を超えて配置する職	396
交付金	員数に見直し(H23)	(396)
重症心身障害児指導費	国の報酬単価引き上げに伴い交付基本額を引き下げ(H23)	191
交付金	加算額に報酬単価引き上げ額の1/2相当(1,800円)を上乗せ	(191)
	(H23)	
障害者小規模通所援護	市町が行う基礎的補助額が、当該年度の地方交付税におけ	334
事業	る基準財政需要額を下回る市町について、補助を廃止(H23)	(334)
市町ボランタリー活動	事業の廃止(H23)	60
	,	(60)
老人クラブ活動強化事	補助単価を県の事務費削減にあわせて 2.5%減額(H23)	196
業	政令市・中核市の負担割合見直し 県:市=2:1 1:2(H23)	(196)
地域経済活性化支援費	配置基準を超える職員数を人件費補助対象から除外(H23)	2,935
補助	事業費補助を県の事務費削減にあわせて 2.5%減額(H23)	(2,935)
ひょうご・しごと情報	ハローワークと重複する機能を見直し、「若者しごと倶楽	104
広場事業	部」に事業を重点化(H23)	(104)
森林技術者確保対策促	補助対象期間を、月給制技術者が各種技能を習得し、作業	43
進事業	班長クラスになるまでの育成期間に限定(H23)	(43)

しを実施

(単位:百万円)

増減 (-) (一般財源) H23 年度 (一般財源) 1,091 95 (97) (1,046)91 3 (+5)(91)1 (± 0) 12,107 243 (10, 154)273) 3,985 121 (3,353)94) 1,111 16 (932)21) 37 7,644 (6,455)52) 73 (73) 5,469 + 129 (5,469)(+129)2,682 35 (2,682)(35)247 + 48 (0) (± 0) 379 17 (379)17) 189 2 (189)2) 285 49 (285)49) 60 60) 40 156 (156)40) 2,823 112 (2,823)112) 71 33 (71) 33) 24 19

(24)

19)

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
H23 年度	増減 (-)	増減理由
(一般財源)	(一般財源)	4月/95/14 四
1,091	0	-
(1,046)	(0)	
85	6	人事異動等に伴う人件費の精査によ
(85)	(6)	る減
0	0	-
(0)	(0)	
12,140	33	生徒数の増
(10,321)	(167)	35,860人 35,958人
3,986	1	生徒数の増
(3,393)	(40)	13,757人 13,761人
1,126	15	生徒数の増
(959)	(27)	3,894人 3,948人
7,786	142	生徒数の増
(6,618)	(163)	42,649人 43,443人
0	0	-
(0)	(0)	
5,488	19	1 件あたり県費 2,340 円 2,309 円
(5,488)	(19)	過年度精算交付 0 94 百万円
3,299	617	1件あたり県費 472円 485円
(3,299)	(617)	過年度精算交付 0 357百万円
215	32	1 件あたり県費
(0)	(0)	入院:18,985 円 18,977 円
		通院: 376 円 368 円
352	27	対象施設数
(352)	(27)	413 施設 391 施設
188	1	対象者数
(188)	(1)	基本分:4,722 人 4,691 人
		加算分:4,614 人 4,583 人
231	54	対象施設数
(231)	(54)	216 施設 207 施設
0	0	-
(0)	(0)	
155	1	補助対象クラブ数
(155)	(1)	5,410 クラブ 5,369 クラブ
2,748	75	補助対象人員の減(581 人 576 人)
(2,748)	(75)	等による減
74	3	所長設置にかかる人件費の増等
(74)	(3)	
17	7	対象人員の減
(17)	(7)	134人 129人

声	笠っねにせポニンル わけて日本し 中京	当初予算額
事業名	第2次行革プランにおける見直し内容	H22 年度
運輸事業振興助成費補	県トラック協会及びバス協会に対する助成について、全国	612
助	団体出えん金相当額を減額(H23)	(612)
コミュニティバス運行	地域立法指定区域等を除く区域の県負担割合を引き下げ	50
総合支援事業	県:市=1:1 1:2(H23)	(50)
都市公園維持管理事業	管理水準の適正化を図り、維持管理費を縮減(H23)	2,227
		(1,466)

(2) 兵庫の未来づくりに取り組む施策の推進

事業名	第 2 次行革プランにおける取組内容	当初予算額
尹未行	第2次11半ノノノにのける収組内合 	H22 年度
「むらの将来」検討支	小規模集落の将来を住民と行政がともに考え、必要となる	0
援事業 取組みへの合意形成と実践に向けて支援(H23)		(0)
地域の夢推進事業	地域ビジョンの実現や地域活性化に向けた地域の人々の自	0
	主的・自立的な取組みを支援する「地域の夢推進事業」を	(0)
	創設(H23)	

(単位:百万円)

(+12,11)		
(一般財源)	増減 (-)	
H23 年度	(一般財源)	
510	102	
(510)	(102)	
48	2	
(48)	(2)	
2,061	166	
(1,309)	(157)	

		(単位:百万円)
H23 年度	増減 (-)	増減理由
(一般財源)	(一般財源)	<i>垣顺</i> 连田
510	0	-
(510)	(0)	
44	4	補助事業者の収支改善等
(44)	(4)	
2,056	5	運営収入の増加等による減
(1,283)	(26)	

(単位:百万円)

(一般財源)	増減 (-)
H23 年度	(一般財源)
9	皆増
(9)	(皆増)
1,500	皆増
(1,500)	(皆増)

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
H23 年度 (一般財源)	^{増減} (-) (一般財源)	増減理由
6	3	実績減
(6)	(3)	
1,237	263	実績減
(904)	(563)	

第22	次行革プラン(平成 23 年度実施計	画)

(3) 重点施策

経済の自立、生活の質の向上、地域の自立の3つを基軸に据え、次の5つを柱に、施策の集中と選択を図りながら、明日の兵庫へとつながる施策を重点的に展開

(新時代の経済社会をつくる)

- ・中小企業金融の円滑化、緊急経済雇用対策など、経済雇用の安定と産業の持続的成長の促進
- ・京速コンピュータ「京」の産業利用への支援、ひょうご新産業創造ファンドの組成など成長 産業の創出
- ・ものづくり大学校の整備・運営、ひょうご海外需要開拓プロジェクトの推進など特色ある地域産業づくり
- ・農業の担い手育成、農水産物のブランドカ向上など農林水産業の振興

(安全安心の基盤をつくる)

- ・山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画の推進、東海・東南海・南海地震対策など危機管理 の徹底
- ・被災地への人的・物的支援、県内中小企業の経営支援対策など東日本大震災対策の推進
- ・東日本大震災における津波被害を踏まえた津波対策インフラ整備事業など、緊急防災・減災 事業の推進
- ・台風 12 号及び 15 号被害にかかる被災者支援、産業復興、農業への支援など復興・復旧対策
- ・県立学校施設、私立学校施設、住宅などにおける耐震化の推進
- ・地域医療体制の整備、高齢者・障害者の生活・自立支援、福祉医療の充実など安心の基盤づくり
- ・健康づくり推進条例、受動喫煙防止対策など健康ひょうごの推進

(質の高い生活をつくる)

- ・「兵庫型教科担任制」の推進、高等学校への空調設備・太陽光発電設備の整備、特別支援教育体制充実事業など学校教育等の充実
- ・認定こども園整備等の促進、こども医療費助成制度の充実、乳幼児子育で応援事業の実施な ど少子対策の推進
- ・ユニバーサル社会づくりの推進、地域商業・商店街の振興など快適で豊かな生活環境の実現
- ・うちエコ診断推進事業などによる地球温暖化対策、シカ捕獲緊急対策などによる野生動物被 害防止対策の推進など、自然と調和した生活の拡大
- ・県環境率先行動の追加実施、太陽光発電の導入促進など、夏期の緊急省エネルギー対策 (地域の魅力と元気をつくる)
 - ・地域ビジョンの実現や地域活性化に向けた地域の人々の自主的・自立的な取組みを支援する 地域の夢推進事業を創設
 - ・むらの将来検討支援事業、小規模集落元気作戦、ふるさと自立計画推進モデル事業など地域 再生大作戦の展開
 - ・あわじ環境未来島構想の推進、山陰海岸ジオパークの推進など強みを生かした地域づくり
 - ・神戸マラソン、第 19 回アジア陸上競技選手権兵庫・神戸大会の開催などスポーツを通じた 交流促進
 - ・道路網の着実な整備や公共交通の利便性向上など交流基盤の整備

(兵庫の自立の枠組みをつくる)

- ・関西広域連合の活動の展開など地方分権改革の推進
- ・21 世紀兵庫長期ビジョンの改訂

6 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

- (1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化
 - ・事務的経費の節減や事務執行方法の簡素化、効率化など事務改善の取組みを全庁的に推進
 - ・グループウェアの掲示板を利用した取組事例等の情報共有

(2) 総務事務システムの構築

事務の簡素化、効率化に向け開発している総務事務システムのうち旅費システムを稼働 (平成 24 年度以降、順次、手当認定及び服務等のシステムを稼働予定)

(3) ケチケチ大作戦を中心とした経費節減・自主財源の確保

命名権(ネーミングライツ)の導入、庁内パソコン・給与明細等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入等の取組みを引き続き実施

平成 23 年度に実施する取組み

項目	内 容	効果額(税込) (千円/年)
	芸術文化センター(大ホール)	31,500
	芸術文化センター(中ホール)	15,750
命名権(ネーミ	芸術文化センター(小ホール)	5,250
ングライツ)の	三木総合防災公園屋内テニス場	21,000
導入	都市公園の運動施設 (明石公園第1野球場、三木総合防災公園球技場) 【新規】	7,350
	武道館【新規】	3,150
	小計	84,000

項目	内 容	効果額(税込) (千円/年)					
	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100					
	グラフ広報誌「四季彩ひょうご (仮称)」への広告掲載	3,600					
	県ホームページへの広告掲載	8,946					
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300					
」 広告掲載	本庁舎内エレベータ内や車両等への広告掲載	1,000					
一切印製	県庁封筒裏面への広告掲載	2,000					
	庁内パソコンの起動時を活用した職員向け広告の実施	1,200					
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,000					
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	3.000					
	職員給与明細裏面への広告掲載	700					
	自動販売機設置事業者に公募制を導入し、収入を確保	150,300					
その他	本庁舎西館ロビーで昼休み時間を中心に弁当販売業者に時 間賃貸を実施し、収入を確保	100					

6 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

- (1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化
 - ・サマータイム導入を契機とした業務の見直しなど事務改善の取組みを全庁的に推進
 - ・グループウェアの掲示板を利用した取組事例等の情報共有

(2) 総務事務システムの構築

- ・事務の簡素化、効率化に向け開発している総務事務システムのうち旅費システムを稼動(平成23年10月~)
- ・手当認定及び服務等のシステムについて、平成24年度の稼動に向けて開発を実施

(3) 自主財源の確保・経費節減 (ケチケチ大作戦など)

命名権(ネーミングライツ)の導入、庁内パソコン・給与明細等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入等の取組みを引き続き実施

平成23年度に実施した取組み

1 /3//20 1 /2/1		17525年及15天地157										
項目		内 容										
以 日	施記	设名	愛称	スポンサー名	(千円/年)							
	芸術文化	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500							
	センター	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750							
命名権(ネーミ	ピンプ	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250							
ングライツ)の	三木総合防災公	園屋内テニス場	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000							
導入	明石公園第	91野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	2,363							
	三木総合防災	《公園球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(社)兵庫県サッカー協会	5,250							
	武道館第1	道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,150							
小計												

項目	内 容	効果額(税込) (千円/年)				
	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100				
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600				
	県ホームページへの広告掲載	12,986				
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	2,510				
」 広告掲載	本庁舎内エレベータ内や車両等への広告掲載	787				
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,500				
	庁内パソコンの起動時を活用した職員向け広告の実施	1,276				
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,050				
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,600				
	職員給与明細裏面への広告掲載	950				
	自動販売機設置事業者に公募制を導入し、収入を確保	149,017				
その他	本庁舎西館ロビーで昼休み時間を中心に弁当販売業者に時間を発布実施し、収入を確保	417				
	────────────────────────────────────					

平成22年度までに実施した取組み

項目	内 容	効果額(税込) (千円/年)
電気料金の削減	部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し	11,542
電話料金の削減	本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP 電話導入による通話 料の削減	14,365
郵券料の削減	各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メー ル便の活用	12,366
NHK 受信料の見直し	庁舎単位で事業所割引を適用	1,452
出版物の購入抑制	新聞購読部数の抑制	60,494
その他	ガス料金や水道料金の削減、借上車利用の削減 等	34,319
	合 計	134,538

É	⋚	計	444,784

平成22年度までに実施した取組み

項目	内 容	効果額(税込) (千円/年)
電気料金の削減	部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し	11,542
電話料金の削減	本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP 電話導入による通話 料の削減	14,365
郵券料の削減	各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メール便の活用	12,366
NHK 受信料の見直し	庁舎単位で事業所割引を適用	1,452
出版物の購入抑制	新聞購読部数の抑制	60,494
その他	ガス料金や水道料金の削減、借上車利用の削減 等	34,319
	合 計	134,538

4		
۱	△ ÷1	447 504
ı		447,594

イ、投資事業

1 投資事業費

平成23年度の投資事業費として、1,870億円を計上した。

平成 22 年度 12 月補正予算に計上した 213 億円とあわせた 16 カ月予算としては、前年度並みの 2,083 億円を確保

(公共事業等国庫補助事業)

台風9号災害関係分を確保した上で、治山・治水への重点化、維持管理・老朽化対策、生活関連事業の優先確保など、本県の課題や実情に即した事業に重点化して計上。総額としては国の公共事業費が抑制されたことにより前年度を128億円下回る1,034億円となった。

(国直轄事業に係る県負担金)

北近畿豊岡自動車道や円山川緊急治水対策など県重点事業への配分を見込む一方、総額としては国の公共事業費が抑制されたことに伴い、前年度を 15 億円下回る 166 億円を計上した。

(投資単独事業)

行革フレームを基本としつつ、県民局が地域の個別課題に応じた施策を実施する地域の夢推進事業費の創設(ハード事業分 10 億円)や、実需要の喚起対策(30 億円) 山地防災・土砂災害対策の前倒し実施(8 億円)などにより、前年度比 1.2%の下げ幅に止める 670 億円を計上した。

16ヶ月予算 (単位:百万円、%)

						平	成23年度水	準	平	成22年度水	準		
	X				分	平成23年度 当初	平成22年度 12月補正		平成22年度 当初	平成21年度 2月補正		A / D	C / F
						Α	В	C	D	E	F		
投	資	補	助引	F j	業	120,000	15,949	135,949	134,320	0	134,320	89.3	101.2
	通		常		分	110,000	15,949	125,949	125,283	0	125,283	87.8	100.5
	災	害!	関連	事	業等	10,000	0	10,000	9,037	0	9,037	110.7	110.7
投	資	単	独 事		業	67,000	5,383	72,383	67,835	4,578	72,413	98.8	100.0
	通		常		分	59,500	0	59,500	61,835	0	61,835	96.2	96.2
	経済	育対策	分(前	倒し	含む)	3,800	4,383	8,183	0	4,578	4,578	皆増	178.7
	災	害「	関 連	事	業 等	3,700	1,000	4,700	6,000	0	6,000	61.7	78.3
計	(+)	187,000	21,332	208,332	202,155	4,578	206,733	92.5	100.8
	通		常		分	169,500	15,949	185,449	187,118	0	187,118	90.6	99.1
	経済	育対策	分(前	倒し	含む)	3,800	4,383	8,183	0	4,578	4,578	皆増	178.7
	1		関 連	_		13,700		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0	,	91.1	97.8

| | 旧地域活力基盤創造事業が平成23年度から地方財政計画において補助事業として分類されたことから、平成22年度においても | 補助事業として整理した上で比較している

(H23 経済対策追加事業の内訳)

主な事業						
事業名	内容	金額				
生活道路緊急改善事業	すれ違い困難区間における待避所の設置等	1,000				
河川緊急小規模整備事業	局部的な河積のネック部解消のための小規模な河川改修の実施等	500				
県単独緊急ため池整備事業	老朽化したため池における緊急整備の必要な部分の改修	300				
私立学校耐震化補助事業	私立学校施設の耐震補強(改修)工事費の一部を補助	100				
県営住宅空き家補修	現在空き家となっている県営住宅の空き家補修を実施	260				
洲本家畜保健衛生所	家畜伝染病等の危機管理に対応した機能を有する施設の整備	840				
流木・土砂流出防止対策	流木、土砂流出の可能性が高く緊急に対応が必要な地区における前 倒し工事等の実施	600				
千種川水系浸水被害軽減対策	改良復旧及び災害の未然防止のための護岸工事等の実施	200				
	合 計	3,800				

イ.投資事業

1 投資事業量の確保

(1) 平成 23 年度当初予算

平成23年度の投資事業費として、1,870億円を計上した。

平成 22 年度 12 月補正予算に計上した 213 億円とあわせた 16 カ月予算としては、前年度 並みの 2,083 億円を確保

16ヶ月予算 (単位:百万円、%)

	(十四,日/113/ 1/2)												
						平成23年度水準			平成22年度水準				
	X			分		平成23年度 当初	平成22年度 12月補正		平成22年度 当初	平成21年度 2月補正		A / D	C / F
						Α	В	C	D	Е	F		
投	資	貧補	助事	業		120,000	15,949	135,949	134,320	0	134,320	89.3	101.2
	通	į	常		分	110,000	15,949	125,949	125,283	0	125,283	87.8	100.5
	災	害	関 連 事	業	等	10,000	0	10,000	9,037	0	9,037	110.7	110.7
投	資	単	独 事	業		67,000	5,383	72,383	67,835	4,578	72,413	98.8	100.0
	通	į	常		分	59,500	0	59,500	61,835	0	61,835	96.2	96.2
	経	済対策	分(前倒	し含む)	3,800	4,383	8,183	0	4,578	4,578	皆増	178.7
	災	害	関 連 事	業	等	3,700	1,000	4,700	6,000	0	6,000	61.7	78.3
計		(+)	187,000	21,332	208,332	202,155	4,578	206,733	92.5	100.8
	通	i	常		分	169,500	15,949	185,449	187,118	0	187,118	90.6	99.1
	経	済対策	分(前倒	し含む)	3,800	4,383	8,183	0	4,578	4,578	皆増	178.7
	災	害	関 連 事	業	等	13,700	1,000	14,700	15,037	0	15,037	91.1	97.8

旧地域活力基盤創造事業が平成 23 年度から地方財政計画において補助事業として分類されたことから、平成 22 年度においても補助事業として整理した上で比較している

(2) 平成 23 年度年間事業量

当初予算に加え県立学校等への太陽光発電設備整備など緊急省エネルギー対策事業や津波・地震対策のためのインフラ整備等について、国経済対策基金や交付税措置のある補正予算債、緊急防災・減災事業債()等の有利な財源を活用して追加実施

この結果、平成23年度の投資総額は平成22年度当初予算並の1,969億円を確保

投資事業費 (単位:億円)

		H23 年度						
区分	H22 年度 当初	当初	最終	うち緊急防 災・減災事業	/ -1			
補助事業	1,343	1,200	1,262	41	6.0%			
単独事業	678	670	707	39	4.3%			
投資事業計	2,021	1,870	1,969	80	2.6%			

()緊急防災・減災事業債

将来の償還財源を地方税の臨時的な措置(個人住民税均等割の引き上げなど)で確保することを前提に、緊急防災・減災事業の地方負担に充てるために発行が認められる起債

[参考:平成30年度までの投資フレーム]

国庫補助・直轄事業費 (単位:億円)

	11-73		74 5 /	\ <u>-</u>						
	D	区分	,		H22当初	H23	H24	H25	H26 ~ 30	H23~30計
通常事業	業費				1,252	1,100	1,100	1,100	1,100/年	8,800
台風9号	災害	関連	等		91	100	90	60	0/年	250
事	業	費	総	額	1,343	1,200	1,190	1,160	1,100/年	9,050

県単独事業費 (単位:億円)

区分	H22当初	H23	H24	H25	H26 ~ 30	H23~30計
通常事業費	618	595	595	595	595/年	4,760
台風9号災害関連等	60	37	38	37	0/年	112
H23経済対策(前倒を含む)	0	38	0	8	0/年	30
事業費総額	678	670	633	624	595/年	4,902

事業費総額(補助+単独) (単位:億円)

FARING (MU) + 14)						
区分	H22当初	H23	H24	H25	H26 ~ 30	H23~30計
通常事業費	1,870	1,695	1,695	1,695	1,695/年	13,560
台風9号災害関連等	151	137	128	97	0/年	362
H23経済対策(前倒を含む)	0	38	0	8	0/年	30
事業費総額	2,021	1,870	1,823	1,784	1,695/年	13,952

H22当初通常事業分は、旧地域活力基盤創造事業費217億円を単独から補助に移し替えたもの 台風9号災害関連等事業費(H22:151億円、H23:137億円、H24:128億円、H25:97億円) 通常事業費は5億円単位で端数整理

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

社会基盤整備にあたっては、平成21年台風第9号災害の教訓等を踏まえ、山地防災・土砂災害対策、河川改修の強化、災害に強い森づくりなど、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、計画的・効率的な施設の維持管理等に対応するため、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

社会基盤整備プログラムなどを基に、できるだけ早期に効果が発現できるよう継続事業を優先するとともに、より一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

「まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

区分	H22 年度	H23 年度	【参考】第2次行革プラン
	1122 千反	1123 千皮	H23~25 年度
まもる	31%	32%	32%
つくる	33%	31%	30%
つかう	36%	37%	38%
計	100%	100%	100%

台風第9号災害関連事業を除く

[参考:平成30年度までの投資フレーム(H24.3月改訂後)]

国庫補助・直轄事業費

四净						
区分	H23	H24	H25	H26	H27 ~ 30	H24~30計
通常事業費	1,100	1,060	1,060	1,060	1,060/年	7,420
台風災害関連等	100	87	56	0	0/年	143
緊急防災・減災事業	0	42	0	0	0/年	42
事業費総額	1,200	1,189	1,116	1,060	1,060/年	7,605

県単独事業費 (単位:億円)

<u> </u>						
区分	H23	H24	H25	H26	H27 ~ 30	H24~30計
通常事業費	595	575	575	575	575/年	4,025
台風災害関連等	37	38	22	0	0/年	60
H23経済対策	38	0	0	0	0/年	0
緊急防災・減災事業	0	53	0	0	0/年	53
事業費総額	670	666	597	575	575/年	4,138

事業費総額(補助+単独)

(単位:億円)

(単位·倍円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27 ~ 30	H24~30計
通常事業費	1,695	1,635	1,635	1,635	1,635/年	11,445
台風災害関連等	137	125	78	0	0/年	203
H23経済対策	38	0	0	0	0/年	0
緊急防災・減災事業	0	95	0	0	0/年	95
事業費総額	1,870	1,855	1,713	1,635	1,635/年	11,743

台風災害関連等事業費(H23:137億円、H24:125億円、H25:78億円) 通常事業費は5億円単位で端数整理

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

平成 21 年台風第9号災害等の教訓を踏まえ、山地防災・土砂災害対策、河川改修、災 害に強い森づくりなど、県民の安全安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、既存ストッ クの有効活用や、計画的・効率的な施設の維持管理に対応するため「つくる」から「つか う」へのシフトを推進

社会基盤整備プログラムなどを基に、できるだけ早期に効果が発現できるよう継続事業 を優先するとともに、より一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

-							
	区分	H22 年度	H23 年度	内容			
	まもる	32%	33%	津波対策、河川改修、山地防災・土砂災害対策等			
	つくる	33%	31%	基幹道路の整備、道路・街路の整備、港湾整備、ほ場整備 等			
	つかう	35%	36%	渋滞交差点整備、步道整備、老朽化施設対策 等			
	計	100%	100%				

台風第9号災害関連事業を除く

東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業について平成24年度は95億円を計上した。 平成23年度の12月補正47億円、同2月補正34億円とあわせて総額では、176億円を確保した。

(2) 「つくる」から「つかう」の推進

- ・渋滞交差点解消プログラムなどを推進し、既存ストックの有効活用を促進
- ・老朽化施設が急増することを踏まえ、橋梁等の施設の長寿命化計画の策定を進め、適時適 切な修繕工事を実施するなど、計画的、効率的な施設の維持管理を推進

[平成23年度の主な取組み]

X	分	主 な 内 容
渋滞交差点解	消プログラム	16 交差点(完了)(県道姫路神河線 横関交差点 等)
踏切すっきり	プラン	6 踏切(県道和布西脇線 和布第一踏切 等)
鉄道の利便性向上		JR山陰本線・播但線輸送改善事業、JR姫新線利便性向上対策 等
公共交通バリアフリー化促進整備		鉄道駅舎へのエレベーター等設置3駅及びノンステップバス 11 台
先導的な県営	住宅整備	県営住宅のバリアフリー化 550 戸 等
橋梁の耐震化		16 橋 (国道 173 号 龍化橋 等)
	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(600 橋)等
分子	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定 等
社会基盤施 設等の老朽	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定 等
設 寺 の 名 桁 化対策	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定 等
16对宋	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業 等
	漁港施設	漁港機能保全計画の策定

- (2) 「つくる」から「つかう」の推進
 - ・渋滞交差点解消プログラムなどを推進し、既存ストックの有効活用を促進
 - ・老朽化施設が急増することを踏まえ、橋梁等の施設の長寿命化計画の策定を進め、適時適 切な修繕工事を実施するなど、計画的、効率的な施設の維持管理を推進
 - ・平成23年度台風15号災害を踏まえた橋梁の緊急点検の実施(253橋梁)

[平成23年度の主な取組み]

X	分	主 な 内 容
渋滞交差点解消	プログラム	10 交差点(完了)(国道2号、今宿交差点等)
踏切すっきりブ	ラン	6 踏切(県道和布西脇線 和布第一踏切 等)
鉄道の利便性向上		JR山陰本線・播但線輸送改善事業、JR姫新線利便性向上対策 等
公共交通バリアフリ	-化促進整備	鉄道駅舎へのエレベーター等設置 2 駅及びノンステップバス 18 台
先導的な県営住	宅整備	県営住宅のバリアフリー化 509 戸 等
橋梁の耐震化		13 橋 (国道 173 号 龍化橋 等)
	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(600 橋)等
カム 甘 ぬ 佐 fi	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定 等
社会基盤施設	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定 等
等の老朽化対 策	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定 等
來	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業(15 地区) 等
	漁港施設	漁港機能保全計画の策定(3港)

(参考)

新たな「社会資本整備計画」の策定「平成24年8月31日閣議決定]

1 概要

社会資本整備重点計画法 (平成 15 年法律第 20 号)に基づき、社会資本整備事業を 重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定する新たな社会資本整備重点計画

2 期 間

平成 24 年度から平成 28 年度まで

3 対象

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸及びこれら事業と一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業

- 4 主な内容
 - (1) 厳しい財政状況やグローバルな競争の進展等、様々な課題に対応するため、中長期 的な社会資本整備のあるべき姿を提示
 - (2) 真に必要な社会資本整備を着実に推進するため、「選択と集中」の基準を踏まえ、「大規模又は広域的な災害リスクの低減」、「我が国産業・経済の基盤・国際競争力の強化」、「持続可能で活力ある国土・地域づくりの実現」、「社会資本の適確な維持管理・更新」という4つの重点目標を設定
 - (3) ハード施策間の連携はもとより、ハード・ソフト施策間の連携、多様な主体の協働等、ソフトも含めた事業・施策間の連携を徹底
 - (4) 計画の推進状況について、審議会()によるフォローアップを実施
 - (): 社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会

3 県営住宅事業

(1) 県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進

「つくる」から「つかう」の視点に立って、高層住宅の長期使用対策工事や中層住宅の高耐久化及びエレベーター設置などを行う新型改修工事等を実施することにより、県営住宅の長期有効活用を推進し、県営住宅の建替事業量を必要最小限の戸数に絞り込む

[県営住宅建替戸数等]

X	分	H22 年度	H23 年度	【参考】第2次行革プラン H20~24年度
建替戸数(当初)		300 戸/年	300 戸/年	300 戸/年
当初予	算額	3,613 百万円/年	4,611 百万円/年	4,350 百万円/年

(2) UR借上県営住宅の返還の検討

- ・借上県営住宅は、基本的には返還することとし、期間満了時までに円滑に住み替えできる よう、入居者の意向を踏まえ、第三者を含めた協議会の意見も聞きながら、相談窓口の設 置、移転費の取扱いなどの対策を検討
- ・対応方策決定後は、入居者への通知等を行い、円滑な住み替えを推進

(3) 公社借上県営住宅の返還の検討

平成 24 年度に借上期間が満了する住宅があることから、円滑な住み替えに向けた取組みを 検討

3 県営住宅建替事業

(1) 県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進 県営住宅建替事業 300 戸、新型改修事業 209 戸、長期使用対策事業 86 戸を実施

【H23 年度実績】

区分	県営住宅 建替事業	新型改修 事業	長期使用 対策事業
戸 数	300 戸/年	209 戸/年	86 戸/年
事業費	4,611 百万円/年	974 百万円/年	522 百万円/年

(2) UR借上県営住宅の返還の検討

- ・管理戸数は、平成23年度中に118戸減少
- ・平成23年度から住み替え支援策を実施
- ・住み替え困難者への対応について、福祉関係団体、医師、弁護士等による協議会を開催し、 引き続き検討

X	分	平成 22 年度末 実績	平成 23 年度末 実績	増減	-
管理戸数		2,234 戸	2,116戸		118
入居戸数		2,134 戸	1,973 戸		161

(参考)住み替え支援策

- ・特定入居者募集の実施
- ・住み替え支援金の支給
- ・相談窓口の設置 など

(3) 公社借上県営住宅の返還の検討

- ・平成24年度に借上期間が満了する住宅(1団地10戸)の入居者に対して借上期限を通知
- ・入居者への個別相談対応を実施するとともに、入居者に対する住み替え希望の調査及び他 の県営住宅の斡旋等を検討

ウ.公的施設

- 1 施設の廃止等
 - (1) 施設の廃止及び市町への移譲
 - ・平成23年度末の施設廃止を念頭に置きつつ、地元市町と円滑な移譲のための協議を実施
 - ・協議にあたっては地元市町や県民の意向・意見等を踏まえて検討

施設名	所在地
但馬全天候運動場	養父市
神陵台緑地	神戸市
西武庫公園	尼崎市
明石西公園	神戸市、明石市
北播磨余暇村公園	多可町
東はりま日時計の丘公園	西脇市
笠形山自然公園センター	多可町

(2) 売却に向けた施設の廃止

入居機関の移転により平成23年度末を目途に廃止

施	設	名	所在地
産業会館			神戸市

2 運営の合理化・効率化

(1) フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

民間ノウハウの導入

(財)兵庫県園芸・公園協会において、民間企業等と連携するなど民間ノウハウの活用を行う。 利便性向上及び施設の有効活用

- ア 平成23年7月から平成24年(3月予定)にかけて、施設改修を実施(工事期間は部分開園)
 - ・温室の耐震化
 - ・上水道改修
 - ・中央花壇等の改修
 - ・芝生広場の新設など
- イ 料金の引下げ
 - ・駐車場利用料の無料化(平成23年4月~)
 - ・入場料の半額(平成23年7月~平成24年3月(予定))
- (2) 人と防災未来センターの有効活用

国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用

- ・国際防災復興協力機構(IRP) ・国連国際防災戦略(ISDR)兵庫事務所
- ・国連人道問題調整事務所(OCHA) ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)等専門的な防災教育の支援、関係大学との連携の強化
- ・大学のサテライト研究室等の誘致
- ・防災関係機関等との連携による兵庫県立大学の防災教育への支援
- ・大学や防災関係機関の研究成果の発表等による情報発信

ウ.公的施設

1 施設の廃止等

(1) 施設の廃止及び市町への移譲

平成23年度末で7施設を廃止。地元市町から移譲希望のあった5施設について、平成24年度に移譲。残り2施設については、県有財産として活用。

市町移譲した施設(5施設)

施設名	移譲市町	移譲年月日
但馬全天候運動場	養父市	H24.4.1
西武庫公園	尼崎市	H24.4.1
北播磨余暇村公園	多可町	H24.4.1

東はりま日時計の丘公園 西脇市 H24.4.1	施 設 名 移譲市	町 移譲年月日
	りま日時計の丘公園 西脇市	り H24.4.1
立形山目然公園でブター 多 可 町 H24.4.1	山自然公園センター 多可田	J H24.4.1

県有財産として活用する施設(2施設)

施設名	所在地	活用方法
神陵台緑地	神戸市	環境林として活用
明石西公園	神戸市、	・南側園地は、隣接する県立がんセンター敷地として一般開放
	明石市	・北側テニスコートは、県立神戸西テニスコートとして運営

(2) 売却に向けた施設の廃止

県立施設としては、平成 23 年度末に廃止。なお、売却時期については、不動産市況等の状況を踏まえ、今後、検討。

施	設	名	所在地
産業	会館	3	神戸市

2 運営の合理化・効率化

(1) フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

民間ノウハウの導入

民間企業等と連携し、バスツアーを企画(2回)するなど、民間ノウハウを活用した取り 組みを実施

利便性向上及び施設の有効活用

- ア 平成 24 年 1 月から平成 24 年 10 月にかけて、施設改修を実施(工事期間は部分開園)
 - ・温室の耐震化 ・上水道改修 ・中央花壇等の改修 ・芝生広場の新設 など 平成 24 年 4 月 21 日に一部リニューアルオープン
- イ 料金の引下げ
 - ・駐車場利用料の無料化(平成23年4月~)
 - ・工事期間中は、部分開園のため入場料を半額化

(2) 人と防災未来センターの有効活用

国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用

- ・国際防災復興協力機構(IRP) ・国連国際防災戦略(ISDR)兵庫事務所
- ・国連人道問題調整事務所(OCHA) ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)等 計 9 機関専門的な防災教育の支援、関係大学との連携の強化
- ・防災に関する教育・研究等を行う神戸大学、関西学院大学等合計 6 大学に対して、学長 や担当学部長等に働きかけ、サテライト研究室の設置を要請(平成 23 年度は誘致実績 なし)
- ・人と防災未来センター研究員が参画し、兵庫県立大学、その他防災関係機関と協働した都市防災連携に関する研究会を開催(3回)
- ・兵庫県立大学防災教育センターの設置(平成23年8月)
- ・大学や防災関係機関が連携した公開セミナーの開催(平成24年3月)

(3) 施設維持費の削減等

(単位:百万円)

区分	当初予算額		増減	増減率
	H22年度	H23年度	(-)	/
初士 ル国	1,473	1,381	92	6.2%
都市公園	(1,151)	(1,030)	(121)	(10.5%)
公的施設	9,090	8,438	652	7.2%
公司引起武	(4,889)	(4,650)	(239)	(4.9%)

()内は一般財源

3 指定管理者制度の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

(1) 指定管理者制度の導入促進

公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 7 施設 [指定期間: 平成 23 年度~] ア 新たに公募

3111 - 1 125			
施	設	名	指定管理者
円山川公苑			兵庫県体育協会グループ

イ 指定期間終了に伴う再公募

施設名	指定管理者
ひょうご環境体験館	(財)ひょうご環境創造協会
有馬富士公園・一庫公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会
丹波並木道中央公園	兵庫県園芸・公園協会・兵庫丹波の森協会共同体
姫路港網干沖小型船舶係留施設 (網干沖ボートパーク)	(株)ヤマ八藤田
文化体育館	ミズノグループ

特定の団体等を指定管理者に指定する施設 8施設〔指定期間:平成23年度~〕

- ア 管理運営にあたり県行政との一体性が必要とされる施設
 - ・西播磨文化会館((公財)兵庫県生きがい創造協会)
 - ・但馬文教府 ((公財)兵庫県生きがい創造協会)
 - ・淡路文化会館((公財)兵庫県生きがい創造協会)
 - ・フラワーセンター((公財)兵庫県園芸・公園協会)
- イ 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設
 - ・こころのケアセンター((公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構)
 - ・聴覚障害者情報センター((社)兵庫県聴覚障害者協会)
- ウ 県立施設としては廃止、地元市町が希望するものは移譲を進める施設
 - ・西武庫公園((公財)兵庫県園芸・公園協会)
 - ・北播磨余暇村公園((公財)兵庫県園芸・公園協会)

(3) 施設維持費の削減等

区分	H23 年度	増 減	増減率
	実績	(-)	/
都市公園	1,381	92	6.2%
	(1,030)	(121)	(10.5%)
公的施設	8,438	652	7.2%
	(4,650)	(239)	(4.9%)

()内は一般財源

3 指定管理者制度の推進

平成 23 年度には新たに 1 施設を公募、指定期間終了により 6 施設の再公募を実施。この結果、公募による指定管理者の選定を行った施設は合計 22 施設、154 団地

(1) 指定管理者制度の導入促進

公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 7 施設〔指定期間:平成23年度~〕 ア 新たに公募

施	設	名	指定管理者	応募者数
円山川公苑			兵庫県体育協会グループ	2者(5法人)

イ 指定期間終了に伴う再公募

施 設 名	指定管理者	応募者数	
ひょうご環境体験館	(財)ひょうご環境創造協会	3者(3法人)	
有馬富士公園	 (公財)兵庫県園芸・公園協会	2者(5法人)	
一庫公園	(公別)共庫宗國安・公園伽安	とも(リムハ)	
丹波並木道中央公園	兵庫県園芸・公園協会・兵庫丹波の森協会共同体	2者(5法人)	
姫路港網干沖小型船舶係留施設 (網干沖ボートパーク)	(株)ヤマハ藤田	3者(3法人)	
文化体育館	ミズノグループ	6者(13法人)	

特定の団体等を指定管理者に指定する施設 6施設〔指定期間:平成23年度~〕

ア 管理運営にあたり県行政との一体性が必要とされる施設

施 設 名	指定管理者		
西播磨文化会館			
但馬文教府	(公財)兵庫県生きがい創造協会		
淡路文化会館			
フラワーセンター	(公財)兵庫県園芸・公園協会		

イ 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

施設名	指定管理者
こころのケアセンター	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構
聴覚障害者情報センター	(社)兵庫県聴覚障害者協会

県立施設としては廃止し、地元市町に移譲した施設 2施設

施	殳	名	指定管理者
西武庫公園			(公財)兵庫県園芸・公園協会
北播磨余暇村公	·園		(公財)兵庫県園芸・公園協会

【参考】公募による指定管理者選定の効果 (単位:千円)

	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	削減効果額	削減率
H18~22 年度	394,172	13.7%
H23 年度	9,309	9.3%

平成 23 年 4 月 1 日

指定管理者制度導入施設 88 施設及び県営住宅 512 団地

・公募によるもの : 22 施設及び県営住宅 155 団地・特定の団体を指定するもの : 66 施設及び県営住宅 357 団地

(2) 公募に関するガイドラインの見直し

指定管理期間の見直し

指定管理期間について、3年を原則としつつ、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化を図るため、施設特性に応じて5年とするなど弾力的な運用を実施 指定管理者選定の評価基準の見直し

より効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営を図るため、公募により 指定管理者を選定する評価基準を価格とサービス水準の均衡に配慮したものに見直しを 実施

【参考】公募による指定管理者選定の効果 (単位:千円)

指定管理(公募)の導入年度	削減効果額	削減率
H18~22 年度	395,170	13.7%
H23 年度	9,309	9.3%

平成 23 年 4 月 1 日

指定管理者制度導入施設 88 施設及び県営住宅 510 団地

・公募によるもの : 22 施設及び県営住宅 154 団地・特定の団体を指定するもの : 66 施設及び県営住宅 356 団地

(2) 公募に関するガイドラインの見直し

指定管理期間の見直し

3年を原則としつつ、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化を図るため、施設特性に応じ、サービス水準の向上が期待できる施設については、指定管理期間を5年に設定できるよう見直し

指定管理者選定の評価基準の見直し

価格とサービス水準の均衡に配慮した評価とするため、単位価格あたりの管理運営の質を比較できる除算方式を原則とするよう見直し

工.試験研究機関

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化を図るとともに、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

「業務重点化の主な取組内容等]

機関	内 容
農林水産技術総合センター	農林水産物のブランド化や食・自然環境の面から安全安心を支える技術開発・県中南部地域における山田錦等の高温化対策技術の確立・美味しい牛肉づくりに向けた新たな指標の確立と種雄牛選抜への活用・谷筋の崩壊被害を最小限にするための災害緩衝林の整備技術の確立
工業技術センター	戦略的な技術開発、成果志向の企業支援 ・ものづくり基盤技術の高度化(ゴム・高分子材料の撥水撥油性能の改善等) ・介護現場等成長分野における研究開発(2次元近赤外線センサを用いた高精度・低コストの人体の位置同定システムの開発等) ・地場産業の高度化(セルロース系繊維廃棄物からの省エネ型バイオエタノール製造技術の開発等) ・中小企業技術支援体制強化事業の拡充(ものづくりFS支援事業)
健康生活科学 研究所	県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施 ・感染症法に基づく流行ウイルスの体系的検査法の開発 ・食品の安全・安心に対応した農薬等の迅速検査体制の整備 ・県民の関心の高い分野に関する苦情原因究明テストの実施
福祉のまちづくり研究所	先導的、実践的な研究開発や成果の普及・情報発信 ・義肢義足の高性能化に関する研究 ・研究部門と研修部門の連携による在宅支援福祉用具・福祉機器のニーズに 関する調査研究 ・企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示

2 組織体制等の見直し

(1) 工業技術センターの整備

工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

- ア 実験作業棟(試作実験館(仮称))の改修と大型機器の更新 供用開始:平成23年度
- イ 新研究棟(技術交流館(仮称))の整備(建設工事) 供用開始:平成24年度

(2) 弾力的な研究体制の整備

任期付研究員の活用 4名(工業技術センター、福祉のまちづくり研究所) 外部研究者の受入 3名(工業技術センター、福祉のまちづくり研究所) 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

工.試験研究機関

1 業務の重点化

ブランド化、地場産業高度化など地域産業振興のための技術開発、ウイルス検査や商品テストなど安全・安心に直結する研究課題等に重点化を図るとともに、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を実施「業務重点化の主な取組内容等]

· 	上の状態には行う」
機関	内 容
農林水産技術	農林水産物のブランド化や食・自然環境の面から安全安心を支える技術開発
総合センター	・高温化対策のための「山田錦営農管理支援システム(産地環境情報システ
	ム)」のプロトタイプを開発
	・種雄牛選抜への活用に向け、「脂質成分」の収集データを基に「小ザシ」
	による育種価評価方法を確立
	・災害緩衝林整備技術の確立に向け、土石流緩衝力を持つ引き倒し抵抗が強
	い樹種について 26 の渓流で調査を実施
	・ひょうご農林水産知的財産相談センターにおいて商標登録や品種登録など
	に関する相談を実施
工業技術セン	戦略的な技術開発、成果志向の企業支援
ター	・ものづくり基盤技術の高度化(ゴム・高分子材料の撥水撥油性メカニズム
	の評価と表面改質法を開発)
	・介護現場等成長分野における研究開発(2次元近赤外線見守り用センサー
	を住環境対応モデル用に評価、介護施設での実用化を準備)
	・地場産業の高度化(開発した分離用膜により、セルロース系繊維廃棄物か
	らバイオエタノールを製造する技術を開発)
	・ものづくりFS支援事業(試作開発、製品評価など事業化検討のための実
	体験講習)「エックス線応力測定の原理と応用」外 19 コースを実施
健康生活科学	県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施
研究所	・遺伝子解析手法による感染症法に基づく流行ウイルス検査の迅速化を検討
	・農薬等による汚染食品の迅速検査体制の強化のため、一斉分析手法を拡充
	・製品事故等に関する苦情原因究明テスト及び技術相談を実施し、市町及び
	県の消費生活センターへの助言・指導や県民への注意喚起を実施
	・商品試買テストとして白熱電球・電球形蛍光灯・LED電球の配光比較等
	を実施
福祉のまちづ	先導的、実践的な研究開発や成果の普及・情報発信
くり研究所	・着脱の容易な装具の開発や上腕義手用の肘継手の改良等を実施
	・在宅支援福祉用具・福祉機器のニーズに関する調査や福祉用具展示ホール
	での相談内容を分析
	・企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示やウェルフェアテクノハ
	ウス神戸の見学会を実施

2 組織体制等の見直し

(1) 工業技術センターの整備

工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

- ア 実験作業棟(試作実験館(仮称))の改修 供用開始:平成24年4月
 - ・実験、試作、計測、評価が総合的に行えるレイアウトに改修
 - ・高精度材料試験器などの大型試験機器を配置
- イ 新研究棟(技術交流館(仮称))の整備(建設工事) 供用開始:平成24年10月予定
 - ・延床面積:5,683 m 地上6階地下1階
- (2) 弾力的な研究体制の整備

任期付研究員の活用 4名(工業技術センター2名、福祉のまちづくり研究所2名) 外部研究者の受入 3名(工業技術センター1名、福祉のまちづくり研究所2名) 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機関	具体的な取組内容
農林水産技術	神戸大学や民間企業等との共同研究
総合センター	・糸状菌を利用したレタス菌核病の防除技術の確立
工業技術セン	兵庫県立大学や民間企業等との共同研究
ター	・圧電薄膜を利用したMEMSセンサとその対応に関する共同研究の実施
健康生活科学	神戸大学との共同研究
研究所	・兵庫県における新型インフルエンザ等の流行実態に関する研究の実施

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機	関	項目(目標)	H23 年度	【参考】 H23年度までの累計
農林水產	E技術	開発技術件数 (H13~27年度累計 430件)	30 件	391 件
総合セン	/ター	普及技術数 (H13~27年度累計 310件)	20 件	331 件
工業技術	itン	技術相談件数 (H23~25年度平均 9,800件)	9,800件	-
ター		技術移転件数 (H23~25年度平均 100件)	100 件	-
		利用企業数 (H23~25年度平均 1,900社)	1,900 社	-
		5 回以上利用企業数(H23~25 年度平均 540 社)	540 社	-
/7± (± 4L	健康科学研	残留農薬等の新規検査可能項目数(年間 30項目)	30 項目	-
健康生 活科学	究センター	感染症等の迅速検査手法新規導入数(年間 5種類)	5 種類	-
研究所	生活科学総	技術相談件数 (年間 500件)	500 件	-
WI JUNI	合センター	苦情原因究明テスト (年間 30件)	30 件	-
福祉のまちづ		製品化件数 (H20~30年度累計 15件以上)	1件	4 件
くり研究所		共同研究件数 H20~30年度累計 35件以上)	3 件	20 件

H23 年度までの累計は、H21 年度までの実績、H22 年度見込み、H23 年度計画の累計で算出

機関	具体的な取組内容
農林水産技術	神戸大学や民間企業等との共同研究
総合センター	県内の企業や農林水産関係団体、大学等で組織する「農林水産技術連携推
	進協議会」等のコーディネートを通じて産学官連携による共同研究を実施
	(29課題)
	・光学的手法による牛肉赤身成分の簡易測定法を開発
	・大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究 等
工業技術セン	兵庫県立大学や民間企業等との共同研究
ター	圧電薄膜を利用した生体用MEMSセンサ(半導体技術を応用した加速度
	計)の開発と検出データの情報処理に関する研究を実施
健康生活科学	神戸大学との共同研究
研究所	県内におけるインフルエンザウイルスの流行型の判別や耐性株の発生状
	況を調査

(3) 研究アドバイザーの設置

農林水産技術総合センター 農業分野2名

工業技術センター 生産プロセスなど7分野8名

健康生活科学研究所 微生物など7分野7名 福祉のまちづくり研究所 交通心理学など8分野8名

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関において、業務目標や外部資金獲得の数値目標を設定

- ・工業技術センターの改修、相談ニーズの減少等により、技術相談件数、利用企業数が目標を下回ったものの、技術移転件数や苦情原因究明テストは目標を達成
- ・外部資金は全試験研究機関において目標を上回る金額を獲得

「業務目標]

[XINH					
機	関	項目(目標)	H23 年度 実績	差 引 (-)	【参考】 H23年度までの累計
農林水産技術 開発技術件数		16件	14 件	373 件	
総合セン	ノター	普及技術数	14 件	6件	327 件
工業技術	特セン	技術相談件数	8,328件	1,472件	-
ター		技術移転件数	279 件	+ 179 件	-
		利用企業数	1,776 社	124 社	-
		5 回以上利用企業数	509 社	31 社	-
健康生	健康科学研	残留農薬等の新規検査可能項目数	27 項目	3 項目	-
健康主 活科学	究センター	感染症等の迅速検査手法新規導入数	5 種類	0 種類	-
研究所	生活科学総	技術相談件数	469 件	31 件	-
1JT 九円	合センター	苦情原因究明テスト	54 件	+ 24 件	-
福祉のまちづ 製品化件数		1件	0件	4 件	
くり研究所 共同研究件数		4件	+ 1件	21 件	

平成 23 年度までの累計は、平成 23 年度までの実績

「外部資金獲得額目標]

機関	目標	H23 年度
農林水産技術総合センター	研究費総額(約387百万円)の2割相当額	78,000 千円
工業技術センター	研究費総額(約 74 百万円)の8割相当額	59,000 千円
健康生活科学研究所	研究費総額(約7百万円)の1割相当額以上	700 千円
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約16百万円)の3.5割相当額以上	5,600 千円
	合 計	143,300 千円

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握 し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の公表

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

(4) 研究費・施設維持費(一般財源)の見直し

[研究費] (単位:百万円)

機関		当初音	予算額	増減	増減率
		H22 年度	H23 年度	(-)	/
農林水産技術総合センター		56	50	6	10.7%
工業技術センター		9	9	0	0%
健康生活 科学研究所	健康科学研究センター	4	4	0	0%
	生活科学総合センター	0	0	0	0%
	小 計	4	4	0	0%
福祉のまちづくり研究所		10	10	0	0%
計		79	73	6	7.6%

[施設維持費] (単位:百万円)

機関		当初哥	予算額	増減	増減率
		H22 年度	H23 年度	(-)	/
農林水産技術総合センター		268	251	17	6.3%
工業技術センター		68	64	4	5.9%
健康生活 科学研究所	健康科学研究センター	13	11	2	15.4%
	生活科学総合センター	19	17	2	10.5%
	小 計	32	28	4	12.5%
福祉のまちづくり研究所		45	40	5	11.1%
計		413	383	30	7.3%

[外部資金獲得額]

機関	H23 年度実績	差引 (-)
農林水産技術総合センター	86,353 千円	+ 8,353 千円
工業技術センター	65,601 千円	+ 6,601 千円
健康生活科学研究所	1,600 千円	+ 900 千円
福祉のまちづくり研究所	7,557 千円	+ 1,957 千円
合 計	161,111 千円	+ 17,811 千円

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、追跡評価を実施し、成果の活用状況を確認 農林水産技術総合センター 5件中5件を活用

(丹波黒エダマメ剥き豆の新食品素材の開発 等)

工業技術センター

3件中2件を活用

(放置竹林の竹を用いた竹繊維強化グリーン複合材料の開発等)

健康生活科学研究所

1件中1件を活用

(県内におけるウエストナイルウイルス(WNV)の監視について)

福祉のまちづくり研究所 4件中4件を活用

(高齢者・障害者のための福祉交通環境整備に関する研究等)

(3) 行政コスト計算書の公表

平成 22 年度決算分について各試験研究機関の行政コスト計算書を作成し、県ホームページにおいて公表

(単位:百万円)

(4) 研究費・施設維持費(一般財源)の見直し

[研究費] (単位:百万円)

機関		H23 年度	増減	増減率	
		実績	(-)	(/)	
農林水産技術総合センター		49	1	2.0%	
工業技術センター		8	1	11.1%	
健康生活科学研究所	健康科学研究センター	4	0	0%	
	生活科学総合センター	0	0	0%	
	小 計	4	0	0%	
福祉のまちづくり研究所		10	0	0%	
計		71	2	2.8%	

[施設維持費]

L 130 H2411-1 327	-		•		
機関		H23 年度	増減	増減率	
		実績	(-)	(/)	
農林水産技術総合センター		251	0	0%	
工業技術センター		59	5	7.8%	
健康生活 科学研究所	健康科学研究センター	11	0	0%	
	生活科学総合センター	15	2	11.8%	
	小 計	26	2	7.1%	
福祉のまちづくり研究所		40	0	0%	
計		376	7	1.8%	

- 4 試験研究機関間による広域連携の推進
- (1) 関西広域連合における公的試験研究機関の広域連携のあり方について検討(工業技術センター) 関西広域連合での広域産業振興事業の中で公的試験研究機関の連携を実施
 - ・データベース・WEBサイトの構築、運用を目指し、技術支援情報、技術シーズ、ライセンス情報等共有化のためのネットワーク化の推進
 - ・設備の共同利用、共同調達に向けての検討開始
 - ・共同研究会の開催、研究員の相互交流、研修など人材交流の推進

(2) 広域連携の推進

県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携強化(農林水産技術総合センター)

- ・野菜における有機農業発展のための合理的・効率的栽培技術の開発
- ・瀬戸内海東部海域におけるイカナゴ資源変動要因の解明に関する研究

大学、(独)産業技術総合研究所との連携(工業技術センター)

・京都工芸繊維大学との共同研究に取り組むほか、(独)産業技術総合研究所と研修会、研究成果発表会等を合同実施

近畿府県の地方衛生研究所の協力体制の確保(健康生活科学研究所)

・大規模感染など健康危機発生時における職員の派遣、資器材の提供等の相互協力体制を 確保

- 4 試験研究機関間による広域連携の推進
- (1) 関西広域連合における公的試験研究機関の広域連携のあり方について検討(工業技術センター) 関西広域連合での広域産業振興事業の中で公的試験研究機関の連携を実施
 - ・技術支援情報・技術シーズ、ライセンス情報等の共有化のためのネットワーク化の推進 情報データベース・ポータルサイトの構築作業を実施(平成 24 年度本格稼働)
 - ・設備の共同利用 府県外利用事業者の割増料金解消(平成 24 年 4 月 1 日 ~)を構成府県で合意
 - ・人材交流の推進 構成府県による共同研究会(1回)、企業向け技術交流大会(1回)を実施 若手研究員相互交流のための受入可能性調査を実施

(2) 広域連携の推進

大阪府、岡山県、香川県、徳島県、京都大学、大阪工業大学、香川大学、瀬戸内海区水産研究所との共同研究(農林水産技術総合センター)

・大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究

大学、(独)産業技術総合研究所との連携(工業技術センター)

- ・京都工芸繊維大学及び企業と共同で環境低負荷型繊維素材づくりに向けた調整を実施
- ・(独)産業技術総合研究所との連携により研究成果発表会(1回)、研究員対象の研修会(1回)、知財勉強会(2回)を開催

近畿府県の地方衛生研究所の協力体制の確保(健康生活科学研究所)

・近畿2府7県(福井、三重、徳島含む)の地方衛生研究所を有する自治体で協定を締結 し、大規模感染など健康危機発生時における職員の派遣、資器材の提供等の相互協力体 制を構築

オ.教育機関

県立大学

- 1 教育・研究の充実・強化
 - (1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

経済学部国際経済学科国際キャリアコースの開設(平成23年4月)

世界的な経済危機を乗り越えて、新しいグローバル経済社会をリードする国際キャリアパーソン(グローバル企業、公務員、NPO職員)を育成

- ・卒業要件 130 単位のうち、最大で約60%を英語関連科目で取得できる科目を開講
- ・平成23年度:英語で開講する科目例:ミクロ経済学、マクロ経済学等
- ナノ・マイクロ構造科学研究センターの開設(平成23年4月)

東北大学と連携し、最先端の超微細加工技術の研究開発及び次世代を担う研究者・技術者を育成するとともに、県立工業技術センターと連携し、研究成果を地元企業に還元

・平成 23 年度: 研究開発に必要な超精密電子線描画装置等の整備

応用情報科学研究科高信頼情報科学コースにダブルディグリー・プログラムを開設(平成23年4月) 米国カーネギーメロン大学と連携し、情報セキュリティに関するより高度な教育を受け、双方の学位が取得できる「ダブルディグリー・プログラム」を開設

- ・平成 23 年 4 月 ~ 12 月: 県立大学において、情報セキュリティの基礎を学ぶ情報セキュ リティ概論等を履修
- ・平成24年1月~:米国カーネギーメロン大学に1年間留学し、専門科目を中心に履修
- (2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

シミュレーション学研究科の開設(平成23年4月)

スーパーコンピュータをはじめ様々なコンピュータとシミュレーション技法を用いて、 社会科学から自然科学まで幅広い課題に対し、未来社会を予測し開拓できる実践能力の高い研究者・技術者を育成

・平成 23 年度:シミュレーションの基本的な知識と技法を修得する「シミュレーション学概論」等 28 科目開講

防災教育の推進

大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を生かした防災 教育を、学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できるユニット方式で平成 24 年度 から開始するための準備を推進

・共通教育として行う防災教育科目を拡充し開講(H22:1科目 H23:5科目程度)

経済学研究科地域公共政策専攻の開設(平成23年4月)

地域における経済政策、公共政策、財政金融政策などに関与し、地域経済社会の活性化 を担う人材を育成

- ・平成 23 年度:公共政策研究の基礎的論理と公共哲学の基礎を学ぶ「公共政策の論理 と倫理」等 30 科目開講
- (3) 外部資金、競争的資金の確保

産学連携機構コーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費等を 獲得

・外部資金等獲得額(平成23年度計画):909百万円

オ.教育機関

県立大学

- 1 教育・研究の充実・強化
 - (1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

経済学部国際経済学科国際キャリアコースの開設(平成23年4月)

- ・初年度は50名が選択
- ・1年生を対象に多文化コミュニケーション論、英語実習など、英語による科目を15科目 (24単位分)開講

ナノ・マイクロ構造科学研究センターの開設(平成23年4月)

- ・工学研究科と東北大学が連携し、超微細加工技術の高度化と新素材の開発をめざす「ナー・マイクロ構造科学研究センター」を、姫路書写キャンパスに開設
- ・県立工業技術センター等と連携し、地元企業等にセンターの研究内容等を紹介するキックオフフォーラムを開催(平成23年9月)
- ・研究開発に必要な超精密電子線描画装置等を設置(平成23年11月)

応用情報科学研究科高信頼情報科学コースにダブルディグリー・プログラムを開設(平成23年4月)

- ・初年度は18名がコースを選択し、内6名が「ダブルディグリー・プログラム」を選択
- (2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

シミュレーション学研究科の開設(平成23年4月)

- ・初年度は23名が入学
- ・平成23年度は、シミュレーション学概論、シミュレーションの基礎等28科目を開講

防災教育の推進

・平成24年度から防災専門教育をユニット方式で開始するため、専門教育カリキュラムを 検討。併せて、ユニット専攻生の募集を実施

(募集期間:平成23年12月~24年1月、応募者数98名)

- ・共通教育として全学部生を対象に開講している防災教育科目(地球の営みと災害等6科目)については、平成23年度は、のべ1,421名の学生が履修し単位を取得
- ・人と防災未来センター内に、県立大学における防災教育・研究の拠点となる「防災教育センター」を開設(平成23年8月)

経済学研究科地域公共政策専攻の開設(平成23年4月)

- ・初年度は11名が入学
- ・平成23年度は、公共政策の論理と倫理、地域産業政策等26科目を開講
- (3) 外部資金、競争的資金の確保

産学連携機構コーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費等を 獲得

・外部資金等獲得額(平成23年度実績):955百万円(平成22年度実績:894百万円)

2 社会貢献の積極的展開

産学連携機構の開設(平成23年4月)

県内企業等に対する技術開発に対する支援を中心に取り組んできた産学連携センターについて、経営に対する支援を強化し、技術開発と経営の支援を一体的に行うため、産学連携センターと姫路産学連携センターを統合し、産学連携機構を開設

- ・神戸及び姫路地区のコーディネーターを産学連携機構に集約
- ・企業とのマッチングや情報収集を強化するため、産業支援機関や金融機関などの学外コーディネーターを配置

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教職員体制の見直し

教員定数の見直し

平成30年度までに10%程度削減。削減した定数の1/2に相当する5%程度の新規事業枠 を配置

教員評価制度

試行中の教員評価制度について、本格実施へ移行し、評価結果を教員の処遇等の参考と する

(2) 評価システムの確立

- ・認証評価機関による評価結果や県立大学評価委員会からの提言を大学運営に反映
- ・外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会(年1回程度)を開催

(3) 本部機能等の神戸学園都市キャンパスへの移転(平成23年4月)

キャンパスとの一体感醸成、大学の効率的運営を図るため、本部機能等を当面の措置として神戸学園都市キャンパスに移転

4 公立大学法人への移行

平成25年度を目途に、公立大学法人への移行を検討するため、県(設置者)に県立大学改革委員会(仮称)を設置し、公立大学法人への円滑な移行に向けた基本的な方向を検討するとともに、県立大学の将来計画委員会で教育・研究内容・体制について検討を実施

[運営・施設維持費の見直し(一般財源ベース)] (単位:百万円)

区分	当初予算額		増	減	増減率
	H22年度	H23年度	(-)	/
運営・施設維持費	1,956	1,969		13	1%

2 社会貢献の積極的展開

産学連携機構の開設(平成23年4月)

- ・神戸と姫路に設置していた産学連携センターを統合し「産学連携機構」に改組のうえ姫路 駅前(じばさんびる)に開設
- ・神戸及び姫路書写に分散していた産学連携コーディネーター5名を産学連携機構に集約
- ・企業とのマッチングや情報収集を強化するため、(公財)新産業創造研究機構や(公財)ひょうご産業活性化センターなどの研究員14名に学外コーディネーターを委嘱 (平成23年8月)
- ・中小企業を主対象にしたセミナー・相談会(年48回開催)等を通して、技術開発及び経営 に対する支援を一体的に実施

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教員体制の見直し

教員数の見直し(現員)

	区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	対前年度増減	増減率
					(-)	(/)
孝	女 員	550	557	563	+ 6	0
	うち新規事業枠	-	7	27	+ 20	+ 286%

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
559	+9	1.6%
31	+31	皆増

シミュレーション学研究科開設(平成23年度)、ナノ・マイクロ構造科学研究センター開設(平成23年度)、国際キャリアコース専門教員の採用(平成24年度)等による増

教員評価制度

教員の教育・研究・社会貢献・学内業務等の活動に対して評価を行う教員評価制度に基づき、教員を評価し、その結果を教員の処遇等の参考とした。

(2) 評価システム等の確立

- ・認証評価機関の評価結果等を反映した第3期中期計画(平成22年4月策定)に基づき、自己点検評価(中間評価)を実施(188項目中、161項目が「計画どおり推進している」と評価)し、結果を公表(平成24年3月)
- ・認証評価機関による評価結果(平成22年3月)等に基づき、ホ・ムペ・ジ等の広報媒体の 積極的な活用による全学的な広報活動の強化
- ・大学の取組状況等のPR手法に関する助言をもらうため、マスコミ等との意見交換会を開催(平成23年10月)

(3) 本部機能等の神戸学園都市キャンパスへの移転

本部機能等を当面の措置として、神戸学園都市キャンパスに移転(平成23年3月)。平成23年4月から本部とキャンパスとの一体感を醸成し、効率的な大学運営を実施

4 公立大学法人への移行

- ・法人化に向けた基本的な方向性について検討するため、外部有識者を含めた「県立大学改革 委員会」を県立大学に設置(平成23年4月)
- ・改革委員会より、「公立大学法人に移行して自主決定、自己責任による大学改革を進めるべき」と提言を受け、県立大学を平成25年4月に公立大学法人へ移行することを決定

[運営・施設維持費の見直し(一般財源ベース)](単位:百万円)

∇ Δ	H23年度	増減	削減率	
実績		(-)	(/)	
運営・施設維持費	1,764	205	10%	

県立高等学校

- 1 魅力ある学校づくりの推進
 - (1) 魅力あるひょうごの高校づくりの推進

「魅力あるひょうごの高校づくり推進事業~インスパイア・ハイスクール~」の実施

- ・中高連携や地域連携の推進を目指した魅力づくり
- ・スペシャリスト育成を目指した魅力づくり
- ・学力向上を目指した魅力づくり
- ・各校のステップアップによる魅力づくり

全日制単位制高等学校の設置

・県立西宮高等学校を全日制単位制高校に改編(平成23年4月)

(2) 特色ある専門学科の設置

県立豊岡高等学校自然科学系コースを理数科に改編(平成23年4月) 県立鳴尾高等学校国際文化系コースを国際文化情報学科に改編(平成23年4月)

(3) 職業教育を主とする学科の改編

平成 22 年度に設置した職業教育を主とする学科の在り方検討会からの報告に基づき、全 県的なバランスも考慮し、学校ごとの生徒や地域社会のニーズに応じた教育内容等を検討

2 県立高校の望ましい規模と配置

(1) 通学区域

兵庫県高等学校通学区域検討委員会において、高校選択幅の確保、生徒数の動向、選抜制度との整合性、交通手段の発達などを踏まえ、望ましい学区のあり方を地域の実情も踏まえながら検討

(2) 小規模校及び分校

県立家島高等学校を特色ある類型を設置する学校として存続(平成23年4月) 県立篠山産業高等学校東雲校を本校化(平成23年4月)

3 入学者選抜制度・方法の改善

(1) 複数志願選抜制度の導入

西播学区へ複数志願選抜を導入(平成23年度入学者選抜から導入)

(2) 特色選抜制度の導入

丹有学区、西播学区、北但学区、南但学区、淡路学区へ特色選抜を導入(平成23年度入学者選抜から導入)

県立高等学校

- 1 魅力ある学校づくりの推進
 - (1) 魅力あるひょうごの高校づくりの推進

「魅力あるひょうごの高校づくり推進事業 ~ インスパイア・ハイスクール ~ 」の実施

・中高連携や地域連携の推進を目指した魅力づくりを推進 中高連携授業、地域住民の参画による学校行事の実施など

(平成23年度重点指定校:県立村岡高等学校他 28校)

- ・スペシャリストの育成を目指した魅力づくりを推進 トップアスリートによる実技指導、大学や企業研究者による技術指導の実施など (平成23年度重点指定校:県立西脇工業高等学校他 14校)
- ・理数教育等における学力向上を目指した魅力づくりを推進 観察・実験等による問題解決学習、先端科学分野の研究者による授業の実施など (平成23年度重点指定校:県立姫路飾西高等学校他 40校)
- ・新たな魅力・特色づくりのための教育実践を推進 興味・関心を高める教材の開発、学習アドバイザーの招致など

(平成23年度重点指定校:県立長田商業高等学校他 34校)

全日制単位制高等学校の設置

- ・県立西宮高等学校を全日制単位制高校に改編(平成23年4月)
- (2) 特色ある専門学科の設置

県立豊岡高等学校自然科学系コースを理数科に改編(平成23年4月) 県立鳴尾高等学校国際文化系コースを国際文化情報学科に改編(平成23年4月)

(3) 職業教育を主とする学科の充実

職業関係部科長研究協議会(平成23年6月)において、職業教育を主とする学科の在り方検討会報告(平成23年3月)を踏まえた具体的取組の検討を各校に依頼

- 2 県立高校の望ましい規模と配置
 - (1) 通学区域

兵庫県高等学校通学区域検討委員会において、「兵庫県高等学校普通科の通学区域の在り方について(報告)」をとりまとめ(平成23年11月)

平成27年度入試から現行16学区を 5 学区に再編すること等を定めた「兵庫県高等学校全日制普通科(学年制)の新通学区域に係る基本方針」を決定(平成24年1月)

(2) 小規模校及び分校

県立家島高等学校を特色ある類型(海と科学類型等を設置)を設置する学校として存続(平成23年4月)

県立篠山産業高等学校東雲校を本校化し、県立篠山東雲高等学校として開校(平成23年4月)

- 3 入学者選抜制度・方法の改善
 - (1) 複数志願選抜制度の導入 平成23年度入学者選抜から、西播学区へ複数志願選抜を導入
 - (2) 特色選抜制度の導入

平成23年度入学者選抜から、丹有学区、西播学区、北但学区、南但学区、淡路学区へ導入

	第 2 次行革プラン(平成 23 年度実施計画)
4	定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置 多部制単位制高等学校の開校 阪神地域(旧県立武庫荘高等学校跡地)に新設高等特別支援学校を併設した多部制単位制 高等学校の整備(校舎改修工事)(平成24年4月開校)

4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

新設高等特別支援学校を併設した多部制単位制高等学校(県立阪神昆陽高等学校)の平成 24年4月開校に向け、旧県立武庫荘高等学校の校舎改修工事を実施

5 耐震化の促進

兵庫県耐震改修促進計画に基づき耐震化を推進 平成23年度実施:49校148棟

区分	H22年度	H23年度	増減 (-)
対象棟数	1,500棟	1,511棟	-
累計	1,029棟	1,177棟	148棟
進捗率	68.6%	77.9%	+9.3%
事業費	約651億円	約690億円	約39億円

目標:平成27年度末までに耐震化率95%(県立学校施設)

全体事業費は、約866億円

対象棟数は、新築・取り壊し等により年度毎に変動するため、毎年度末の棟数を記載

県立特別支援学校

1 県立特別支援学校の整備推進

東はりま特別支援学校の小・中学部児童生徒の受け入れ(平成23年4月)

上野ケ原特別支援学校の再編整備(校舎増築工事)

阪神地域新設高等特別支援学校の整備(校舎新築工事)(平成24年4月開校)

設 置 場 所:旧県立武庫荘高等学校跡地 (新設多部制単位制高等学校と併設) 障害の種別等:知的障害(高等部(職業科))

特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習推進事業の実施

ア 高等学校の教室を活用した分教室の設置

姫路特別支援学校の分教室を姫路別所高等学校に設置(平成23年4月)

イ 高等学校の施設活用等による日常的な交流及び共同学習の実施

- 2 学校におけるLD、ADHD等の理解と支援
 - (1) 幼、小・中・高等学校における体制の充実

LD、ADHD等に関する相談・支援事業の実施

ア 「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施

イ 幼稚園、学校への専門家チームの派遣

学校生活支援教員配置事業の実施(配置校数 約80校)

特別支援教育体制充実事業の実施

- ア 特別支援教育支援員活用推進事業の実施
 - ・各教育事務所に特別支援教育支援員アドバイザーを配置(配置人数 6人)
- イ 特別支援教育コーディネーター研修の実施
 - ・基礎研修の実施

(公立小・中学校、県立学校教員等(参加者数 約500人))

・専門研修の実施

(公立小・中学校教員等(年5回実施、参加者数 約145人))

ウ 特別支援教育総合推進事業の実施

(2) 特別支援学校における体制の充実

特別支援教育コーディネーター専門研修の実施

公立特別支援学校教員(年8回実施、参加者数 約35人)

県立特別支援学校

1 県立特別支援学校の整備推進

東はりま特別支援学校の小学部(29人)・中学部(43人)児童生徒の受け入れ(平成23年4月) 上野ケ原特別支援学校の校舎増築工事

(工事期間 平成23年7月20日~平成24年3月16日)

阪神地域新設特別支援学校(阪神昆陽特別支援学校)の校舎新築工事(平成24年4月開校)

設置場所:伊丹市池尻(旧県立武庫荘高等学校跡地)

障害の種別等:知的障害(高等部(職業科))

特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習推進事業の実施

ア 高等学校の教室を活用した分教室の設置

姫路特別支援学校の分教室を姫路別所高等学校に設置(平成23年4月)

分教室において、作業学習(タオルをたたみ、袋詰め)や、ワードを使用した文書 作成などの共同学習を実施

- イ 高等学校の施設活用等による日常的な交流及び共同学習の実施
 - ・但馬農業高等学校の実習授業に出石特別支援学校生徒が参加(平成23年10月)
 - ・出石特別支援学校の販売実習に但馬農業高等学校の生徒が参加(平成24年1月)

播磨西地域における新設校(平成26年4月開校予定)の設置について調査検討を実施

設 置 場 所: 姫路市町坪(旧県立姫路高等技術専門学院跡地を利用予定)

障害の種別等:知的障害(小・中・高等部)児童生徒数200人規模

- 2 学校におけるLD、ADHD等の理解と支援
 - (1) 幼、小・中・高等学校における体制の充実

LD、ADHD等に関する相談・支援事業の実施

ア 「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施(相談件数 延べ691件)

イ 幼稚園、学校への専門家チームの派遣(派遣回数 21校に延べ22回)

学校生活支援教員配置事業の実施(配置校数 82校に各1人配置)

特別支援教育体制充実事業の実施

- ア 特別支援教育支援員活用推進事業の実施
 - ・各教育事務所に特別支援教育支援員アドバイザーを配置(配置人数 6人)
- イ 特別支援教育コーディネーター研修の実施
 - ・基礎研修の実施

(公立小・中学校、県立学校教員等(平成23年6月から9月にかけて10地域で実施、 参加者数541人))

・専門研修の実施

(公立小・中学校教員等(年5回実施、参加者数 169人))

- ウ 特別支援教育総合推進事業の実施
 - ・コーディネーターネットワーク会議(年 136 回)、巡回相談(年 7,983 回)等による 教育支援体制の整備
 - ・教育、医療、保健、福祉、労働関係者からなる地域特別支援連携協議会を県下9地域 に設置し、幼児児童生徒への総合的支援体制の整備 等
- (2) 特別支援学校における体制の充実

特別支援教育コーディネーター専門研修の実施

公立特別支援学校教員(年8回実施、参加者数 35人)

(3) 地域における体制の充実

LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施(再掲)

- 3 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上
 - (1) 研修体制の整備

特別支援教育コーディネーター研修(再掲) 県立特別支援教育センターにおける教員研修(約30講座)

(2) 専門性の確保

専門性を有した特別支援学校教員の採用枠の拡大 特別支援学校教諭免許状保有者の採用(平成 22 年度合格者 90 人)

(3) 地域における体制の充実

LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施(再掲)

- 3 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上
 - (1) 研修体制の整備

特別支援教育コーディネーター研修(再掲) 県立特別支援教育センターにおける教員研修 特別支援学校訪問研修、実技研修など 29 講座を実施

(2) 専門性の確保

専門性を有した特別支援学校教員の採用枠の拡大の維持

特別支援学校教諭免許状保有者の採用拡大を平成 22 年度から継続して実施(平成 23 年度合格者 90 人)

4 県立特別支援教育センターと県立こども発達支援センターとの連携

LD・ADHD等の児童生徒へのより適切な対応を図るため、平成24年7月に供用を開始する県立こども発達支援センターと連携した相談・支援等の検討を開始

その他の兵庫の教育

1 兵庫型教科担任制の推進

小学校5・6年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせて実施

対象校数	H23 年度実績	H23 年度末累計	実施率	(/)
661 校	466 校	466 校		70.	.5%

全小学校数から複式学級及び小規模校(5,6年生ともに20人未満の学校)を除く。

2 兵庫版道徳教育副読本の印刷・配布

地域の特性を活かし、実効性のある道徳教育を推進するため、兵庫の先輩の多様な生き方 考え方等に触れる兵庫版道徳教育副読本を印刷・配布

・副読本の名称:小学校1・2年生用「こころ はばたく」

小学校3・4年生用「心 きらめく」

小学校5・6年生用「心 ときめく」

中学校用「心 かがやく」

・配布:県内公立小(特別支援学校小学部含む)1・3・5年生、中学校(特別支援学校中学部及び中等教育学校前期課程含む)1年生の全児童生徒に配布(22万冊)

(4) 公営企業

第2次行革プラン(平成23年度実施計画)

ア.企業庁

1 地域整備事業

- ・土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発は引き続き凍結
- ・播磨科学公園都市第 2・3 工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第 2~4 工区(184ha) は、引き続き事業進度を調整

(1) 既開発団地の分譲促進

企業ニーズ等を踏まえながら、各地区の特性等に応じた分譲戦略を再構築し、分譲を促進

潮芦屋

- ・先進エコ設備を装備した住宅による環境に配慮したまちづくりを進めるとともに、一括 民卸による効率的な宅地分譲を推進(D2ゾーン)
- ・センターゾーン第 期商業施設の開業など、まちの付加価値の高まりを活かした宅地分譲を推進(M1,D1ゾーン)

神戸三田国際公園都市

ア カルチャータウン

- ・ワシントン村(洋風)、兵庫村(和風)、学園8丁目(定期借地)と多様な購入者ニーズに対応した宅地分譲を推進するとともに、学園7丁目において一括民卸による早期分譲を推進
- ・ガーデニング等整備助成など助成制度を活用した宅地分譲を推進

イ フラワータウン

・対象業種の拡大等による業務施設用地の分譲促進

播磨科学公園都市

ア 企業誘致の促進

- ・研究開発型企業(「X線自由電子レーザー」及びこれの情報処理のため、京速コンピュータ「京」を活用する企業等)をターゲットに誘致活動を推進
- ・県内企業や関西方面への進出をめざす中国・九州地方の企業に対する誘致活動を推進

イ 宅地分譲の推進

- ・個性を感じさせる設計を行う地場工務店との共同分譲などによる宅地分譲を推進
- ・多世代近住支援制度の創設など助成制度を活用した宅地分譲を推進

ひょうご情報公園都市

- ・オーダーメイド方式による産業用地(E工区)について、H23年8月以降の引渡しが可能となるよう整備
- ・優れた交通アクセスを活かし、生産・流通体制の効率化・集約化や大規模区画希望の企業をターゲットに誘致活動を推進

ア.企業庁

1 地域整備事業

- ・新たな住宅・産業団地の開発は引き続き凍結
- ・播磨科学公園都市第2・3工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第2~4工区(184ha)は、 引き続き事業進度を調整

(1) 既開発団地の分譲促進

年間300社訪問作戦を実施(訪問実績:延べ388社)。各地区の立地特性等をPRするとともに、日本市場で営業拡大を目指す外資系企業や食料品等の内需型企業など、今後の設備投資が期待できる企業への誘致活動を展開

潮芦屋〔住宅用地120区画(うちー括分譲109区画) 業務用地3件分譲〕

- ・潮芦屋エコタウンのD2ゾーンを「太陽光発電パネル及び先進エコ設備(CO2ヒートポンプ給湯器<エコキュート>等)」を備えた住宅の建築を条件とする住宅用地として 住宅メーカーに一括分譲
- ・センターゾーン 期施設「ライフガーデン潮芦屋」(平成22年3月オープン)によるまちのにぎわいや付加価値の高まりを販売PRに活用

神戸三田国際公園都市〔住宅用地30区画(うちー括分譲16区画)分譲〕

ア カルチャータウン

- ・それぞれの街区ごとのコンセプトに沿って、多様な購入者ニーズに対応した宅地分譲 を実施するとともに、学園 7 丁目において住宅メーカーへ一括分譲
- ・ワシントン村及び学園8丁目において引き続き、ガーデニング等整備助成を実施した ほか、ワシントン村及び兵庫村において、新たに太陽光発電システム整備助成制度を 導入

イ フラワータウン

・物流系等へ対象業種を拡大するなど、業務施設用地の分譲に向け、引き続き幅広く誘 致活動を実施

播磨科学公園都市[住宅用地3区画、産業用地1件分譲]

ア 企業誘致の促進

・研究開発型企業、関西方面への進出を目指す中国・四国地域の企業、西播磨地域をは じめとする県内企業、都市内に立地する関連企業等への誘致活動を展開したほか、 産業用地の用途について企業ニーズに合わせて柔軟に対応

イ 宅地分譲の推進

- ・地元工務店との共同分譲などによる宅地分譲を実施
- ・従来あった多世代近住支援制度を見直し、現居住者の3親等以内親族が新たに購入する場合も分譲価格を半額とするなど助成対象を拡充
- ・新たな太陽光発電システム整備助成制度及び若年世帯新居購入助成制度を創設

ひょうご情報公園都市〔産業用地3件分譲〕

- ・E 工区(約23ha)において、計画どおりに平成23年8月以降の引渡しが可能となるよう 粗造成工事を実施し、更に、内19haについては、3 ha以上の大規模区画の土地引き渡し が可能となるよう道路や下水道等のインフラ整備を実施(平成24年5月完了)
- ・優れた交通アクセスや大規模区画の提供が可能等の立地特性を P R するとともに、西日本に新たな拠点を設ける外資系企業や食料品等製造業への誘致活動を展開

津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

津名地区エコ企業立地促進制度(最大50%の分譲価格割引制度)やメガワットソーラー発電施(H22.11稼働)を活用し、次のような企業をターゲットの中心として誘致活動を推進

- ・環境に配慮した製品の製造やサービスを提供する企業
- ・移転・拡張用地を求める淡路島内企業

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位:ha)

地区	分譲計画	H22末分譲済	H23分譲計画	分譲計画面積に対する分譲率
7E IC	面積	面積	面積	(+)/
潮芦屋	88.7	66.0	1.9	76.6%
尼崎臨海	15.4	14.7	0.7	100.0%
神戸三田国際公園都市	265.5	238.4	2.8	90.8%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	129.7	4.9	57.8%
ひょうご情報公園都市	56.7	23.5	4.8	49.9%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	88.4	5.0	64.1%
合 計	822.3	578.1	20.1	72.7%

分譲面積は定期借地面積を含む

H22末分譲済面積 は平成22年度末の見込み面積

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

給水量の確保

安心・安全な水道用水の供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上等を図り、給水量 を確保

区分	H22年度	H23年度(計画)	【参考】H25年度(第2次行革プラン)
給水量	102.3百万㎡/年	103.3百万㎡/年	102.9百万㎡/年

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務等の委託の推進

津名地区(志筑・生穂・佐野地区) 〔産業用地1件分譲〕

- ・津名地区エコ企業立地促進制度等の充実した立地インセンティブや公共岸壁を備え平場で広大な用地の確保が可能などの立地特性を P R
- ・淡路商工会等の地元関係機関と連携を強化し、移転・拡張用地を求める淡路島内企業へ の誘致活動を展開

【保有土地の分譲状況等の内訳】

積極的な企業誘致活動、生活利便施設の誘致によるまちの魅力づくり等により、産業用地では、ひょうご情報公園都市の約3 haの大型誘致を含めて5 件を、住宅用地では、潮芦屋地区で一括分譲(109戸)等を行ったことにより、併せて、15.7haを分譲したものの、平成23年度分譲計画の20.1haを下回った(対計画比78.1%)。

(単位:ha)

地区	H23年度分譲 面積実績	H23年度末 分譲済面積	H23年度末 分譲率 /	備考
潮芦屋	3.0	69.0	77.8%	住宅用地120区画
				業務用地 3件
尼崎臨海	0.0	14.8	96.1%	産業用地 0件
神戸三田国際公園都市	1.1	237.4	89.4%	住宅用地 30区画
西宮浜	0.0	2.1	100%	H19分譲完了
播磨科学公園都市	5.7	135.0	57.9%	住宅用地 3区画
				産業用地 1件
ひょうご情報公園都市	4.8	28.3	49.9%	産業用地 3件
網干	0.0	15.3	100%	H19分譲完了
津名	1.1	93.4	64.1%	産業用地 1件
合 計	15.7	595.3	72.4%	住宅用地153区画
				産業用地 5件他

分譲面積は定期借地面積を含む 四捨五入のため、合計が合わないことがある

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

給水量の確保

計画を上回る給水量を確保

	HICTIOM SECRIM					
区 分 H23年度(実績)		差引 (-)				
給水量	105.6百万㎡/年	+2.3百万㎡/年				

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務委託を公募型プロポーザルにより実施(契約期間:平成24年度~26年度)

計画給水量及び施設整備計画の見直し

市町の水需要の将来見通しを踏まえた計画給水量に見直し、次表のとおり適正規模の施設整備計画に変更(変更後の計画は、平成23年4月から適用)

	項目	現行計画	変更後	増 減	備考
目村	漂年度	平成27年度	平成35年度		
計画	画給水量(m³/日)	750,700	480,400	270,300	
受7	火団体	17市6町1企業団	17市5町1企業団	1町	市川町撤退
施	水源施設(箇所	8	7	1	長池を取り止め
設	浄水場(箇所)	6	5	1	船木を取り止め
収	管路延長(km)	304	316	12	船津小野送水管新設など
全位	本事業費(億円)	4,052	3,770	282	
う?	ち今後の事業費	550	268	282	

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

区分	H22年度末	H23年度末(計画)	【参考】H25年度(第2次行革プラン)
企業債残高	約753億円	約675億円	約530億円

(2) 水道料金の低減化

次期水道料金について、改定時期を1年前倒しし、平成23年度から引き下げを実施(平均供給単価約20円/m³引き下げ、現行:152円/m³ 132円/m³)

(3) 危機管理対策の実施

より安全な水道用水の供給を実現するための「水安全計画」の策定等危機管理対策を推進

- (4) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新
 - 「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進
 - ・計画的な施設の修繕・更新の実施
 - ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

計画給水量及び施設整備計画の見直し

市町の水需要の将来見通しを踏まえた計画給水量に基づき、施設整備計画を平成23年4月に変更

	項目	見直し前	見直し後	増 減	備考
目標年度		平成27年度	平成35年度		
計画	画給水量(m³/日)	750,700	480,400	270,300	
受水団体		17市6町1企業団	17市5町1企業団	1町	市川町撤退
施	水源施設(箇所	8	7	1	長池を取り止め
設	浄水場(箇所)	6	5	1	船木を取り止め
取	管路延長(km)	304	316	12	船津小野送水管新設など
全位	本事業費(億円)	4,052	3,770	282	
う!	ち今後の事業費	550	268	282	

企業債残高の削減

計画どおり、企業債残高を削減

区分	H23年度(実績)	差引 (-)
企業債残高	674億円	1億円

(2) 水道料金の低減化

料金改定時期を1年前倒しし、平成23年度から引き下げを実施(平均供給単価約20円/㎡ 引き下げ、152円/㎡ 132円/㎡)

(3) 危機管理対策の推進

水道用水の危機管理対策を推進するため、水源から給水栓に至るすべての段階での危害 評価と対応措置をとりまとめた「水安全計画」を平成24年3月に策定

(4) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、多田浄水場の取水ポンプ所電気設備更新工事 等、約10億円の施設の修繕・更新を実施
- ・上・工水道施設維持管理要領に基づく施設点検により、劣化状況を把握し、容易に検索・ 抽出できるよう整理

(5) 再生可能エネルギーの導入

C O₂削減及び省電力を図るため、三田浄水場の太陽光発電設備(440kW)工事を実施 (平成24年7月31日完成)

三田浄水場・太陽光発電設備の概要

出力	年間発電予定量	事業費	工期
440kW	464,000kWh/年	約1億9千万円	H23.12 ~ H24.7

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

給水量の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等(企業訪問等)により、給水量を 確保

区分	H22年度	H23年度(計画)	【参考】H25年度(第2次行革プラン)
給水量	235.4百万㎡/年	238.7百万㎡/年	240.5百万㎡/年

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・企業債の補償金免除繰上償還等による資金調達コストの軽減

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減

区分	H22年度末	H23年度末(計画)	【参考】H25年度(第2次行革プラン)
企業債残高	約124億円	約114億円	約100億円

(2) 災害に強い施設整備

水害による浸水防止対策として揖保川第2工水第2ポンプ場・電気棟の嵩上げ工事を実施

- (3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新
 - 「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進
 - ・計画的な施設の修繕・更新の実施
 - ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

4 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

(単位:人)

*1/J=	たが重に心 ひた間条 でが中的な心臓がある 情未						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(十四・ハノ
		H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1			対H19	9.4.1
X	分		現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
					(-)	(/)	(-)	(/)
企業	業庁	215	183	181	2	1.1%	34	15.8%

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

給水量の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等(企業訪問等)により、計画を上回る給水量を確保

区分	H23年度(実績)	差引 (-)
給水量	241.4百万㎡/年	+2.7百万㎡/年

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・企業債の補償金免除繰上償還等により10百万円の資金調達コストを軽減

企業債残高の削減

計画どおり、企業債残高を削減

区分	H23年度(実績)	差引 (-)
企業債残高	114億円	± 0億円

(2) 災害に強い施設整備

揖保川第2工水において第2ポンプ場・電気棟の嵩上げ工事を実施

- (3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新
 - ・アセットマネジメント推進計画に基づき、加古川工水二見島配水管改良工事等、約3億円の施設の修繕・更新を実施
 - ・上・工水道施設維持管理要領に基づく施設点検により、劣化状況を把握し、容易に検索・ 抽出できるよう整理

4 組織・人員等の見直し

(現員)

(単位:人)

(,,,,			
区分	H23.4.1	対前年度増減	増藤
		[-]	[/]
企業庁	182	1	0.5%

		•		
H24.4.1	対H19増減	増咸率		
	[-]	[/]		
180	35	16.3%		

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位:億円、税込)

		H22年度	H23年度	増減
			計画	(-)
収益的	収入	87	81	6
収支	(うち分割による未収額等)	(15)	(12)	(3)
	支出	83	79	4
	(うち土地売却原価等)	(68)	(66)	(2)
	当期損益	4	2	2
資本的	収入	69	62	
収支	支出	154	196	
	(うち企業債償還金)	(70)	(104)	
	差引	85	134	

2 水道用水供給事業

(単位:億円、税込)

	∇ \wedge	H22年度	H23年度	増減
	区分		計画	(-)
収益的	収入	163	145	18
収支	支出	148	133	15
	(うち減価償却費等)	(77)	(60)	(17)
	当期損益	15	12	3
資本的	収入	9	2	
収支	支出	97	93	
	(うち企業債償還金)	(79)	(79)	
	差引	88	91	

3 工業用水道事業

(単位:億円、税込)

	区分	H22年度	H23年度	増減
	区分		計画	(-)
収益的	収入	34	34	0
収支	支出	29	29	0
	(うち減価償却費等)	(12)	(13)	(1)
	当期損益	5	5	0
資本的	収入	0	0	
収支	支出	20	19	
	(うち企業債償還金)	(12)	(10)	
	差引	20	19	

【経営収支実績】

1 地域整備事業

収入は土地売却収益の減少により計画を下回ったものの、営業費用等の支出が計画を下回ったため、収益的収支は計画(2億円)を上回る黒字(3億円)を確保

(単位:億円)

	区分		H23年度 実績	差 引 (-)
収益的	収入	79	70	11
収支	(うち分割による未収額)	(4)	(0)	(12)
	支出	74	67	12
	(うち土地売却原価等)	(62)	(54)	(12)
	当期損益	5	3	+ 1
資本的	収入	73	89	+ 27
収支	支出	145	270	+ 74
	(うち企業債償還金)	(70)	(104)	(0)
	差引	72	181	47

2 水道用水供給事業

給水量の増加や営業費用の抑制により、計画(12億円)を上回る黒字(13億円)を確保 (単位:億円)

	区分	H22年度 実績	H23年度 実績	差引
		天似	天似	(-)
収益的	収入	165	147	+ 2
収支	支出	145	134	+ 1
	(うち減価償却費等)	(75)	(64)	(+4)
	当期損益	20	13	+ 1
資本的	収入	9	1	1
収支	支出	95	90	3
	(うち企業債償還金)	(79)	(79)	(0)
	差引	86	89	+ 2

3 工業用水道事業

給水量の増加や営業費用の抑制により、計画(5億円)を上回る黒字(7億円)を確保 (単位:億円)

	区分	H22年度	H23年度	差引
		実績	実績	(-)
収益的	収入	35	35	+ 1
収支	支出	29	28	1
	(うち減価償却費等)	(12)	(12)	(1)
	当期損益	6	7	+ 2
資本的	収入	0	0	0
収支	支出	19	19	0
	(うち企業債償還金)	(12)	(11)	(+1)
	差引	19	19	0

イ.病院局

- 1 診療機能の高度化・効率化
 - (1) 診療機能の高度化

診療機能の充実

ア がん医療

高精度な放射線治療を行う IMRT(強度変調放射線治療)の実施(がんセンター)

イ 循環器疾患医療

CTやアンギオの更新等診断・治療機能を向上(尼崎病院、西宮病院、こども病院) SCU(脳卒中集中治療室)を設置(西宮病院)

ウ 救急医療

救命救急センターの指定を受け救命救急医療を充実(西宮病院) 統合新病院の整備 に向けてER型救急医療体制の具体的な検討を推進(尼崎病院・塚口病院)

工精神医療

児童思春期精神科疾患の専門医療を提供する専門病棟を整備(光風病院) 平成23年度:解体・建設工事(平成24年度供用開始)

クリティカルパスの充実等

より一層の効果的かつ効率的な医療提供を図るため、DPC分析ソフトの活用等により、他病院とのベンチマークを通じてクリティカルパスを充実

地域がん診療連携拠点病院等において、県下統一の5大がんの地域連携クリティカルパスを推進

(2) 診療機能の効率化

統合再編

尼崎病院と塚口病院の統合再編

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、統合新病院の整備に向けて、平成 23 年度に基本設計・実施設計を実施

ネットワーク化

- ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化 3病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討
- イ 柏原病院と柏原赤十字病院等の連携体制の強化

両病院及び兵庫医大ささやま医療センターの院長等による協議の場等において引き 続き連携体制の強化を検討

2 県立病院の建替整備

(1) 淡路病院

淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として移転新築

平成 23 年度:建設工事中(平成 22 年度(下期)~24 年度、平成 25 年度供用開始)

イ.病院局

- 1 診療機能の高度化・効率化
 - (1) 診療機能の高度化

診療機能の充実

ログルボース日ピップノしま	~	
区分	内 容	病院名
ア がん医療	・IMRT (強度変調放射線治療)の実施	がんセンター
	H23 治療件数 68 件/月(H23.8~)	
	・緩和ケアの専用病床(4床)の設置(H24.3)	がんセンター
イ 循環器疾患	・アンギオ(血管連続撮影装置)の更新	尼崎病院
医療	・CT(コンピュータ断層撮影装置)の更新	西宮病院、こども病院
	・SCU(脳卒中集中治療室)(3床)の設置	西宮病院
	(H23. 9)	
ウ 救急医療	・救命救急センターの開設 (H23.4)	西宮病院
	救急車搬送患者数	
	H22 1,128 人 H23 1,978 人	
	・ER型救急医療提供を踏まえた設計の実施	尼崎病院・塚口病院
	(設計検討会の開催 9回)	
工 精神医療	・既存病棟の解体及び児童思春期専門病棟の建	光風病院
	設工事を実施	

クリティカルパスの充実等

- ・在院日数や症例数、医療資源の投入状況等を他病院と比較できるDPC分析ソフトの活用や先進事例を参考に検査時期の見直し等クリティカルパス(診療計画書)を充実
- ・地域がん診療連携拠点病院等において、県下統一の5大がんの地域連携クリティカルパスを推進(パスの稼動件数 7病院計91件)

(2) 診療機能の効率化

統合再編

尼崎病院と塚口病院の統合再編

新病院の平成26年度の供用開始に向け、基本設計・実施設計を実施

(整備予定地)

・所在:尼崎市東難波町2丁目

·現況:尼崎市所有地(市立尼崎産業高校跡地)

・面積:約35,000 ㎡

ネットワーク化

- ア 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化
 - ・3病院の院長等による協議の場(平成23年9月)等において引き続き連携体制の強化を検討
- イ 柏原病院と柏原赤十字病院の連携体制の強化
 - ・両病院及び兵庫医大ささやま医療センターの院長等による協議の場(平成23年7月) 等において引き続き連携体制の強化を検討
 - ・平成24年2月に「丹波市域の今後の医療提供体制のあり方に関する検討会」を設置し、 両病院のより一層の連携強化に重点を置き今後の医療提供体制のあり方を検討

2 県立病院の建替整備

(1) 淡路病院

平成 25 年度の供用開始に向け、建設工事を実施

(整備地)

・所在:洲本市塩屋1丁目

·現況:県有地・一部洲本市所有地

・面積:約27,000 ㎡

(2) 尼崎病院・塚口病院

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、統合新病院を整備

平成 23 年度:基本設計・実施設計(平成 26 年度供用開始)

(3) こども病院

医療機能の充実や施設の老朽化、狭隘化等への対応を行うため建替整備を実施 平成 23 年度:建替整備調査

3 医師等確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

県立病院において優秀な若手医師を確保、育成するため、臨床研修制度及び専攻医制度(フェロー制度等)を充実

また、医師の地域偏在対策を目的とした修学資金制度や診療科偏在対策として麻酔科医総合研修システム及び医師修学資金制度の積極的な活用を図るなど、多様な医師確保策を推進地域医師修学資金制度の実施

淡路病院、柏原病院等の医師確保を図ることにより、医師の地域偏在を解消

県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

研修システム参加医師を確保し、麻酔科医の地域偏在を解消

(研修参加医師数: H22.4 3名 H23.4 6名)

医師修学資金制度の実施

確保困難な診療科の医師確保を図ることにより、医師の診療科偏在を解消

(2) 医師にとって魅力ある環境の整備

県立病院において医師を安定的に確保するため、医師にとって魅力ある環境の整備を進めることとし、医療秘書の効果的な配置による医師の業務負担の軽減や、若手医師の研修基盤の充実を図るための指導医の養成・確保、給与上の処遇改善等を推進

医療秘書の配置数拡大

現行(11 病院に108 人配置)の配置数拡大の検討

指導医の養成・確保

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等)を支援

(3) 女性医師の確保

医師全体に占める女性の割合が高まる中、女性医師の一層の活用を図るため、女性医師が 働きやすい環境の整備を推進

多様な勤務形態の提供等

育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、 院内保育所未設置病院への設置検討

県立病院女性医師バンクの設置・運用

民間情報サイト等を活用したバンク機能の積極的広報

(2) 尼崎病院・塚口病院

新病院の平成26年度の供用開始に向け、基本設計・実施設計を実施

(3) こども病院

平成27年度の供用開始に向け、整備予定地を選定するとともに、「県立こども病院建替整備基本計画」を策定(平成24年2月)

(整備予定地)

・所在:神戸市中央区港島南町1丁目

・現況:神戸市所有地 ・面積:約26,000㎡

3 医師確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

臨床研修制度(46名)及び専攻医制度(フェロー制度等)(81名)を積極的に活用し、県立病院において優秀な若手医師を確保・育成

また、医師の地域偏在対策を目的とした修学資金制度や診療科偏在対策として麻酔科医総合研修システム及び医師修学資金制度の積極的な活用を図るなど、多様な医師確保策を推進地域医師修学資金制度の実施

地域医師修学資金制度に基づき、5名の医学生に修学資金を貸与

県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

研修システムに5名の医師が参加

(認定医養成コース1名、専門医養成コース3名、指導医養成コース1名)

医師修学資金制度の実施

医師修学資金制度に基づき、7名の医学生に修学資金を貸与

(2) 医師にとって魅力ある環境の整備

県立病院において医師を安定的に確保するため、医師にとって魅力ある環境の整備を進めることとし、医療秘書の効果的な配置による医師の業務負担の軽減や、若手医師の研修基盤の充実を図るための指導医の養成・確保、給与上の処遇改善等を推進

医療秘書の配置数拡大

医療秘書の配置数を拡大(平成23年3月現在108人 平成24年3月現在133人)

指導医の養成・確保

研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等) を支援(平成23年4月~)

(3) 女性医師の確保

医師全体に占める女性の割合が高まる中(平成22年度:20.2% 平成23年度:20.5%)、女性 医師の一層の活用を図るため、女性医師が働きやすい環境の整備を推進

多様な勤務形態の提供等

育児短時間勤務制度(平成23年度4名)の周知、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務 形態の提供、院内保育所未設置病院の姫路循環器病センターに院内保育所を設置(平成24年3月)

県立病院女性医師バンクの設置・運用

民間情報サイトに女性医師バンクの医師募集案内の掲載、病院PRイベント(レジナビフェア in 大阪)出展時に女性医師バンク等の各種制度をPR

(4) 優秀な人材(看護師)の確保・育成対策

認定看護師養成に向けた派遣研修制度の創設

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が 認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成

ア 養成必要数 約80名(全体必要数110名-既養成数30名)

イ 年間養成数 毎年15名程度(概ね5年間で必要数を養成)

ウ 派遣期間 約6ヶ月程度

看護師修学資金制度の創設

淡路病院、柏原病院等の看護師確保を目的とした修学資金制度を創設

ア 対 象:淡路病院、柏原病院等病院局が指定する県立病院の看護師として勤務する 意思を有している者

イ 募集数:毎年度20名程度(制度初年度のみ50名程度)

ウ 貸与額:月額50千円(年額600千円)

4 経営改革の推進

当期純損益の黒字確保に向け、「県立病院改革プラン」に基づき、経営実施計画を策定し、 その中で、具体の経営改善方策や数値目標を設定するとともに責任者を明確にし、職員が一丸 となって経営改善を推進

(1) 収益確保

高度専門医療の充実や地域医療連携の推進による患者の確保と診療単価の向上

- ア 救命救急センター指定に伴う診療機能の充実(西宮病院)
- イ 高精度な放射線治療を行う IMRT (強度変調放射線治療)の開始(がんセンター)
- ウ 医療機器整備による診療機能の充実
 - ·血管連続撮影装置(尼崎病院)
 - ・コンピュータ断層撮影装置(CT)(西宮病院、こども病院)
- エ 地域医療支援病院の名称承認(加古川医療センター、姫路循環器病センター)

診療報酬への的確な対応

診療報酬対策本部におけるDPC分析を活用したベンチマーク分析により、各病院のクリティカルパスの見直しを促進し、診療内容を適正化、効率化

患者サービスの向上

クレジットカード決済の導入

(2) 費用抑制

給与費の抑制

・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し 職員給与費比率:平成22年度56.7%

平成 23 年度 55.9%(職員給与費比率=職員給与費/医業収益)

・平成22年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の実施

材料費の抑制

- ・民間価格情報等を活用した価格交渉の強化、安価材料への切替え等により、診療材料費を抑制
- ・後発医薬品の使用拡大、価格交渉の強化、同種同効薬等の統一化等により、薬品費を抑制 材料費比率:平成22年度29.1% 平成23年度28.8%(材料費比率=材料費/医業収益)

(4) 優秀な人材(看護師)の確保・育成対策

認定看護師養成に向けた派遣研修制度の創設

日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師11名を派遣決定

(感染管理:2名、皮膚排泄ケア:2名、手術:2名、摂食嚥下障害:2名、

集中ケア:1名、がん化学療法:1名、行動制限最小化:1名)

看護師修学資金制度の創設

看護師修学資金制度に基づき、54名の看護学生に修学資金を貸与

4 経営改革の推進

「県立病院改革プラン」に基づき、経営実施計画を策定し、具体の経営改善方策や数値目標を設定するとともに責任者を明確にした上で、職員が一丸となって経営改善を推進した結果、計画を下回ったものの9億円(退職給与引当金を除いたベースでは約25億円)の黒字を確保

(1) 収益確保

高度専門医療の充実や地域医療連携の推進による患者の確保と診療単価の向上

- ア 救命救急センター指定に伴う診療機能の充実(西宮病院)
 - ・救急車搬送患者数の増(平成22年度:1,128人 平成23年度:1,978人)
- イ 高精度な放射線治療を行うIMRT(強度変調放射線治療)の開始(がんセンター)
 - ・平成23年度治療件数 68件/月(平成23年8月~)
- ウ 医療機器整備による診療機能の充実

より良質な医療を提供するため、積極的な投資を行うこととし、血管連続撮影装置(尼崎)、コンピュータ断層撮影装置(西宮病院、こども病院)を更新するなど、各病院の診療機能を充実

エ 地域医療支援病院の名称承認(平成23年3月 加古川医療センター、姫路循環器病センター)

地域医療支援病院の承認を受け、地域医療機関との連携をより一層推進

診療報酬への的確な対応

在院日数や症例数、医療資源の投入状況等を他病院と比較できるDPC分析ソフトの活用や先進事例を参考にクリティカルパス(診療計画書)の見直しを促進し、診療内容を適正化、効率化

収益確保のため、取得すると診療報酬が増収となる施設基準が未取得となっている理由 を分析し、取得を促進(看護補助加算等23基準を取得)

患者サービスの向上

クレジットカード決済(平成23年4月~)に加え、デビットカード決済(平成24年1月~、 柏原・粒子線:平成24年4月~)を新たに導入

(2) 費用抑制

給与費の抑制

・職員給与費比率:平成22年度56.4%

平成23年度56.5%(退職給与引当金除き 54.7%)

(職員給与費比率=職員給与費/医業収益)

・平成22年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の実施

行政職、看護職、技能労務職の給料表を改正(平成23年4月~平均改定率 0.1%)

・平成23年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の決定

行政職、看護職、技能労務職の給料表を改正(平成24年4月~平均改定率 0.3%)

材料費の抑制

- ・民間価格情報等を活用した価格交渉の強化、安価材料への切替え等により、診療材料費を抑制
- ・後発医薬品の使用拡大、価格交渉の強化、同種同効薬等の統一化等により、薬品費を抑制 材料費比率:平成22年度28.1% 平成23年度27.6%(材料費比率=材料費/医業収益)

5 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位:人)

	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1			対 H′	19.4.1
区分		現 在	見 込	増 減	増減率	増 減	増減率
				(-)	(/)	(-)	(/)
医療技術職員(検査、放射線等)	404	373	357	16	4.3	47	11.6%
外来部門の看護師	281	182	182	0	0	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	457	444	13	2.8	75	14.5%

(2) 給与の見直し

第 2 次行革プランや人事委員会勧告等を踏まえ、平成20年度に方針決定した減額措置を継続

【病院事業全体の経営見通し】

(単位:億円)

		区分	H22 年度 見込	H23 年度 計画	増 減 (-)
	指	病床利用率	83.4%	84.4%	1.0%
	標	職員給与費比率	56.7%	55.9%	0.8%
収	ាភ	経常収支比率	100.1%	102.6%	2.5%
益		収益(A)	951	985	34
的	収	(うち一般会計繰入金)(B)	(122)	(135)	(13)
収		費用(C)	950	961	11
支		(うち減価償却費等) (D)	(38)	(38)	(0)
	支	当期純損益(A-C)	1	24	23
		資金収支(E=A-C+D)	39	62	23
	収入	∖ (F)	218	128	90
資	(う	ち一般会計繰入金)(G)	(42)	(50)	(8)
本	(う	ち一般会計繰入金調整) (H)	(0)	(15)	(15)
的	(う	ち一般会計出資金)(I)	(2)	(2)	(0)
収	(う	ち一般会計借入金) (J)	(2)	(0)	(2)
支	支出	남(K)	245	171	74
	(う	ち一般会計借入金返済) (L)	(0)	(0)	(0)
	差引	爿(資金収支)(M=F-K)	27	43	16
(B+		会 計 負 担 額 の 合 計 ·I+J+L)	168	172	4
退耶	退職手当債の発行(N)		0	0	0
退	戦手	当債の償還(0)	8	8	0
総資	全全山	汉支(P=E+M+N+O)	4	11	7
内部	8留(保資金残高(Q=P+Q[前年度])	15	26	11

建替整備に伴う資産減耗費等を除く

平成23年度計画は、リハビリテーション中央・西播磨病院を含む(ただし、指標は含まない)

6 附帯事業

看護専門学校の見直し

近年、看護師養成学校(3年課程)や看護大学の増加等に伴い、県立病院の新規採用看護師に占める県立看護専門学校卒業生の割合は減少しており、病院事業の看護師確保という設置当初の役割が低下しつつあることから、県全体の看護需給の見通しや看護師養成・確保といった観点も考慮しつつ、適切な見直しを行う。

5 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1 実績	対前年度増減 (-)	増減率 (/)
医療技術職員(検査、放射線等)	355	18	4.8%
外来部門の看護師	182	0	0%
事務職、技能労務職等	445	12	2.6%

H24.4.1	対 H19 増減 (-)	増減率 (/)
347	57	14.1%
182	99	35.2%
427	92	17.7%

(2) 給与の見直し

第2次行革プランと人事委員会勧告を踏まえ、給料(役職に応じて4.5%減額~9%減額) 管理職手当(20%減額)及び期末・勤勉手当の減額措置を引き続き実施

【病院事業全体の経営収支実績】

(単位:億円)

			H22 年度	H23 年度	差引
		区分	実績	実績	(-)
		病床利用率	83.3%	82.8%	1.6%
	+15	職員給与費比率	56.4%	56.5%	0.6%
	指標	(退職給与引当金除き)	(56.4%)	(54.7%)	(1.2%)
	作示	経常収支比率	100.7%	101.3%	1.3%
収		(退職給与引当金除き)	(100.7%)	(103.0%)	(0.4%)
益		収益(A)	952	991	6
的		(うち一般会計繰入金)(B)	(122)	(132)	(3)
収	収	費用(C)	947	982	21
支		(うち減価償却費等) (D)	(41)	(45)	(7)
		(うち退職給与引当金)(E)	(0)	(16)	(16)
	支	当期純損益(A-C)	5	9	15
		(退職給与引当金除き)	(5)	(25)	(1)
		資金収支(F=A-C+D+E)	46	70	8
	収入	∖ (G)	214	116	12
資	(う	ち一般会計繰入金) (H)	(42)	(50)	(0)
本		ち一般会計繰入金調整)(I)	(0)	(15)	(0)
的		ち一般会計出資金) (J)	(2)	(2)	(0)
収		ち一般会計借入金)(K)	(2)	(0)	(0)
支		법(L)	238	160	11
	_ `	ち一般会計借入金返済)(M)	(0)	(0)	(0)
		川(資金収支)(N=G-L)	24	44	1
一般会計負担額の合計		168	169	3	
(B+H+I+J+K+M)					
	退職手当債の発行(0)		0	0	0
退職手当債の償還(P)		8	8	0	
		又支(Q=F+N+O+P)	14	18	7
内部		保資金残高(R=Q+R[前年度])	25	43	17

平成 23 年度実績は、リハピリテーション中央・西播磨病院を含む(ただし、指標は含まない)

6 附帯事業

看護専門学校の見直し

看護専門学校については、設置当初の役割が低下しつつあること、また、県全体の看護需給の見通しでは平成 27 年度に充足する見込みであることから、県立病院の附帯事業としては、平成 26 年度末の廃止を決定

柏原看護専門学校については、平成27年度を目途に丹波市へ移管(予定)

(5) 公社等

第2次行革プラン(平成23年度実施計画)

総括

1 社会経済情勢の変化等を踏まえた改革の推進

(1) 県関与の見直し

不因うの元旦し	
団体名	平成 23 年度取組内容
(財)兵庫県勤労福祉協会	県、関係団体、協会等で構成する検討委員会を設け、関係機 関との合意形成を図るとともに、新法人設立の事務手続きな ど具体的な準備を推進
(財)兵庫県職員互助会 (財)兵庫県学校厚生会	県負担金が廃止される平成 24 年度以降の事業運営を検討
新西宮ヨットハーバー(株)	出資を受けている民間会社等から意見を聴取し、今後の経営 方針を検討

(2) 事業執行体制の見直し

団体名	平成 23 年度取組内容		
(財)兵庫県生きがい創造協会	県立文化会館等の運営を同協会に移管(平成23年4月)し、 地域の拠点としての機能を強化するとともに、生涯学習、地 域づくり活動支援の全県ネットワーク化を促進		
(公財)兵庫県青少年本部	指定管理者について、地元住民等を主体とする団体への円滑 な移行(平成24年度~)に向けた調整を実施		
(財)兵庫県園芸・公園協会	料金収入又は利用率の低い施設は管理水準を大幅に引き下げ、無料化を実施し、地元団体等の方がより効率的な管理を 行うことが期待できる施設については地元団体等による管理を検討するなど、施設運営の合理化・効率化を徹底		

(3) 県と市町等の役割分担を踏まえた事業の見直し

団体名	平成 23 年度取組内容			
(財)兵庫県生きがい創造協会	県民の学習ニーズに対応するため、講座内容の見直し、受講料の引き下げと合わせ、新たな学習ニーズに応える学習機会を提供			

(4) 実施事業の意義の明確化

八地子木の心弦の可能 1				
団体名	平成 23 年度取組内容			
海外事務所	海外事務所が担うべき役割・事業を検証・明確化し、その事			
((公財)兵庫県国際交流協会) 業効果を含め、県民へわかりやすく情報を発信				
ピッコロ劇団 ((財)兵庫県芸術文化協会)	公演だけでなく、ラジオ・テレビなどのマスコミへの出演、 他劇団への外部出演などにより、あらゆる年代層へのアプロ ーチを深め、劇団の活動を通じた演劇のすそ野拡大に向けた 取組みや劇団の意義等を情報発信			

2 公益法人制度改革への対応

時 期	公社等
平成 23 年度移行	(財)兵庫県生きがい創造協会、(財)兵庫県芸術文化協会、(財)兵庫県人権啓発 協会、(財)ひょうご科学技術協会、(財)兵庫県まちづくり技術センター

1 社会経済情勢の変化等を踏まえた改革の推進

(1) 県関与の見直し

,	- 水内 ついた ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
団体名 平成 23 年度取組内容					
	(財)兵庫県勤労福祉協会	平成24年1月、労使団体等を中心に(一財)ひょうご憩の宿を 設立。平成24年4月に「憩の宿」の経営を移管			
	(財)兵庫県職員互助会	「互助会事業対策検討会」「給付等検討委員会」それぞれの			
	(財)兵庫県学校厚生会	報告に基づき、給付・福利厚生事業の見直しを検討			
	新西宮ヨットハーバー㈱	マリーナ関係者との意見交換をはじめ、出資団体の実務担当者を加えた経営検討会を立ち上げ、民間が主体となった経営体制への移行の可能性を含めた経営改善方策について検討			

(2) 事業執行体制の見直し

団体名	平成 23 年度取組内容		
(公財)兵庫県生きがい創造協 会	但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館の指定管理者として、全県地域活動交流会や生涯学習における高齢者学習のあり方に関する研修会を開催		
(公財)兵庫県青少年本部	平成24年4月からいえしま自然体験センターの指定管理者となる (一社)いえしま自然体験協会の円滑な移管に向けた職員の派遣や諸規程の整備などの調整、管理運営体制への助言を実施		
(公財)兵庫県園芸・公園協会	明石公園球技場等料金収入又は利用率の低い7施設について無料化を実施し、地元団体等の方がより効率的な管理を行うことが期待できる施設(明石公園ローンボウルスコート) については地元団体等による管理を実施		

(3) 県と市町等の役割分担を踏まえた事業の見直し

,	水とやらなの内がたと野水の地色と				
	団体名	平成 23 年度取組内容			
	(公財)兵庫県生きがい創造協 会	県と市町等の役割分担を踏まえ、新たな学習ニーズに応える学習機会を提供 ・健康福祉学科を健康づくり学科へ改組し、園外学習、実践的講座を増設するとともに、定員を見直し ・4年制大学講座等で受講料を引き下げ			

(4) 実施事業の意義の明確化

2 (10 1 1 N 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
団体名	平成 23 年度取組内容			
海外事務所 ((公財)兵庫県国際交流協会)	海外事務所における事業とその効果について、県民に対し広く情報を発信するため、神戸新聞紙面に「海外事務所だより」 を連続して投稿するなど広報活動を実施			
ピッコロ劇団 ((公財)兵庫県芸術文化協会)	劇団、映画会社、放送局等の依頼を受けて外部の演劇公演、 放送等に出演するなど、劇団の活動を通じた演劇のすそ野拡 大に向けた取組みや劇団の意義等を情報発信			

2 公益法人制度改革への対応

時 期	公社等		
平成23年4月1日移行	(公財)兵庫県生きがい創造協会、(公財)兵庫県芸術文化協会、(公財)兵庫県人権 啓発協会、(公財)ひょうご科学技術協会、(公財)兵庫県まちづくり技術センター		

運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位:人)

							(ナロ・ハ)
X	分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対H19.4.1
					(-)	/	増減率
県派遣	当 初 対 象	598	401	389	12	3.0%	34.9%
₩員	その後の業務移管		36	57	+ 21	+ 58.3%	-
概只	計	598	437	446	+ 9	+ 2.1%	25.4%
プロル	パー職員	2,115	2,083	2,035	48	2.3%	3.8%
うちー	-般行政類似部門	805	670	643	27	4.0%	20.1%
/	N 計	2,713	2,520	2,481	39	1.5%	8.6%
県OB	職員の活用	108	149	150	+ 1	+ 0.7%	+ 38.9%
	計	2,821	2,669	2,631	38	1.4%	6.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中 県派遣職員「当初対象」は新行革プラン策定時所管分野の職員数、「その後の業務移管」は新行革 プラン策定後の業務移管に伴う職員数

平成23年4月から県立文化会館等の運営を(財)兵庫県生きがい創造協会に移管することに伴い、 県派遣職員が増加

(2) 給与の見直し

役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成20年4月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成22年4月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し ア 理事長等の常勤役員
 - ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本(給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額)
 - ・期末手当の役職に応じた加算の減額については 1/2 減額
 - ・平成22年4月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し

「標準給料月額] $(H20.4 \sim) (H22.4 \sim)$

大規模団体や職務が困難な団体の理事長等 :500,000 円 465,000 円 460,000 円 大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等: 450,000 円 418,000 円 400,000 円 中小規模団体の専務理事・常務理事等 : 400,000 円 372,000 円 360,000 円

3 運営の合理化・効率化

- (1) 職員数の見直し
 - ・県派遣職員(当初対象)は、18人を削減(4.5%減)
 - ・プロパー職員は、一般行政類似部門で27人を削減(4.0%減)

区分	削減	目標	削減実績		
	H23 ~ H25	H20 ~ H30	H23 ~ H24	H20 ~ H24	
県派遣職員(当初対象)	8%	50%	8.0%	41.0%	
プロパー職員	3%	10%	6.7%	8.2%	
うち一般行政類似部門	8%	30%	10.1%	26.8%	

(単位:人)

区分		△ H23.4.1 対前年度増減		増減率
	. //		(-)	(/)
県派遣	当 初 対 象	383	18	4.5%
職員	その後の業務移管	57	+ 2	+ 58.3%
1400只	計	440	+ (3 + 0.7%
プロル	パー職員	2,016	67	3.2%
うち一般行政類似部門		643	27	4.0%
小 計		2,456	64	2.5%
県OB職員の活用		148	,	0.7%
計		2,604	6	2.4%

		(+ 四・八)
H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
353	245	41.0%
81	+ 81	-
434	164	27.4%
1,941	174	8.2%
589	216	26.8%
2,375	338	12.5%
154	+ 46	+ 42.6%
2,529	292	10.4%

県OB職員は常勤職員を記載。

県派遣職員「その後の業務移管」のうち、平成 23 年度は文教府・文化会館の移管(24 人増)、 平成 24 年度は埋蔵文化財調査業務の移管(21 人増)等に伴う増

(2) 給与の見直し

役員報酬の見直し

左記のとおり理事長等の常勤役員の給料月額(7%減額)や期末手当(3%減額)、非常勤監事の月額報酬(15%減額)の減額措置等を引き続き実施

県から退職手当の支給を受けた後に公社等の役職員に就任した者の退職手当は平成15 年度から廃止済

【参考】役員報酬の見直し状況(年収額ベース)

(単位:万円)

TO ST KENNINGE ON THE TO					12 . / 3 3 /		
区分	H14 年度	H15~	H18~	H20~	H22	H23 年度~	(B) - (A)
	まで (A)	17 年度	19 年度	21 年度	年度	(B)	
大規模団体や職務が困難	1,070	1,009	922	819	794	785	285
な団体の理事長等							(27%)
大規模団体の専務理事・常	919	878	830	737	691	682	237
務理事や中規模団体の理							(26%)
事長等							
中小規模団体の専務理	844	803	738	655	621	614	230
事・常務理事等							(27%)

イ 非常勤監事

月額報酬を 15%減額

「標準給料月額]

240,000 円 204,000 円

プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

・県職員に準じた減額措置を継続

【参考】平成22年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施

- ・給料表の平均 0.1%引下げ
- ・期末・勤勉手当の 0.20 月引下げ(年間支給月数:4.15 3.95月)
- ・自宅に係る住居手当の 900 円引下げ(月2,500 円 月1,600 円)
- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直 し

イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会 独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台 各団体の経営状況に応じた見直し

(3) 組織の見直し

公社等と県所管課の職員の併任方式などの活用

(4) 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分				当初予算額		増減	増減率
	•	/)	H19 年度	H22 年度	H23 年度	(-)	/
委	託	料	43,271	25,007	23,960	1,047	4.2%
女	記	1 +	(9,643)	(7,004)	(6,700)	(304)	(4.3%)
補	助	盼	5,393	4,040	3,787	253	6.3%
冊	БIJ	亚	(4,710)	(3,124)	(2,790)	(334)	(10.7%)
基金	充当	頟	5,637	4,523	4,252	271	6.0%
	計	·	54,301	33,570	31,999	1,571	4.7%
	āΙ		(14,353)	(10,128)	(9,490)	(638)	(6.3%)

()内は一般財源

【参考】役員報酬の見直し状況(年収額ベース)

(単位:万円)

区分	H14 年度	H15~	H18~	H20~	H22	H23	H24 年度	(B)-(A)
	まで (A)	17 年度	19 年度	21 年度	年度	年度	~(B)	
大規模団体や職務が困難	1,070	1,009	922	819	794	785	781	289
な団体の理事長等								(27%)
大規模団体の専務理事・常	919	878	830	737	691	682	679	240
務理事や中規模団体の理事								(26%)
長等								
中小規模団体の専務理	844	803	738	655	621	614	612	232
事・常務理事等								(27%)

プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続
- ・平成23年4月~ 給料表の平均0.1%引下げを実施
- ・平成24年4月~ 給料表の平均0.3%引下げを決定
- ・左記に加え、団体独自の給与見直しを実施

(継続実施)

(社福)兵庫県社会福祉協議会	管理職手当の抑制(定率制から定額制に)等
(公財)兵庫県園芸・公園協会	地域手当の廃止

(平成24年度からの実施)

(財)ひょうご環境創造協会	プロパー職員等の給与減額等
兵庫県住宅供給公社	地域手当の支給率を県の2分の1に引き下げ

イ 給与制度が県と異なっている団体

左記のとおり各団体の経営状況等に応じた見直しを継続

(3) 組織の見直し

ひょうご科学技術協会、兵庫県まちづくり技術センターにおいて、公社等と県所管課の職 員の併任方式の活用を検討し、平成24年4月から実施

(4) 県の財政支出の見直し

事務事業や人員体制の見直しにより県の財政支出(一般財源)を 201 百万円削減(平成 22 年度比 2.0%減)

平成 30 年度の県一般財源は86 億円程度(対平成19 年度で約40%の減)となる見込みに 対し、平成23年度実績では99億円(対平成19年度約31%の減)

区分	H23年度 実績	対前年度増減 (-)	増減率 (/)	
委 託 料	22,521	2,486	9.9%	
	(7,003)	(1)	(0.01%)	
補助金	4,209	+ 169	+ 4.2%	
	(2,924)	(200)	(6.4%)	
基金充当額	4,598	+ 75	+ 1.7%	
計	31,328	2,242	6.7%	
	(9,927)	(201)	(2.0%)	

-	,	\ I+	的/	lΗ	:石
() は	一般	ᇄ	加尔

		(単	位:百万円)
文	H19増減		増減率
	(-)		/
	20,750		48.0%
(2,640)	(27.4%)
	1,184		22.0%
(1,786)	(37.9%)
	1,039		18.4%
	22,973		42.3%
(4,426)	(30.8%)

第 2 次行革プラン(平成 23 年度実施計画)
第 2 次行革プラン(平成 23 年度実施計画)
(5) 運営の透明性の向上 情報公開の推進 平成 20 年度決算状況報告分からホームページによる情報提供を拡充 ・業務・財務等に関する文書に加え、県からの財政支援・人的支援に係る事項を追加 ・ホームページによる公開を実施済:30 団体 監査体制の強化 公益法人制度改革を踏まえ、法人の財務状況に応じ、監査体制を強化 ・外部監査を導入済:7 団体 ・公認会計士、税理士又は経理事務に精通した者を監事に選任済:全団体 契約手続の適正化 公社等と他の事業者との契約手続について、県の取組みに準じて、一般競争入札の適用 範囲の拡大等により、透明性・競争性の確保と運営の効率化を推進 ・県に準じた会計規定を整備済:24 団体
4 継続的なフォローアップの強化 引き続き、公社等経営評価委員会により、短期・中期・長期の公社経営の課題等に応じた専門的な助言指導や毎年度の決算を踏まえた点検・評価及び毎年度の予算編成等を通じた事務事業や組織体制等の見直し、会計指導の徹底

(参考) 当期収支(当期正味財産増減額) が赤字である団体

区分	団体名
H22、H23年度連続して赤字 である団体(6団体)	環境創造協会、勤労福祉協会、生きがい創造協会 芸術文化協会、阪神・淡路大震災復興基金、みどり公社
H23年度のみ赤字である団 体 (5団体)	職員互助会、社会福祉協議会、科学技術協会、学校厚生会、体育協会
うち、事業収益の悪化が赤字 の原因となった団体(3団体)	環境創造協会、勤労福祉協会、生きがい創造協会

(参考) 平成23年度実施計画に定めた収支目標等の達成状況(平成23年度決算)

(多多) 十成20 千及天旭时首に足りに秋文山脉守り足成状况(十成20 千及八升)				
区分	事業数	団体名(事業名・項目)		
目標達成	8事業	社会福祉事業団(中央病院・収支)、健康財団(健診事業・累損等)、産業活性化センター(設備貸与事業・貸倒引当金等積立不足額)、みどり公社(収支)、土地開発公社(収支)、道路公社(収支等)、園芸・公園協会(収支)、新西宮ヨットハーバー(収支等)		
目標未達成	5 事業	社会福祉事業団(西播磨病院・収支)、健康財団(健康道場・収支)、住宅供給公社(借上型特優賃入居率等)、新西宮ヨットハーバー(県借入金償還)、夢舞台(収支等)		

(5) 運営の透明性の向上等

区分	内 容		実施数	備考
情報公開の 推進	業務・財務に関する情報 について、ホームページ による情報公開を実施		全 34 団体	うち、32 団体は県からの財政支援・ 人的支援に係る事項も公表、2 団体は 計算書類等、一部情報のみ公開
	県ホームページにおける団体の基本情報の一 元的提供		全 34 団体	
	県の出資等に係る法人 の経営状況説明		16 団体	対象となる団体は全て実施
監査体制の 強化	外部監査導入団体		10 団体	外部監査導入必要団体9団体のうち 4団体導入、その他6団体導入
	監事	公認会計士、 税理士等	全 34 団体	公認会計士7団体、税理士3団体、経 理事務精通者のみ24団体
契約手続の	経理規程整備済		全 34 団体	
適正化		県に準じた会計 規程の整備(一般 競争入札導入)	27 団体	

4 継続的なフォローアップの強化

公社等経営評価委員会によるフォローアップ

平成22年度の委員会報告を踏まえた各公社等における取り組みについて、現地調査や重点 点検団体のヒアリングを行い、全34団体について点検・評価を実施

- ・委員会、現地調査回数:6回(平成23年5月~平成24年3月)
- ・公社等経営評価委員会報告を知事に提出(平成23年9月)

-	104	-	

公 社 目 次

(財)兵庫県勤労福祉協会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0	6
(財)兵庫県職員互助会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1	0
(財)兵庫県学校厚生会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1	2
新西宮ヨットハーバー(株)			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1	4
(公財)兵庫県生きがい創造	劦	会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1	6
(公財)兵庫県青少年本部		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2	0
(公財)兵庫県園芸・公園協会	会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2	4
(公財)兵庫県国際交流協会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3	0
(公財)兵庫県芸術文化協会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3	4
(公財)ひょうご震災記念 21	世	上紅	己石	F3	7.核	幾桿	睛			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3	8
(公財)兵庫丹波の森協会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4	2
(財)ひょうご情報教育機構			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4	6
(公財)阪神・淡路大震災復	興	基	金			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4	8
(公財)兵庫県住宅再建共済	基:	金			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5	0
(公財)兵庫県人権啓発協会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5	2
(公財)兵庫県健康財団	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5	4
(社福)兵庫県社会福祉協議会	会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5	8
(社福)兵庫県社会福祉事業[寸			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6	2
(公財)ひょうご産業活性化・	セ:	ン	タ	_			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7	2
(公財)ひょうご科学技術協会	会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7	6
(財)計算科学振興財団	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7	8
(財)兵庫県営林緑化労働基語	金			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8	0
(公財)ひょうご豊かな海づ	< 1	<u>'</u>	協	会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8	2
(財)ひょうご環境創造協会			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8	4
(社)兵庫みどり公社・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8	8
兵庫県土地開発公社・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9	4
兵庫県道路公社・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9	8
兵庫県住宅供給公社・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0	2
(公財)兵庫県まちづくり技術	析-	セ	ン	タ	_			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0	8
但馬空港ターミナル(株)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1	0
ひょうご埠頭(株)・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1	2
(財)兵庫県住宅建築総合セ	ン・	タ	_			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1	4
(株)夢舞台・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1	6
(株)ひょうご粒子線メティ	カノ	ル	サ	ポ	_	۲			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2	0
(公財)兵庫県体育協会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2	2

(財)兵庫県勤労福祉協会

- 1 「憩の宿」経営の分離
 - (1) 「憩の宿」経営の分離に向けた準備

県、関係団体、協会等で構成する検討委員会を設け、関係機関との合意形成を図るととも に、新法人設立の事務手続きなど具体的な準備を推進

- ・新法人による運営 平成24年4月~
- (2) 城崎大会議館の宿泊機能の廃止等
 - ・民間との役割分担を踏まえて宿泊機能を平成23年度末に廃止
 - ・平成24年度の移譲に向けて引き続き豊岡市と協議・調整を実施
- 2 勤労者福祉施策の充実強化
 - (1) 労働相談事業

労使間の紛争解決ニーズに対処するために労使共同で設置された兵庫労使相談センターの協力を得て、労働相談事業を実施

- (2) ひょうご仕事と生活センター事業
 - ・「仕事と生活のバランス」の取組みを全県的に推進するため、ひょうご仕事と生活センタ ーにおいて各種事業を実施
 - ・平成 23 年度からは、相談員による相談・実践支援活動成果の調査・分析を行うため、研究機関とのネットワークづくりを推進
 - ・啓発・情報発信

ポータルサイトの運営、情報誌の発行、調査研究

・相談・実践支援 ワンストップ相談、相談員等の派遣、研修企画・実施

・企業顕彰

「仕事と生活のバランス」について先進的な取組みを実施している企業の表彰

・企業助成

育児・介護等による離職者の再雇用、育休等取得者の代替要員確保に取り組む中小企業等への助成

- (3) 中小企業従業員共済事業
 - ・中小企業従業員共済制度会員の加入を促進
 - ・提携店を新たに開拓し、制度の充実を推進
- (4) 勤労者福祉融資事業

勤労者やその家族向けの教育資金を低利で融資する勤労者教育支援資金融資制度の効果的な広報や制度の充実について検討

(5) 調査研究事業

平成 23 年度末に昭和 50 年代以降平成元年までの労働運動史を編纂・刊行

(6) ひょうご労働図書館

労働関係の図書・資料を一般県民の閲覧に供するとともに、労働関係資料を幅広く収集

(財)兵庫県勤労福祉協会

- 1 「憩の宿」経営の分離
 - (1) 「憩の宿」経営の分離
 - ・新法人を設立し、平成24年4月から「憩の宿」の経営を分離

新法人の名称:(一財)ひょうご憩の宿

所在地:神戸市中央区下山手通6-3-28(兵庫県中央労働センター内)

設立年月日:平成24年1月27日

基本財産:630万円

- (2) 城崎大会議館の宿泊機能の廃止等
 - ・民間との役割分担を踏まえ、宿泊機能を廃止(平成24年3月末)
 - ・平成24年4月に豊岡市に移譲
- 2 勤労者福祉施策の充実強化
 - (1) 労働相談事業

労使間の紛争解決ニーズに対処するために労使共同で設置された兵庫労使相談センターの協力を得て、労働相談事業を実施

(2) ひょうご仕事と生活センター事業

「仕事と生活のバランス」の実現に資する次の事業を実施

T-4-C-	上出のパラクス」の夫姓に負する人の事業を大肥
区分	主な実施内容
啓発・情報	先進事例、セミナー情報、各種助成金の情報等を提供するポータルサイトの運
発信	営、情報誌の発行(4回) 調査研究の実施
相談・実践	センター相談員によるワンストップ相談(655件)相談員等派遣(563件)
支援	研修企画・実施(207 回)
企業顕彰	先進的取組みを実施している企業等を表彰
	(11 月表彰式開催、表彰対象 10 団体)
企業助成	・育児・介護等離職者再雇用助成事業(1件、250千円)
	離職者を正社員として、かつ離職時と同等の地位で再雇用した場合に助成
	金を支給
	・中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業(16 件、11,383 千円)
	代替要員を新たに雇用し、かつ休業取得者が原職等に復帰した場合に助成
	金を支給

(3) 中小企業従業員共済事業

・中小企業従業員共済制度会員の加入促進を実施

(平成23年度末会員数:19,348人、対前年度1,152人増)

・提携店を新たに開拓し、制度を充実(新規提携店:223 団体、提携店総数:2,107 団体)

(4) 勤労者福祉融資事業

チラシ・ポスター配布などの広報及び勤労者教育支援資金融資制度の融資利率の引き下げ (年1.875% 年1.4%)等による制度の充実を実施

(5) 調査研究事業

昭和50年代以降平成元年までの兵庫県労働運動史を編纂・刊行(平成24年3月)

(6) ひょうご労働図書館

労働関係の図書・資料を一般県民の閲覧に供するとともに、労働関係資料を幅広く収集整備(平成23年度来館数:6,336人)

3 県立施設の管理運営の効率化

- (1) 中央労働センター、姫路労働会館
 - ・事業充実により利用率を向上
 - ・施設維持費の削減等により運営を効率化

(2) 但馬ドーム

平成 24 年度からの指定管理者の公募に対応できるよう、競争力を備えた運営体制を構築

4 職員数の見直し

(単位:人)

1717177177						
区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	7	5	5	± 0	± 0.0%	28.6%
プロパー職員	56	43	41	2	4.7%	26.8%
小 計	63	48	46	2	4.2%	27.0%
県OB職員の活用	3	4	4	± 0	± 0.0%	+ 33.3%
計	66	52	50	2	3.8%	24.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

X	分	当初一	予算額	増 減	増減率
	, <u>,</u>	H22年度	H23年度	(-)	/
委	託料	56	66	+ 10	+ 17.9%
女	ቨ ኒ ተኅ	(54)	(64)	(+ 10)	(+ 18.5%)
補	助金	132	144	+ 12	+ 9.1%
冊	助 亚	(11)	(24)	(+ 13)	(+118.2%)
基金	全充当額	311	316	+ 5	+ 1.6%
	計	499	526	+ 27	+ 5.4%
	āΙ	(65)	(88)	(+ 23)	(+ 35.4%)

()内は一般財源

H23 年度予算額は、ひょうご仕事と生活センター事業等に伴う増額

3 県立施設の管理運営の効率化

- (1) 中央労働センター、姫路労働会館
 - ・指定管理者として、文化、スポーツ事業等の実施による利用促進、施設維持費の削減等に より、運営を効率化(中央労働センター運営費:72,551 千円、平成21 年比85.9%、姫路 労働会館運営費:38,076 千円、前年比81.6%)

中央労働センターは、平成22年度は耐震改修工事により通年開館していないため平成21年度と比較

(2) 但馬ドーム

但馬ドームフェスティバルの自主開催など利用促進を図るとともに、但馬観光とのタイア ップなどを図るため新たな企業を指定管理者のグループに加えるなど、運営体制を強化

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率
		(-)	(/)
県 派 遣 職 員	5	± 0	±0.0%
プロパー職員	41	2	4.7%
小 計	46	2	4.2%
県OB職員の活用	4	± 0	±0.0%
計	50	2	3.8%

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
5	2	28.6%
14	42	75.0%
19	44	69.8%
3	± 0	± 0.0%
22	44	66.7%

県OB職員は常勤職員を記載。

平成24年度の職員数は、「憩の宿」経営移管等による減

5 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

			•	,
×	2 分	H23年度	増減	増減率
	<u>.</u> 7	実績	(-)	(/)
委	託 料	60	+ 4	+ 7.1%
女	市七 个十	(59)	(+ 5)	(+ 9.3%)
補	助金	23	109	82.6%
邢	助 並	(12)	(+ 1)	(+ 9.1%)
基金	充当額	410	+ 99	+ 31.8%
	+ +	493	6	1.2%
	計	(71)	(+ 6)	(+ 9.2%)

(財)兵庫県職員互助会

1 事業の見直し

県負担金の縮減に対応しつつ、事業区分に応じて見直し

- (1) 負担金充当事業
 - 健康対策事業等に限定
- (2) 掛金事業・自主事業

職員のニーズに応じ事業を見直し

2 県負担金廃止後の事業内容の検討

県負担金が廃止される平成24年度以降の事業運営を検討

3 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	7	5	5	± 0	± 0.0%	28.6%
プロパー職員	6	5	5	± 0	± 0.0%	16.7%
小 計	13	10	10	± 0	± 0.0%	23.1%
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	13	10	10	± 0	± 0.0%	23.1%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

4 県負担金の見直し

県負担金比率を対給料月額の 1/1,000 に縮減(平成 24 年度に県負担金を廃止)

区分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	差引	削減率
					- =	/
掛 金 比 率(対給料月額)	5/1,000	5/1,000	5/1,000	5/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	2/1,000	1.5/1,000	1.25/1,000	1/1,000	0.25/1,000	20.0%
掛金:負担金比率	1:0.4	1:0.3	1:0.25	1:0.2	1: 0.05	20.0%
負 担 金 額(千 円)	116,380	82,042	67,073	50,614	16,459	24.5%

(財)兵庫県職員互助会

1 事業の見直し

次のように事業を見直し

(1) 負担金充当事業

健康増進対策等への重点化

(2) 掛金事業・自主事業

会員本人への給付の継続に重点化を図るため、本人以外の給付を見直し

- ・家族死亡弔慰金(配偶者)の給付水準の見直し
- ・配偶者の入院見舞金を廃止
- ・配偶者・被扶養者の医療給付金を廃止
- 一律定額制への見直し
- ・育児休業促進事業費・介護休業促進事業費を日額制から一律定額制に見直し

2 県負担金廃止後の事業内容の検討

事業対策検討会の報告に基づき、給付・福利厚生事業を見直し

会員本人への給付の継続に重点化を図るため、本人以外の給付を見直し

- ・家族死亡弔慰金(配偶者)の廃止
- ・遺児等奨学資金、介護休業促進事業費の給付水準の見直し

医療関連給付の制度見直し

・医療給付金を入院見舞金に統合し、入院見舞金を拡充

3 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率
		(-)	(/)
県 派 遣 職 員	5	± 0	±0.0%
プロパー職員	5	± 0	±0.0%
小 計	10	± 0	±0.0%
県OB職員の活用	0	± 0	±0.0%
計	10	± 0	±0.0%

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
4	3	42.9%
5	1	16.7%
9	4	30.8%
0	± 0	± 0.0%
9	4	30.8%

4 県負担金の見直し

以下のとおり、県負担金を縮減(平成24年度に県負担金を廃止)

区分	H22 年度実績	H23 年度実績
掛 金 比 率(対給料月額)	5/1,000	5/1,000
負担金比率(対給料月額)	1.25/1,000	1/1,000
掛金:負担金比率	1:0.25	1:0.2
負担金額(千円)	63,020	50,063

(財)兵庫県学校厚生会

1 事業の見直し

「第3次経営改革中期計画」(平成23~25年度)を策定し、事業区分に応じて見直し

(1) 負担金充当事業

生涯福祉事業等を見直し

(2) 掛金事業・自主事業

教職員ニーズに応じ事業を見直し

2 県負担金廃止後の事業内容の検討

県負担金が廃止される平成24年度以降の事業運営を検討

3 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	8	5	5	± 0	± 0.0%	37.5%
プロパー職員	223	201	198	3	1.5%	11.2%
小 計	231	206	203	3	1.5%	12.1%
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	231	206	203	3	1.5%	12.1%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

4 県負担金の見直し

県負担金比率を対給料月額の 1/1,000 に縮減(平成 24 年度に県負担金を廃止)

区分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	差引	削減率
					(-)	/
掛金比率(対給料月額)	10/1,000	10/1,000	10/1,000	10/1,000	-	-
負担金比率(対給料月額)	4/1,000	3/1,000	2/1,000	1/1,000	1/1,000	50.0%
掛金:負担金比率	1:0.4	1:0.3	1:0.2	1:0.1	1: 0.1	50.0%
負担金額(千円)	688,800	483,540	314,018	156,819	157,199	50.1%

(財)兵庫県学校厚生会

1 事業の見直し

「第3次経営改革中期計画」(平成23~25年度)に基づき、以下のとおり事業を見直し

(1) 負担金充当事業

- ・生涯生活設計講座、健康管理講座等の生涯福祉事業を見直し
- ・負担金減に伴う不足分は掛金により充当

(2) 掛金事業・自主事業

・教職員のニーズに応じ、家族ふれあい事業等を充実

2 県負担金廃止後の事業内容等の検討

「第3次経営改革中期計画」(平成23~25年度)に基づき、事業・組織等を見直し

- ・スリム化・効率化を基本とした組織再編(本部組織を6部1室から4部1室に再編)
- ・安定的な財政基盤の構築(会員の事業参加向上、総人件費・管理経費の削減等)
- ・教育支援や子育て支援等の会員サポート事業の開発 等

平成23年6月に「給付等検討委員会」を設置し、給付・福祉事業の見直しを検討

・委員会報告(平成 24 年 3 月)に基づき、平成 25 年 4 月 1 日事由発生分から見直しを 行う予定

【見直しの概要】

- ・ 可能な限り事業は廃止せず、給付額等の見直しによって安定的に継続実施
- ・ 会員と家族を対象とする給付・助成については、会員に重点を置いて見直し
- ・ 煩雑でわかりにくい給付を定額化する等、手続きの簡素化・簡略化
- ・ 健康・介護、子育て支援等の事業を拡充

3 職員数の見直し

(単位:人)

(平位:八)									
区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	H24.4.1	対H19増減	増減率			
		(-)	(/)		(-)	(/)			
県派遣職員	4	1	20.0%	4	4	50.0%			
プロパー職員	203	+ 2	+ 1.0%	202	21	9.4%			
小 計	207	+ 1	+ 0.5%	206	25	10.8%			
県OB職員の活用	0	± 0	± 0.0%	0	± 0	± 0.0%			
計	207	+ 1	+ 0.5%	206	25	10.8%			

県OB職員は常勤職員を記載。

平成 23 年度のプロパー職員数は、学校生協等のグループ団体との事業分担の見直しによる人員調整(派遣職員の引き上げ等)により増加

4 県負担金の見直し

以下のとおり、県負担金を縮減(平成24年度に県負担金を廃止)

区分	H22 年度実績	H23 年度実績
掛金比率(対給料月額)	10/1,000	10/1,000
負担金比率(対給料月額)	2/1,000	1/1,000
掛金:負担金比率	1:0.2	1:0.1
負 担 金 額 (千 円)	317,938	156,441

新西宮ヨットハーバー(株)

1 県関与の抜本的見直し

出資を受けている民間会社等から意見を聴取し、今後の経営方針を検討

2 経営改善の徹底

(1) 経営改善の徹底

ヤマハ発動機㈱等各メーカー・ディーラーとの連携を強化して、積極的な営業活動を展開し、 新規顧客を獲得

- ・ヨット、モーターボートの展示会の実施
- ・体験クルージングの充実(運河クルーズ等の実施)

超勤手当等の縮減、広告宣伝費・委託費の縮減等

(2) 艇置数の維持

艇置者へのサービス向上等により既契約者の維持に努め、艇置契約数を確保

「艇置数目標]

区分	H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引 -
艇置数(隻)	465	465	± 0
収容率(%)	66.4	66.4	± 0

(3) 県借入金の解消と累積損失の縮減

艇置数の維持による収入の確保、経営改善の徹底により単年度収支は黒字を維持し、累積損失の縮減を進めるなかで、県からの借入金(平成21年度末:848百万円)は計画通り償還予定(平成23年度:70百万円)

「今後の収支見通し1

(畄	ᡤ	•	古	F	Щ	`
١.	_	''/			, ,		•

	X	分		H22 年度(H23 年度(詢)	差引	-	
収			益	594	594		±	0
費			用	588	590		+	2
当	期	損	益	6	4			2
累	積	損	益	2,212	2,208		+	4
県	借入	金残	高	788	718			70

県借入金残高については精査中

3 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	1	2	2	± 0	± 0.0%	+ 100.0%
プロパー職員	6	6	6	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	7	8	8	± 0	± 0.0%	+ 14.3%
県OB職員の活用	1	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
計	8	8	8	± 0	± 0.0%	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分		슈	当初音	予算額	増減	増減率
		71	H22年度	H23年度	(-)	/
委	託	料	22	21	1	4.5%
_	но	11	(0)	(0)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$
	計		22	21	1	4.5%
	пΙ		(0)	(0)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$

新西宮ヨットハーバー(株)

1 県関与の抜本的見直し

マリーナ関係者との意見交換をはじめ、出資団体の実務担当者を加えた経営検討会を立ち上げ、民間が主体となった経営体制への移行の可能性を含めた経営改善方策について検討 (民間への移管については、現時点で引き受け先となる企業はなし)

2 経営改善の徹底

(1) 経営改善の徹底

ヤマハ発動機㈱等各メーカー・ディーラーとの連携の強化により、積極的な営業活動を展開し、新規顧客を獲得

- ・ボート展示場の開設(最大30隻)
- ・ヨット、モーターボートの展示会の実施(33回)
- ・グルメクルーズ、シースタイル会員対象クルーズ等を充実 計 8 回、参加者 207 人

業務手当等の縮減、広告宣伝費・委託費の縮減等を実施(18,210千円)

(2) 艇置数の維持

- ・艇置者へのサービス向上等により既契約者の維持に努め、艇置契約数を確保
- ・老朽化した施設(桟橋)の改修工事の実施を決定

「艇置数実績]

区分	H22 年度実績	H23 年度実績	差引 (-)
艇置数(隻)	450	450	15
収容率(%)	64.3	64.3	2.1

(3) 県借入金の解消と累積損失の縮減

多彩なソフト事業の実施や経費見直しの徹底等により、当期損益は計画(4百万円の黒字)を上回る15百万円の黒字を確保

「収支実績]

(単位:百万円)

H24.4.1

6

7

1

対H19増減

(-)

± 0

± 0 ± 0

± 0

± 0

	X	分		H22 年度実績	H23 年度実績	差引 (-)
収			益	604	591	3
費			用	598	576	14
当	期	損	益	6	15	+ 11
累	積	損	益	2,212	2,197	+ 11
県化	昔入	金列	高	788	788	+ 70

県からの借入金については、新たな桟橋改修計画を実施するため、13 年間の償還猶予 を受けた

3 職員数の見直し

(単位:人) | 増減率

(/

± 0%

± 0%

± 0% ± 0%

± 0%

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率		
		(-)	(/)		
県 派 遣 職 員	2	± 0	± 0%		
プロパー職員	6	± 0	± 0%		
小 計	8	± 0	± 0%		
県OB職員の活用	0	± 0	± 0%		
計	8	± 0	± 0%		

県OB職員は常勤職員を記載。

ᅲᄋ	/ 口帳只は中野鴨只で心乳。	

4	県の財政支出	の見直し	(単位:百万円)			
	区分			増減率		
		実績	(-)	(/)		
	委 託 料	21	1	4.5%		
	安武科	(0)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$		
	≐ ∔	21	1	4.5%		
	計	(0)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$		

(公財)兵庫県生きがい創造協会

- 1 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた学習機会の提供
 - (1) 新たな学習ニーズに応える学習機会の提供

県民の学習ニーズに対応するため、講座内容の見直し、受講料の引き下げと合わせ、新たな学習ニーズに応える学習機会を提供

講座内容の見直し

- ・健康福祉学科について園外学習、実践的講座を大幅に増加し、健康・福祉の理解を深める講座を実施するとともに、カリキュラムに対応するため定員を200人から100人に見直し
- ・大学院講座と地域活動指導者養成講座を、歴史・文化コース、地域活動コースの2コース編成の大学院に統合再編し、定員50人に見直し

受講料の見直し

ア 4年制大学講座・大学院講座・地域活動指導者養成講座

60千円 50千円

イ 阪神ひと・まち創造講座

30千円 25千円

- (2) 県内高齢者大学全体のレベルアップ支援
 - ・高齢者学習研究協議会による全県研修会を開催
 - ・高齢者学習研究協議会ブロック代表者会議での情報交換を実施
 - ・学ぶ高齢者のつどい(中央大会及びブロック大会)を開催
- (3) 高齢者大学 OBの地域づくり活動への参画支援
 - ・高齢者大学OB等による団塊世代・シニアの広場デビュー支援を実施
 - ・いなみ野学園における地域活動促進説明会を開催
 - ・いなみ野学園でのイベントや地域づくり活動などを紹介するニュースレターを発行
 - ・全県地域活動交流会を実施(嬉野台)
- 2 嬉野台生涯教育センターの充実
 - (1) 生涯学習情報プラザの機能充実
 - ・学習相談を実施
 - ・生涯学習ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」を運営
 - ・ふるさとひょうご創生塾を運営
 - (2) 兵庫教育大学との連携による拠点機能の充実
 - ・新たな学習プログラム開発や改善に向けた共同研究を実施
 - ・自然環境や野外活動、多世代交流のできる施設等のフィールドを生かした教育研究活動の 場や機会を提供(うれしの台ユースセミナーの実施等)
 - (3) 青少年本部等との連携強化・役割分担
 - ・センターで実施する野外活動リーダー養成研修、ひょうご冒険教育体験会と青少年本部の 指導者養成研修を連携して実施
 - ・青少年本部との関係や民間団体等との役割分担を踏まえ、全県野外活動リーダー養成研修 事業を実施
 - (4) 民間団体等の利用促進

企業向け「ひょうご冒険教育(HAP)」プログラムの作成・PRにより中小企業等の利用を促進

(公財)兵庫県生きがい創造協会

- 1 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた学習機会の提供
 - (1) 新たな学習ニーズに応える学習機会の提供
 - 講座内容の見直し、受講料の引き下げと合わせ、新たな学習ニーズに応える学習機会を提供 講座内容の見直し
 - ・健康福祉学科を健康づくり学科に改組し、園外学習、実践的講座を増設するとともに、 定員を見直し(「シニアのための調理実習」等、入学者数115人 110人)
 - ・大学院講座と地域活動指導者養成講座を、歴史・文化コース、地域活動コースの2コース編成の大学院に統合再編し、定員50人に見直し
 - (入学者数(大学院・地活合計)65人 50人)

受講料の見直し

- ア 4年制大学講座・大学院講座・地域活動指導者養成講座 年間60千円 50千円(3講座入学者数592人 590人)
- イ 阪神ひと・まち創造講座 年間30千円 25千円(入学者数35人 41人)
- (2) 県内高齢者大学全体のレベルアップ支援
 - ・全県研修会の開催(2月、テーマ「生涯学習における高齢者学習のあり方」)
 - ・ブロック代表者会議での情報交換の実施(3回)
 - ・学ぶ高齢者のつどい(中央大会及び7ブロック大会)の開催 (中央大会11月、300人参加、高齢者の主張テーマ「学びと生きがい」)
- (3) 高齢者大学 OBの地域づくり活動への参画支援
 - ・団塊世代・シニアの広場デビュー支援の実施(88 グループ、助成上限2万円)
 - ・地域活動促進説明会の開催(2月、350人参加)
 - ・ニュースレターの発行(3回)
 - ・全県地域活動交流会の実施(9月、46人参加)
- 2 嬉野台生涯教育センターの充実
 - (1) 生涯学習情報プラザの機能充実
 - ・学習相談の実施(相談件数529件)
 - ・「ひょうごインターキャンパス」の運営を通じ、生涯学習情報を幅広く提供するとともに、 生涯学習支援機関フォーラムを実施し、生涯学習関係機関が連携・交流する場を提供
 - ・ふるさとひょうご創生塾を運営(入塾者数26人)
 - (2) 兵庫教育大学との連携による拠点機能の充実
 - ・共同研究の実施(テーマ「地域教育に関わるコーディネーターに関する調査研究」)
 - ・教育研究活動の場や機会の提供(うれしの台ユースセミナー:14回実施、595人参加)
 - (3) 青少年本部等との連携強化・役割分担
 - ・青少年本部との関係や民間団体等との役割分担を踏まえ、青少年本部が開設している県立山の学校の生徒(30名)をひょうご冒険教育に受け入れたほか、全県野外活動指導者研修を実施(12月、82人参加、テーマ「野外活動のあり方・マネジメント」)するなど、連携を図りながら事業を実施
 - (4) 民間団体等の利用促進

企業向け「ひょうご冒険教育(HAP)」プログラム等の活用により、企業の利用件数が71%増加(平成22年度:14件 平成23年度:24件)

3 県立文化会館等の運営移管

県立文化会館等の運営を同協会に移管(平成23年4月)し、地域の拠点としての機能を強化するとともに、生涯学習、地域づくり活動支援の全県ネットワーク化を促進

- ・県内各地域での地域活動を促進するため、各文化会館等で学び、活動するグループ等が一 堂に会し、地域活動の課題やノウハウを共有する「地域活動実践発表会」を開催
- ・協会が有する高齢者の学習支援のノウハウを文化会館等と共有するため、高齢者学習研究協議会を活用し、地域特性に応じた県民ニーズの把握や生涯学習プログラムの共同研究を 実施
- 4 ひょうご県民交流の船事業の見直し

国の中期財政フレーム対象期間である3年間(平成23~25年度) 事業実施を休止

5 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行(平成23年4月)

6 職員数の見直し

(単位:人)

147777777						(— · · · · /
区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	3	21	47	+ 26	+ 123.8%	+ 1466.7%
プロパー職員	9	8	6	2	25.0%	33.3%
小 計	12	29	53	+ 24	+ 82.8%	+ 341.7%
県OB職員の活用	20	26	23	3	11.5%	+ 15.0%
計	32	55	76	+ 21	+ 38.2%	+ 137.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

平成 21 年度の嬉野台生涯教育センター等の運営移管、平成 23 年度の文教府・文化会館等の運営 移管に伴い、県派遣職員数が増加

7 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

X		分	当初音	予算額	増減	増減率
		Л	H22年度	H23年度	(-)	/
委	託	料	87	195	+ 108	+ 124.1%
女	配	ተተ	(77)	(178)	(+ 101)	(+ 131.2%)
補	助	金	269	231	38	14.1%
竹用	助	並	(252)	(223)	(29)	(11.5%)
	計		356	426	+ 70	+ 19.7%
	пІ		(329)	(401)	(+ 72)	(+ 21.9%)

()内は一般財源

H23 年度予算額は、文教府·文化会館等の運営移管等に伴う増額

3 県立文化会館等の運営移管

但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館の指定管理者になるとともに、県立文化会館等の機能強化、生涯学習、地域づくり活動支援の全県ネットワーク化を促進

- ・県内各地域の地域活動実践講座等の受講者及び修了者を対象に、各自が取り組む地域活動 の発表やグループワーク等を通じて情報交換を行う「全県地域活動交流会」を開催 (46人参加)
- ・高齢者学習研究協議会のブロック会議を活用し、各地域における高齢者大学の現状や課題 について情報交換を行ったほか、県内の全ブロックが一堂に会し、生涯学習における高齢 者学習のあり方に関する研修会を実施

(ブロック会議:但馬4回、西播磨3回、淡路5回、研修会テーマ「生涯学習における高齢者学習のあり方」)

4 ひょうご県民交流の船事業の見直し

国の中期財政フレーム対象期間である3年間(平成23~25年度)は、事業実施を休止

5 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行(平成23年4月)

6 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	
		(-)	(/)	
県 派 遣 職 員	45	+ 24	+ 114.3%	
プロパー職員	6	2	25.0%	
小 計	51	+ 22	+ 75.9%	
県OB職員の活用	24	2	7.7%	
計	75	+ 20	+ 36.4%	

H24.4.1	対H19増減	増減率		
	(-)	(/)		
43	+ 40	+1,333.3%		
6	3	33.3%		
49	+ 37	+ 308.3%		
21	+ 1	+ 5.0%		
70	+ 38	+ 118.8%		

県OB職員は常勤職員を記載。

平成 23 年度の県派遣職員数は、文教府・文化会館の運営移管に伴う増

7 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

Ī	区分		H23年度	増減	増減率	
Ľ	<u>`</u> .)	実績	(-)	(/)	
禾	託	料	257	+ 170	+ 195.4%	
委	記	个十	(206)	(+129)	(+167.5%)	
補	助	金	254	15	5.6%	
邢	助	並	(239)	(13)	(5.2%)	
計			511	+ 155	+ 43.5%	
	пΙ		(445)	(+ 116)	(+ 35.3%)	

()内は一般財源

平成 23 年度実績額は、文教府・文化会館等の運営移管等に伴う増額

(公財)兵庫県青少年本部

- 1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進
 - (1) 青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整
 - ・地方青少年本部と連携し、地域における青少年団体等のニーズと企業・団体が有する様々 な資源(資金・物資・人材等)をマッチングする「ひょうご子ども・若者応援団」を推進
 - ・企業等からの寄付金を原資とし、青少年育成事業を行う団体・グループ等へ助成
 - (2) 青少年育成活動の担い手の育成
 - ・青少年の健全育成等活動の担い手となる人たちの学習と実践の場となっている「こころ豊かな人づくり500人委員会」について、各地域500人委員会OB会等の参画を得て実行委員会を設置し、効率的・効果的に地域リーダーを養成
 - ・青年洋上大学に替わる新たな青年リーダー養成事業として、姉妹・友好提携州省(中国・ 広東省)等を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を行う「青年洋 上大学海外養成塾」を実施
 - (3) 交流・ネットワークの場の提供
 - ・「ひょうごユースケアネット推進会議」の代表者会議及び実務者会議を開催
 - ・社会の担い手として意識の高い青少年を育成するため、青少年の社会貢献活動を公的に 認定する「ひょうご青少年社会貢献活動認定制度」を推進
 - ・青少年育成スクラム会議や兵庫県青少年を守る店連絡協議会等を活性化

2 先導的な体験学習の推進

(1) 子どもの遊び場、若者の居場所づくり活動の支援

子どもの冒険ひろば・若者ゆうゆう広場の運営支援と、ひろばを支える人材の確保や情報発信の強化、ひろば関係者の一層の交流促進に取り組み、地域に根ざしたひろば活動を推進

- (2) いえしま自然体験センターの指定管理者の変更及び支援
 - ・子ども海辺の環境リポーター事業など、先導的な環境学習や体験活動を充実
 - ・指定管理者について、地元住民等を主体とする団体への円滑な移行(平成24年度~)に向けた調整を実施
- 3 課題を抱える青少年への専門的な支援
 - (1) 神出学園の管理運営
 - ・3泊4日コースを定着させ、学園生の実態に即し個人に適した多様な支援プログラムを充実
 - ・学園生の家族関係の改善に向けた「家庭支援テキスト」を活用し、家族・家庭への支援を充実
 - (2) 山の学校事業の実施
 - ・入学者数の安定確保に向けた、効果的、効率的な広報活動の推進
 - ・生徒の随時、短期受け入れを行う「チャレンジ体験コース」の定着・充実
 - (3) 青少年自立支援プログラムの拡充

神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを生かし、学外生に対する青少年自立支援プログラムを拡充

- ・神出学園学外者を対象とした「1日交流体験コース」の定着とプログラムの充実
- ・山の学校学外者を対象とした「人生まなび塾」の定着とプログラムの充実

(公財)兵庫県青少年本部

- 1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進
 - (1) 青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整
 - ・「ひょうご子ども・若者応援団」事業の推進「マッチング件数] 537件
 - ・企業等からの寄付金を原資とし、青少年育成事業を行う団体・グループ等へ助成 [助成実績]一般助成:38件、3,065千円 特別助成(東日本大震災復興支援):11件、1,348千円
 - (2) 青少年育成活動の担い手の育成
 - ・各地域の「こころ豊かな人づくり500人委員会」OB会等の参画を得て、地域リーダーを 養成(403人)
 - ・「青年洋上大学海外養成塾」を実施(9月、80人参加)
 - (3) 交流・ネットワークの場の提供
 - ・ひょうごユースケアネット推進会議の代表者会議(2回)及び実務者会議を開催(3回)
 - ・青少年の社会貢献活動を公的に認定する「ひょうご青少年社会貢献活動認定制度」を推進(子ども自然村冒険隊、森の生活体験活動事業と地域の奉仕活動事業等9事業を実施)
 - ・全県スクラム会議1回、地方スクラム会議31回開催(計2,057人参加) 兵庫県青少年を守る店連絡協議会加盟企業13社、379店舗
- 2 先導的な体験学習の推進
 - (1) 子どもの遊び場、若者の居場所づくり活動の支援
 - ・子どもの冒険ひろば・若者ゆうゆう広場の運営支援
 「助成実績] 子どもの冒険ひろば:30団体 若者ゆうゆう広場:9団体
 - ・ひろばを支える人材の確保や情報発信の強化、ひろば関係者の一層の交流促進(プレーリーダー研修29回及び3ひろば交流会の実施)
 - (2) いえしま自然体験センターの指定管理者の変更及び支援
 - ・子ども海辺の環境リポーター事業など、先導的な環境学習や体験活動を実施 (利用者:27,718人)
 - ・平成24年4月から指定管理者となる一般社団法人いえしま自然体験協会と円滑な移管に向けた職員の派遣、諸規程の整備などの調整や管理運営体制への助言を実施
- 3 課題を抱える青少年への専門的な支援
 - (1) 神出学園の管理運営
 - ・ふれあい体験、心理教育、進路・学習、食育、農園、スポーツ、音楽等多彩なプログラムを展開
 - ・「家庭支援テキスト」を活用し、家族・家庭への支援を充実
 - ・「不登校をめぐる55の質問」の作成
 - (2) 山の学校事業の実施
 - ・中学・高等学校への学校案内・募集要項等の配布、新聞・機関誌、地域交流活動でのPR 等、効果的、効率的な広報活動により、入学者を確保(H23年度入学:15人)
 - ・生徒の随時、短期受け入れを行う「チャレンジ体験コース」の実施(1人)
 - (3) 青少年自立支援プログラムの拡充

神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを生かし、学外生に対する青少年自立支援プログラムを拡充

- ・神出学園:「1日交流体験コース」の実施(30回、234人)
- ・山の学校:「人生まなび塾」の実施(8回、76人)

「子ども・若者育成支援推進法」に基づく地域協議会(ユースケアネット推進会議)の指定支援機関として青少年の自立支援、ひきこもり等の課題に対応

・ひょうごユースケアネット「ほっとらいん相談」事業の実施と広報の強化

4 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進

(1) インターネット上の有害情報対策の推進

青少年がインターネットと正しく向き合う方法、有害情報を制限するフィルタリングの利用等について、青少年を守り育てる県民スクラム運動のネットワーク等を活用した普及啓発を実施

- ・インターネット親子学習会の開催支援
- ・インターネット上の有害情報対策の広報の強化
- (2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の充実
 - ・県民局ごとの「地域出会いサポートセンター」(10ヶ所)を開設し、「こうのとり出会いサポーター」を配置
 - ・会員募集・出会いイベントの拡充のほか、個別お見合い紹介活動等を実施

5 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1
区分				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	46	40	39	1	2.5%	15.2%
プロパー職員	14	12	12	± 0	± 0.0%	14.3%
小 計	60	52	51	1	1.9%	15.0%
県OB職員の活用	3	3	4	+ 1	+ 33.3%	+ 33.3%
計	63	55	55	± 0	± 0.0%	12.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

不以别及久田 以 为臣已							(- 1-2	· 173137								
X	- 4		分						Δ		当初予算額		増	減	埠	曽減率
)J	H22年度	H23年度	(-)		/								
委	託	料	220	200		20		9.1%								
女	配	1 1	(202)	(200)	(2)	(1.0%)								
補	助	金	125	86		39		31.2%								
冊	助	並	(125)	(86)	(39)	(31.2%)								
基金	È充:	当額	34	236	+	202	+	594.1%								
	計	•	379	522	+	143	+	37.7%								
	ΠÍ		(327)	(286)	(+	41)	(12.5%)								

()内は一般財源

H23 年度予算額は、こうのとり出会いサポーター設置事業の実施等に伴う増額

「ユースケアネット推進会議」の指定支援機関として、青少年の自立支援、ひきこもり 等の課題に対応

- ・ひょうごユースケアネット「ほっとらいん相談」事業を実施(相談件数:580件)
- ・ひきこもり当事者のためのQ&A集を作成し、HPで公開
- ・ひきこもり・不登校等課題を抱える子ども若者等に関する相談事例集の作成
- 4 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進
 - (1) インターネット上の有害情報対策の推進
 - ・インターネット親子学習会の開催支援 青少年を有害情報から守る手立てなどについての学習会の開催を支援 (10回、1,709人参加)
 - ・インターネット上の有害情報対策の広報の強化 青少年を守り育てる学習会(5回、936人参加)を開催
 - (2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の充実
 - ・県民局ごとの「地域出会いサポートセンター」(10ヶ所)に「こうのとり出会いサポータ - 」(36人)を配置
 - ・会員募集・出会いイベントの拡充や個別お見合い紹介活動等を実施

[会員]あいサポ会員(イベント案内):(団体)290団体 (個人)6,081人

こうのとりの会会員(同上):3,265人 はばタン会員(お見合い紹介):4,186人

「出会いイベント開催] 415回

「お見合い実施] 3,095組

「成 婚] 117組

5 職員数の見直し

(単位:人)

						· .
区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	H24.4.1	対H19増減	増減率
		(-)	(/)		(-)	(/)
県 派 遣 職 員	39	1	2.5%	35	11	23.9%
プロパー職員	12	± 0	± 0.0%	12	2	14.3%
小 計	51	1	1.9%	47	13	21.7%
県OB職員の活用	4	+ 1	+ 33.3%	3	± 0	± 0.0%
計	55	± 0	± 0.0%	50	13	20.6%

県OB職員は常勤職員を記載。

(単位:百万円) 6 県の財政支出の見直し

区分	H23年度	増減	増減率
区分	実績	(-)	(/)
委 託 料	208	12	5.5%
女前个	(208)	(+ 6)	(+ 3.0%)
補助金	83	42	33.6%
開 助 並	(83)	(42)	(33.6%)
基金充当額	260	+ 226	+ 664.7%
±⊥	551	+ 172	+ 45.4%
計	(291)	(36)	(11.0%)

()内は一般財源

平成23年度実績額は、こうのとり出会いサポーター設置事業の実施等に伴う増額

(公財)兵庫県園芸・公園協会

- 県立都市公園等の管理運営の効率化
 - (1) 施設管理の効率化の徹底

管理水準を大幅に引き下げる施設

料金収入又は利用率の低い施設

管理水準を大幅に引き下げ、無料化を実施。地元団体等の方がより効率的な管理を行 うことが期待できる施設については地元団体等による管理を検討

・明石公園:球技場、ローンボウルスコート ・播磨中央公園:球技場、野球場、テニスコート、アーチェリー場、バラ園 イ樹林地等が大半を占める公園のエリア

樹林地等が大半を占める公園のエリアについて、安全対策など必要最小限の管理を実施

・甲 山 森 林 公 園:樹林地(園路以外) ・播 磨 中 央 公 園:フラワーゾーン

・赤 穂 海 浜 公 園:林内園地、自由広場、四季の広場

・淡 路 島 公 園:樹林地(ハイウェイオアシスゾーン・交流ゾーン以外)

庫 公 園:樹林地 ・有馬富士公園:樹林地

・丹波並木道中央公園:森の聖域ゾーン

管理水準の適正化を図る施設

個別施設の利用状況等を考慮のうえ、芝生広場や花壇などの芝刈り、植え替え回数等の 見直しを行い維持管理費を縮減

(主な見直し内容)

・三木総合防災公園:グランドゴルフ場・芝生広場の芝刈り回数の見直し

・西 猪 名 公 園:球技場管理水準の見直し ・舞 子 公 園:芝刈り回数の見直し

・淡路佐野運動公園:樹木育成、花壇植栽の見直し

・赤 穂 海 浜 公 園:オートキャンプ場の芝刈り回数の見直し

(2) 三木総合防災公園の運営

球技場等の運営ノウハウを有する民間団体等に業務を委託し、大会誘致等利用を促進

(3) フラワーセンターの運営

民間ノウハウの導入

民間企業等と連携するなど民間ノウハウを活用

利便性向上及び施設の有効活用

- 平成23年7月から平成24年3月(予定)にかけて、施設改修を実施(工事期間は部分開園)
 - ・温室の耐震化 ・上水道改修
 - ・芝生広場の新設など ・中央花壇等の改修
- イ 料金の引下げ
 - ・入場料の半額(平成23年7月~平成24年3月(予定))
 - ・駐車場利用料の無料化(平成23年4月~)
- (4) 指定管理の公募化に対応した運営体制の構築

指定管理の公募に対応しながら、引き続き競争力を備えた運営体制の構築を図る。

公園名	指定管理の状況	期間	備 考	
三木総合防災			防災等公益性が高い	
明石			文化財の保護等公益性が高い	
西猪名	同協会を指定	⊔04 . 00	空港周辺環境整備等公益性が高い	
淡路島、淡路佐野運動		H21 ~ 23	国営明石海峡公園など周辺施設と の一体的活用	
甲山森林	平成20年度公募		平成 23 年度公募予定	
明石西	実施(指定獲得)		市への移譲等協議中	
一庫、有馬富士 丹波並木道中央	雪士 平成22年度公募 中央 実施(指定獲得)			
北播磨余暇村	7 (57)		町への移譲等協議中	
西武庫	 同協会を指定	H23	市への移譲等協議中	
神陵台緑地	四脚女で相化	H21 ~ 23		
舞子、赤穂海浜、播磨中央		1121 23	条件が整い次第、公募実施予定	

(公財)兵庫県園芸・公園協会

- 1 県立都市公園等の管理運営の効率化
 - (1) 施設管理の効率化の徹底

管理水準を大幅に引き下げる施設

ア 料金収入又は利用率の低い施設

管理水準を大幅に引き下げ、無料化を実施。地元団体等による管理が効率的な施設(明石公園ローンボウルスコート)は地元団体等により管理

・明 石 公 園:球技場、ローンボウルスコート

・播磨中央公園:球技場、野球場、テニスコート、アーチェリー場、バラ園

イ 樹林地等が大半を占める公園のエリア

安全対策など必要最小限の管理を実施

・甲 山 森 林 公 園:樹林地(園路以外)

・播 磨 中 央 公 園:フラワーゾーン

・赤 穂 海 浜 公 園:林内園地、自由広場、四季の広場

・淡 路 島 公 園:樹林地(ハイウェイオアシスゾーン・交流ゾーン以外)

・一 庫 公 園:樹林地 ・有馬富士公園:樹林地

.・丹波並木道中央公園:森の聖域ゾーン

管理水準の適正化を図る施設

芝生広場や花壇などの芝刈り、植え替え回数等の見直しにより維持管理費を縮減 (20,830千円)

(主な見直し内容)

・三木総合防災公園:グランドゴルフ場・芝生広場の芝刈り回数の見直し

・西 猪 名 公 園:球技場管理水準の見直し ・舞 子 公 園:芝刈り回数の見直し

・淡路佐野運動公園:樹木育成、花壇植栽の見直し

・赤 穂 海 浜 公 園:オートキャンプ場の芝刈り回数の見直し

(2) 三木総合防災公園の運営

大会誘致等の利用促進が期待されることから、ブルボンビーンズドーム(屋内テニス場)については(株)インパクト(テニス協会が設立)、みきぼうパークひょうご(球技場)等については(一社)兵庫県サッカー協会に業務委託(ブルボンビーンズドームでのフェドカップ(女子国別対抗戦)、デビスカップ(男子国別対抗戦)などの開催、陸上競技場での全日本女子サッカー選手権準決勝「INAC神戸レオネッサ出場試合」などの開催)

(3) フラワーセンターの運営

民間ノウハウの導入

民間企業等と連携し、バスツアーを企画(2回)するなど民間ノウハウを活用した取り 組みを実施

利便性向上及び施設の有効活用

- ア 平成24年1月から平成24年10月にかけて、施設改修を実施(工事期間は部分閉園)
 - ・温室の耐震化 ・上水道改修 ・中央花壇等の改修 ・芝生広場の新設 など 平成24年4月21日に一部リニューアルオープン
- イ 料金の引下げ
 - ・駐車場利用料の無料化(平成23年4月~)
 - ・工事期間中は、部分閉園のため入場料を半額化
- (4) 指定管理の公募化に対応した運営体制の構築
 - ・プロパー職員の地域手当の完全廃止、除草・剪定等の植栽管理業務の直営化の継続など の経費削減対策や、民間企業等との連携など民間ノウハウを活用した運営を行うことに より、競争力を強化しつつ、指定管理の公募化に対応
 - ・平成23年度に公募された4県立公園のうち、舞子公園・赤穂海浜公園・播磨中央公園の 3公園の指定管理を獲得

(5) 収入確保策の検討

野球場等への企業広告の掲載

野球場等の有料施設に企業広告を掲載し、収入を確保

ネーミングライツ導入の推進

明石公園第1野球場、三木総合防災公園球技場へネーミングライツを導入

(6) 広報・PRの拡充

- ・協会ウェブサイトのトップページ及び各公園サイトについて、ユーザーの意見を踏まえな がら、順次見直しを実施
- ・公園ガイドマップの配布、メールマガジンの配信などを実施
- (7) 災害時等救助・救援活動の拠点機能の充実
 - ・兵庫県広域防災センターが行う災害防災訓練に連携参加(三木総合防災公園)
 - ・災害発生時の円滑な救急救援活動、災害復旧活動等の役割をも果たせるよう、日頃より関係機関と連携した訓練を実施
- (8) 住民等の参画による公園づくり
 - ・管理運営協議会が未設置の公園について、協議会の設置を推進し、先進的な取組みを行っている有馬富士公園などの事例を基に、地域コミュニティ連携型イベントを実施
 - ・各公園で活動するボランティアグループの自発的な取組みを支援し、多くの県民がボラン ティア活動に参画できる環境を醸成
- 2 国営明石海峡公園(淡路地区)の管理運営
 - ・周辺施設等との連携により、淡路花祭 2011 等を実施し、地域の活性化を促進
 - ・国営明石海峡公園活性化委員会を活用し、周辺施設と連携した事業展開の実施(花みどりキャンペーンの展開、着地型ツアーの実施など)
 - ・国営明石海峡公園管理運営協議会を活用し、ボランティア団体や地元市民団体の参画による 公園運営を推進

(5) 収入確保策の検討

区分	施設名(掲載箇所)	期間	企業名	金額 (消費税込)
	明石公園第1野球場 (外野フェンス)		淡路信用金庫 他 6 社	1,064 千円
野球場等へ の企業広告	淡路佐野運動公園第1野球場 (外野フェンス)	H23.4.1 ~	阪神園芸(株) 他6社	720 千円
の掲載	三木総合防災公園ブルボン ビーンズドーム (場内入口ポスター掲示板)	H24.3.31	東亜ストリング (株)他4社	315 千円
	小	計		2,099 千円
ネーミング	明石公園第1野球場	H23.7.1 ~ H24.3.31	トーカロ(株)	2,363 千円
ライツ導入 の推進	三木総合防災公園球技場	H23. 4.1 ~ H24.3.31	(一社)兵庫県 サッカー協会	5,250 千円
	小	計		7,613 千円
	合 計	•		9,712 千円

(6) 広報・PRの拡充

- ・協会ウェブサイトのトップページ及び各公園サイトについて、ユーザーの意見を踏まえな がら、順次見直しを実施
- ・プレスリリースやメールマガジン等を積極的に活用し、イベント等のPRを実施

(7) 災害時等救助・救援活動の拠点機能の充実

- ・三木総合防災公園において、災害発生時の救急救援活動、減災支援活動、災害復旧活動を 円滑に行えるよう、兵庫県広域防災センターなどと連携した訓練を実施 (平成23年12月9日)
- ・広域防災拠点として位置づけられた公園において、災害時にその機能が十分に発揮できる よう、災害時機能の点検、充実など、適切な管理を実施

(8) 住民等の参画による公園づくり

- ・公園管理者、指定管理者及び県民が公園の運営方法や利活用について話し合う管理運営協議会を運営し、住民参画による公園運営を推進(11公園で実施)
- ・住民グループやボランティア等の住民参画団体と連携した様々なプログラムを展開すると ともに、これら住民参画団体による自発的な取組を支援

2 国営明石海峡公園(淡路地区)の管理運営

- ・周辺施設等との連携により、淡路花祭 2012 春、食のブランド「淡路島」スプリングメッセ 2012 等を実施し、地域の活性化を促進
- ・国営明石海峡公園淡路花みどり活性化協議会を活用し、周辺施設と連携した事業展開の実施 (北淡路花めぐりスタンプラリー、あわじ花物語クイズラリーを実施)
- ・国営明石海峡公園管理運営協議会を活用し、ボランティア団体や地元市民団体の参画による 公園運営の実施体制等について検討

3 収支見通し

(単位:百万円)

	区分	H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引 -
	指定管理料	912	796	116
収	利用料金等	256	265	+ 9
入	補 助 金	77	77	± 0
	計	1,245	1,138	107
+	人 件 費	643	643	± 0
支出	その他維持費	645	538	107
ш	計	1,288	1,181	107
	収 支 差	43	43	± 0

協会が管理している公園のうち、9公園を受託した場合

4 職員数の見直し

(単位:人)

() I = · · ·							
区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1	
				(-)	/	増減率	
県 派 遣 職 員	25	12	12	± 0	± 0.0%	52.0%	
プロパー職員	56	66	65	1	1.5%	+ 16.1%	
小 計	81	78	77	1	1.3%	4.9%	
県OB職員の活用	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%	
計	83	80	79	1	1.3%	4.8%	

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

<u>rondental</u>							<u> </u>	<u> </u>	1/1/1/		
X		分	当	初一	予算額		ť	増 減		ţ	曽減率
	•	<i>)</i>]	H22年度	H22年度 H23年度		H23年度		(-)			/
委	託	料	1,51	19	1	,412			107		7.0%
女	記	ተተ	(1,418	3)	(1,3	12)	(106)	(7.5%)
補	助	金	7	77		86		+	9	+	11.7%
邢	助	並	(77	7)	(86)	(+	9)	(+	11.7%)
基:	全充的	当額	33	37		368		+	31	+	9.2%
	計	•	1,93	33	1	,866			67		3.5%
	ΠI		(1,495	5)	(1,	398)	(97)	(6.5%)

3 収支実績

プロパー職員の地域手当の完全廃止、除草・剪定等の植栽管理業務の直営化を継続したこと により、収支は計画を上回る2百万円の黒字を確保

(単位:百万円)

	区分	H22 年度実績	H23 年度実績	差引 (-)
	指定管理料	758	799	+ 3
収	利用料金等	252	267	+ 2
入	補助金	72	85	+ 8
	計	1,082	1,151	+ 13
+	人 件 費	535	546	97
支出	その他維持費	557	603	+ 65
Щ	計	1,092	1,149	32
	収 支 差	10	2	+ 45

4 職員数等の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	
		(-)	(/)	
県 派 遣 職 員	12	± 0	± 0.0%	
プロパー職員	65	1	1.5%	
小 計	77	1	1.3%	
県OB職員の活用	4	+ 2	+ 100.0%	
計	81	+ 1	+ 1.3%	

H24.4.1	対H19	増	減率	<u> </u>	
	(-)	(/)
8		17		68.0)%
61	+	5	+	8.9	9%
69		12		14.8	3%
6	+	4	+ 2	200.0)%
75		8		9.6	6%

県OB職員は常勤職員を記載。

平成23年度の職員数は、県ОB職員を常勤嘱託員として活用したことよる増

5 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

				(1			
区分		_	H23年度	増減	増減率		
Ŀ	<u> </u>	J	実績	(-)	(/)		
委	託	料	1,538	+ 19	+ 1.3%		
女	記	ተ ቸ	(1,436)	(+ 18)	(+ 1.3%)		
補	助	金	84	+ 7	+ 9.1%		
邢	ΒIJ	並	(84)	(+ 7)	(+ 9.1%)		
基金	È充≌	当額	359	+ 22	+ 6.5%		
計		•	1,981	+ 48	+ 2.5%		
	ΠI		(1,520)	(+ 25)	(+ 1.7%)		

()内は一般財源

平成23年度実績額は、県からの受託事業の実績による増額

(公財)兵庫県国際交流協会

- 1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の強化
- (1) 外国人児童生徒への学習支援事業の強化

地域の団体やNGO等との連携をより一層強化し、外国人児童生徒のために各地において、日本語習得や母語学習、教科学習を支援、学習環境を充実

- ・日本語による学習支援講座 25講座
- ・母語による学習支援講座 15講座
- ・児童生徒支援教室 25箇所
- (2) 母語・日本語教育の支援

地域の団体やNGO等との連携強化により、県内各地域で外国人県民のための日本語教室への支援を充実、未設置地域を中心に、新たに日本語教室の開設支援や母語習得支援を 実施

- · 地域日本語講座 45講座
- ・日本語等学習支援員(統括・5地域) 6名
- ・母語教育支援のための教材作成 ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語 計 1,700 部
- (3) 外国人県民への生活支援事業の強化

外国人県民への生活相談や基本的な生活関連情報提供等を強化

- ・NGOと連携した休日・夜間等相談(神戸・姫路・篠山) 3箇所
- ・多言語生活ホームページの作成・更新 10言語
- 2 国際交流・協力事業の推進
 - (1) 訪日教育旅行の促進

広東省をはじめ、香港、台湾、韓国からの訪日教育旅行を促進

- ・学校交流コーディネーターの設置 1名
- ・訪日教育学校交流支援員(学校交流プランナー)の設置 1名
- (2) 外部資金を活用した事業展開

JICA青年研修事業など、外部資金を活用した事業を展開

- ・ J I C A 青年研修事業 15名程度受入
- ・ JICA 日系研修事業 1名受入
- (3) 外国人留学生への支援

県内大学等で学ぶ私費外国人留学生に対し、奨学金を支給(月額3万円)

- · 支給人員 平成 23 年度 200 名
- 3 国際交流基盤の効率的な活用
 - (1) 海外事務所の運営

今後の展開

効率的な運営を図るとともに、県人会やアドバイザーと協力して現地及び周辺地域との 経済交流の促進

県民への情報発信の強化

海外事務所が担うべき役割・事業を検証・明確化し、その事業効果を含め、県民へわかりやすく情報を発信

(2) アジア等における海外ネットワークの充実

中国・アジアでは香港連絡事務所や県人会等のネットワークを活用し、本県企業の海外事業活動への支援を実施

(公財)兵庫県国際交流協会

- 1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の強化
 - (1) 外国人児童生徒への学習支援事業の強化
 - ・日本語による学習支援地域講座 23団体30講座、受講者10,461人(平成22年度:19団体21講座)
 - ・母語による学習支援地域講座

平成23年度:11団体15講座、受講者4、817人(平成22年度:10団体10講座)

- ・こころや進路のカウンセリングなどを内容とする児童生徒支援教室 20箇所
- (2) 母語・日本語教育の支援

外国人県民のための日本語教室への支援や母語習得支援の実施

- ・地域日本語講座 42講座(平成23年度新設7講座を含む)
- ・日本語等学習支援員(4地域に7名)
- ・母語教育支援のための教材作成 ベトナム語1,000部、ポルトガル語160部×3種類 スペイン語120部
- (3) 外国人県民への生活支援事業の強化

外国人県民への生活相談や基本的な生活関連情報提供等の強化

- ・NGOと連携した休日・夜間等相談(神戸・姫路・篠山)3箇所、相談件数460件
- ・多言語生活ホームページの作成・更新 10言語
- 2 国際交流・協力事業の推進
 - (1) 訪日教育旅行の促進

学校交流コーディネーター(1名)や訪日教育学校交流支援員(学校交流プランナー1名)の設置により、17団体(20校)が訪日

- (2) 外部資金を活用した事業展開
 - ・JICA青年研修事業 20名受入
 - ・JICA日系研修事業 1名受入
- (3) 外国人留学生への支援

県内大学等で学ぶ私費外国人留学生に対し、奨学金を支給(月額3万円)

- ・支給人員 212 名(総額71,820千円)
- 3 国際交流基盤の効率的な活用
 - (1) 海外事務所の運営

今後の展開

県内企業の海外展開支援や外資系企業の本県への誘致促進など、産業活性化センター等 との連携のもと、経済機能を充実

県民への情報発信の強化

神戸新聞紙面に記事として「海外事務所だより」連続して投稿をするなど、海外事務所における事業とその効果について、県民に対し広く情報を発信

(2) アジア等における海外ネットワークの充実

アジア新興国等の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、中国・ASEAN諸国・インドとの地域間経済連携の推進、県内企業の海外事業展開支援及び観光誘客の促進等の機能を有する拠点として、平成24年度に新たに兵庫県香港経済交流事務所を設置(平成24年10月開設予定)

(3) 海外移住と文化の交流センターとの連携強化

海外移住と文化の交流センターを活用し、在住外国人が自国文化を発信し地域社会と相互 理解を深める取組みをNPOとの協働により実施

・多文化交流フェスティバル、多文化交流子どもサミットの開催

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増減	増減率	対H19.4.1
区分				(-)	/	増減率
県派遣職員	29	20	19	1	5.0%	34.5%
プロパー職員	10	1	1	± 0	± 0.0%	90.0%
小 計	39	21	20	1	4.8%	48.7%
県OB職員の活用	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆増
計	39	24	23	1	4.2%	41.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

X	分	当初音	予算額	増 減	増減率
	Л	H22年度	H23年度	(-)	/
委	託 料	307	286	21	6.8%
女	百七 个十	(307)	(286)	(21)	(6.8%)
補	助金	32	32	± 0	± 0.0%
刑	助 並	(29)	(29)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$
基金	充当額	225	218	7	3.1%
	計	564	536	28	5.0%
	ΠI	(336)	(315)	(21)	(6.3%)

(3) 海外移住と文化の交流センターとの連携強化

在住外国人が自国文化を発信し地域社会と相互理解を深めるイベントをNPOとの協働により実施

- ・多文化交流フェスティバルの開催(2回、1,000人参加)
- ・多文化交流子どもサミットの開催(1回、78人参加)

4 職員数の見直し

(単位:人)

H23.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)
19	1	5.0%
1	± 0	± 0.0%
20	1	4.8%
3	± 0	± 0.0%
23	1	4.2%
	19 1 20 3	1 ± 0 20 1 3 ± 0

H24.4.1	対H19増減	増減率		
	(-)	(/)		
18	11	37.9%		
1	9	90.0%		
19	20	51.3%		
1	+ 1	± 0.0%		
20	19	48.7%		

県OB職員は常勤職員を記載。

5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

	<u>×</u> 5	}	H23年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委	託	料	288	19	6.2%
女	пЬ	ተተ	(286)	(21)	(6.8%)
補	助	١	29	3	9.4%
竹用	助	金	(29)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$
基金	金充当	当額	201	24	10.7%
÷1			518	46	8.2%
	計		(315)	(21)	(6.3%)

(公財)兵庫県芸術文化協会

1 芸術文化振興事業の実施

(1) 事業の重点化

芸術文化のすそ野の拡大につながる事業や採算ベースにのりにくい芸術文化の振興・普及に資する部門に重点を置いた事業を展開

・「- ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業 、新進アーティストへの支援事業など

(2) 多彩な団体とのネットワークの活用

- ・ジャンルを越えた伝統文化の団体が一堂に会して開催する「伝統文化体験フェア」
- ・県内舞台芸術団体と公立文化施設等とのコーディネートを行う「県民芸術劇場」など

(3) 文化施設との連携

兵庫県生活文化大学(陶芸美術館、考古博物館、県立美術館、歴史博物館等の施設や人材 を活用し、学習機会や情報を提供)を実施

2 芸術文化拠点施設の運営

(1) 芸術文化センター

経営効率を高めながら、開館記念期間(平成 17~19 年度)に匹敵する質・量の事業を実施芸術監督プロデュースオペラ・コンサート、芸術文化センター管弦楽団定期演奏会をはじめ、オーケストラ、オペラ、バレエ、ミュージカル、演劇、ダンス、古典芸能など多彩な演目で年間 300 本の主催公演を展開

県立施設として音楽のすそ野の拡大に資する事業を展開

- ・県内の中学1年生全員に本格的なオーケストラを体験させる「わくわくオーケストラ教室」を実施(年間40公演、参加者約5万人)
- ・500 円で気軽にコンサートを楽しめる「ワンコイン・コンサート」
- ・管弦楽団によるアウトリーチ活動の展開など

各ホールのネーミングライツを継続し財源と安定的な運営を確保

区分	名 称	スポンサー名	金額(年額・税抜)
大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	30,000 千円(税込31,500 千円)
中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,000 千円 (税込 15,750 千円)
小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,000 千円(税込 5,250 千円)

(2) ピッコロシアター

青少年の自由な創造活動の促進、演劇のすそ野の拡大を目的に、演劇を中心とした鑑賞機

- 会・発表の場の提供、人材育成事業を実施
 - ・中学生向け公演「ピッコロわくわくステージ」
 - ・ピッコロ劇団による学校公演、高校・大学での演劇指導等アウトリーチ活動の充実
 - ・民間企業や自治体職員研修向けプログラムの開発・実施
 - ・ワークショップ、ファミリー向け公演 など

情報発信を強化

公演だけでなく、ラジオ・テレビなどのマスコミへの出演、他劇団への外部出演などにより、あらゆる年代層へのアプローチを深め、劇団の活動を通じた演劇のすそ野の拡大に向けた取組みや劇団の意義等を情報発信

(3) 原田の森ギャラリー

本館1階、東館

- ・ギャラリーとして県民に鑑賞機会や創作活動の発表の場を提供
- ・ギャラリーの空き室及び展覧会案内をホームページに掲載し利用を促進

(公財)兵庫県芸術文化協会

- 1 芸術文化振興事業の実施
 - (1) 事業の重点化
 - ・ ふれあいの祭典 県民文化普及事業 (23 事業 参加者 44,433 人)
 - ・新進美術家作品展(8 事業 鑑賞者 11,227 人)
 - ・新進音楽家演奏会(1事業 出演者12組 入場者310人)
 - ・のじぎくサロンコンサート(3事業3公演 908人)
 - ・広報誌「すずかけ」(毎月5,000部発行)や、ホームページなどによる芸術文化情報を発信
 - (2) 多彩な団体とのネットワークの活用
 - ・伝統文化体験フェア(参加団体 19 団体、参加者数 2,793 人)
 - ・兵庫県公館伝統文化発信事業(17回、参加者数2,067人)
 - ・「県民芸術劇場」事業(129公演、入場者67,716人)
 - ・「がんばろう東日本!アート支援助成事業」(24団体24事業、参加者数13,773人)
 - (3) 文化施設との連携

「兵庫県生活文化大学」事業として、陶芸美術館、考古博物館、県立美術館、歴史博物館 等の施設や人材を活用し、学習機会や情報を提供(11 講座 654 人受講)

2 芸術文化拠点施設の運営

(1) 芸術文化センター(施設利用率:96.6%[ホール] 総来館者数:739,145人)

経営効率を高めながら、開館記念期間(平成 17~19 年度)に匹敵する質・量の事業を実施芸術監督プロデュースオペラ喜歌劇「こうもり」をはじめ、年間 192 事業 317 公演に及ぶ多彩な主催公演を展開

県立施設として音楽のすそ野の拡大や青少年の体験教育の充実につながる事業を展開

- ・「わくわくオーケストラ教室」(年間40公演、参加者55,050人)
- ・「ワンコイン・コンサート」(10事業15公演、参加者25,970人)
- ・管弦楽団によるアウトリーチ活動(西宮市立安井小学校での公演など23回)

各ホールのネーミングライツを継続し財源と安定的な運営を確保

区分	名 称	スポンサー名	金額(年額・税抜)
大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	30,000 千円(税込31,500 千円)
中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,000 千円(税込 15,750 千円)
小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,000 千円(税込 5,250 千円)

(2) ピッコロシアター(施設利用率:93.7%[ホール] 総来館者数:126,738人)

青少年の自由な創造活動の促進、演劇のすそ野の拡大を目的に、演劇を中心とした鑑賞機

- 会・発表の場の提供、人材育成事業を実施
 - ・ピッコロわくわくステージ(10公演、参加者2,663人)
 - ・ピッコロ劇団によるアウトリーチ活動の充実(あつまれ!ピッコロひろば 他 24 事業)
 - ・民間企業や自治体職員研修向けプログラムの開発・実施(豊岡市職員研修 他4事業)
 - ・ワークショップ、ファミリー向け公演(ワークショップ等6事業、ファミリー劇場4公演) 情報発信を強化

劇団、映画会社、放送局等の依頼を受けて外部の演劇公演、放送等に出演(22事業)

- (3) 原田の森ギャラリー(本館1階・2階展示室利用率:88.5%、来館者数:164,013人) 本館、東館(展示室全体の利用率79.9%)
 - ・ギャラリーとして県民に創作活動の発表の場を提供 県民を対象とした公募美術展『県展』の開催など年間 113 回の展覧会を開催
 - ・ギャラリーの空き室及び展覧会案内をホームページに掲載(アクセス数35,455)

西館

郷土にゆかりのある作家の作品を展示する場として整備

(4) 県民会館

運営の効率化を推進し、指定管理の公募の更新にも対応(平成23年度公募予定)

3 収入確保対策等の強化

スポンサー事業の拡充、企業協賛金、個人寄附の獲得などの収入確保対策を強化するとともに経費削減を推進

(1) 企業・団体等からの協賛金の獲得

芸術文化センターにおいて賛助会員を募集

(2) 経費削減

芸術文化センター

建物設備管理・警備、清掃・植栽等の業務の競争入札による外部委託を実施 県民会館

消防設備の保守点検等業務について競争入札の導入を検討

4 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行(平成23年4月)

5 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	19	15	15	± 0	± 0.0%	21.1%
プロパー職員	70	59	59	± 0	± 0.0%	15.7%
小 計	89	74	74	± 0	± 0.0%	16.9%
県OB職員の活用	4	7	7	± 0	± 0.0%	+ 75.0%
計	93	81	81	± 0	± 0.0%	12.9%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分		公	当初 ⁻	予算額	増減	増減率
		71	H22年度	H23年度	(-)	/
委	託	料	1,119	1,102	17	1.5%
女	пЪ	ተተ	(1,085)	(1,068)	(17)	(1.6%)
補	助	盼	144	152	+ 8	+ 5.6%
邢	DJ	亚	(49)	(43)	(6)	(12.2%)
基金	兖≌	当額	917	851	66	7.2%
	計		2,180	2,105	75	3.4%
	пΙ		(1,134)	(1,111)	(23)	(2.0%)

西館

県が寄贈・寄託を受けた世界的美術家横尾忠則氏の作品を、県民共有の財産として、広く公開する現代美術の拠点「横尾忠則現代美術館」として整備 指定管理者として開館に向けた準備を推進(平成24年11月開館予定)

- (4) 県民会館(会議室利用率:74.4%、来館者数:543,686人) 運営の効率化を推進し、平成24~26年度も引き続き指定管理を継続
- 3 収入確保対策等の強化

スポンサー事業の拡充、企業協賛金、個人寄附の獲得などの収入確保対策を強化するとともに経費削減を推進

(1) 企業・団体等からの協賛金の獲得

芸術文化センターにおいて県内主要企業、地元企業等を対象に賛助会員を募集(6,150千円)

(2) 経費削減

芸術文化センター

建物設備・警備、清掃・植栽業務について競争入札により業者選定を行い、長期契約で外部委託を実施

県民会館

分割して委託していた消防設備保守点検等の業務を一本化し、競争入札を実施すること により、経費を削減

4 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行(平成23年4月)

5 職員数の見直し

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率		
		(-)	(/)		
県 派 遣 職 員	16	+ 1	+ 6.7%		
プロパー職員	60	+ 1	+ 1.7%		
小 計	76	+ 2	+ 2.7%		
県OB職員の活用	7	± 0	± 0.0%		
計	83	+ 2	+ 2.5%		

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
22	+ 3	+ 15.8%
59	11	15.7%
81	8	9.0%
6	+ 2	+ 50.0%
87	6	6.5%

(単位:人)

県OB職員は常勤職員を記載。

平成 23 年度の職員数は、平成 22 年度中の欠員補充に伴う増。平成 24 年度の県派遣職員数は、 横尾忠則現代美術館オープンに伴う増

(単位:百万円)

6 県の財政支出の見直し

計

H23年度 増減 増減率 区分 実績 (/)1.8% 1,099 20 委 託 料 (1,063)(22) (2.0%)171 + 27 18.8% 補助金 (+13)(26.5%)(62)基金充当額 852 65 7.1% 2,122 2.7% 58

()内は一般財源

(1,125)

平成 23 年度実績額は、「がんばろう東日本!アート支援助成事業」等に伴う増額

(9)

(0.8%)

(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

- 1 公益性・政策性の高い調査研究の実施
 - (1) 調査研究の重点化
 - ・研究企画委員会にて、県政及び県施策との連携をさらに強化するため、県の意見と併せ、 兵庫県長期ビジョン審議会委員等外部有識者の意見を聴取し、公益性・政策性の高い課題 に重点化したテーマを選定
 - ・研究の推進にあたり、科学研究費補助金等外部資金の確保を推進
 - (2) 学術交流センター事業の推進

国際的な学術交流・人材育成等の推進

21 世紀文明の情報発信の観点から、アジア太平洋フォーラム・淡路会議やシンポジウム等を開催ひょうご講座の重点化

- ・単独大学によるプログラムは廃止し、複数大学による連携講座に重点化 (15 科目 6 科目 (1 科目 10 講座))
- ・県内大学講座の広報を実施
- 2 人と防災未来センターの管理運営
 - (1) 効率的・効果的な運営

民間事業者のノウハウ、経験を取り入れた効率的な運営を推進

- (2) 国際的な防災・環境関連機関の拠点としての活用、大学等との連携強化 国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用
 - ・国際防災復興協力機構(IRP) ・国連国際防災戦略(ISDR)兵庫事務所
 - ・国連人道問題調整事務所(OCHA)・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)等専門的な防災教育の支援、関係大学との連携の強化
 - ・大学のサテライト研究室等の誘致
 - ・防災関係機関等との連携による兵庫県立大学の防災教育への支援
 - ・大学や防災関係機関の研究成果の発表等による情報発信
- 3 こころのケアセンターの管理運営
 - (1) 専門的相談・診療等の実施
 - ・こころのケアに関する実践的研究や研修、トラウマ・PTSD等の専門的な相談・診療等を実施
 - ・ヒューマンケアカレッジ等の各種講座や音楽療法の普及を推進

(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

- 1 公益性・政策性の高い調査研究の実施
 - (1) 調査研究の重点化
 - ・重点テーマ(多国間経済協力が兵庫経済に及ぼす影響と対策など8テーマ)を選定
 - ・科学研究費補助金(文部科学省)等外部資金7,256千円を確保
 - (2) 学術交流センター事業の推進

国際的な学術交流・人材育成等の推進

- ・アジア太平洋フォーラム・淡路会議の開催(8月、2日間延べ315人参加)
- ・21世紀文明シンポジウムの開催(2回、計約700人参加)

ひょうご講座の重点化

- ・単独大学によるプログラムを廃止、複数大学による連携講座に重点化 (15 科目 6 科目 (1 科目 10 講座))
- ・県内大学公開講座の広報を実施
- 2 人と防災未来センターの管理運営
 - (1) 効率的・効果的な運営
 - ・施設運営業者等民間ノウハウの活用による効率的運営を図るとともに、津波災害を中心と した展示を充実
 - ・東日本大震災において研究員が政府現地対策本部会議等で情報提供を行うなどの被災地支援、防災担当職員を対象とした災害対策専門研修の実施などの人材育成等を推進
 - (2) 国際的な防災・環境関連機関の拠点としての活用、大学等との連携強化 国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用
 - ・国際防災復興協力機構(IRP) ・国連国際防災戦略(ISDR)兵庫事務所
 - ・国連人道問題調整事務所(OCHA) ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)等 計9機関 専門的な防災教育の支援、関係大学との連携の強化
 - ・防災に関する教育・研究等を行う神戸大学、関西学院大学等合計6大学に対して、学長や担当学部長等に働きかけ、サテライト研究室の設置を要請(平成23年度は誘致実績なし)
 - ・人と防災未来センター研究員が参画し、兵庫県立大学、その他防災関係機関と協働した 都市防災連携に関する研究会を開催(3回)
 - ・兵庫県立大学防災教育センターの設置(平成23年8月)
 - ・大学や防災関係機関が連携した公開セミナーの開催(平成24年3月)
- 3 こころのケアセンターの管理運営
 - (1) 専門的相談・診療等の実施
 - ・「大規模災害発生時のこころのケア活動従事者の養成及び組織づくりに関する実践的研究」 などの実践的研究やトラウマ・PTSD等の専門的な相談・診療等を実施
 - (相談件数:1.200件、診療件数:2.721件)
 - ・ヒューマンケアカレッジ等の各種講座(ターミナルケア講座、伝統医学学習講座、美しく 老いを過ごす生き方講座)や音楽療法講座(基礎講座 5 回、専門講座 3 分野 53 回)を開 催

(2)こころの健康の問題への取組み

- ・健康財団と連携し、健康財団に定期健診を委託している企業に対してストレス検査の勧奨 を行い、希望企業に対して定期健診に併せてストレス検査を実施
- ・こころのケアセンターにおいてストレス検査の結果処理を行い、適切なフォローを実施

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	46	32	31	1	3.1%	32.6%
プロパー職員	19	16	15	1	6.3%	21.1%
小 計	65	48	46	2	4.2%	29.2%
県OB職員の活用	2	5	6	+ 1	+ 20.0%	+ 200.0%
計	67	53	52	1	1.9%	22.4%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

X	分	当初予算額		増 減	増減率
	71	H22 年度	H23 年度	(-)	/
委	託 料	830	804	26	3.1%
女	市七 个十	(556)	(540)	(16)	(2.9%)
補	助金	81	79	2	2.5%
冊	助 並	(81)	(79)	(2)	(2.5%)
基金	於充当額	234	227	7	3.0%
	計	1,145	1,110	35	3.1%
	пІ	(637)	(619)	(18)	(2.8%)

(2)こころの健康の問題への取組み

- ・健康財団と連携し、健康財団に定期健診を委託している企業のうち、希望企業に対して定 期健診に併せてストレス検査を実施(639件)
- ・ストレス検査の結果処理を行い、受検者に対して個別に検査結果やアドバイスの送付を行 うなど適切にフォロー

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	
		(-)	(/)	
県 派 遣 職 員	33	+ 1	+ 3.1%	
プロパー職員	14	2	12.5%	
小 計	47	1	2.1%	
県OB職員の活用	4	1	20.0%	
計	51	2	3.8%	

H24.4.1	対H19増減	増減率	
	(-)	(/)	
33	13	28.3%	
15	4	21.1%	
48	17	26.2%	
6	+ 4	+ 200.0%	
54	13	19.4%	

5 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

区分	H23年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委 託 料	803	27	3.3%
女元代	(549)	(7)	(1.3%)
補助金	138	+ 57	+ 70.4%
補 助 金	(138)	(+ 57)	(+70.4%)
基金充当額	224	10	4.3%
÷⊥	1,165	+ 20	1.7%
計	(687)	(+ 50)	(7.8%)

()内は一般財源

平成 23 年度実績額は、高齢者、学生等の入館料割引に対し助成を行ったことによる増額

県OB職員は常勤職員を記載。

(公財)兵庫丹波の森協会

- 1 地域主体の「丹波の森づくり」の推進
 - (1) 多彩な学習、交流、地域づくり等の推進
 - ・丹波の森大学の開設 第21期(7月~12月、10回の講座)の実施(予定)
 - ・ウィーンの森との親善訪問交流 ウィーンの森親善訪問20回(20周年)記念事業を実施(6月26日~7月5日(10日間)予定)
 - ・丹波の森研究所の運営
 - ・研究員の派遣、地域カルテの作成、人材育成など地域づくり(集落活性化)を支援
 - ・恐竜・哺乳類化石等を活かしたまちづくりを推進
 - ・丹波の森国際音楽祭の開催 ホールコンサート、街角コンサート、学校観賞会を開催

(2) 組織体制等の見直し

住民主体の運営等、組織体制等を見直し 県派遣職員など県の関与の見直し 県OBの活用により、県派遣職員を削減 地元自治体、地域団体による自主的運営の強化 企業の森・里づくり、集落・校区ごとの地域づくりを推進

- 2 「丹波の森づくり」の関連施設の運営
 - (1) 丹波の森公苑
 - ・縄文の森塾、国蝶オオムラサキの舞う里山づくりなど里山を活かした環境学習事業を推進
 - ・丹波地域の団体・グループ等の生活情報活動の収集・発信により、地域づくり活動を支援
 - (2) ささやまの森公園

活動スタッフを中心に、里山体験など各種プログラムを企画・運営

- (3) 丹波年輪の里
 - ・アートクラフトフェスティバル、丹波の森ウッドクラフト展等の開催、木工クラフトの普 及を実施
 - ・木彫サークルや絵画サークル作品等の丹波の森公苑展示ギャラリーを活用した展示を実施
- (4) 丹波並木道中央公園
 - ・「森の円卓会議」「周辺住民との協働による公園内棚田や森林の育成・活用事業」を推進
 - ・周辺地域や施設と連携した恐竜・ほ乳類化石を伝えるプログラムを企画運営

(公財)兵庫丹波の森協会

- 1 地域主体の「丹波の森づくり」の推進
 - (1) 多彩な学習、交流、地域づくり等の推進
 - ・丹波の森大学の開設

丹波の森大学普通科(第21期)

- ・実施時期:7月1日~12月9日 10回
- ・受講者:86人・テーマ:「丹波をより良く理解する」

専科講座

- ・研究課題 環境配慮のエネルギー(水力発電装置)(11人参加)
- ・ウィーンの森との親善訪問交流

実施期間 6月30日~7月9日(10日間)

・丹波の森研究所の運営

地域づくり支援事業、企業と住民の協働による企業の森づくり事業、丹波の森づくりビジョン作成等の実施

- ・丹波の森国際音楽祭の開催
 - ・ホールコンサート 2 会場で開催(750人参加)
 - ・大丹波交流コンサート 園部市で開催(110人参加)
 - ・街角コンサート 10会場で開催(1,130人参加)
 - ・ふるさと音楽広場 10小学校で開催(2,110人参加)
 - ・キン・コン・カーンコンサート 4中・高等学校(890人参加)
 - ・協賛コンサート、歌のつどい (720人参加) 計5,710人参加)
- (2) 組織体制等の見直し

住民主体の運営等、組織体制等を見直し

県派遣職員など県の関与の見直し

県OBの活用により、県派遣職員を削減(平成22年度:12人 平成23年度:11人) 地元自治体、地域団体による自主的運営の強化

- ・企業の森・里づくり(平成23年度末 6地域で実施)
- ・集落・校区ごとの地域づくりを推進(44地区カルテの作成・配付)
- 2 「丹波の森づくり」の関連施設の運営
 - (1) 丹波の森公苑
 - ・縄文の森塾、国蝶オオムラサキの舞う里山づくりなど里山を活かした環境学習事業を実施
 - ・丹波地域の団体・グループ等の生活情報活動の収集・発信により、地域づくり活動を支援
 - (2) ささやまの森公園
 - ・ボランティア活動スタッフ等の参画と協働により、 基本プログラム、 特別プログラム、 団体プログラムを企画・実施
 - (3) 丹波年輪の里
 - ・アートクラフトフェスティバル、丹波の森ウッドクラフト展等の開催、木工教室開催によ る木工クラフトを普及
 - ・木彫サークルや絵画サークル作品等の丹波の森公苑展示ギャラリーを活用した展示を実施
 - (4) 丹波並木道中央公園
 - ・「森の円卓会議」「周辺住民との協働による公園内棚田や森林の育成・活用事業」を実施
 - ・周辺地域や施設と連携した恐竜・ほ乳類化石を伝えるプログラムを企画・実施

3 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	20	12	11	1	8.3%	45.0%
プロパー職員	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	22	14	13	1	7.1%	40.9%
県OB職員の活用	0	3	4	+ 1	+ 33.3%	皆増
計	22	17	17	± 0	± 0.0%	22.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

11 113 -112				1 <u> </u>
区分	当初-	予算額	増減	増減率
	H22年度	H23年度	(-)	/
委 託 彩	20	36	+ 16	+ 80.0%
女 n b か	(8)	(36)	(+ 28)	(+ 350.0%)
補助金	. 5	1	4	80.0%
1曲 政 五	(5)	(1)	(4)	(80.0%)
基金充当額	190	188	2	1.1%
計	215	225	+ 10	+ 4.7%
a l	(13)	(37)	(+ 24)	(+ 184.6%)

()内は一般財源

H23 年度予算額は、恐竜・哺乳類化石等を活かしたまちづくり事業の実施等に伴う増額

3 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	
		(-)	(/)	
県派遣職員	11	1	8.3%	
プロパー職員	2	± 0	± 0.0%	
小 計	13	1	7.1%	
県OB職員の活用	4	+ 1	+ 33.3%	
計	17	± 0	± 0.0%	

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
9	11	55.0%
1	1	50.0%
10	12	54.5%
5	+ 5	皆 増
15	7	31.8%

4 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

	(12,1313)						
	<u> </u>	ì	H23年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)		
委	託	料	29 (8)	+ 9 (± 0)	45.0% (± 0.0%)		
補	助	金	7 (1)	+ 2	+ 40.0% (80.0%)		
基金	È充≌	当額	190	± 0	± 0.0%		
	計		226 (9)	11 (4)	5.1% (30.8%)		

()内は一般財源

平成 23 年度実績額は、緊急雇用創出事業等に伴う増額

県OB職員は常勤職員を記載。

(財)ひょうご情報教育機構

1 財団の存続

県立大学が実施するダブルディグリー・プログラムが定着するまでの間、財団として存続し、 留学生や企業ネットワークを活用した学生募集への協力や、英語力向上対策や奨学制度等によ る就学支援を実施

- ・奨学金制度の創設(カーネギーメロン大学授業料の支援)
- ・英語プリサポート制度の創設(出願者の英語力向上の支援)
- ・学生募集に対する広報等の協力

2 財団の移管

ダブルディグリー・プログラムの支援を円滑に行うため、平成 23 年度より財団の所管を県立大学に移管

3 職員数の見直し

(単位:人)

					•	
区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1
区分				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	7	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
プロパー職員	6	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
小 計	13	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
県OB職員の活用	1	0	0	± 0	± 0.0%	皆減
計	14	0	0	± 0	± 0.0%	皆減

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

▽	区分		当初哥	予算額	増 減	増減率
広 ガ		ת	H22年度	H23年度	(-)	/
委	託	料	0	0	± 0	±0.0%
女	пЪ	ተተ	(0)	(0)	(± 0)	(±0.0%)
補	助	金	0	0	± 0	±0.0%
邢	Б/J	쟆	(0)	(0)	(± 0)	(±0.0%)
	計		0	0	± 0	±0.0%
	ΠI		(0)	(0)	(± 0)	(±0.0%)

(財)ひょうご情報教育機構

1 財団の存続

県立大学が実施するダブルディグリー・プログラムの定着に向けて、学生募集の協力や英語 力向上対策、奨学制度等による就学支援を実施

・奨学金制度の創設(カーネギーメロン大学の授業料相当額の全額若しくは半額を給付また は貸与)

平成 23 年度実績:全額支給 4 名、半額支給及び貸与は実績なし

- ・英語サポート制度の創設(入学前及びカーネギーメロン大学留学前の英語能力向上に要し た費用の一部を支援:延べ4名)
- ・企業等訪問(総務省、NTT、NTT 東日本、NTT コミュニケーションズ、NTT データ、NTT ドコモ、ソニー等) ホームページなどによる学生募集に対する広報等の協力

2 財団の移管

平成 23 年度から財団の所管を県立大学に移管し、県立大学と連携しながらダブルディグリ ー・プログラムの支援を実施

3 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率
		(-)	(/)
県派遣職員	0	± 0	±0.0%
プロパー職員	0	± 0	±0.0%
小 計	0	± 0	±0.0%
県OB職員の活用	0	± 0	±0.0%
計	0	±0	±0.0%

		(一 泣・/)
H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
0	7	皆 減
0	6	皆 減
0	13	皆 減
0	1	皆 減
0	14	皆 減

県OB職員は常勤職員を記載。

平成22年度以降、県職員が兼務していることから、職員数はゼロとなっている。

4 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

[2	区分		H23年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委	託	料	0 (0)	± 0 (± 0)	皆 減 (皆 減)
補	助	金	0 (0)	± 0 (± 0)	±0.0% (±0.0%)
	計		0 (0)	± 0 (± 0)	皆 減 (皆 減)

()内は一般財源

基本財産運用益、事業収益により事業を実施しているため、県の財政支出はない。

(公財)阪神・淡路大震災復興基金

1 平成23年度の基金事業

被災地の残された課題等に対応するため、「高齢者の自立支援」、「まちのにぎわいづくり」、 「伝える・備える」を3本の柱として事業を実施し、助成金の支給事務が継続する平成32年 度まで団体は存続

(1) 高齢者の自立支援

災害復興公営住宅の高齢化率が極めて高いため、高齢者の見守り体制を継続するととも に、地域全体で高齢者を見守っていくことができるコミュニティの形成を推進

- ・高齢者自立支援ひろば設置事業
- ・地域コミュニティ支援事業
- ・まちの保健室設置事業

(2) まちのにぎわいづくり

地域を活性化し、まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施

- ・まちのにぎわいづくり一括助成事業
- ・復興市街地再開発商業施設等入居促進事業
- ・商店街新規出店・開業等支援事業

(3) 伝える・備える

震災の経験と教訓を伝えるために必要な事業を実施

- ·住宅耐震改修支援事業
- ・震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業

〔平成23年度支給見込み〕

(単位:千円)

事業名	新規・延長	事業	支払いのみ事業		合 計	
尹未口	金額	件数	金 額	件数	金額	件数
住宅対策事業	400,664	8	114,306	5	514,970	13
産業対策事業	379,789	7	6	1	379,795	8
生活対策事業	372,613	6	0	0	372,613	6
その他事業	91,670	2	0	0	91,670	2
計	1,244,736	23	114,312	6	1,359,048	29

2 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

区分	当初音	予算額	増減	増減率
	H22年度	H23年度	(-)	/
基金充当額	764	927	+ 163	+ 21.3%
≐ ∔	764	927	+ 163	+ 21.3%
計	(0)	(0)	(± 0)	(± 0.0%)

()内は一般財源

H23 年度予算額は、住宅耐震改修支援事業の補助戸数の増等に伴う増額

(公財)阪神・淡路大震災復興基金

1 平成23年度の基金事業

被災地の残された課題等に対応するため、「高齢者の自立支援」、「まちのにぎわいづくり」、 「伝える・備える」を3本の柱として事業を実施

- (1) 高齢者の自立支援
 - ・高齢者自立支援ひろば設置事業を実施(54箇所設置)
 - ・地域コミュニティ支援事業を実施 コミュニティサポート連携促進事業(交流事業50回) いきいき仕事塾(地域型)(8講座)
 - ・まちの保健室設置事業を実施(健康相談4,247件)
- (2) まちのにぎわいづくり
 - ・まちのにぎわいづくり一括助成事業を実施 (平成22年度から継続(第二期)採択5事業、平成23年度新規(第一期)採択9事業)
 - ・復興市街地再開発商業施設等入居促進事業を実施 (家賃補助・利子補給202件、事業所開設支援17件)
 - ・商店街新規出店・開業等支援事業を実施 (新規出店14件、コミュニティ施設設置3件)
- (3) 伝える・備える
 - ・住宅耐震改修支援事業を実施(436件)
 - ・震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業を実施 (防災教育副読本の作成、小学校等に配布 15 万部)
 - ・震災の経験・教訓発信事業の実施 (神戸マラソンへの支援)(東日本大震災の被災地へまちづくり専門家を派遣延べ 11 チーム)

〔平成23年度支給実績〕

(単位:千円)

事業名	新規・延長事業		支払いのる	み事業	合 計	
尹未口	金額	件数	金額	件数	金額	件数
住宅対策事業	193,795	8	68,587	5	262,382	13
産業対策事業	267,520	7	0	0	267,520	7
生活対策事業	287,674	6	21	1	287,695	7
その他事業	87,840	2	0	0	87,840	2
計	836,829	23	68,608	6	905,437	29

2 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

区分	H23年度	増減	増減率	
	実績	(-)	(/)	
基金充当額	657	107	14.0%	
計	657	107	14.0%	
	(0)	(± 0)	(± 0.0%)	

(公財)兵庫県住宅再建共済基金

- 1 「家財再建共済制度」の一層の普及啓発
 - ・賃貸住宅用入居者用のパンフレットを作成・配布
 - ・県・市町・推進会議構成団体等の広報媒体を活用した広報活動を展開
 - ・他団体とのタイアップリーフレットを作成・配布

2 加入促進対策の推進

- (1) 多様な広報活動の展開
 - ・共済情報や運用状況を周知する広報紙「共済だより」を刊行
 - ・フェニックス共済加入促進員により単位自治会等への働きかけを実施
- (2) 郵便局による取次
 - ・郵便局のネットワーク(840局)を生かした加入申込書の取次を実施
- (3) 他施策連携による加入促進
 - ・わが家の耐震改修促進事業 (共済加入が要件)
 - ・神戸市すまいるネット等と連携した啓発
- (4) 口コミ活動の展開
 - ・既加入者や企業の協力のもとで、口コミ活動を行う「ONE TO ONE 作戦」の展開
 - ・住宅・建設関係団体との連携強化による加入促進
- (5) マンション関係者の理解促進

マンション共用部分再建共済制度の加入促進、分譲マンション等の共済附帯の推進

3 運営の透明性の確保

運営の透明性を確保し、県民から信頼される財団運営を展開

- ・ホームページでの財団の事業活動及び財務状況を公開
- ・制度運営に関する重要事項について、評議員会において審議
- ・給付積立金の安全・確実な運用を図るため、資金運用方針は、資金運用委員会に諮って 決定

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	10	6	6	± 0	± 0.0%	40.0%
プロパー職員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	10	6	6	± 0	± 0.0%	40.0%
県OB職員の活用	1	2	2	± 0	± 0.0%	+ 100.0%
計	11	8	8	± 0	± 0.0%	27.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

,	/	当初予算額		増	減		増減率
).	J	H22年度	H23年度	(-)		/
≐ 1 :	47	159	133		26		16.4%
配	^ +	(63)	(44)	(19)	(30.2%)
≐∔		159	133		26		16.4%
ΠI		(63)	(44)	(19)	(30.2%)
	託言	計	分 H22年度 159 (63) 計 159	分 H22 年度 H23 年度 託料 159 133 (63) (44) 計 (63) (44)	分 H22年度 H23年度 159 133 (63) (44) 計 159 (63) (44) (63) (44)	分 H22年度 H23年度 (-") 託料 159 133 26 (63) (44) (19) 計 159 133 26 (63) (44) (19)	分 H22年度 H23年度 (- ") 託料 159 133 26 (63) (44) (19) (計 (63) (44) (19) (

(公財)兵庫県住宅再建共済基金

「家財再建共済制度」の一層の普及啓発

次の取組みを実施し、加入戸数は5,387戸増加(平成23年度末:38,670戸)

- ・賃貸住宅用入居者用のパンフレットを作成・配布(150,000部)
- ・県・市町・推進会議構成団体等の広報媒体を活用した広報活動を展開
- ・他団体とのタイアップリーフレットを作成・配布(3,000部)

2 加入促進対策の推進

次の取組みを実施し、住宅再建共済への加入戸数は10,272戸増加(平成23年度末:151,154戸)

- (1) 多様な広報活動の展開
 - ・フェニックス共済加入促進員により単位自治会等への働きかけを実施
 - ・団体や企業、地域団体が主催するイベント等(11 か所)でパンフレット・PR 用グッズ を配布
 - ・県内の企業・団体等の協力のもと、共助の輪を広げる「共助に感謝キャンペーン」を実施
- (2) 郵便局による取次(平成23年度取次件数 1,044件[累計4,832件])
 - ・郵便局のネットワーク(840局)を生かした加入申込書の取次を実施
- (3) 他施策連携による加入促進
 - ・わが家の耐震改修促進事業(共済加入が要件)と連携した加入促進
 - ・神戸市すまいるネット等と連携した啓発
- (4) 口コミ活動の展開
 - ・既加入者や企業(160団体)の協力のもとで、口コミ活動を行う「ONE TO ONE 作戦」の
 - ・住宅・建設関係団体(13団体)との連携強化による加入促進
- (5) マンション関係者の理解促進
 - ・マンション管理セミナー(6会場) マンション管理組合理事会(38か所)での制度説明
- 3 運営の透明性の確保

運営の透明性を確保し、県民から信頼される財団運営を展開

- ・ホームページでの財団の事業活動及び財務状況を公開
- ・制度運営に関する重要事項について、評議員会において審議
- ・資金(総額3,994,647千円)については、資金運用委員会の方針に基づき、公金に準じて 「安全性」「流動性」「効率性」に配意し県債を中心に運用

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減 (-)	増減率 (/)
県 派 遣 職 員	6	± 0	± 0.0%
プロパー職員	0	± 0	± 0.0%
小 計	6	± 0	± 0.0%
県OB職員の活用	2	± 0	± 0.0%
計	8	± 0	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
6	4	40.0%
0	± 0	± 0.0%
6	4	40.0%
2	± 1	+ 100.0%
8	3	27.3%

5 県の財政支出の見直し

区分	H23年度	増減	増減率
	実績	(-)	(/)
委 託 料	151	8	5.0%
	(44)	(19)	(30.2%)
計	151	8	5.0%
	(44)	(19)	(30.2%)

()内は一般財源

(単位:百万円)

(公財)兵庫県人権啓発協会

1 人権啓発事業の実施

(1) 研修・啓発事業の重点化

家庭、学校、地域、職場等に応じ、多様な人権問題を身近な課題と捉え理解できる効果的な研修・啓発への重点化を実施

- ・総合情報誌(人権ジャーナルきずな)を発行
- ・人権啓発フェスティバル、人権のつどいを開催
- ・インターネットバナー広告等を活用した効果的な啓発事業を展開

(2) 効果的な啓発教材の制作

啓発ビデオ作成事業(自主事業)の強化など、市町の住民学習会、各種研修会で活用される視聴覚教材の制作を強化

2 人権啓発拠点施設の管理運営

県立のじぎく会館について、引き続き指定管理者として適切に運営

- ・耐震改修工事に伴う設備更新等により光熱水費等を削減
- ・自動販売機設置に係る入札制度の導入
- ・駐車場を有料化

3 公益法人制度改革への対応

公益財団法人として新たな運営体制へ移行(平成23年4月)

4 職員数の見直し

(単位:人)

∇	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増減	増減率	対H19.4.1
区分				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	9	7	7	± 0	± 0.0%	22.2%
プロパー職員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	9	7	7	± 0	± 0.0%	22.2%
県OB職員の活用	1	2	2	± 0	± 0.0%	+ 100.0%
計	10	9	9	± 0	± 0.0%	10.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

X		分	当初音	予算額	増減	増減率
		ת	H22年度	H23年度	(-)	/
委	託	料	74	62	12	16.2%
女	配	ተተ	(15)	(9)	(6)	(40.0%)
補	助	金	44	44	± 0	± 0.0%
邢	助	쟆	(44)	(44)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$
	計		118	106	12	10.2%
	ΠĪ		(59)	(53)	(6)	(10.2%)

(公財)兵庫県人権啓発協会

- 1 人権啓発事業の実施
 - (1) 研修・啓発事業の重点化

多様な人権問題を身近な課題と捉え理解できる効果的な研修・啓発のため、次の取組みを 重点的に実施

- ・総合情報誌(ひょうご人権ジャーナルきずな)の発行(毎月3万部発行)
- ・人権啓発フェスティバルの開催

開催時期 : 平成 23 年 8 月 20 日 (土)

開催場所等: 姫路市文化センター、約4,000 人参加

・人権のつどいの開催

開催時期 : 平成 23 年 12 月 1 日 (木) 開催場所等: 兵庫県公館、約 500 人参加

- ・バナー広告として神戸新聞社のホームページに「人権文化をすすめる県民運動の推進」 を掲載するなど効果的な啓発事業を実施
- (2) 効果的な啓発教材の制作

「共生社会と人権」をテーマとした人権啓発ビデオ「桃香の自由帳」を作成

(参考)人権啓発ビデオ制作状況

年度	タイトル	人権テーマ
H20	親愛なる、あなたへ	人権が尊重される地域社会づくり
H21	あの空の向こうに	ケータイ・ネット社会と人権
H22	クリームパン	いのちと人権
H23	桃香の自由帳	共生社会と人権

2 人権啓発拠点施設の管理運営

県立のじぎく会館について、引き続き指定管理者として適切に運営

(指定管理期間:平成24年4月1日~平成27年3月31日)

- ・耐震改修工事に伴い、空調設備を重油ボイラーからガスヒーポンへの更新等により光熱水 費等を削減(2,000千円)
- ・自動販売機設置に係る入札制度の導入(+26千円)
- ・駐車場を有料化(+1,800千円)
- 3 公益法人制度改革への対応

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行(平成23年4月)

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率
		(-)	(/)
県派遣職員	7	± 0	± 0.0%
プロパー職員	0	± 0	± 0.0%
小 計	7	± 0	± 0.0%
県OB職員の活用	2	± 0	± 0.0%
計	9	± 0	± 0.0%

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
7	2	22.2%
0	± 0	± 0.0%
7	2	22.2%
2	+ 1	+ 100.0%
9	1	10.0%

県OB職員は常勤職員を記載。

5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

٥	<u>₹</u> 5	ì	H23年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委	託	料	53 (12)	21 (3)	28.4% (20.0%)
補	助	金	43 (43)	1 (1)	2.3% (2.3%)
	計		96 (55)	22 (4)	18.6% (+ 6.8%)

(公財)兵庫県健康財団

健診事業の強化による経営改善

累積欠損額の解消(平成 24 年度目標) 減価償却積立金の積立不足の縮減(平成 30 年度目標 75%)等、引き続き経営改善を推進

- (1) 施設健診の利用促進
 - ・人間ドック利用率:年2%アップ(平成18年度:72% 平成23年度:82%)

さらに閑散期(12~4月)及び繁忙期午後の利用率についても年2%アップ

- ・施設集団健診(既契約団体の被扶養者特定健診)を実施
- ・職員全員の訪問渉外活動等を通じ受診者を獲得
- ・乳腺超音波検査をオプション健診として実施
- ・胃内視鏡一次検査枠を拡大(土曜新規開設(1日8枠、年間112枠増)等
- (2) 出張健診の収支改善

 - ・住民総合健診、被扶養者特定健診の新規獲得を推進・1日複数団体の健診実施等、効率的な出張健診を推進
 - ・全日健診化など利益率の高い契約へ移行、血液等検体検査や車両運行など外部委託契約に係る 競争入札を導入
 - ・商工会議所・商工会健診を拡大(平成23年度純増目標600件)
 - ・既存顧客に対する追加検査を勧奨
 - ・血液検査や庁舎管理委託契約の仕様の見直し等により委託費を削減 等

「健診事業にかかるID古目込 1 (単位・五万円)

LI建設	[健診事業にかかる収文兒込] ・・・・・・・・・・・・・・(単位:日月円					
	科 目	H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引 -		
	施 設 健 診 収 入	597	594	3		
	出張健診収入	1,780	1,780	± 0		
事	特定保健指導収入	16	16	± 0		
業	事業収入計	2,393	2,390	3		
事業収支	人 件 費	1,297	1,311	+ 14		
支	その他健診事業費	878	871	7		
	支 払 利 息	0	0	± 0		
	減価償却費 (A)	160	160	± 0		
	事業支出計	2,335	2,342	+ 7		
	差 額 (B)	58	48	10		
(累積欠損額)	80	33	+ 47		
咨	資本的収入(借入金)	0	0	± 0		
資本的収支	借入金返済	0	0	± 0		
的	医療機器等購入	72	32	40		
茶	資本的支出計	72	32	40		
	差 額 (C)	72	32	+ 40		
積立		146	176	+ 30		
当期	末減価償却積立資産 (a)	474	650	+ 176		
	i償却累計額 (b)	1,373	1,453	+ 80		
積	立 率 (a/b)	34.5%	44.7%	+10.2		

- 健診結果に対するフォローアップの充実強化

 - (1) 診療機能の活用や専門医療機関との連携 ・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを保険医療として実施 ・継続しての治療行為が必要な場合、専門医療機関を紹介
 - (2) 保健師、管理栄養士、健康運動指導士の活用
 - ・宿泊人間ドック受診者への保健指導を継続 ・事業所等への出張による健診事後指導
- 特定健診・特定保健指導への対応
 - ・「健康増進プログラム」を活用した一人ひとりの健康状態、生活状況に応じた改善指導を実施 ・被扶養者特定健診の新規獲得を推進

特定保健指導実施件数 平成 23 年度計画 800 件

(公財)兵庫県健康財団

健診事業の強化による経営改善

平成 24 年度中の累積欠損額の解消、減価償却積立金の積立不足の縮減(平成 30 年度目標 75%)等に向け、引き続き経営改善を推進

- (1) 施設健診の利用促進
 - ・人間ドック利用率:平成 23 年度目標 82%に対し、86%を達成 閑散期(12~4月)の利用率:平成22年度65% 平成23年度67% 繁忙期午後の利用率:平成22年度73% 平成23年度71%
 - ・施設集団健診(既契約団体の被扶養者特定健診)の実施(17,112件)
 - ・訪問渉外活動等を通じ受診者の獲得(対前年比14件増)
 - ・乳腺超音波検査を人間ドックのオプション検査として実施(平成23年度~、1,147件)
 - ・胃内視鏡一次検査枠を拡大(土曜新規開設(1日8枠、年間112枠増)
- (2) 出張健診の収支改善

 - ・住民総合健診、被扶養者特定健診等の新規獲得(平成23年度新規件数:1,002件) ・全日健診化など利益率の高い契約への移行、血液等検体検査や車両運行など外部委託契約に係 る競争入札を導入
 - ・商工会議所・商工会健診を拡大(平成23年度新規件数:141件)
 - ・血液検査や庁舎管理委託契約の仕様の見直し等により委託費を削減 等

「健診事業にかかる収支実績 1

事業収入が計画を上回ったこと等により、収支は計画(48 百万円)を上回る 62 百万円の 里字確保 (単位:百万円)

ᄴᄀᄜ	지배(사 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 - 기 -					
	科 目	H22 年度実績	H23 年度実績	差引 (-)		
	施 設 健 診 収 入	577	562	32		
	出張健診収入	1,821	1,838	+ 58		
事	特定保健指導収入	14	13	3		
事業収支	事業収入計	2,412	2,413	+ 23		
収	人 件 費	1,290	1,309	2		
支	その他健診事業費	871	895	+ 24		
	支 払 利 息	0	0	± 0		
	減価償却費 (A)	169	147	13		
	事業支出計	2,330	2,351	+ 9		
	差 額 (B)	82	62	+ 14		
(累積欠損額)	73	31	+ 2		
咨	資本的収入(借入金)	0	0	± 0		
資本的収支	借 入 金 返 済	0	0	± 0		
的	医療機器等購入	54	92	+ 60		
坚	資本的支出計	54	92	+ 60		
	差 額 (C)	54	92	60		
	T可能額 (A)+(B)+(C)	197	117	59		
	末減価償却積立資産 (a)	476	655	+ 5		
	「償却累計額 (b)	1,410	1,382	71		
積	立 率 (a/b)	33.8%	47.4%	+2.7		

- 健診結果に対するフォローアップの充実強化 (1) 診療機能の活用や専門医療機関との連携
 - - ・健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを実施(375 件) ・継続しての治療行為が必要な場合、適切な専門医療機関等を紹介
 - (2) 保健師、管理栄養士、健康運動指導士の活用
 - ・人間ドック受診者への保健指導を継続(261 件)
 - ・事業所等への出張による健診事後指導を実施(126件)
- 特定健診・特定保健指導への対応
 - ・「健康増進プログラム」を活用した一人ひとりの健康状態、生活状況に応じた改善指導を実施 ・被扶養者特定健診の新規獲得を推進

「特定保健指導実施件数]

H22 年度実績	H23 年度実績	差引	(- H23 計画)
448 件	686 件			114 件

健康ひょうご 21 県民運動」等の推進 推進体制の効率化を図りながら、引き続き、県民主体の健康づくりを支援するための事業等を展開 ・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議を開催

- ・県民運動推進員を設置・育成
- ・県民運動の実践活動に対する助成(など)

こころのケアセンターと連携し、こころの健康問題への取組みを推進

- ・こころのケアセンターと連携して、定期健診を受託している企業に対してストレス検査の勧 奨を行い、希望企業に対して定期健診に併せてストレス検査を実施
- ・こころのケアセンターにおいてストレス検査の結果処理を行い、適切なフォローを実施

健康道場の運営改善

- (1) 各種広報媒体等を活用したPR強化
 - ・ホームページを充実、雑誌等へ広告掲載、県広報媒体を活用
 - ・フォローアップレター等によりリピーターを確保・日帰り体験コースのPR など
- (2) 団体 (健保組合、共済組合等)を対象とした渉外活動の展開
- (3) 年末年始営業及び閑散期利用料金の設定

年末年始営業

- ・営業日 12月29日~翌年1月3日
- ・料金 通常通り

閑散期利用料金の設定

・対象期間 11月1日~翌年1月31日の3か月間

(12月21日~翌年1月9日の間の宿泊分は除く)

- ・対象者 5人部屋の県内・県外利用者
- ・割引額 客室使用料の全額 【1泊当たりの料金(医学管理料+食事料+客室使用料)】

	_ 	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
区分	通常料金	割引後料金	割引率
県内利用者	9,770円	6,830 円	30.1%
県外利用者	10,090 円	0,030 []	32.3%

上記以外に、入所時健康診断料が必要

ともに H22 年度の実施状況をみて H23 年度は内容を見直す可能性あり)

[収支見込]			単位:人・千円)
区分	H22 年度(凡)	H23 年度(計画)	差引 -
利用延べ人数	4,705	4,990	+ 285
事業収入	83,618	87,937	+ 4,319
事業支出	74,330	76,929	+ 2,599
収支差額	9,288	11,008	+ 1,720

職員数の見直し (単位:人)

						しーゴ・ハン
区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	13	9	9	± 0	± 0.0%	30.8%
プロパー職員	67	64	64	± 0	± 0.0%	4.5%
小 計	80	73	73	± 0	± 0.0%	8.8%
県OB職員の活用	1	4	4	± 0	± 0.0%	+300.0%
計	81	77	77	± 0	± 0.0%	4.9%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

県の財政支出の見直し (単位:百万円)

<u> </u>	(12:17)					
X	分	当初哥	予算額	増減	増減率	
<u> </u>	71	H22年度	H23年度	(-)	/	
委託	料	74	63	11	14.9%	
3 pt	ተተ	(74)	(62)	(12)	(16.2%)	
補助	金	98	92	6	6.1%	
IHI DJJ		(98)	(91)	(7)	(7.1%)	
基金充量	当額	0	30	+ 30	皆 増	
計		172	185	+ 13	+ 7.6%	
P I		(172)	(153)	(19)	(11.0%)	

)内は一般財源

H23 年度予算額は、健康増進プログラムの改定事業の実施等に伴う増額

- 「健康ひょうご 21 県民運動」等の推進 推進体制の効率化を図りながら、引き続き、県民主体の健康づくりを支援するための事業等を展開 ・県民運動推進会議・総合フォーラム(5月 27 日開催、495 人参加)、地域会議(8ヶ所)を開催
- ・県民運動推進員を設置し、地域における健康づくりの普及や実践活動を実施(2,098人)
- ・県民運動の実践活動に対する助成(47件、2,068千円助成)
- こころのケアセンターと連携し、こころの健康問題への取組みを推進
- ・こころのケアセンターと連携し、希望企業に対し定期健診に併せてストレス検査を実施 (9事業所、639件)
- ・こころのケアセンターにおいて検査結果に基づき、適切なフォローを実施

健康道場の運営改善

- (1) 各種広報媒体等を活用したPR強化 ・ひょうご経済戦略、県友会だより、プレベ(財団広報誌)への掲載によるPR ・メールによる暑中見舞い(7月) 道場便り(10月)の送付により、リピーターを確保
- (2) 団体(健保組合、共済組合等)を対象とした渉外活動の展開 地方職員共済組合兵庫県支部、兵庫県学校厚生会との間で、施設利用契約を引き続き締結
- (3) 年末年始営業及び閑散期利用料金の設定

年末年始営業(12月29日~1月3日)を実施 上記期間の利用者数:延159人

閑散期利用料金の設定

左記の料金設定により、対象期間中の利用者数は対前年比 10%増

「収支実績]

- ・年末年始営業、閑散期割引を引き続き実施したが、利用人数は減少
- ・財団の健康道場運営財政調整基金の取り崩しにより、3,929千円の黒字を確保

(単位:人・千円)

	X	分		H22 年度実績	H23 年度実績	差引 (-)
利用	用延	ベ人	数	4,235	3,757	1,233
事	業	収	λ	73,558	84,708	3,229
事	業	支	田	78,176	80,779	+ 3,850
収	支	差	額	4,618	3,929	7,079

職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率
		(-)	(/)
県 派 遣 職 員	9	± 0	± 0.0%
プロパー職員	64	± 0	± 0.0%
小 計	73	± 0	± 0.0%
県OB職員の活用	4	± 0	± 0.0%
計	77	± 0	± 0.0%

県OB職員は常	'勤職員る	を記載。
---------	-------	------

H24.4.1	対H19増減 (-)	増減率 (/)
6	7	53.8%
64	3	4.5%
70	10	12.5%
6	+ 5	+ 500.0%
76	5	6.2%

7 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

X	分	H23年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委言	毛 料	61 (60)	13 (14)	17.6% (18.9%)
補助	力 金	92 (92)	6 (6)	6.1% (6.1%)
基金充	語性的	30	30	皆 増
言	†	183 (152)	11 (20)	6.4% (11.6%)

()内は一般財源

平成 23 年度実績額は、健康増進プログラムの改訂事業の実施等に伴う増額

(社福)兵庫県社会福祉協議会

- 1 全県的な地域福祉の推進
 - (1) 市町社協活動の支援の充実

県民に身近な市町社協が取り組むべき先導的・戦略的な取組みの方向性の明示、市町社協 地域福祉推進計画の策定への助言など、コンサルティング機能を強化

- ・市町社協活動推進協議会を基盤に、全県的な地域福祉の推進について検討・協議する場づくりを強化
- (2) 民間福祉事業者への支援の充実

公認会計士等による経営相談の充実、経営計画の策定支援など、事業者ニーズに即した情報提供・技術支援機能を強化

- ・経営相談、経営支援 Q&A のホームページ掲載等、社会福祉事業経営指導事業を実施
- (3) 民間社会福祉職員の福利厚生事業の充実

資産運用方法の見直し等退職共済年金制度の安全かつ安定的な運営、新メニューの開拓 等、満足度の高い互助会事業を展開

- ・退職年金共済の安全かつ安定的な運営のための制度検討会議を開催
- (4) 高齢者・障害者権利擁護センターの運営強化

市町社協の生活支援活動の支援強化により、福祉サービス利用者等の権利擁護を徹底

- ・福祉サービス利用援助事業等の権利擁護に関する取組みにかかる基盤整備を推進
- ・市民後見人養成研修事業をモデル事業として実施
- (5) 生活福祉資金制度の適正な運営

低所得者等の有効な生活支援策として、市町等の相談機関と連携し、相談、貸付から償還 指導まで生活福祉資金制度の円滑な運営

- ・国制度改正による従来の制度メニューの再編統合(H21.10)を踏まえ、資金ニーズに応じた柔軟な貸付を実施
- 2 福祉人材の育成と確保
 - (1) 総合的な福祉人材確保対策の推進
 - ・潜在的有資格者登録バンクの設置運営
 - ・対象者の拡大、地方開催等による就職説明会の充実
 - ・再就労支援等による多様な人材の参入・参画の促進
 - ・福祉・介護職への県民理解促進(中学生から団塊世代までを対象とした福祉体験の講座等)

- (2) 福祉人材のキャリアアップ支援
 - ・社会福祉従事者の育成と職場研修の定着に向けた支援を実施
 - ・キャリア形成に対応する新たな研修体系を構築、各種研修を充実

(社福)兵庫県社会福祉協議会

- 1 全県的な地域福祉の推進
 - (1) 市町社協活動の支援の充実

市町社協地域福祉推進計画の策定への助言等を実施(8割(31市町)で策定済み)

- ・市町社協活動推進協議会を基盤に、全県的な地域福祉の推進方策について検討(会長会議1回、事務局長会議6回、その他災害救援関係も含めて担当者会議を随時開催)
- (2) 民間福祉事業者への支援の充実

質の高いサービスを安定的・継続的に提供できるよう福祉事業者への経営支援を実施

- ・年間 684 件の経営相談に対応
- ・「法人経営スキルアップ研修」を開催(3回、延べ458名参加)
- ・「社会福祉法人経営計画策定研修」を開催(1回、81名参加)
- ・「経営計画策定指導者派遣事業」の実施(1法人)
- ・「経営計画策定マニュアル」を4年ぶりに改訂・発刊(1,500部)
- (3) 民間社会福祉職員の福利厚生事業の充実

映画鑑賞券のあっせん販売等新たなメニュー開発を推進

退職共済制度は、運営委員会での検討をふまえ平成 24 年度から制度を改正

- ・加入者数 12,927 名、給付件数 1,334 件、992,942,600 円
- ・共済契約者説明会の開催: 4 会場、242 名参加
- ・主な改正内容:年金給付金廃止、給付算定方法変更、予定利率引下げ(2.7% 2.3%へ)
- (4) 高齢者・障害者権利擁護センターの運営強化

全ての市社協(28市社協)が基幹的社協となり、基盤整備を推進

- ・福祉サービス利用援助事業の実施(相談件数 22,009 件、新規契約件数 235 件、実利用者数 660 件)
- ・「市民後見人養成研修」を実施(県委託費4,278千円)
- (5) 生活福祉資金制度の適正な運営

低所得者等への生活支援として生活福祉資金貸付制度を運営

- ・相談件数延 17,354 件、貸付実績 3,014 件 1,455,856 千円
- ・償還率 24.1%(償還額/償還予定額)
- ・期末貸付残高 7,723,683 千円
- 2 福祉人材の育成と確保
 - (1) 総合的な福祉人材確保対策の推進

潜在的有資格者登録バンクの設置運営(登録者数:840名 情報提供等件数:3,457件) 対象者の拡大、地方開催等による就職説明会の充実

- ・福祉の就職総合フェア(合同就職説明会) 2回 参加者数:1,489名
- ・福祉の就職説明会(地域別中高年就職説明会)3回 参加者数: 401名
- ・ミニ就職面接会 1回 参加者数: 24名
- ・巡回就職相談会 31回 相談件数: 135件

・福祉の就職ガイダンス 2回 参加者数: 130名

再就労支援等として、就職あっせん、事業所訪問による求人開拓、職場体験事業の連絡 調整事務の実施

求職相談件数:4,253件 求職登録件数:1,455件 施設・事業所訪問箇所数:51か所 斡旋者数:328名 職場体験実施箇所:46か所 体験人数:181人(延べ1,058日) 福祉・介護職への県民理解促進

- ・中学校の福祉体験講座に係るコーディネートを実施(23中学校)
- ・イメージアップ事業 ポスター・チラシ、啓発DVD、福祉講演会(5回、1,647名参加)
- (2) 福祉人材のキャリアアップ支援

社会福祉従事者の育成

- ・社会福祉全般に共通の援助技術に係る研修及び施設種別ごとの階層別研修等の実施 (35 講座 受講者 4,160 名)
- ・介護支援専門員実務研修受講試験の実施(受験6,282名 合格965名)

3 ボランタリー活動への支援

(1) ボランティアセンターの活動の強化

ひょうごボランタリープラザの全県支援機能の充実を図るため、ボランティア・市民活動支援センター間情報ネットワークの構築など、市町社協ボランティアセンター、市民活動 支援センター等との連携を強化

- ・地域づくリネットワーク会議を開催
- ・災害ボランティア活動支援事業を実施
- ・地域づくり活動システム(コラボネット)を充実強化
- (2)ボランタリー活動団体等への支援の充実
 - ・ボランタリー基金を活用した県民ボランタリー活動の裾野の更なる拡大に繋がる支援施策 の見直し・充実を実施
 - ・同基金を活用し、市町や市町社会福祉協議会、NPOが行うボランティアへの支援を総合的に 実施

4 兵庫県福祉センターの運営

指定管理者として、福祉活動の啓発・交流の促進、民間福祉団体の活動支援、地域福祉を 支える人材育成などの取組みを推進

5 職員数の見直し

(単位:人)

141月 以 り 兄且 し						(単位・人)
区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対H19.4.1
				(-)	/	増減率
県派遣職員	10	7	6	1	14.3%	40.0%
プロパー職員	42	39	39	± 0	± 0.0%	7.1%
小 計	52	46	45	1	2.2%	13.5%
県OB職員の活用	2	5	6	+ 1	+ 20.0%	+ 200.0%
計	54	51	51	± 0	± 0.0%	5.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

RUMACIONE C						(I I I I I I I I I I I I I I I I I I I
▽	区分		当初予算額		増減	増減率
		<i>)</i>]	H22年度	H23年度	(-)	/
委	託	料	43	46	+ 3	+ 7.0%
女	記	ተተ	(36)	(40)	(+ 4)	(+ 11.1%)
補	助	金	386	293	93	24.1%
冊	助	並	(308)	(216)	(92)	(29.9%)
基金	È充旨	当額	271	308	+ 37	+ 13.7%
	計	•	700	647	53	7.6%
	ΠI		(344)	(256)	(88)	(25.6%)

- ・介護支援専門員実務研修及び有資格者の更新研修等の実施(7講座 受講者6,177名) 職場研修の定着に向けた支援
- ・職場研修支援員を8か所の福祉職場に対して延べ24回派遣
- ・県内福祉職場の職場研修の定着に関する調査の実施、報告書(事業の成果と課題)の作成及びこれらを踏まえた「OJT 担当者のための新任職員育成ハンドブック」の作成・配布

キャリア形成に対応する新たな研修体系の構築、各種研修の充実

- ・学識者、民間社会福祉事業関係者等で構成する社会福祉研修委員会を3回開催し、次年 度の研修体系等を審議(新たに「チーム・マネジメントリーダー研修」の実施を決定)
- 3 ボランタリー活動への支援
 - (1) ボランティアセンターの活動の強化
 - ・ひょうごボランタリー地域づくりネットワーク会議の開催(平成 24 年 1 月 155 名参加)
 - ・災害ボランティア活動支援事業の実施

災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議の開催(2回)

災害ボランティアコーディネーター養成研修の実施(平成 23 年 12 月 29 名参加)

- ・地域づくり活動情報システム(コラボネット)の運営(登録数5,727団体)
- ・東日本大震災等災害ボランティア活動への支援

ボランティアバスの実施 (56回、100台)

ボランティアインフォメーションセンターの設置、運営

東北自動車道ボランティア・インフォメーションセンター 4月20日~5月15日 仙台市東日本大震災ボランティア・インフォメーションセンター・兵庫 5月27日~ 神戸市

- (2) ボランタリー活動団体等への支援の充実
 - ・県民ボランタリー活動助成等(3,354件 100,242千円助成)を実施するほか、市町社会福祉協議会のボランティアセンターの取り組み(担い手育成、マッチング支援等)を支援
 - ・NPO等の自立的活動を支援するため、県との協働のもと、国の「新しい公共支援事業交付金」 を活用した地域づくり活動支援事業を推進(31件)するとともに、東日本大震災等のボラ ンティアバスへの助成(13台 1,950千円)等を実施
- 4 兵庫県福祉センターの運営(指定管理期間:平成21年度~平成23年度)

指定管理者として、福祉活動の啓発・交流の促進、民間福祉団体の活動支援、地域福祉を支える人材育成などの取組みを推進。

5 給与の見直し

県職員に準じた減額措置を継続しつつ、管理職手当の抑制等独自に給与の見直しを継続実施

H24.4.1

6 職員数の見直し

(単位:人) 対H19増減 増減率

区分	H23.4.1	対前年度増減 (-)	増減率
県派遣職員	8	+ 1	+ 14.3%
プロパー職員	36	3	7.7%
小 計	44	2	4.3%
県OB職員の活用	5	1	16.7%
計	49	3	5.8%

8	2	20.0%
34	8	19.0%
42	10	19.2%
5	+ 3	+ 150.0%
47	7	13.0%

県OB職員は常勤職員を記載。

7 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分	H23年度	増減	増減率
	実績	(-)	(/)
委 託 料	48	+ 5	+ 11.6%
	(40)	(+ 4)	(+ 11.1%)
補助金	294	92	23.8%
	(216)	(92)	(29.9%)
基金充当額	721	+ 450	+ 166.1%
計	1,063	+ 363	+ 51.9%
	(256)	(+ 88)	(+ 25.6%)

()内は一般財源

平成 23 年度実績額は、生活福祉資金貸付原資の交付等に伴う増額

(社福)兵庫県社会福祉事業団

- 1 病院の安定的な運営
 - (1) 経営安定化に向けた取組み

各病院の「経営計画」(平成 22~25 年度)に基づき、医師確保等の取組みを通じた経営の 安定化を推進

医師確保の取組み

- ・大学病院への積極的な働きかけ
- ・ホームページ等により全国公募を実施
- ・医師会バンクや民間紹介業者への登録

病院局との連携強化

病院局に移管される中央病院及び西播磨病院(移管時期:平成23年4月1日)については、引き続き指定管理として受託することから、他の県立病院との連携を推進することにより、経営基盤の強化を図るとともに、より一層質の高い医療を提供

- ・病院局の院長会議、管理局長会議、看護部長会議への参加
- ・医療制度改革など情報の早期入手
- ・効率的経営の検討(材料購入、業務委託等の情報共有等)
- (2) 総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化

収入確保対策

- ア 一般病棟部門
 - ・地域連携クリティカルパス (H22.12 末実績:146人)を推進し患者を確保
 - ・地域連携室を活用し、急性期病院との連携により患者を確保
- イ 小児部門
 - ・こども病院との連携により患者を確保
 - ・睡眠障害の診断・治療の普及促進により患者を確保

(社福)兵庫県社会福祉事業団

- 1 病院の安定的な運営
 - (1) 経営安定化に向けた取組み

各病院の「経営計画」(平成 22~平成 25 年度)に基づき、医師確保等の取組みを通じた 経営の安定化を推進

医師確保の取組み

次のような取組みを実施し、小児科1名、リハビリテーション科1名、整形外科2名(中央病院)神経内科1名(西播磨病院)を確保

- ・大学病院への積極的な働きかけ(神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学等)を実施
- ・ホームページ等により全国公募を実施
- ・医師会バンクや民間紹介業者への登録(契約締結5社)
- ・他の県立病院と合同でレジナビフェアに参加(1回)し、医学生を対象に PR を推進病院局との連携強化

中央病院及び西播磨病院が平成 23 年 4 月から病院局に移管されたことに伴い、他の県立病院との連携を推進したことにより、経営基盤の強化とともに、より一層質の高い医療を提供

- ・病院局の院長会議、管理局長会議、看護部長会議等への参加
- ・医療制度改革など情報の早期入手
- ・効率的経営の検討(薬価や血液の価格の情報共有)を実施
- ・県立病院の臨床研修協力型病院として厚生労働省の認可
- (2) 総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化

医事業務委託業者の見直しや土曜リハの拡充、オープン検査の実施等に取り組んだ結果、 県繰入後の収支は65百万円の黒字見込みを上回る、66百万円の黒字を達成

また、ロボットリハビリテーションセンターを平成 23 年 4 月に開設し、最先端テクノロジーを駆使したリハの提供等、先導的取り組みを展開

収入確保対策

ア 一般病棟部門

- ・地域連携クリティカルパスによる連携病院からの紹介患者を確保 (平成 23 年度実績: 188 人)
- ・地域連携室に専任の連携支援看護師を配置し、急性期病院の訪問により患者を確保

イ 小児部門

- ・こども病院等急性期医療機関等の紹介により小児整形の患者を確保 (平成23年度実績:入院延べ2,268人、外来延べ6,653人)
- ・睡眠障害の診断・治療の普及促進、常勤小児科医師の確保(1人)等による診療体制 の充実により患者を確保(平成23年度実績:入院延べ:5,064人、外来延べ:4,890人)

収支見通し

(単位:%・人/日・百万円)

	区分						H22 年度 (見込)	H23 年度(計画)	差引	-
	入		院	— 舟	段病 棋	東部門	85.9%	88.0%	+	2.1%
(病	床	利月	用率)	小	児	部 門	66.9%	67.1%	+	0.2%
	外		来	— 舟	投病 梼	東部門	240.7人	254.4人	+	13.7人
(1E	あた	:リ平均	羽患者数)	小	児	部 門	42.4人	42.2人		0.2人
	医		業		収	入	3,950	4,051	+	101
		入	院		収	入	2,942	3,007	+	65
ЦΖ		外	来		収	入	970	1,004	+	34
入		そ	の	他	収	入	38	40	+	2
	医			外	収	入	21	47	+	26
				計			3,971	4,098	+	127
	人			件		費	2,237	2,284	+	47
支	材			料		費	1,152	1,182	+	30
	研		究	研	修	費	35	35	±	0
出	そ		の	他	経	費	905	952	+	47
				計			4,329	4,453	+	124
繰		λ	前	の	収	支	358	355	+	3
	IJ	ハビ	リテー	ション	ン運営	自損費	256	311	+	55
指	研		修	研	究	費	17	18	+	1
定等	院	内保	育事業	、小	児部門	門運営	69	71	+	2
指定管理料	総	合	相談	室	運 7	営 費	32	0		32
料	文		書	手	数	料	20	20	±	0
				計			394	420	+	26
繰		λ	後	の	収	支	36	65	+	29

(3) 西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化 収入確保対策

- ・地域連携クリティカルパス(H22.12末実績:86人)を推進し患者を確保
- ・認知症疾患医療センターの充実により患者を確保

収支実績

(単位:%・人/日・百万円)

	X	分			H22 年度実績	H23 年度実績	差引 (-)
入	院	一 般	病 棟 部	門	85.7%	84.1%	3.9%
(病	床利用率)	小 児	部	門	66.2%	66.8%	0.3%
外	来	一般	病 棟 部	門	238.9 人	207.4 人	47.0人
(1日	あたり平均患者数)	小児	部	門	43.6人	47.3 人	+5.1人
	医 業		収	λ	3,870	3,917	134
	入	院	収	λ	2,860	2,902	105
収	外	来	収	入	974	956	48
入	そ の	他	収	入	36	59	+ 19
	医 業	外	収	λ	50	38	9
		計			3,920	3,955	143
	人	件		費	2,235	2,221	63
支	材	料		費	1,099	1,031	151
	研 究	研	修	費	26	28	7
出	そ の	他	経	費	925	1,025	+ 73
		計			4,285	4,305	148
繰	入 前	の	収	支	365	350	+ 5
	リハビリテ	ーショ	ン運営排	員費	256	327	+ 16
指	研 修	研	究	費	17	18	± 0
定答	院内保育事	業、小	児部門道	■営	69	71	± 0
指定管理料	総合相	談室	運営	費	31	0	± 0
料	文 書	手	数	料	20	0	20
		計			393	416	4
繰	入 後	の	ЧΣ	支	28	66	+ 1

(3) 西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化

入院については、神経疾患、脊髄損傷、高次脳機能障害への治療、リハビリ訓練の充実、外来については、認知症疾患外来リハビリの実施や退院患者への継続的な外来医療の強化を図るなど、患者確保に努めた結果、目標値にわずかに及ばなかったものの県繰入後の収支は71百万円の黒字を確保

収入確保対策

- ・地域連携クリティカルパスによる連携病院からの紹介患者を確保 (平成 23 年度実績: 149 人)
- ・認知症疾患医療センターと圏域のかかりつけ医等の連携により患者を確保 (平成23年度実績:外来延べ3,791人)
- ・認知症患者を対象とした外来リハ事業を平成23年7月に開始(平成23年度実績:延利用者数716人)

収支見通し (単位:%・人/日・百万円)

	区分						H22 年度(則)	H23 年度(計画)	差引	-
入	院	(病	床 利	用率)	90.1%	92.3%	+	2.2%
外差	长 ((1	日 <i>あ1</i>	とり平:	均患者	数)	45.0人	47.3 人	+	2.3人
	多		業		収	入	1,234	1,253	+	19
ЦΣ		λ		院	収	入	1,034	1,047	+	13
43		外		来	収	入	177	181	+	4
λ		そ	の	他	収	入	23	25	+	2
	夕	<u> </u>	業	外	収	入	20	36	+	16
				計			1,254	1,289	+	35
	人			件		費	779	795	+	16
支	材	<u> </u>		料		費	173	176	+	3
出出	矽	Ŧ	究	研	修	費	14	14	±	0
ш	7	<u>:</u>	の	他	経	費	438	443	+	5
				計			1,404	1,428	+	24
繰		λ	前	の	収	支	150	139	+	11
指	IJ	ハヒ	゛リテ	ーショ	ン運営	損費	166	201	+	35
定	矽	Ŧ	修	研	究	費	7	7	±	0
管	絲	合	ì 相	談室	運営	費	5	0		5
理	文	ζ	書	手	数	料	5	5	±	0
料				計			183	213	+	30
繰		入	後	の	収	支	33	74	+	41

2 その他の県立施設の指定管理の継続

(1) 職業能力開発施設の充実強化

「県障害者就労支援計画(H19 策定)」の基本目標 (H23 までに新たに1万人の障害者が一般就労へ移行)の達成に向け、障害者就労支援の中核機関として充実強化

・障害者雇用・就業支援ネットワーク構築事業を推進

(2) 福祉のまちづくり研究所の充実強化

- ・高齢者・障害者の個別ニーズに対応した福祉用具等を開発
- ・県や西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷及び企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホール等を活用した情報発信を強化

(3) 肢体不自由児療護施設(おおぞらのいえ)の自主運営化

入所、ショートスティ、児童デイサービス等利用者の確保による早期の運営の平準化を図り、行革期間中における自主運営化を推進

収支実績		(単位:	%・人/日・百万円)	1
	 	 		1

	区分						H22 年度実績	H23 年度実績	差引 (-)
入	院	(病	床 利	用	率)	90.1%	92.2%	0.1%
外五	卡 (1 [∃あ <i>†</i>	こり平	均患者	首数)	44.3 人	43.3人	4人
	医		業		収	入	1,224	1,269	+ 16
		入		院	収	入	1,020	1,043	4
収		外	;	来	収	入	177	202	+ 21
入		そ	の	他	収	入	27	24	1
	医		業	外	収	入	27	29	7
				計			1,251	1,298	+ 9
	人			件		費	752	778	17
支	材			料斗		費	165	177	+ 1
出出	研		究	研	修	費	12	12	2
Ш	そ		の	他	経	費	448	491	+ 48
				計			1,377	1,458	+ 30
繰		入	前	の	収	支	126	160	21
指	リ	ハビ	リテ	ーショ	ン運営	営損費	166	224	+ 23
定	研		修	研	究	費	7	7	±0
管	総	合	相	談室	運	営 費	5	0	±0
理	文		書	手	数	料	4	0	5
料				計			182	231	18
繰		入	後	の	収	支	56	71	3

2 その他の県立施設の指定管理の継続

- (1) 職業能力開発施設の充実強化
 - ・発達障害者及び特別支援学校等の在校生に対する職能評価(2,783人)、開発訓練(3,514人)を 実施
 - ・発達障害者対象委託訓練「ビジネスコミュニケーション科」を開講(受講者5人)
 - ・障害者ビルメンテナンス技術習得訓練を実施(受講者10人)

(2) 福祉のまちづくり研究所の充実強化

- ・高齢者・障害者の個別ニーズに対応した福祉用具等を開発(開発件数5件)
- ・西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷とともに「福祉用具三者連絡協議会」 を組織し、企業とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホール等を活 用した情報発信を強化
- ・障害者や高齢者の快適な在宅生活のあり方を紹介する「ウェルフェアテクノハウス神戸」の 改修工事を行い、体験型施設としての機能を強化

(3) 肢体不自由児療護施設(おおぞらのいえ)の自主運営化

児童相談所や市町訪問、機関誌等の発行等県内外に利用促進活動を実施 [施設の利用状況] 県費継足額 平成 22 年度:35 百万円、平成 23 年度:27 百万円

区分	定員	H22 利用率	H23 利用率
入 所	20 人	55.6%	65.5%
短期入所	4人	30.7%	27.0%
デイサービス	10 人	66.0%	75.5%

(4) 障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館の充実強化

「兵庫県スポーツ振興行動プログラム(H19 策定)」に基づき、障害者スポーツの拠点施設として充実強化

- ・兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会(体育館部門)の開催
- (5) 情緒障害児短期治療施設(清水が丘学園)の機能の充実強化

心理治療、生活支援、学校教育の一体的・集中的な支援や外来相談等の体制整備など全県 拠点機能を充実するため、生活棟、教育棟、体育館の改築工事を実施

- 3 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営
 - (1) 障害者施設等(15施設)の経営の安定化

障害者の就労や地域生活支援の拠点機能の強化、高齢化、重度化に対応した支援や居住環境の改善などにより、入所率 98%以上を維持

(2) 特別養護老人ホーム(5施設)の経営の安定化

介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充、ユニットケア(個別支援)による生活の 質の向上や居住環境の改善などにより、稼働率 98%以上を維持

- (3) 障害者更生センター (浜坂温泉保養荘)の経営の安定化
 - ・障害者のリハビリ・健康相談事業等の充実により利用者を拡大
 - ・利用促進プロジェクトチーム(平成 21 年度設置)において利用者確保対策等を検討・実施するとともに、中小企業診断士による経営診断に基づき策定した、経営計画(平成 22 年度) に沿って経営を改善

4 組織ガバナンス上の取組強化

- ・外部の専門家を交えた「経営戦略会議」(平成 21 年 8 月設置の「経営収支会議」を発展・ 改組)による経営管理、財務分析等の検討
- ・「自律型組織のあり方検討会」(平成 21 年 10 月設置)による外部監査の導入(平成 23 年度 予定)等公正で効率的な組織運営のあり方を検討
- ・外部の専門家で構成する「ガバナンス検討委員会」(平成 23 年 1 月設置)でガバナンス上の強化方策を検討

- (4) 障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館の充実強化
 - ・利用者数:障害者スポーツ交流館 79,251人、ふれあいスポーツ交流館 46,257人
 - ・「兵庫県スポーツ振興行動プログラム(平成 19 年度策定)」に基づき、障害者スポーツの拠点 施設としてスポーツボランティアの養成、地域交流事業等を推進
 - ・兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会(バレーボール・バスケットボール(知的)、卓球(身体・知 的・精神))を開催
- (5) 情緒障害児短期治療施設(清水が丘学園)の機能の充実強化
 - ・生活棟、教育棟の改築工事を実施し、体育館、小規模グループケア棟、高校生棟を配置し、 定員を 50 名から 70 名に増員する等施設の機能を強化
 - ・診断・診療機能と療育機能を担う「県立こども発達支援センター」の開設(平成 24 年 7 月) に向けた施設整備等を実施するとともに、発達障害児への適切な対応を図るため、県立特別 支援教育センターと連携した相談・支援等の検討を開始
- 3 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営
 - (1) 障害者施設等(15施設)の経営の安定化
 - ・平成 23 年度入所率: 95.4%(入所機能のない施設を除く) 就労移行支援・就労継続支援事業利用者の地域移行による退所者の増(赤穂精華園授産寮 70.3%、小野起生園 87.8%)、回復期病院等からの入所者の減及び地域移行等による退所者の増 (自立生活訓練センター78.4%)により目標の入所率 98%以上に至らず
 - (2) 特別養護老人ホーム(5施設)の経営の安定化
 - ・平成 23 年度稼働率は 98.1%で、目標 (98%以上)を達成 万寿の家 (97.7%) 朝陽ヶ丘荘 (98.2%) たじま荘 (98.6%) あわじ荘 (98.5%) 丹寿荘 (97.1%)
 - (3) 障害者更生センター (浜坂温泉保養荘)の経営の安定化
 - ・浜坂温泉保養荘経営計画(平成 23 年 3 月策定、平成 24 年 3 月改訂)に基づき、サポーター制度やファンクラブの創設等による利用者確保や障害者団体、高齢者大学等への利用働きかけ強化の取組みを実施
 - ・利用者数:10,323人(平成22年度:10,955人)
 - ・経常収支: 19 百万円(平成 22 年度: 11 百万円) 震災による旅行の自粛、台風・豪雪等悪天候による利用者減
- 4 組織ガバナンス上の取組強化
 - ・外部の専門家を交えた「経営戦略会議」(3回開催)、「病院経営戦略会議」(2回開催)において、 経営管理、財務分析を実施
 - ・公認会計士による外部監査を実施(2回)
 - ・外部専門家で構成する「ガバナンス検討委員会」からの助言・指導を得て「ガバナンス推進計画」を策定(平成 23 年 6 月、平成 24 年 2 月一部改正) し、当該計画に基づき「コンプライアンス指針」を策定(平成 24 年 1 月) するなど、ガバナンス強化策を実施

5 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	28	16	15	1	6.3%	46.4%
プロパー職員	884	995	994	1	0.1%	+ 12.4%
小計	912	1,011	1,009	2	0.2%	+ 10.6%
県 OB 職員の活用	5	5	5	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	917	1,016	1,014	2	0.2%	+ 10.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

X		—— 分	当初予算額		増減	増減率	
		/)	H22年度	H23年度	(-)	/	
委	託	业习	1,459	1,458	1	0.1%	
安	配	料	(1,254)	(1,256)	(+ 2)	(+ 0.2%)	
補	助	金	500	554	+ 54	+ 10.8%	
邢	助	址	(496)	(550)	(+ 54)	(+ 10.9%)	
基金	基金充当額		19	96	+ 77	+ 405.3%	
	計		1,978	2,108	+ 130	+ 6.6%	
			(1,750)	(1,806)	(+ 56)	(+ 3.2%)	

()内は一般財源

H23 年度予算額は、緊急雇用創出事業の実施等に伴う増額

5 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	
		(-)	(/)	
県 派 遣 職 員	14	2	12.5%	
プロパー職員	984	11	1.1%	
小 計	998	13	1.3%	
県OB職員の活用	5	± 0	± 0.0%	
計	1,003	13	1.3%	

		` .
H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
13	15	53.6%
973	+ 89	+ 10.1%
986	+ 74	+ 8.1%
5	± 0	± 0.0%
991	+ 74	+ 8.1%

県OB職員は常勤職員を記載。

対平成 19 年度のプロパー職員数は、新規施設の増加(小児リハ病棟、おおぞらのいえ、立雲の郷、 ことぶき苑、洲本市五色健康福祉総合センター、清水が丘学園、こども発達支援センター)等による増

6 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

区分			H23年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委	託	料	1,753	+ 294	+ 20.2%
	БЪ	ተተ	(1,576)	(+ 322)	(+ 25.7%)
)±	助	盼	745	+ 245	+ 49.0%
補	助	並	(742)	(+ 246)	(+ 49.6%)
基金充当額		쇔	103	+ 84	+ 442.1%
÷1			2,601	+ 623	+ 31.5%
	計		(2,318)	(+ 568)	(+ 32.5%)

()内は一般財源

平成 23 年度実績額は、緊急雇用創出事業の実施、清水が丘学園改築整備等に伴う増額

(公財)ひょうご産業活性化センター

- 1 事業の再編、見直し
 - (1) 機動的かつ利用し易い事業に再編

中小企業がわかりやすく利用できるようセンターが実施する中小企業支援事業を以下の4事業に整理・統合

·相談体制強化事業 ·専門家派遣事業 ·情報提供事業 · 販路受注開拓支援事業

- (2) 市町域の中小企業支援機関と協力した中小企業の経営基盤強化の推進
 - ・神戸市産業振興財団等の市町域の支援機関と連携し成長期待企業等を育成
 - ・市町域の支援機関が初動期の相談に対応し、相談を受けた機関単独では解決できない事案等については、必要に応じてセンターが対応するなど、支援機関相互の機能を補完する形での役割 分担を推進
- (3) 「経営革新及び新事業創出事業」の見直し
 - ・経営革新企業支援資金貸付事業を廃止
 - ・平成22年度に組成したひょうご農商工連携ファンドにより農商工連携の取組支援を推進
- 2 貸倒引当金等の積立不足額の解消
 - (1) 既貸付金の着実な償還による新規貸付財源の確保

県からの新たな一般財源負担は原則行わず、既貸付金の着実な償還を進めることにより、 新規貸付財源を確保

- ・適切な貸付審査及び債権管理の徹底
- (2) 貸倒引当金等の積立不足額の解消

設備貸与事業の利用向上、経費節減等に取り組むことにより収支改善を図り、平成 23 年度に貸倒引当金等の不足額を解消

・中小企業の設備投資の最近の動向を踏まえ、エネルギー、環境等成長が見込まれる分野の企業へのPRを重点実施

/ 出位 . 五七四 \

- ・経費節減や、効率的な資金繰りにより金利負担軽減を徹底
- ・設備貸与事業に対する県の損失補償を継続実施

「収支見通し(設備貸与事業)]

[収又兄	囲し (設	個貝刁事	●耒 /]		(単位:	日刀门)
	区分		H22年度(恥)	H23 年度(計画)	差引	ı
収	入	Α	2,850	2,800		50
支	出	В	2,676	2,719		+ 43
収 支	A - B	= C	174	81		93
貸倒引	当金等充	当額 D	174	17		157
貸倒引	当金等	不足額	59	0		59

3 中小企業への総合的な支援の推進

「中小企業支援ネットひょうご」関係機関と連携した、大企業と高度な技術シーズを有する中小企業とのマッチングイベントを開催

(公財)ひょうご産業活性化センター

- 事業の再編、見直し
 - (1) 機動的かつ利用し易い事業に再編

中小企業支援事業 11 事業を 4 事業に再編

平成 22 年度事業区分

- ・経営等相談事業
- ·中小企業支援体制強化対策事業
- ・産産連携支援強化事業
- ・販路開拓トータルサポート事業
- ・中小企業支援センター運営事業・経営等専門家派遣事業
- ・創業等支援拠点ネットワーク事業 ・情報システム維持運営事業
- ・情報収集・提供事業
- ・ビジネスマッチングマーケット
- ·下請企業振興事業
- 事業

平成 23 年度事業区分

- ·相談体制強化事業
- · 専門家派遣事業
- ・情報提供事業
- ・販路受注開拓支援事業
- (2) 市町域の中小企業支援機関と協力した中小企業の経営基盤強化の推進
 - ・他の支援機関等と連携や 104.631 件の相談を通じ、前向きに取り組む企業を発掘し、40 社を 成長期待企業として選定、育成
 - ・中小企業支援ネット全体会議・幹事会のもとに、支援機関の横断的連携を推進 (成長期待企業選定40社のうち17社は神戸市産業振興財団をはじめとする支援機関からの推薦)
- (3) 「経営革新及び新事業創出事業」の見直し
 - ・中小企業経営革新企業支援資金貸付事業における新規貸付を平成 22 年度をもって終了
 - ・「ひょうご農商工連携ファンド」(造成額:25.6 億円)を活用し、中小企業者と農林漁業者の 連携による地域資源を活かした新商品・新サービスの開発を支援 (平成23年度事業採択9件、29,600千円)
- 貸倒引当金等の積立不足額の解消
 - (1) 既貸付金の着実な償還による新規貸付財源の確保

事業計画の妥当性や設備投資の効果を踏まえた適切な貸付審査と経営指導などを通じた 債権管理を徹底するとともに、既貸付金の着実な償還(平成23年度償還額:3,033百万円) を推進し、県の負担を減らしつつ新規貸付財源を確保

(2) 貸倒引当金等の積立不足額の解消

効率的な資金繰りの徹底による金利負担の軽減等経費の節減や設備貸与事業における新 たな需要先の開拓を進めるとともに、県からの損失補償を実施し、収益の改善を図った結果、 平成 22 年度中に貸倒引当金等不足を解消

- ・設備貸与事業は、個別企業への積極的なPRの実施により対前年比 118%の実績を獲得
- ・経費節減や、効率的な資金繰りにより金利負担軽減を実施
- ・設備貸与事業に対する県の損失補償を継続実施

「収支実績(設備貸与事業)]

(単位:百万円)

	区分		H22 年度実績	H23 年度実績	差引 (-)
収	入	Α	2,783	2,703	80
支	出	В	2,584	2,687	103
収	支 A -	B = C	199	16	183
貸倒	引当金等充	当額 D	43	16	27
貸侄	引当金等	不足額	0	0	

中小企業への総合的な支援の推進

「中小企業支援ネットひょうご」関係機関等と連携して、大企業と中小企業のマッチングを行う オープンイノベーション等を開催(大阪ガス、シャープ、パナソニック、日産自動車などとのマッチ ング支援)

4 地域産業の活性化

- ・設備資金の無利子貸付、設備貸与等の実施による小規模零細企業の経営基盤強化
- ・専門性の高いアドバイザーの派遣、商店街等における魅力ある店舗の新規出店・開業等に対する 支援等を実施
- ・発注案件の開拓等取引情報の収集・提供及びあっせんに努め、下請取引を推進

5 国内外企業の立地促進

- ・個別企業情報を収集・分析し、工場用地や立地環境等の情報提供やマッチング等を実施
- ・本県投資環境のPR、外国・外資系企業の動向などの情報収集・誘致活動を行うとともに、産業 用地、オフィス、優遇制度などの立地関連情報の提供や進出相談業務を充実
- ・海外展開事例や企業意向調査等の情報を収集・分析するほか、海外ビジネス支援のネットワーク 構築により、県内中小企業の海外市場開拓支援機能を強化
- ・国際ビジネスデスクを設置し、中小企業の海外事業展開支援を強化

6 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	30	28	27	1	3.6%	10.0%
プロパー職員	15	12	12	± 0	± 0.0%	20.0%
小 計	45	40	39	1	2.5%	13.3%
県OB職員の活用	2	3	3	± 0	± 0.0%	+ 50.0%
計	47	43	42	1	2.3%	10.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

7 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

□		分	当初予算額				増	減	埠	曽減率
⊠		ת	H22年度		H23年度		(-)		/
禾 ≐1		;料		1		1	±	0	±	0.0%
委	託	ተተ	(1)	(1)	(±	0)	(±	0.0%)
補	Вħ	助金		350		345		5		1.4%
悄	助		(345)	(324)	(21)	(6.1%)
基金充当額			81	31 99		+ 18		+ 22.2%		
計				432		445	+	13	+	3.0%
			(346)	(325)	(21)	(6.1%)

4 地域産業の活性化

- ・設備資金の無利子貸付 240 百万円 、設備貸与等 2,338 百万円 の実施による小規模零細企業 の経営基盤を強化
- ・専門性の高いアドバイザーの派遣(17件) 出店等助成(件数 24件、助成額 16,042千円)を行い、空き店舗の活用を促進
- ・発注申込件数(334件) あっせん件数 1058件、成立件数 90件、成立金額 270百万円 ともに前年度を上回る実績により下請取引を推進

5 国内外企業の立地促進

- ・国内については、企業訪問(1,142 件)企業投資アンケート(20,583 社対象)展示会出展(7回)等を行い、個別企業情報と投資情報を収集・分析するとともに、新たな投資を計画する企業に対して、県内工場用地や本県投資環境等の情報提供、マッチング等を実施
- ・外国・外資系企業の対日投資動向などの情報収集、本県への誘致活動を行うとともに、産業用地、 オフィス物件、立地優遇制度など県内立地に関連する情報の提供(150件)や専門家による進出 相談等を実施
- ・海外展開事例や企業意向調査等により情報を収集・分析するとともに、内外の海外展開支援機関 と連携したネットワーク構築により、県内中小企業の海外市場開拓支援機能を強化
- ・「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を 2 か国 4 箇所設置し、現地情報の収集・提供や個別案件に対する相談対応など県内中小企業の海外事業展開を支援
- ・海外市場の動向や海外進出のノウハウ、海外投資環境などを県内企業に紹介するセミナー、 個別相談会(8回)を実施

6 職員数の見直し

(単位:人)

(1)						
区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	H24.4.1	対H19増減	増減率
		(-)	(/)		(-)	(/
県派遣職員	26	2	7.1%	27	3	10.09
プロパー職員	11	1	8.3%	11	4	26.79
小 計	37	3	7.5%	38	7	15.69
県OB職員の活用	3	± 0	±0.0%	2	± 0	±0.09
計	40	3	7.0%	40	7	14.99

県OB職員は常勤職員を記載。

7 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

۵ ۲			H23年度	増減	増減率		
区分			実績	(-)	(/)		
委託		料	2	+ 1	+ 100.0%		
委	配	个十	(2)	(+1)	(+100.0%)		
補	助	〕金	409	+ 59	+ 16.9%		
	ÐЛ		(304)	(41)	(11.9%)		
基金充当額			107	+ 26	+ 32.1%		
計			518	+ 86	+ 19.9%		
āl			(306)	(40)	(11.6%)		

()内は一般財源

平成23年度実績は、新産業創造ファンド組成等に伴う増

(公財)ひょうご科学技術協会

- 1 放射光産業利用の推進
 - (1) 産業界の放射光利用の促進
 - ・兵庫県放射光ナノテク研究所及び兵庫県ビームラインを活用した大学・企業等との共同研究を実施
 - ・企業等のビームライン利用に関する技術支援を実施
 - ・県内の中堅・中小企業を対象にした試作品開発や実証試験に要する受託研究経費を支援
 - (2) 県内企業への普及啓発
 - ・成果報告会、産業利用報告会を開催
 - ・国際フロンティア産業メッセ等の展示会でのPRを実施
- 2 研究助成事業の見直し

助成メニューの重点化を図るとともに、効率的な財産運用を図るため、基本財産の一部を運 用財産化

- 産学連携等の事業運営の充実
 - (1) 科学技術に関する普及・啓発事業の充実
 - ・ひょうご科学技術ミュージアム事業を実施
 - ・サイエンスカフェを開催
 - ・ひょうご研究機関メーリングリストを運営、播磨産業科学情報を発行
 - (2) 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化
 - ・兵庫ものづくり支援センター播磨を活用した共同研究や技術指導を実施
 - ・「先進的ものづくり研究会」や「播磨ものづくりクラスター協議会」の運営を通じ、産学官ネッ トワークを強化
- 先端科学技術支援センターの管理運営

期施設、 期施設について、当面、協会により指定管理を行うが、 期施設について、公募によ る指定管理に向けた検討を推進

- 5 (財)計算科学振興財団との連携方策の検討
 - ・高度計算科学研究支援センター(平成23年度開所) 京速コンピュータ「京」(次世代スーパー コンピュータ)(平成24年度共用開始)の事業展開を勘案しつつ連携方策を検討
 - ・放射光とシミュレーション技術を融合した新材料の開発等の産学共同研究を企画立案
- 公益法人制度改革への対応

公益財団法人として新たな運営体制へ移行(平成23年4月)

7 職員数の見直し (単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 (-)	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	10	7	7	± 0	± 0.0%	30.0%
プロパー職員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	10	7	7	± 0	± 0.0%	30.0%
県OB職員の活用	2	1	1	± 0	± 0.0%	50.0%
計	12	8	8	± 0	± 0.0%	33.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

8 県の財政支出の見直し

틧	見の見	け政	支出(の見直し			(単	位:百万円)	
区分		分	当初哥	増	減		増減率		
L			71	H22 年度	H23 年度	(-)		/
Ī	委	託	料	184	157		27		14.7%
	女	БŪ	11	(178)	(153)	(25)	(14.0%)
Ī		計		184	157		27		14.7%
		ΠI		(178)	(153)	(25)	(14.0%)

(公財)ひょうご科学技術協会

- 1 放射光産業利用の推進
 - (1) 産業界の放射光利用の促進
 - ・大学・企業等との共同研究を実施(7機関) 企業等のビームライン利用に関する技術支援(BL24XU ハッチA(6機関) ハッチB(11機関)、BL08B2(19機関))
 - ・県内中堅・中小企業を対象に試作品開発や実証試験に至る一連の支援を実施(2機関)
 - (2) 県内企業への普及啓発
 - ・成果報告会(1回) 産業利用報告会(1回)を開催し、成果をPR
 - ・国際フロンティア産業メッセ(9月)等の展示会でのPRを実施
- 2 研究助成事業の見直し
 - ・国及び大学等における助成制度の状況を踏まえ、一般学術研究及び奨励研究に助成メニューを重点化
 - ・公益財団法人への移行にあわせ基本財産42億円のうち40億円を運用財産化し安定財源を確保
- 3 産学連携等の事業運営の充実
 - (1) 科学技術に関する普及・啓発事業の充実
 - ・ひょうご科学技術ミュージアム事業の実施(5地域6回開催、249人参加)
 - ・サイエンスカフェの開催(計5回)
 - ・ひょうご科学技術トピックスセミナー等の情報発信や PR を実施
 - (2) 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化
 - ・新技術・新製品の研究開発事業に対し、助成金を交付(対象企業:4社、4,000千円)
 - ・「先進的ものづくり研究会 (31 企業 (企業、大学、公的機関及び産業支援機関等))」、「播磨ものづくりクラスター協議会 (154 機関 (同))」を運営し、講演会、研修会を実施
 - ・従来の技術アドバイザーに加え、機械工学や環境工学等の専門家を新たに技術参与として委嘱 (技術参与:1名、技術アドバイザー:5名、技術指導・相談件数 413件)
- 4 先端科学技術支援センターの管理運営
 - ・協会の神戸移転に伴い、 期施設については、指定管理を廃止(平成24年4月~県立大へ移管) 期施設については平成26年度末まで指定管理を実施
- 5 (財)計算科学振興財団との連携方策の検討
 - ・放射光とシミュレーション技術を融合した次世代省エネ材料開発・研究等の産学共同研究を企画立案
- 6 公益法人制度改革への対応

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行(平成23年4月)

7 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	
県派遣職員	7	± 0	± 0.0%	F
プロパー職員	0	± 0	± 0.0%	
小 計	7	± 0	± 0.0%	
県OB職員の活用	2	+ 1	+ 100.0%	
計	9	+ 1	± 12.5%	

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
5	5	50.0%
0	+ 0	± 0.0%
5	5	50.0%
2	+ 0	± 0.0%
7	5	41.7%

県OB職員は常勤職員を記載。

平成23年度は体制を見直したことに伴い、県0日職員が増加

8 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分		'	H23年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委	託	料	166 (162)	18 (16)	9.8% (9.0%)
補	助	金	6 (6)	+ 6 (+ 6)	皆 増 (皆 増)
	計		172 (168)	12 (10)	6.5% (5.6%)

()内は一般財源

平成 23 年度実績額は、年度途中に採択された兵庫県СОЕ推進事業等に伴う増額

(財)計算科学振興財団

1 京速コンピュータ「京」の利活用の促進

高度計算科学研究支援センターを開設し、国、理化学研究所、大学、産業界等との連携強化を図り、京速コンピュータ「京」の産業利用、シミュレーション技術の普及による産業の活性化を推進

- (1) 京速コンピュータ「京」を中核とした国際的研究・教育拠点の形成
 - ・京速コンピュータ「京」の運営組織(HPCI コンソーシアム)に職員を派遣し、早期に情報を把握するとともに、企業ニーズを HPCI の制度設計に反映
 - ・東京大学と連携し、戦略プログラム「次世代ものづくり分野」の研究成果を産業界へ普及
- (2) 高度シミュレーション技術の普及による産業活性化
 - ・技術高度化コンサルテーション、FOCUS スパコンを利用した技術高度化支援 (HPC スタートアップ支援、ステップアップ支援等)を実施
 - ・神戸大学との共催で、「企業を牽引する計算科学高度技術者の育成」事業を実施

2 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆 増
プロパー職員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆 増
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆 増

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

3 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分		分	当初音	予算額	増 減	増減率
)J	H22年度	H23年度	(-)	/
補	Вħ	金	42	49	+ 7	+ 16.7%
押	助	並	(42)	(49)	(+ 7)	(+ 16.7%)
	計		42	49	+ 7	+ 16.7%
	āl		(42)	(49)	(+ 7)	(+ 16.7%)

()内は一般財源

H23 年度予算額は、平成 23 年 4 月の高度計算科学研究支援センターの開設に伴う増額

(財)計算科学振興財団

1 京速コンピュータ「京」の利活用の促進

平成23年4月に京速コンピュータ「京」の隣接地に開設した高度計算科学研究支援センターを新たな活動拠点として、FOCUSスパコンを活用した産業利用支援や、企業技術者の人材育成などの事業活動を展開

- (1) 京速コンピュータ「京」を中核とした国際的研究・教育拠点の形成
 - ・HPCIコンソーシアムに産業界のユーザコミュニティの代表機関として参画
 - ・企業のニーズを集約し、HPCIの構築・運営の制度設計へ反映 (反映された主な内容)・アクセスポイントの設置
 - ・トライアル利用制度の整備
 - ・「京」の産業利用枠(5%)の確保
 - ・東京大学生産技術研究所が開発した「京」で動く高性能計算対応アプリケーションソフト の実践セミナーを実施
- (2) 高度シミュレーション技術の普及による産業活性化
 - ・企業訪問や高度計算科学研究支援センター内の相談窓口を通じ、企業コンサルテーションを実施(訪問企業:185社、訪問回数:486件)
 - ・FOCUS スパコンを活用し、各企業のニーズに応じた技術高度化支援を実施 (FOCUS スパコン利用社数:56 社(H24.3 末時点)、稼働率:年平均71.5%(H24.1~3 月は89.7%))
 - ・関係機関とともに、実践的な企業技術者の人材育成を目的とした各種事業を実施 「企業を牽引する計算科学高度技術者の育成」(神戸大学と連携) 「HPC 産業利用スクール」(スーパーコンピューティング技術産業応用協議会と連携)
- 2 職員数の見直し (単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率
		(-)	(/)
県 派 遣 職 員	3	± 0	±0.0%
プロパー職員	0	± 0	±0.0%
小 計	3	±0	±0.0%
県OB職員の活用	0	±0	±0.0%
計	3	± 0	±0.0%

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
3	+ 3	皆 増
0	±0	±0.0%
3	+ 3	皆増
0	±0	±0.0%
3	+ 3	皆 増

県OB職員は常勤職員を記載。

3 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

	区分		H23年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
禾	±τ	业习	32	+ 32	皆 増
委	託	料	(1)	(+1)	(皆 増)
補	補助金		49	+ 7	+ 16.7%
邢	助	並	(49)	(+7)	(+16.7%)
計			81	+ 39	+92.9%
	āΙ		(50)	(+8)	(+19.0%)

()内は一般財源

平成 23 年度実績額は、緊急雇用創出事業の実施や高度計算科学研究支援センターの開設等に伴う増額

(財)兵庫県営林緑化労働基金

- 1 林業労働者の確保・育成の推進
 - ・退職一時金給付事業(税制上の「特定退職金共済団体」)
 - ・林業振動障害特殊健康診断
 - ・森林整備担い手対策基金事業
 - ・林業労働力確保支援センター事業等

2 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増減	増減率	対 H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
プロパー職員	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
県OB職員の活用	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

3 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

X	分	当初哥	予算額	増 減	増減率
	Л	H22年度	H23年度	(-)	/
補	助金	1	1	± 0	± 0.0%
T用 E	功 莁	(1)	(1)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$
基金	充当額	28	25	3	10.7%
計		29	26	3	10.3%
F	āl	(1)	(1)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$

(財)兵庫県営林緑化労働基金

- 1 林業労働者の確保・育成の推進
 - ・退職一時金給付事業(給付実績:25.804千円)
 - ・林業振動障害特殊健康診断の実施(県下7地区延べ7日間、受診者524人)
 - ・森林整備担い手対策基金事業(5事業6,673千円)
 - ・林業労働力確保対策事業や地域林業雇用改善促進事業など、林業労働力確保支援センターとして林業労働力の確保の促進を目的とした各種事業を実施(3事業5,654千円)

2 職員数の見直し

(単位:人) 増減率

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	H24.4.1	対H19増減
		(-)	(/)		(-)
県 派 遣 職 員	0	± 0	±0.0%	0	± 0
プロパー職員	1	± 0	±0.0%	1	± 0
小 計	1	± 0	±0.0%	1	± 0
県OB職員の活用	1	± 0	±0.0%	1	± 0
計	2	± 0	±0.0%	2	± 0

県OB職員は常勤職員を記載.。

3 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分	H23年度	増減	増減率		
	実績	(-)	(/)		
補助金	1	± 0	±0.0%		
附別立	(1)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$		
基金充当額	20	8	28.6%		
計	21	8	27.6%		
i i	(1)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$		

(公財)ひょうご豊かな海づくり協会

1 栽培漁業の推進

- ・今後策定される「兵庫県第6次栽培基本計画」に基づき、魚種や生産数量を見直し
- ・キジハタ、アサリ等の新魚種種苗生産技術の開発を推進

2 海洋保全事業

海洋不法投棄廃棄物対策、海難防止対策等を実施

- ・のり廃網の適正処理経費、海難予防用設備設置経費を助成
- ・海難防止対策の講習会等を開催する団体へ助成を実施

3 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増減	増減率	対H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	1	0	0	± 0	± 0.0%	100.0%
プロパー職員	17	16	16	± 0	± 0.0%	5.9%
小 計	18	16	16	± 0	± 0.0%	11.1%
県OB職員の活用	1	3	3	± 0	± 0.0%	+ 200.0%
計	19	19	19	± 0	± 0.0%	± 0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

▽			当初音	予算額	増	減	ţ	曽減率
X		分	H22年度	H23年度	(-)		/
委	託	料	169	160		9		5.3%
安	記	^ +	(165)	(156)	(9)	(5.5%)
	≐∔		169	160		9		5.3%
	計		(165)	(156)	(9)	(5.5%)

(公財)ひょうご豊かな海づくり協会

1 栽培漁業の推進

・「兵庫県第6次栽培基本計画」(平成23年3月策定)に基づき、魚類(マダイ、ヒラメ、マコガ レイ、オニオコゼ)、甲殻類(ガザミ、クルマエビ)及び貝類(アワビ、サザエ)等の種苗生産 を実施

	魚種名	生産計画尾数	生産実績
	マダイ	1,000 千尾	1,128 千尾
魚類	ヒラメ	900	1,058
思想	マコガレイ	300	393
	オニオコゼ	100	100
甲殼類	クルマエビ	7,528	7,610
中双积	ガザミ	5,000	5,140
貝類	アワビ類	207 千個	197 千個
只規	サザエ	193	211

・キジハタ、アサリ等の新魚種種苗生産技術開発試験を実施

2 海洋保全事業

海洋不法投棄廃棄物対策、海難防止対策等を実施

- ・のり廃網の適正処理経費の助成(10組合 3,338千円)
- ・海難予防用設備設置経費等を助成(31件、440千円)
- ・海難防止対策の講習会等を実施する団体への助成(6団体、7,436千円)

3 職員数の見直し

(単位:人) 増減率

> (/)皆 減

> > 5.9%

11.1% + 300.0%

5.3%

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	H24.4.1	対H19増減
		(-)	(/)		(-)
県 派 遣 職 員	0	± 0	± 0.0%	0	1
プロパー職員	16	± 0	± 0.0%	16	1
小 計	16	± 0	± 0.0%	16	2
県OB職員の活用	4	+ 1	+ 33.3%	4	+ 3
計	20	+ 1	+ 5.3%	20	+1
·		- +n			

県OB職員は常勤職員を記載

平成 23 年度の県OB職員活用数は、公益法人への移行に際し、海洋保全事業を充実させる必要 が生じたことによる増

4 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

区分	H23年度	増減	増減率	
	実績	(-)	(/)	
委 託 料	161	8	4.7%	
安元科	(157)	(8)	(4.8%)	
±∔	161	8	4.7%	
計	(157)	(8)	(4.8%)	

(財)ひょうご環境創造協会

1 環境問題への一元的・総合的な対応

各部門の責任者が統合前の法人の設置目的や取組みを十分に踏まえつつ、それぞれの事業を 一元的・総合的に行い新たな分野への事業を展開

(1) 一元的な事業展開

- ・エコひょうごを引き続き発行
- ・国際協力事業等の企画調整課への窓口一元化

(2) 総合的な事業展開

- ・環境研究センター、環境技術部及び資源循環部の連携により事業を受注
- ・各施設を活用し、環境学習プログラムを開発、実施

2 調査・分析事業の効率的運営

調査研究業務を行う兵庫県環境研究センターと試験分析業務を行う環境技術部との間で、役割分担を明確にしつつ、連携協力、効率的運営を推進

- ・廃棄物海面埋立処分場に係る調査・解析業務等、連携協力を推進
- ・分析測定機器の共同利用、技術・人事交流等を促進
- ・一層の業務改善や外注の活用による低コスト化、効率化を推進

3 尼崎市丸島埋立地の有効活用

企業への売却交渉も含め、有効な利活用方策を検討

4 セメントリサイクル事業の展開

引き続き、住友大阪セメント㈱と共同で実施するとともに、搬入量の拡大を目指し、関係自治体への働きかけを実施

5 経営管理の徹底と組織の効率化

的確な収支計画に基づく財政の運営など、経営管理を徹底しつつ、調査・分析事業と環境研究の 相乗効果の発揮及び管理部門のスリム化も含めた組織の効率化を推進

6 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	16	32	31	1	3.1%	+ 93.8%
プロパー職員	58	44	43	1	2.3%	25.9%
小 計	74	76	74	2	2.6%	± 0.0%
県OB職員の活用	7	7	8	+ 1	+ 14.3%	+ 14.3%
計	81	83	82	1	1.2%	+ 1.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

(財)ひょうご環境創造協会

1 環境問題への一元的・総合的な対応

(1) 一元的な事業展開

- ・エコひょうご(年4回発行)、E-mail通信(週1回発信)、ホームページ等により協会の 活動や各種環境情報を一元的に提供
- ・広報や国際協力事業などの業務を、企画調整課へ一元化

(2) 総合的な事業展開

- ・「網干区埋立地発生ガス関連調査業務」を受託し、資源循環部及び環境技術部が連携して最 終報告書を作成、提出
- ・体験型環境学習を行うひょうご環境体験館のノウハウを活かし、学校や団体等へ講師を派 遣する「ひょうご出前環境教室」のプログラムを作成
- ・兵庫県環境研究センターと環境調査課等が連携協力し、ブラジルパラナ州ロンドリーナ市 における地域水質改善モデル支援プロジェクトを推進

2 調査・分析事業の効率的運営

調査研究業務を行う兵庫県環境研究センターと試験分析業務を行う環境技術部との間で、役割分担を明確にしつつ、連携協力し、調査・分析事業を効率的に運営

- ・サンプリング調査・分析業務の精度向上において、兵庫県環境研究センターが技術指導を実施
- ・分析測定機器(イオンクロマトグラフ、PM2.5採取装置)の共同利用、技術・人事交流等を促進
- ・一層の業務改善を図るため、ボーリングマシーンを使った土壌サンプリング作業について 外注を活用するなど、低コスト化、効率化を実施

3 尼崎市丸島埋立地の有効活用

県下水道事業用地として県へ売却を決定

4 セメントリサイクル事業の展開

焼却灰等の搬入量の拡大を目指し、住友大阪セメント㈱と共同で関係自治体への働きかけを推進 (平成23年度実績:2,131トン)

5 経営管理の徹底と組織の効率化

- ・業務内容、財務状況等を分析し、予算管理の適正化と業務の効率化、経費削減を推進
- ・管理部門の職員を3人減員(19人 16人)
- ・経営改革を進め収支均衡する体制を目指すため平成23年12月に「経営改革緊急 3 箇年実施計 画」を策定
- ・平成 24 年 3 月に今後の協会の活動指針となる「(財)ひょうご環境創造協会将来ビジョン」を 策定

6 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	H24.4.1	対H19増減	増減率
		(-)	(/)		(-)	(/)
県派遣職員	26	6	18.8%	23	+ 7	+ 43.8%
プロパー職員	43	1	2.3%	40	18	31.0%
小 計	69	7	9.2%	63	11	14.9%
県OB職員の活用	8	+ 1	+ 14.3%	6	1	14.3%
計	77	6	7.2%	69	12	14.8%

県OB職員は常勤職員を記載。

7 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

X		分 当初予算額		増 減	増減率	
		71	H22年度	H23年度	(-)	/
委	託	料	87	103	+ 16	+ 18.4%
女	пъ	ተተ	(77)	(74)	(3)	(3.9%)
補	助	金	138	157	+ 19	+ 13.8%
邢	БIJ	並	(109)	(129)	(+ 20)	(+18.3%)
基金	È充:	当額	54	41	13	24.1%
	計		279	301	+ 22	+ 7.9%
	пΙ		(186)	(203)	(+17)	(+ 9.1%)

()内は一般財源

H23 年度予算額は、フロン類適正処理普及啓発・調査事業の実施等に伴う増額

7 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

×	区分		H23年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)
委	託	料	144	+ 57	+ 65.5%
女	пЬ	ተተ	(87)	(+ 10)	(+ 13.0%)
補	助	串	445	+ 307	+ 222.5%
邢	助	並	(132)	(+ 23)	(+ 21.1%)
基金	充当	頟	171	+ 117	+ 216.7%
	計		760	+ 481	+ 172.4%
	āΙ		(219)	(+ 33)	(+ 17.7%)

()内は一般財源

平成 23 年度実績額は、太陽光発電設備設置補助事業の実施等に伴う増額

(社)兵庫みどり公社

1 分収造林事業

(1) 経済性・公益性に応じた適切な森林管理

経済林(収益性の高い林)、環境林(収益性の低い林)、自然林(収益が見込めない林)の施業区分に応じた管理を実施

(2) 分収契約変更の促進

土地所有者との、現契約にかかる分収割合の、公社:土地所有者 = 6:4 から8:2 への契約変更の早期実現に向け、粘り強く説明を実施(平成22年12月現在:81%同意済)

- (3) 事業運営の合理化・効率化
 - ・プロパー職員の退職不補充等による人員削減
 - ・県に準じた給与削減を継続実施

(4) 国への支援要請

国が責任を持って抜本的な対策を講じるよう、県並びに他府県と連携した森林県連合等から要請

日本政策金融公庫資金制度の拡充

利息、人件費等管理経費の全額貸付対象化及びその借入にかかる利息負担の軽減対策や 償還期間の延長等を強力に要請

県が行う経営改善対策への支援の強化

分収造林事業の特殊性を考慮した転貸債の許可要件等の見直しや公社への無利子貸付や利 子補給等への支援に対する特別交付税措置の継続等を強力に要請

(5) 資金調達の多様化

日本政策金融公庫資金の活用

公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、転貸債の活用等も含め総合的に有利な方策を検討

県の支援

長期収支を悪化させている借入金の発生利息を低減するため、県から貸付を実施 (経済林:原則有利子、環境林・自然林:無利子)

2 緑の保全対策の推進

- ・「災害に強い森づくり」を推進するため、里山防災林整備(20箇所)、緊急防災林整備(流木対策) (60箇所)、野生動物育成林整備(25箇所)を実施
- ・森林に関する事業を受託し、森林が持つ多面的な公益機能の維持・増進に寄与
- ・緑化基金により森林の整備造成等に関する事業を実施

(社)兵庫みどり公社

1 分収造林事業

(1) 経済性・公益性に応じた適切な森林管理

経済林、環境林、自然林について、それぞれの形態や経済性に応じた管理を実施(平成23年度 森林整備経費 607,924千円)

	,,	
区分	面積	施業方法とめざすべき森林の姿
経済林	12 干 ha	皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広
経済体	(60%)	混交林への転換をめざし、間伐等を実施
環境林	3 千 ha	択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林
圾児	(15%)	への転換をめざし、間伐等を実施
自然林	5 千 ha	手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限
日然体	(25%)	の保育のみ実施

(2) 分収契約変更の促進

全契約者 477 人と交渉し、432 人(平成 24 年 3 月現在 91%)が同意

(3) 事業運営の合理化・効率化

- ・プロパー職員の退職不補充等による人員削減 1人(平成22年度:71人 平成23年度:70人)
- ・県に準じた給与削減を継続実施(全役職員給料月額の平均3%を削減)

(4) 国への支援要請

国が責任を持って抜本的な対策を実施するよう、次の事業について、県から国(平成 23 年 7 月、12 月) 並びに他府県と連携した森林県連合から国(平成 23 年 7 月)へ追加支援を要請

日本政策金融公庫資金制度の拡充

償還円滑化資金に係る無利子併せ貸し制度の拡充、利用間伐推進資金等に係る利息及び 人件費等管理経費の貸付対象化による費用負担の軽減、償還期間の伐期までの延長等公庫 資金制度の拡充

県が行う経営改善対策への支援の強化

分収造林事業の特殊性を考慮した転貸債の許可要件等の見直し、県からの支援に対する特別 交付税措置の拡充

(5) 資金調達の多様化

日本政策金融公庫資金の活用

第2次行革プランに基づき、公庫資金(3,688,701千円)を最大限に活用

県の支援

第2次行革プランに基づき、県からの貸付(22,502,000千円)を行い、利息負担を軽減 (経済林:有利子、環境林・自然林:無利子)

2 緑の保全対策の推進

・里山防災林整備や緊急防災林整備など、緑の保全対策を積極的に実施

区分	事業名	基本計画調査箇所数	造成工事箇所数
	里山防災林整備	20	
災害に強い森づくり	緊急防災林整備(流木対策)	60	43
	野生動物育成林整備	22	13

- ・治山関係(保安林)の設計積算業務等を受託(17件)
- ・緑化基金により森林の整備造成等に関する事業を実施(環境対策育林事業17市町等3,713haほか)

3 新規営農の促進

農地保有合理化事業を積極的に推進し、新たに企業に対する貸付も含め新規営農を促進

4 「楽農生活」の推進

- (1) 兵庫楽農生活センターの運営
 - ・楽農学校事業(生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース、新規就農駅前講座)
 - ・楽農交流事業(親子農業体験教室、民間事業者との連携による農作業体験、農産物加工体験)

(2) 市民農園の積極的な推進

- ・兵庫楽農生活センターの市民農園ホームページによる情報発信
- ・ひょうご市民農園(公社型)整備事業による計画的な市民農園の整備促進

5 氷上工業団地の分譲促進

- ・地元丹波市や県投資サポートセンターと連携した企業誘致活動を展開
- ・県内及び近隣府県の金融機関等から企業情報を収集
- ・企業ニーズに応じた小区画分譲への対応
- 6 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画(平成21~30年度)に基づき、単年度収支の黒字を確保

- ・組織の見直しの継続実施、派遣職員の見直し、プロパー職員の退職不補充等による人員削減
- ・事務事業の見直しの継続実施

「収支見込み 1

(単位:百万円)

	,~,			(m/313/
X	分	H22 年度	H23 年度	差引	-
収	益	2,996	3,058	+	62
費	用	2,990	3,051	+	61
当期	収支	6	7	+	1

3 新規営農の促進

・農地保有合理化事業を活用し、認定農業者等(個人、有限会社、農事組合法人)の規模拡大を推進(実績:売渡7件1.1ha、貸付19件38.9ha、農作業委託1件2.6ha) 企業に対する貸付は、企業からの借入希望がなかったため実績なし

4 「楽農生活」の推進

(1) 兵庫楽農生活センターの運営(指定管理期間:平成21~23年度)

区分	事業名	参加者数
	生きがい農業コース	118人
楽農学校事業 ※農学校事業	就農コース	17人
宋辰子仪争未 	アグリビジネスコース	19人
	新規就農駅前講座	130人
楽農交流事業	親子農業体験教室	91家族364人

平成24~26年度についても指定管理者としての指定を受けている。

・民間事業者が実施する農作業体験、農産物加工体験について、広報及び事業運営について の助言・調整等を実施

(2) 市民農園の積極的な推進

- ・兵庫楽農生活センターホームページ内の「ひょうごGENKI!農園ガイド」により、県下の 市民農園に係る情報を発信
- ・遊休農地等を活用した公社型市民農園を4箇所整備(平成23年度末累計:15箇所)

5 氷上工業団地の分譲促進

・ひょうご・神戸投資サポートセンター、丹波市と連携し、金融機関・企業との情報交換・面 談等を実施(分譲実績はなし)

6 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

- ・森林緑化部3課を2課に統合(平成23年4月)
- ・退職不補充等により、職員数を削減 1人(平成22年4月:71人 23年4月:70人)
- ・分収造林事業に係る管理費の削減(平成18年度比 43%)

「収支実績]

上記の取組みにより、55百万円の黒字を確保

(単位:百万円)

			H22 年度実績	H23 年度	差引		
区	分	通常分 A	特殊要因分 B	実績計 (A+B)	実績	(-)	
収	益	2,759	85	2,844	2,040	1,017	
費	用	2,615	384	2,999	1,985	1,016	
当期	収支	144	299	155	55	48	

平成 22 年度実績の特殊要因分とは、長期保有農地の売却に伴う評価差損の計上を指す。

7 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
				(-)	,	76 //%. +
県 派 遣 職 員	32	17	17	± 0	± 0.0%	46.9%
プロパー職員	56	47	45	2	4.3%	19.6%
小 計	88	64	62	2	3.1%	29.5%
県OB職員の活用	4	7	7	± 0	± 0.0%	+ 75.0%
計	92	71	69	2	2.8%	25.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

8 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

(12.44)							
X	分	当初哥	予算額	増 減	増減率		
	Л	H22年度	H23年度	(-)	/		
委	託 料	766	572	194	25.3%		
女	市工 个十	(108)	(119)	(+ 11)	(+10.2%)		
補	助金	557	673	+ 116	+ 20.8%		
邢	助 並	(121)	(116)	(5)	(4.1%)		
基金	充当額	768	219	549	71.5%		
÷T		2,091	1,464	627	30.0%		
	計	(229)	(235)	(+ 6)	(+ 2.6%)		

7 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	H24.4.1	対H19増減	増減率		
		(-)	(/)		(-)	(/)		
県派遣職員	17	± 0	±0.0%	16	16	50.0%		
プロパー職員	46	1	2.1%	44	12	21.4%		
小 計	63	1	1.6%	60	28	31.8%		
県OB職員の活用	7	± 0	±0.0%	7	+ 3	+ 75.0%		
計	70	1	1.4%	67	25	27.2%		

県OB職員は常勤職員を記載。

8 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

区分		-	H23年度	増減	増減率
	<u> </u>	J	実績	(-)	(/)
委	壬 -七 业기		423	343	44.8%
委託	料	(56)	(52)	(48.1%)	
補	助	盼	594	+ 37	+ 6.6%
邢	B/J	並	(99)	(22)	(18.2%)
基金	È充≌	当額	191	577	75.1%
	計		1,208	883	42.2%
	āl		(155)	(74)	(32.3%)

兵庫県土地開発公社

- 1 公共事業用地先行取得事業の効率化
 - (1) 業務量の動向を踏まえた効率的な執行体制の整備
 - ・新名神高速道路の事業進捗にあわせ、阪神事務所の体制の縮小
 - ・千種川災害復旧事業の用地取得に重点的に取り組むため、播磨事務所の体制を整備

(2) 事務の効率化

再任用職員の知識、経験を活用し、道路、河川等事業用地取得の事務を効率的に執行

(3) 県全体の用地取得業務に関する執行体制の検討

事業量が減少することが見込まれる平成25年度以降の執行体制について、県と連携し、県全体 の用地取得業務量を見据え、現状の課題の整理、効率的な執行方法を検討

2 自主事業用地

(1) 産業団地分譲事業の完了

新規造成は行わず、加西南産業団地及び加西東産業団地の残り3区画(平成22年12月末) の早期分譲・賃貸の取組みを推進

- ・企業ニーズにあわせ、区画を分割して分譲
- ・パンフレットによる商工会議所、銀行等への積極的なPR
- ・県、市等関係機関との連携
- ・情報提供報酬制度のさらなる周知、活用

「産業団地立地状況 (H22 12 現在)1

j	産業団地立	(単位:ha、%))				
	団地名	全体面積	立地企業数	立地済面積	残 面 積	立地進捗率	
	加西南	41.01 (28)	17	32.86 (26)	8.15 (2)	80.1(92.9)	
	加西東	14.57 (24)	16	14.04 (23)	0.53 (1)	96.4(95.8)	
	夢前	4.65 (6)	3	4.65 (6)	0.00 (0)	100.0(100.0)	
	計	60.23 (58)	36	51.55 (55)	8.68 (3)	85.6(94.8)	

各面積欄の()は区画数を、立地進捗率欄の()は区画数での進捗率を記載 夢前工業団地は H20 年度に分譲完了

(2) その他用地

森林の持つ公益的機能に着目し、定期巡視等適切な管理を実施

3 先行取得用地の適切な管理

- ・地元自治体に用地管理を委託し、定期巡視等適切な管理を実施
- ・環境林として買い戻すまでの間、県において有効活用の可否を検討

[公社用地の状況]

(単位:ha、百万円) H21 年度末保有 H22 年度末保有見込 $\overline{\mathsf{X}}$ 分 面積 金 額 面積 金額 道路·河川等公共事業用地 85.30 22,252 105.60 25,448 先行取得用地 904.24 37.449 870.11 32,571 自主事業用地 50.16 5,425 50.16 5,425 産業団地(未分譲区画) 8.68 8.68 その他用地 41.48 41.48 計 1,039.70 65,126 | 1,025.87 63,444

[「]その他用地」は、呑吐ダム周辺用地等を計上

兵庫県土地開発公社

- 1 公共事業用地先行取得事業の効率化
 - (1) 業務量の動向を踏まえた効率的な執行体制の整備
 - ・新名神高速道路の事業進捗にあわせ、阪神事務所の体制を5課から3課に縮小
 - ・千種川災害復旧事業に重点的に取り組むため、播磨事務所佐用分室を4名から9名に増員

(2) 事務の効率化

本社・出先事務所に経験豊富な再任用職員を配置(13人)

(3) 県全体の用地取得業務に関する執行体制の検討

県関係課及び公社において、今後の事業量も勘案しながら県全体の用地取得体制の今後のあり 方について検討(平成24年度中に報告書をとりまとめ)

2 自主事業用地

(1) 産業団地分譲事業の完了

加西南産業団地及び加西東産業団地の残り4区画の完売に向け、次のとおり戦略的に販売を促進。加西南産業団地の残り2区画のうち1区画を4区画に分割し、そのうち2区画を販売し残りを3区画とした。加えて賃貸から分譲に変更した1区画を販売し、平成23年度は合計3区画を販売

- ・企業ニーズに合わせ、加西南産業団地の1区画を4区画に分割
- ・パンフレットによる商工会議所、銀行等への積極的なPR
- ・県、市等関係機関との連携
- ・情報提供報酬制度のさらなる周知、活用

[産業団地立地状況 (平成 23 年度末現在)]

(単位:ha、%)

団地名	全体面積	立地企業数	立地済面積	残 面 積	立地進捗率
加西南	40.83 (31)	17	35.00 (28)	5.83 (3)	85.7(90.3)
加西東	14.57 (24)	16	14.04 (23)	0.53 (1)	96.4(95.8)
夢前	4.65 (6)	3	4.65 (6)	0.00 (0)	100.0(100.0)
計	60.05 (61)	36	53.69 (57)	6.36 (4)	89.4(93.4)

各面積欄の()は区画数を、立地進捗率欄の()は区画数での進捗率を記載 夢前工業団地は平成 20 年度に分譲完了

(2) その他用地

森林の持つ公益的機能に着目し、定期巡視等適切な管理を実施

3 先行取得用地の適切な管理

- ・地元自治体(4市)に用地管理を委託し、定期巡視等適切な管理を実施
- ・環境林として買い戻すまでの間、県において有効活用の可否を検討
- ・平成23年度、但馬空港周辺用地を国・県に売却(573ha 6,410百万円)

[公社用地の状況]

(単位:ha、百万円)

区分	H22 年度	E 末保有	H23 年度末保有		
	面積	金額	面積	金額	
道路·河川等公共事業用地	91.18	21,470	106.78	28,165	
先行取得用地	870.10	32,568	297.09	26,300	
自主事業用地	49.52	5,128	49.87	5,302	
産業団地(未分譲区画)	8.68		6.36		
その他用地	40.84		43.51		
計	1,010.80	59,166	453.74	59,767	

[「]その他用地」は、呑吐ダム周辺用地等を計上

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 (-)	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	12	2	2	± 0	± 0.0%	83.3%
プロパー職員	64	41	32	9	22.0%	50.0%
小 計	76	43	34	9	20.9%	55.3%
県OB職員の活用	1	3	3	± 0	± 0.0%	+ 200.0%
計	77	46	37	9	19.6%	51.9%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

5 改革による収支見込み

[事業状況(用地取得等)]

(単位:白	力円)
出心武士	

区分	当初事業計画		差引	削減率
	H22 年度	H23 年度	- =	/
道路・河川等事業用 地の先行取得事業	27,880	23,591	4,289	15.4%
自主事業	0	0	0	± 0.0%
その他事業	13	13	0	± 0.0%
計	27,893	23,604	4,289	15.4%

事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値 H23 年度計画額は現在精査中

[収支見込み] (単位:百万円)

区分		H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引 -
1/	各・河川等事業用地の先行取 事業収入	536	441	95
自	主事業収入	202	160	42
そ(の他収入	75	41	34
計		813	642	171
支人	牛費	602	505	97
支 <u> 人1</u> 出 経動		188	126	62
計		790	631	159
収 支	差	23	11	12

事業用地の先行取得事業収入は、用地取得事業の事務費収入 自主事業収入は、自主事業賃貸料収入、自主事業分譲収入及び自主事業未精算金精算収入

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率
		(-)	(/)
県派遣職員	2	± 0	± 0.0%
プロパー職員	32	9	22.0%
小 計	34	9	20.9%
県OB職員の活用	3	± 0	± 0.0%
計	37	9	19.6%

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
2	10	83,3%
30	34	53.1%
32	44	57.9%
2	+ 1	+ 100.0%
34	43	55.8%

県OB職員は常勤職員を記載。

5 改革による収支実績

用地交渉難航等のため、事業の後年度送りにより事業実績は減。

[事業状況(用地取得等)]

(単位:百万円)

区分	H22 年度 実績	H23 年度 実績	差引 (-)
道路・河川等事業用 地の先行取得事業	13,241	19,114	4,477
自 主 事 業	0	76	+ 76
その他事業	13	13	± 0
計	13,254	19,203	4,401

事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値

自主事業の平成23年度実績は加西南産業団地の1区画を4分割した際の区画の整備によるもの

「収支実績]

重点的に取り組んだ千種川等の用地取得事業の進捗により先行取得事業収入が、計画を上回るなど、各収入ともに計画を上回り、当初黒字見込み(11百万円)を上回る35百万円の黒字を確保 (単位:百万円)

区分		H22 年度 実績	H23 年度 実績	差引 (-)
	道路・河川等事業用地の 先行取得事業収入	431	461	+ 20
収入	自主事業収入	532	210	+ 50
	その他収入	38	78	+ 37
	計	1,001	749	+ 107
	人件費	631	520	+ 15
支出	経 費	348	194	+ 68
Щ	計	979	714	+ 83
	収 支 差	22	35	+ 24

事業用地の先行取得事業収入は、用地取得事業の事務費収入

自主事業収入は、自主事業賃貸料収入、自主事業分譲収入及び自主事業未精算金精算収入

兵庫県道路公社

1 有料道路事業の利用促進

(1) 利用者サービスの確保・向上

橋梁やトンネルなどの定期点検をはじめ、冬期における交通確保のための冬用タイヤ指導等、利用者にとって安全・安心かつ快適な道路環境を確保

(2) 観光施策等との連携強化

周辺市町等と構成する利用促進協議会によるイベントの開催やスタンプラリーの実施をはじめ、周辺自治体等が展開する観光施策等との一層の連携強化により利用を促進

(3) 情報発信の強化

広報媒体を活用した播但連絡道路利用によるアクセス情報の発信やSAにおける沿線観光情報等の発信機能を強化

(4) 播但連絡道路の料金割引

平成 18 年度実施の料金引き下げに加え、但馬地域の観光振興・物流の効率化等を目的に 平成 23 年 3 月 31 日まで実施する料金割引の社会実験を継続予定

[主な区間料金(普通車)]

(単位:円)

区分	当初料金	H18 料金引き下げ	(通勤割引)	社会実験割引 (E	TC割引)
姫路JCT~和田山	2,000円	1,400円(1	,120円)	1,000円(980円)
姫路JCT~福崎南	600 円	400円(320円)	300円(280円)
福崎北~和田山	1,400円	950円(760円)	700円(670円)

[利用台数]

[137.3 [37.7]			
有料道路名	播但連絡有料道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H23 計画利用台数	39,699台/日	8,966台/日	12,683 台/日
【参考】H22 実績利用台数 (4~12月分)	43,126台/日	7,590台/日	13,428 台/日
料金徴収期間	~ H 44 年度	~ H37 年度	~ H32 年度

2 経営改善の徹底

(1) 経費縮減

利用者にとって便利で安全・快適な道路環境を確保しながら、公社内の経費縮減方策検討委員会における検討を踏まえたコスト縮減の取組みを引き続き推進

兵庫県道路公社

- 1 有料道路事業の利用促進
 - (1) 利用者サービスの確保・向上
 - ・市川北ランプ~和田山ジャンクション間において、冬用タイヤ指導の実施により冬期交通 を確保
 - ・播但連絡道路の橋梁耐震化(1 橋)、橋梁長寿命化計画策定に係る橋梁調査(170 橋)のほか、 トンネル点検(2TN)等の安全対策を実施
 - (2) 観光施策等との連携強化
 - ・周辺市町等と構成する播但連絡道路利用促進協議会によるイベント「ばんたんフェスタ」 を開催(春秋2回)
 - ・スタンプラリー(播但のSA及び但馬・播磨観光施設との連携)を実施
 - ・但馬ファンクラブとの連携キャンペーンを実施
 - ・銀の馬車道、鉱石の道の各協議会に参画
 - (3) 情報発信の強化
 - ・当公社ホームページを活用した観光情報等を発信
 - ・情報ポータルサイト(パンフNavi)による広報を実施
 - (4) 播但連絡道路の料金割引

但馬地域の観光振興・物流の効率化等を目的に播但連絡道路の料金割引社会実験を平成26年3月31日まで継続実施

[割引内容]

[Hillin]				
割引種別	割引率	適用車種	割引時間帯	備考
土日祝日割引	3割	軽・普通車	終日	
平日通勤時間帯割引	3割	全車種	7~9時、17~19時	ETC 限定
平日深夜割引	3割	全車種	0~4 時	

(5) 西宮北道路の早期無料化

- ・西宮北道路の更なる利便向上について、西宮市や利用者から大きな期待が寄せられている ことから、料金徴収期間を3年短縮し、平成29年度末を目途に無料化することを決定
- ・無料化の実施に当たっては、今後の事業収支や周辺道路の混雑状況等を考慮 「利用台数]

有料道路名	播但連絡有料道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H23 実績利用台数	42,831 台/日	7,601台/日	12,599 台/日
【参考】H22 実績利用台数	42,688 台/日	7,715台/日	13,071 台/日
料金徴収期間	~ H44 年度	~ H37 年度	~H29年度(予定)

2 経営改善の徹底

(1) 経費縮減

- ・平成 20 年度から取組んできたコスト縮減(77 百万円)の継続実施(除草工の面積及び回数の削除、道路情報板の通信方法変更による通信利用料の削除(NTT専用回線 一般回線)等)
- ・平成 21 年度に実施した経費縮減方策検討委員会の検討結果を踏まえたコスト縮減(追加 63 百万円)を継続実施(路面・トンネル清掃方策の変更、凍結防止剤の変更(塩化マグネシウム 塩化ナトリウム)、道路設備の保守点検業務見直し(オンライン保守の時間短縮又は廃止・一括発注 による諸経費削減)、ETC 阻止棒の部材変更(ウレタン エアーバー)等)
- (2) 道路公社債の発行
 - ・県からの短期貸付金に代えて、新たに公社債(220億円)を発行し資金を確保 (発行条件 利率:0.38%、年限:5年債)

(2) ネーミングライツの導入

企業ヒアリング等を重ねるなど、導入への取組みを推進

(3) 借入金利子負担の低減等

地方公共団体金融機構借入金の繰上償還に対する補償金の減額及び免除、料金徴収期間を 高速会社並に延長すること及び料金プール制等の実現に向け、全国地方道路公社連絡協議会 や地方有料道路問題連絡協議会を通じ、国に引き続き要望

3 今後のあり方等の検討

(1) 播但連絡道路等の県への移管等

現行法上は地方有料道路事業を継続したまま公社から県へ移管することはできないことから、県への移管の方策やその可否について検討

(2) 高速自動車国道等のあり方が抜本的に見直された場合への対応

国において高速自動車国道等のあり方が抜本的に見直された場合、地方有料道路事業への 影響に対して国が責任を持って適切な措置を講ずるよう要請

4 改革による収支見込み

(単位:億円)

	17 12 47 47 4			(112,1813)
	区分	H 22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引 -
収	入 計	73	73	± 0
	事業収入	73	73	± 0
	借入金受入	0	0	± 0
支	出 計	100	100	± 0
	管理事業費	37	41	+ 4
	損失補填引当金	7	8	+ 1
	支払利息	2	2	± 0
	償還金	54	49	5
	うち県借入金	0	0	± 0
	うち県出資金	0	0	± 0
	うち公庫等	54	49	5
収	支差	27	27	± 0
内	部留保金累計	128	109	19

H22 年度、H23 年度の収支は、社会実験受託事業を除く

5 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	23	18	18	± 0	± 0.0%	21.7%
プロパー職員	11	5	5	± 0	± 0.0%	54.5%
小 計	34	23	23	± 0	± 0.0%	32.4%
県OB職員の活用	7	6	6	± 0	± 0.0%	14.3%
計	41	29	29	± 0	± 0.0%	29.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

(3) ネーミングライツの導入

播但連絡道路において、平成22年度に実施したアンケート調査に基づき、関心を示す10社に対して個別訪問を実施(平成24年3月)

(4) 借入金利子負担の低減等

地方公共団体金融機構借入金の繰上償還に係る補償金の減額又は免除すること、料金徴収期間を高速会社並に延長すること、道路形態や経営体制に応じた料金プール制の拡充等の実現に向け、要望を実施(平成23年7月)

3 今後のあり方等の検討

(1) 播但連絡道路等の県への移管等

現行法上では、地方有料道路事業を継続したまま県へ移管することはできないため、更なる経営改善対策等を検討

(2) 高速自動車国道等のあり方が抜本的に見直された場合への対応

地方有料道路事業への影響に対して国が責任を持って適切な措置を実施するよう、県の地方有料道路問題連絡協議会や全国地方道路公社連絡協議会において要望を実施(平成 23 年 7月、8月)

4 改革による収支実績

播但連絡道路の料金割引社会実験継続や通行車種の変化、平均走行距離の短縮などから減収となったが、播但道周辺地域と連携・協力したイベント開催等の利用促進、維持管理手法の見直し等によるコスト縮減に取り組んだ結果、平成23年度収支は、計画(27億円の赤字)より2億円改善

<u>Z 1忠</u>	门仪普				<u>(単似: 18円 <i>)</i></u>
	区分		H22 年度実績	H23 年度実績	差引 (-)
収	入	計	71	69	4
	事業収入		71	69	4
	借入金受入		0	0	± 0
支	出	計	96	94	6
	管理事業費		33	34	7
	損失補填引当金		7	7	1
	支払利息		2	2	± 0
	償還金		54	51	+ 2
	うち県借入	金	0	2	+ 2
	うち県出資	金	0	0	± 0
	うち公庫	等	54	49	± 0
収	支	差	25	25	+ 2
内	部留保金累	計	128	111	+ 2

平成 22 年度、平成 23 年度の収支は、社会実験受託事業を除く

5 職員数の見直し

(単位:人)

				_
区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	
		(-)	(/)	L
県 派 遣 職 員	18	± 0	± 0.0%	
プロパー職員	5	± 0	± 0.0%	
小 計	23	± 0	± 0.0%	
県OB職員の活用	4	2	33.3%	
計	27	2	6.9%	

	H24.4.1	対H19増減	増減率
		(-)	(/)
	16	7	30.4%
	5	6	54.5%
	21	13	38.2%
ĺ	3	4	57.1%
	24	17	41.5%

県OB職員は常勤職員を記載。

兵庫県住宅供給公社

1 新経営改善計画(平成 22~26 年度)の推進 新経営改善計画(平成 22 年度策定)に基づき、安定した経営を確保

2 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・新規供給及び行革期間中の建替を凍結
- ・「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」(平成22年度策定)に基づき、計画的な修繕、住戸内 設備の改善、用途廃止等に位置付けた団地の入居者との移転協議を実施

「公社賃貸住宅の管理戸数]

	п-т/ x/ 」				
区分	H22 年度	H23 年度	差引	削減率	【参考】第2次行革プラン
	(見込)	(計画)	- =	/	H30 年度
全 体	5,655 戸	5,657戸	+ 2戸	+ 0.04%	5,353 戸
うち一般賃貸	4,531 戸	4,473 戸	58 戸	1.3%	4,439 戸

3 特定優良賃貸住宅の収支改善

(1) 直接供給型

新規供給は行わず、既存ストックを有効活用

(2) 借上型

- ・入居率 85%を目指し、公社独自の補助制度を実施 新規入居する新婚・子育て世帯等への入居者負担額の軽減 フラット方式(一定期間家賃負担額の上昇なし等)
- ・県営住宅や借上社宅としての活用等

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
区分	H22 年度末 H23 年度末 差引		差引 -
管理戸数 1,787 戸		1,787 戸	± 0戸
入 居 率	85.0%	85.0%	± 0%

H20~30年度目標:85.0%

・平成 24 年度に借上期間が満了する住宅があることから、住宅所有者との円滑な引継ぎに 向けた協議を実施

(3) 収支見通し

(単位:百万円)

X	分	H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引	-
直接	供給	244	241		3
借	十	627	626		+ 1
盲	+	383	385		2

兵庫県住宅供給公社

1 新経営改善計画(平成22~26年度)の推進

新経営改善計画に基づき、特優賃住宅の新婚子育て世帯等への家賃補助増額等による入居促進、借上特優賃オーナーとの契約家賃引下げ交渉、効率的な計画修繕の実施等による経費削減を実施

- 2 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化
 - ・新規供給・建替とも実施せず
 - ・「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」(平成22年度策定)に基づき、計画的な修繕(屋上防水工事等6団地)、住戸内設備の改善(シャワー設置による風呂設備のグレードアップ145戸)、 用途廃止等に位置付けた団地の入居者との移転協議(2団地)を実施

「公社賃貸住宅の管理戸数]

区分	H22 年度	H23 年度	差引 (-)
全 体	5,703戸	5,633戸	24 戸
うち一般賃貸	4,579 戸	4,449戸	24 戸

3 特定優良賃貸住宅の収支改善

(1) 直接供給型

- ・新規供給は行わず、既存ストックを有効活用
- ・新婚・子育て世帯等について期間限定の公社独自補助の増額(2万円 3万円)により入 居者負担額をさらに軽減
- ・平成 22 年度に導入(2団地)したフラット方式(一定期間家賃負担額の上昇なし)の推進
- ・県営住宅として活用(借上県営住宅125戸)

(2) 借上型

- ・新婚・子育て世帯等について期間限定の公社独自補助の増額(2万円 3万円)により入 居者負担額をさらに軽減
- ・平成 22 年度に導入(20 団地) したフラット方式(一定期間家賃負担額の上昇なし)の推進
- ・県営住宅として活用(借上県営住宅382戸)
- ・周辺家賃と均衡を図るため、オーナーと契約家賃引下げ交渉を実施
- ・公社独自補助の増額やフラット化の推進により、入居率の改善が見られた住宅もあるが、 賃貸住宅市場の低迷や市場家賃の低下などで入居率は目標の85%を下回った

区分	H22 年度末実績	H23年度末実績	差引 (-)
管理戸数	1,787 戸	1,787 戸	± 0戸
入 居 率	78.0%	77.8%	7.2%

平成 20~30 年度目標:85.0%

・平成 24 年度に借上期間が満了する住宅があることから、住宅所有者との円滑な引継ぎに 向けた協議を実施

(単位:百万円)

(3) 収支実績

X	分	H22 年度実績	H23 年度実績	差引 (-)
直接	供給	240	227	14	4
借	上	795	875	249	9
	i†	555	648	263	3

4 分譲宅地の早期処分

- ・土地の新規取得は原則行わない。
- ・地価動向や販売状況を見極め、早期処分が困難な宅地について、経営上の影響を与えない範囲での分譲価格の値下げを検討
- ・平成23年度末分譲宅地処分率:81.7%(平成30年度末目標:89%)

宅地名	未処分宅地面積	処分率
神戸小束台	0.0ha	100.0%
和田山弥生が丘	2.0ha	71.6%
龍野芦原台	0.3ha	94.5%
北淡浅野	0.9ha	56.0%
計	3.2ha	81.7%

5 事業用土地の利活用

民間への売却等を積極的に進めるとともに、直ちに利活用が見込めない用地については、先 行取得用地に準じた適切な管理を検討

用 地 名	面積	今後の活用方策	
加古川神野台	1.2ha	県立加古川医療センターの周辺整備構想と併せて活 用を検討	
和田山弥生が丘	2.7ha	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討	
神戸三田フラワータウン	0.2ha	事業用定期借地権等による当面活用を検討	
有馬峠堂	1.6ha	直ちに利活用が見込めないため、森林の持つ公益的機	
西脇郷瀬	0.5ha	能に着目し、先行取得用地に準じた適正管理を検討	
計	6.2ha		

6 県営住宅整備・管理の的確化

(1) 県営住宅管理業務の縮小

民間参入が見込めない地域に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退

[県営住宅の指定管理]

区分	H20 年度	H23 年度見込
民 間	3,122戸	19,298戸(*)
公 社	51,605戸	34,961 戸
計	54,727 戸	54,259戸

*神戸(西区・明舞地区)、阪神北、中播 磨地域

(2) 借上県営住宅の円滑な返還

平成 24 年度に借上期間が終了する住宅があることから、県とともに円滑な住み替えに向けた取組みを検討

7 明舞団地再生事業の推進

(1) 商業・住民交流ゾーン

平成 25 年度の一部オープンを目指し、平成 22 年度に事業提案コンペにより選定予定の民間開発事業者と連携した事業を推進

(2) 住宅ゾーン

平成22年度に完成した公社賃貸住宅への入居を促進

4 分譲宅地の早期処分

- ・土地の新規取得は実施せず
- ・県産品活用助成制度やエコ製品助成制度の推進(省エネ機器設置等上限 100 万円助成)
- ・地価動向や販売状況を見極め、早期処分が困難な宅地について、経営上の影響を与えない範囲での分譲価格の値下げや民間ハウスメーカーへの一括卸売りを検討
- ・分譲宅地処分率:平成23年度末現在80.3%

宅地名	平成 2	処分率		
七地石	処分宅地(面積) 未処分宅地(面積)		(区画)	
神戸小束台	0.00ha	0.0ha	100.0%	
和田山弥生が丘	0.09ha	2.0ha	73.5%	
龍野芦原台	0.02ha	0.4ha	89.6%	
北淡浅野	0.02ha	1.0ha	53.2%	
計	0.13ha	3.4ha	80.3%	

5 事業用土地の利活用

各事業用土地について、今後の活用方策を検討

用地名	面積	今後の活用方策				
加古川神野台	1.2ha	県立加古川医療センターの周辺整備構想と併せて活用を検討				
和田山弥生が丘	2.7ha	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討				
神戸三田フラワータウン	0.2ha	事業用定期借地権等による当面の活用を検討				
有馬峠堂	1.6ha	直ちに利活用が見込めないため、森林の持つ公益的機能に着目				
西脇郷瀬	0.5ha	し、先行取得用地に準じた適正管理を検討				
計	6.2ha					

6 県営住宅整備・管理の的確化

(1) 県営住宅管理業務の縮小

指定管理者の公募をしても民間の参入が見込めない地域に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退

[県営住宅の指定管理]

区分	H22 年度末	H23 年度末						
民 間	19,163戸	19,452戸(*)						
公 社	34,679 戸	34,625 戸						
計	53,842 戸	54,077 戸						

* 神戸(西区・明舞地区)、阪神北、中播 磨地域

(2) 借上県営住宅の円滑な返還

入居者への個別相談対応など、円滑な住み替えに向けた取組を実施

7 明舞団地再生事業の推進

(1) 商業・住民交流ゾーン

民間のノウハウと資金を活用するため事業コンペにより選定した事業者とともに、新施設の建設およびテナント調整など開業に向けた取り組みを実施(平成24年度末オープン予定)

(2) 住宅ゾーン

公社賃貸住宅への入居を促進(総戸数82戸、入居率98.8%)

8 その他の自主事業の見直し

ケア付き高齢者住宅 (パストラール)の経営改善

- ・「一時金+月払方式」、要支援者新規受入れ、一般居室明渡制度などにより入居を促進
- ・パストラール加古川において、要介護者の増加への対応や一般居室明渡制度の推進のため、 介護棟の増設を検討
- ・平成23年度末目標入居率:98%

9 長期借入金の圧縮

新規分譲・借入れを行わない中で、経営の一層の合理化・効率化や分譲宅地の早期処分により、長期借入金を計画的に圧縮

平成 23 年度末 982 億円 (平成 30 年度末目標 845 億円)

10 職員数の見直し

(単位:人)

(1)=							
区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対 H19.4.1	
				(-)	/	増減率	
県 派 遣 職 員	47	29	29	± 0	± 0.0%	38.3%	
プロパー職員	112	76	70	6	7.9%	37.5%	
小 計	159	105	99	6	5.7%	37.7%	
県OB職員の活用	1	2	2	± 0	± 0.0%	+ 100.0%	
計	160	107	101	6	5.6%	36.9%	

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

11 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分		\triangle	当初予	⁵ 算額	増 減	増減率
		J)	H22 年度	H23 年度	(-)	/
委	託	料	4,935	4,293	642	13.0%
女	пЪ	ተተ	(192)	(137)	(55)	(28.6%)
補	助	盼	378	230	148	39.2%
邢	Β/J	亚	(250)	(161)	(89)	(35.6%)
計			5,313	4,523	790	14.9%
	Πİ		(442)	(298)	(144)	(32.6%)

()内は一般財源

12 改革による収支見込み

(単位:百万円)

区分	H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引 -
賃貸管理事業等	994	770	224
借上特優賃	627	626	+ 1
分譲事業等	38	72	+ 110
単年度収支	329	216	113
剰余金残高	6,451	6,667	+ 216

8 その他の自主事業の見直し

ケア付き高齢者住宅 (パストラール)の経営改善

- ・「一時金 + 月払方式」、要支援者新規受入れ、一般居室明渡制度等を推進
- ・管理運営サービス内容の充実等を図るため、コンペにより管理運営業者を選定
- ・パストラール加古川の介護棟の増設は、平成27年度以降で検討
- ・平成23年度末入居率:89.8%(平成22年度末入居率:93.0%) パストラール加古川において死亡退去が相次いだことから入居率が低下

9 長期借入金の圧縮

平成 23 年度末:981 億円(平成 19 年度末の 1,010 億円に比べ 29 億円減)

10 給与の見直し

平成24年度から地域手当支給率を県支給率の2分の1に引き下げることを決定

11 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率						
		(-)	(/)						
県 派 遣 職 員	29	0	0%						
プロパー職員	70	6	7.9%						
小 計	99	6	5.7%						
県OB職員の活用	2	0	0%						
計	101	6	5.6%						

H24.4	.1	対H19増減			増減率		
		(-)	(/)
	26			21		44.7	7%
(63			49		43.8	8%
	89			70		44.0)%
	2		+	1	+ 1	100.0)%
,	91	·		69		43.1	1 %

県OB職員は常勤職員を記載。

12 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分		\	H23年度	増減		増減率	
	<u> </u>	J	実績	(-)	(/)
委	託	料	3,282		1,653		33.5%
女	БŪ	ተተ	(10)	(182)	(94.8%)
補	助	盼	213		165		43.7%
THI	D/J	272	(63)	(187)	(74.8%)
計			3,495		1,818		34.2%
	пΙ		(73)	(369)	(83.5%)

()内は一般財源

13 改革による収支実績

昨今の経済情勢等により借上特優賃の収支悪化が見られ、計画の収支見込 216 百万円を下回ったが、特優賃住宅の新婚子育て世帯等への家賃補助増額等による入居促進、借上特優賃オーナーとの契約家賃引下げ交渉、効率的な計画修繕の実施等による経費削減に取り組んだ結果、74 百万円の黒字を確保

(単位:百万円)

区分	H22 年度実績	H23 年度実績	差引 (-)
賃貸管理事業等	882	910	140
借上特優賃	795	875	249
分譲事業等	19	39	33
単年度収支	106	74	142
剰余金残高	4,659	4,732	1,935

会計上の処理により剰余金残高が計画時点に対し変動

(公財)兵庫県まちづくり技術センター

1 下水道部門

- (1) 包括的民間委託の導入
 - ・流域下水道及び広域汚泥処理施設の運転管理業務について「包括的民間委託」を導入 平成23年度 2施設:兵庫東・兵庫西流域下水汚泥広域処理場
 - ・包括的民間委託の導入効果を検証し、次回契約更新に向けた課題整理や契約内容を検討
- (2) 職員の技術レベルの維持

高度化する民間の維持管理技術に対応するため、研修への参加や先進自治体との情報交換 を積極的に実施

2 まちづくり技術部門

(1) 安定的な経営に向けた取組み

従来から受託している大規模工事、特殊工事等に加え、排水機場やトンネルなどの電気・機械設備や、今後増加していく橋梁、下水道施設などの大規模構造物の老朽化対策工事、砂防堰堤などの防災施設工事の積算・工事監理を受託

(2) 復興まちづくり支援事業等の廃止・縮小

復興まちづくり支援事業は、その財源である復興基金事業が継続されたことに伴い、平成24年度まで実施。

(3) 技術・ノウハウの継承

県職員OBの技術・ノウハウを、技術研修会等の機会を活用し、若手職員に継承

3 組織の効率化

公益財団法人移行に併せ、役職員の削減を図り、組織の効率化を推進

4 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行(平成23年4月)

5 職員数の見直し

(単位:人)

1307777777								
区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増減	増減率	対 H19.4.1		
				(-)	/	増減率		
県 派 遣 職 員	83	57	54	3	5.3%	34.9%		
プロパー職員	92	84	82	2	2.4%	10.9%		
小 計	175	141	136	5	3.5%	22.3%		
県OB職員の活用	14	24	27	+ 3	+ 12.5%	+ 92.9%		
計	189	165	163	2	1.2%	13.8%		

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

6 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

X		分	当初予算額			増	減	ţ	曽減率	
		71	H22	H22年度 H23年度		(-)			/	
委	託	料	11	, 434	11	, 307		127		1.1%
女	пЪ	ተተ	(0)	(3)	(+	3)	(}	皆増)
補	助	金		50		49		1		2.0%
冊	ΒIJ	亚	(50)	(49)	(1)	(2.0%)
基金充当額			57		12		45	•	78.9%	
計		11	,541	11	, 368		173		1.5%	
		(50)	(52)	(+	2)	(+	4.0%)	
	()内は一般財源									

(公財)兵庫県まちづくり技術センター

1 下水道部門

- (1) 包括的民間委託の導入
 - ・兵庫東・兵庫西流域下水汚泥広域処理場の2施設に包括的民間委託を導入し、薬品、燃料 等の調達業務及び保守点検の監督業務の縮小により人件費(38,300千円)を削減
 - ・全浄化センターにおける導入効果を検証し、平成 24 年度の包括的民間委託に、施設管理 及び保守点検業務の一部を追加
- (2) 職員の技術レベルの維持
 - ・日本下水道事業団研修や日本下水道協会研究発表会に積極的に参加し、維持管理技術を習 得
 - ・全国下水道公社連絡協議会等において、施設運営、包括委託、アセットマネジメント等の 情報交換を実施

2 まちづくり技術部門

(1) 安定的な経営に向けた取組み

積算・工事監理業務を積極的に受託

トンネル・ダム等の大規模特殊工事 7件 87 百万円 排水機場等の電気・機械工事 11 件 34 百万円 砂防堰堤等の防災施設工事 42 件 99 百万円

(2) 復興まちづくり支援事業等の廃止・縮小

計画どおり H24 年度まで実施(平成 23 支援実績: 49 件 33,238 千円)

(3) 技術・ノウハウの継承

設計・積算上の実務指導、工事監理における安全・防災対策等の技術指導など、県OBの技術を積極的に活用したほか、課題検討会などの機会を活用して経験に培ったノウハウを若手職員等に継承

3 組織の効率化

- ・平成23年4月の公益財団法人移行に併せ、役員を6人から4人に削減
- ・平成 21 年の台風 9 号に係る災害復旧工事に対応するため、平成 23 年 4 月に播磨事務所佐 用担当を配置(平成 24 年 4 月、建設技術第 2 課に改編)
- 播磨事務所区画整理課を本部都市整備部区画整理課に集約
- 4 公益財団法人への移行

公益財団法人としての新たな運営体制へ移行(平成23年4月)

5 職員数の見直し

(単位:人)

#35,XX ** 30 E G						
区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	H24.4.1	対H19増減	増減率
区分		(-)	(/)		(-)	(/)
県 派 遣 職 員	53	4	7.0%	70	13	15.7%
プロパー職員	82	2	2.4%	77	15	16.3%
小 計	135	6	4.3%	147	28	16.0%
県OB職員の活用	27	+ 3	+ 12.5%	35	+ 21	+ 150.0%
計	162	3	1.8%	182	7	3.7%

県OB職員は常勤職員を記載。

平成 24 年度の県派遣職員数は、埋蔵文化財調査業務の移管(21人)に伴う増

6 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分	H23年度	増減	増減率			
	実績	(-)	(/)			
委 託 料	10,551	883	7.7%			
安武科	(3)	(3)	(皆増)			
補助金	43	7	14.0%			
11日 以 並	(43)	(7)	(14.0%)			
基金充当額	12	45	78.9%			
計	10,606	935	8.1%			
ĀΙ	(46)	(4)	(8.0%)			

但馬空港ターミナル(株)

1 定期路線の維持と空港利活用策

ターミナルビルと周辺施設が魅力ある施設となるよう、適正な維持管理に努めるとともに、地元 市町や但馬空港推進協議会等と連携し、空港でのイベント等交流事業への積極的な参画により空港 の利活用を促進

- ・但馬~伊丹~羽田路線を活用したツアー商品のPR
- ・但馬空港フェステイバル・空の自然教室への参画等

2 人件費、維持費の見直しによる安定的経営の維持

引き続き安定的経営を維持(平成 17 年度単年度黒字化、平成 18 年度累積損失解消を達成)

- ・県職員に準じ職員給与等を削減
- ・会議室の利用促進PRにより使用料等の収入を確保

3 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	2	2	2	± 0	± 0.0%	± 0.0%
プロパー職員	0	0	1	+ 1	皆 増	皆 増
小 計	2	2	3	+ 1	+50.0%	+ 50.0%
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	2	2	3	+ 1	+50.0%	+ 50.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

4 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

X	分	当初予算額		増減	増減率
	Л	H22年度	H23年度	(-)	/
委	託 料	64	64	± 0	± 0.0%
女	市工 个十	(64)	(64)	(± 0)	(± 0.0%)
計		64	64	± 0	± 0.0%
	ΠI	(64)	(64)	(± 0)	$(\pm 0.0\%)$

但馬空港ターミナル(株)

1 定期路線の維持と空港利活用策

但馬空港フェスティバル(平成23年7月)など、空港でのイベント等交流事業に参画する とともに、交流事業等において但馬~伊丹~羽田路線を利用したツアー商品のPRを実施

2 人件費、維持費の見直しによる安定的経営の維持

単年度黒字を継続し、安定的経営を維持(平成23年度当期純利益891千円)

- ・県職員に準じ職員給与等を削減(964千円削減)
- ・会議室等の利用促進PRにより使用料等の収入を確保(当初計画比99.8%)

3 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	H2
		(-)	(/)	
県 派 遣 職 員	2	± 0	± 0.0%	
プロパー職員	1	+ 1	皆 増	
小 計	3	+ 1	+ 50.0%	
県OB職員の活用	0	± 0	± 0.0%	
計	3	+ 1	+ 50.0%	

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
2	± 0	± 0.0%
1	+ 1	皆 増
3	+ 1	+ 50.0%
0	± 0	± 0.0%
3	+ 1	+ 50.0%

県OB職員は常勤職員を記載。

JAL派遣職員引き上げに伴いプロパー職員1名を雇用。

4 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

区分	H23年度 増減		増減率		
	実績	(-)	(/)		
委 託 料	63	1	1.6%		
女司作	(63)	(1)	(1.6%)		
計	63	1	1.6%		
āl	(63)	(1)	(1.6%)		

ひょうご埠頭(株)

1 港湾利用者へのサービス向上

埠頭の管理運営に精通した職員や高度な技能を有するクレーンオペレーターの継続的な確保を図ることにより、港湾施設利用者へのサービスを向上

2 埠頭利用の促進

阪神港が国際コンテナ戦略港湾の指定を受けたことを踏まえ、阪神港への集荷促進を図る内 航フィーダー網の充実強化など、県・姫路市・神戸市等と連携して、臨海部立地企業に働きか け、埠頭利用を促進

- ・港湾管理者である兵庫県や得意先との情報交換を実施
- ・引き続き、姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、ポートセールス活動を積極的に推 進

3 職員数の見直し (単位:人)

						•
区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対H19.4.1
				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
プロパー職員	15	13	13	± 0	± 0.0%	13.3%
小 計	15	13	13	± 0	± 0.0%	13.3%
県OB職員の活用	1	1	1	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	16	14	14	± 0	± 0.0%	12.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1職員数は現在精査中

実施状況(案)

ひょうご埠頭(株)

1 港湾利用者へのサービス向上

埠頭の管理運営に精通した職員や高度な技能を有するクレーンオペレーターの継続的な確保、操作熟練度の上昇により、積み荷の積込み・積降ろし時間や作業待機時間の短縮など港湾施設利用者へのサービスを向上

2 埠頭利用の促進

- ・姫路港で毎週実施されている県と港湾利用業者の利用調整会議に出席し、貨物動向などの 情報交換を実施
- ・姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、臨海部に立地する企業への訪問(6件)など ポートセールス活動を実施

.0% .3% .3% .0%

3 職員数の見直し (単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率	H24.4.1	対H19増減	増減3
		(-)	(/)		(-)	(/
県派遣職員	0	± 0	± 0.0%	0	± 0	± 0.
プロパー職員	13	± 0	± 0.0%	13	2	13.
小計	13	± 0	± 0.0%	13	2	13.
県OB職員の活用	1	± 0	± 0.0%	1	± 0	± 0.
計	14	± 0	± 0.0%	14	2	12.

県OB職員は常勤職員を記載。

(財)兵庫県住宅建築総合センター

- 1 良質な住宅ストックの確保
 - (1) 安全で安心な住まいづくりの推進
 - ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務等 (平成 23 年度見込:3,900 戸)
 - ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務(平成23年度見込:35戸)
 - ・建築基準法に基づく建築確認検査業務(平成23年度見込:1,200件)
 - ・特定住宅瑕疵担保責任保険における外部検査員の活用(外部検査員による事故確認の実施)
 - (2) ひょうご住まいサポートセンター事業の重点化
 - ・住まいの相談事業(平成23年度見込:3,180件)
 - ・住まいづくりの支援事業(アドバイザー派遣)(平成23年度見込:42件)
 - ・住宅展示場フェアでの長期優良住宅等の普及啓発(平成23年度見込:県下6会場)
 - ・居住支援協議会構築・推進事業(国庫10/10 新規)の受託
- 2 建築物の安全・安心の確保
 - (1) 既存建築物の良好な維持保全
 - ・特殊建築物の定期調査・報告(平成23年度見込:2,800件)の指導業務
 - ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務 (平成 23 年度見込: 200 件)
 - ・被災建築物応急危険度判定に係る実地訓練及び判定士認定講習会の受託
 - (2) 耐震偽装問題の再発防止

建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務(平成23年度見込:850件)

3 効率的な組織運営

業務量の減少に伴い役職員を削減

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	12	9	7	2	22.2%	41.7%
プロパー職員	6	5	4	1	20.0%	33.3%
小 計	18	14	11	3	21.4%	38.9%
県OB職員の活用	16	12	9	3	25.0%	43.8%
計	34	26	20	6	23.1%	41.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分	当初音	予算額	増減	増減率
	H22年度	H23年度	(-)	/
委 託 料	27	36	+ 9	+ 33.3%
女司个	(11)	(10)	(1)	(9.1%)
計	27	36	+ 9	+ 33.3%
пI	(11)	(10)	(1)	(9.1%)

(財)兵庫県住宅建築総合センター

- 1 良質な住宅ストックの確保
 - (1) 安全で安心な住まいづくりの推進
 - ・新築住宅の発注者や買主の保護を目的とする住宅瑕疵担保責任保険の取り扱い(4,778戸)
 - ・建築確認検査等(1,233件) 住宅性能評価業務については、公営住宅を中心に実施してきたが、受注がなかった
 - (2) ひょうご住まいサポートセンター事業の重点化
 - ・住まいの相談事業の実施 (2,641件)
 - ・住まいづくりの支援事業によるアドバイザー派遣の実施(14件)
 - ・住宅展示場フェアにおいてセミナーを実施するなど、長期優良住宅等の普及啓発 (県下6会場)
 - ・居住支援協議会構築・推進事業(国庫 10/10)を受託し、相談会やWEBサイトの整備を実施 (8,947 千円)

2 建築物の安全・安心の確保

- (1) 既存建築物の良好な維持保全
 - ・劇場、集会場、病院等特殊建築物の定期調査・報告の指導を実施(3,058件)
 - ・既存建築物の耐震診断改修計画評価を実施(225件)
 - ・被災建築物応急危険度判定に係る実地訓練(1箇所)及び判定士認定講習会(1回)を県から受託し実施
- (2) 耐震偽装問題の再発防止

高度な構造計算を要する高さ 20mを超える鉄筋コンクリート造の建築物など一定規模以上の建築物に係る構造計算適合性判定を実施(908棟)

3 効率的な組織運営

県OBの活用により経費削減(役員1名、管理職3名)

4 住宅復興助成基金の返還

阪神・淡路大震災被災者の住宅再建支援(住宅金融支援機構の災害復興住宅融資等への利子補給)を目的に、国の補助金によりセンターに創設(平成7年3月)した基金の残余額約230億円について、東日本大震災の被災地復興に活用するよう、国に前倒し返還することを決定平成23年度:90億円、平成24・25年度:約140億円(各年度の返納額は国と協議中)

5 職員数の見直し (単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率
		(-)	(/)
県派遣職員	7	2	22.2%
プロパー職員	4	1	20.0%
小 計	11	3	21.4%
県OB職員の活用	9	3	25.0%
計	20	6	23 1%

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
5	7	58.3%
4	2	33.3%
9	9	50.0%
12	4	25.0%
21	13	38.2%

県OB職員は常勤職員を記載。

6 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分	H23年度	増減	増減率	
	実績	(-)	(/)	
委 託 料	27	±0	±0.0%	
	(10)	(1)	(9.1%)	
計	27	±0	±0.0%	
	(10)	(1)	(9.1%)	

(株)夢舞台

1 ホテル事業部門の収益向上

民間出身の新社長のもと、平成28年度の累積損失解消に向け、さらなる経営改善を推進

- (1) 営業強化による新規顧客の確保
 - ・中小エージェントへの営業活動の拡大、MICE(会議等)案件の営業強化など販促活動を強化
 - ・インバウンド担当者の配置や海外販売チャンネル整備など海外からの誘客に係る営業強化

(2) 営業経費の抑制・削減

- ・ホテル事業に係る売上原価の現水準(売上比率25%程度)の堅持
- ・管理経費の削減(井戸水利用等による光熱水費5%減、人件費の抑制等)

(3) 組織運営体制の見直し

営業組織の集約化、重複業務統合等による新体制(平成22年10月組織改正)のもと、効率的な営業活動や業務運営を推進

2 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

- ・淡路夢舞台施設(ホテル、国際会議場・温室等の県立施設)及び淡路島公園ハイウェイオアシスゾーンを引き続き一体的・効率的に管理運営
- ・安定的黒字経営を目指し、事業部門毎の運営状況等を明確にしながら経営改善を推進
- ・(財)兵庫県園芸・公園協会(国営明石海峡公園の管理受託者)と連携した誘客キャンペーン の実施など北淡路地域での誘客促進策を展開

3 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減 (-)	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	3	5	3	2	40.0%	± 0.0%
プロパー職員	176	203	186	17	8.4%	+ 5.7%
小 計	179	208	189	19	9.1%	+ 5.6%
県OB職員の活用	3	2	2	± 0	± 0.0%	33.3%
計	182	210	191	19	9.0%	+ 4.9%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

平成 20 年度からの配膳等の業務委託の直営化、平成 21 年度からの淡路夢舞台施設等の管理運営の一元化に伴い職員数が増加

4 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分		当初音	当初予算額		減	増減率
	<i>)</i>]	H22年度	H23年度	(-)	/
委託	料	662	601		61	9.2%
安	1 1	(662)	(601)	(61)	(9.2%)
計		662	601		61	9.2%
司		(662)	(601)	(61)	(9.2%)

(株)夢舞台

1 ホテル事業部門の収益向上

平成 28 年度の累積損失解消に向け、社員一丸となってさらなる経営改善を推進

- (1) 営業強化による新規顧客の確保
 - ・エージェントへのエスコート (募集)ツアーやMICE(会議等)案件の営業強化など販売促進 活動を推進
 - ・インバウンド営業担当者による営業強化や海外販売チャンネル整備などにより海外からの 誘客を促進
- (2) 営業経費の抑制・削減
 - ・原材料費が高騰する中、食材の仕入先を見直すなどホテル事業に係る売上原価の水準(売 上比率25%程度)を堅持
 - ・人件費等の経費削減を推進(ホテル人件費比率38.5% 37.6%、全社光熱水費8.4%減:対 前年)
- (3) 組織運営体制の見直し
 - ・平成 23 年 10 月に業務推進部を地域振興部に改め、周辺施設との連携を強化するとともに、 平成23年11月に営業部からコンファレンス部を独立し、営業体制を強化。さらに管理部 門の見直しを図るなど効率的な営業活動、業務運営を推進
- 2 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営
 - ・維持管理担当職員の削減による経費の抑制等、夢舞台施設群の一体的・効率的な管理運営 を推進
 - ・安定的黒字経営を実現するため、事業毎の運営状況等を把握しながら更なる経営改善を推 進
 - ・北淡路の「花みどり」関連施設で構成する淡路花みどり活性化協議会主催の「北あわじ花 さんぽ」キャンペーン(入込客数計122.7万人)の実施など、他の施設と共同して北淡路 広域での誘客を推進

3 職員数の見直し

(単位:人) 増減率

> \pm 0.0% 5.1%

> > 5.0% 33.3% 5.5%

区分	H23.4.1	H23.4.1 対前年度増減		H24.4.1
		(-)	(/)	
県 派 遣 職 員	3	2	40.0%	3
プロパー職員	175	28	13.8%	167
小 計	178	30	14.4%	170
県OB職員の活用	1	1	50.0%	2
計	179	31	14.8%	172

170	9
2	1
172	10

対H19増減

(-)

± 0

県OB職員は常勤職員を記載。

県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分	H23年度 実績	増減 (-)	増減率 (/)	
委 託 料	604	58	8.8%	
安式件	(604)	(58)	(8.8%)	
÷ ∔	604	58	8.8%	
計	(604)	(58)	(8.8%)	

5 今後の収支見通し

(単位:百万円)

	X	分		H22 年度(見込)	H23 年度(計画)	差引	-
収			益	3,789	3,746		43
費			用	3,677	3,577		100
当	期	損	益	112	169		+ 57
減価償	却費等を	を除く当	期損益	182	229		+ 47
累	積	損	益	1,142	973		+ 169
純	貸	Ž	産	366	535		+ 169
資	金	残	高	458	452		6

5 収支実績

長引く景気の低迷による消費単価の低下や宴会の小型化等による売上の減少、東日本大震災の影響等による売上の逸失等から、ホテル収益が当初計画を下回ったことに加えて、県からの指定管理料が大きく減少したが、人件費等の経費削減など効率的な運営を推進したことにより130百万円の黒字を確保

(単位:百万円)

	X	分		H22 年度実績	H23 年度実績	差引	(-)
収			益	3,804	3,507			239	
費			用	3,695	3,377			200	
当	期	損	益	109	130			39	
減価償	却費等を	を除く当!	期損益	179	193			36	
累	積	損	益	1,145	1,014			41	
純	Ĭ	Z Į	産	363	494			41	
資	金	残	高	497	478			26	

第 2 次行革プラン(平成 23 年度実施計画)	
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート(平成 23 年 11 月 1 日設立)	

(株)ひょうご粒子線メディカルサポート (平成 23 年 11 月 1 日設立)

1 新規施設に対する支援

支援対象施設の獲得に向け、粒子線医療の導入を計画・検討している医療機関に対し、支援 メニューの内容及び支援効果等について積極的にプレゼンテーションを実施するとともに、県 立粒子線医療センターと連携し、粒子線医療に関心を示す医療機関の医師・放射線技師等に対 し、効率的で有効性の高い治療システムについて現地説明等を実施

〔参考:メディカルサポートの設立目的〕

粒子線医療施設に対する計画、開設、運営及び治療に関するコンサルティング並びに支援 粒子線医療に関する調査、研究及び技術開発

粒子線医療に関する人材育成

粒子線医療の普及啓発

前記各号に附帯する一切の事業

2 粒子線医療の普及発展

粒子線治療装置の改良・高度化に関する研究開発事業を共同出資者から受注し、乳がん等粒子線治療の適応がんの拡大等に寄与

【参考:新会社概要】

(1) 設立年月日

平成 23 年 11 月 1 日

(2) 所在地

たつの市新宮町光都 1-2-1 (県立粒子線医療センター内)

(3) 出資規模及び出資割合

出資者	出資金額(比率)	新会社での主な役割
兵庫県	720万円(81%)	治療ノウハウ・人材の提供
三菱電機㈱	135 万円(15%)	治療装置技術の提供
その他の民間会社	36万円(4%)	
出資金総額	891 万円	

(4) 運営体制(H24.4.1)

(単位:人)

区分	役員		職員		合計		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	合計
県職員(派遣・兼務)	1	4	1	0	2	4	6
プロパー職員	0	0	1	0	1	0	1
民 間(派遣・兼務)	0	2	0	2	0	4	4
合 計	1	6	2	2	3	8	11

(公財)兵庫県体育協会

- 1 総合的なスポーツの振興
 - (1) 競技スポーツの推進

国体で継続的に天皇杯 8 位以内入賞を目指し、「のじぎく兵庫国体」の開催を契機に培った全国トップレベルの競技力を維持・向上

・新兵庫県競技力向上事業「はばたけ兵庫推進プラン」 (国体選手強化合宿、ジュニア選手強化(少年種別競技の強化合宿・トップコーチによる指導)等)

(2) 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ社会の実現に向け、加盟団体等との連携を強化

- ・スポーツクラブ21ひょうごの推進
- ・公認スポーツ指導者研修会の開催(500人・1回予定)
- ・指導者養成講習会の開催(延べ100人・3回予定)
- (3) 障害者スポーツへの支援

障害者スポーツの振興を図るため、(財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力を推進

・体育協会が有する指導者やボランティア確保等のノウハウを提供

- 2 県立施設の管理運営の合理化・効率化
 - (1) 運営体制の合理化・効率化

サービス向上やコスト削減等これまでの施設運営の成果を踏まえ、蓄積されたノウハウを活用 したさらなる運営の効率化を推進

「体育協会が管理運営する県立施設]

施設名					指定管理の状況	期間	
海	洋	体	育	館	平成 23 年度公募実施予定	H21 ~ H23	
総	合	体	育	館	十成 23 牛皮公务关心 1/足	П2 I ~ П23	
武		道		館	平成 21 年度公募実施(指定獲得)	H22 ~ H24	
円	Щ	JII	公	苑	平成 22 年度公募実施(指定獲得)	H23 ~ H27	

(2) 県立体育施設へのネーミングライツの導入 県立武道館において、ネーミングライツを導入

- 3 学校給食事業の推進と運営の効率化
 - (1) 学校給食事業の推進

「兵庫県学校給食総合センター」を「兵庫県学校給食・食育支援センター(仮称)」に改編し、

- ・地産地消も含めた食育推進の取組みを支援
- ・市町のニーズに応じた「安全・安心」な学校給食物資の安定供給に事業を重点化
- (2) 運営の効率化
 - ・食材購入・配送システム等での民間活用を促進
 - ・一般物資の取扱品目を精選

(公財)兵庫県体育協会

- 1 総合的なスポーツの振興
 - (1) 競技スポーツの推進
 - ・「はばたけ兵庫推進プラン」の推進として、国体選手強化合宿やジュニア選手強化(少年種別 競技の強化合宿・トップコーチによる指導)などの取組みを実施
 - ・第66回国体:天皇杯11位
 - (2) 生涯スポーツの推進
 - ・スポーツクラブ21ひょうごの推進として、クラブアドバイザーの派遣やクラブ関係者の研修・ 交流などを実施
 - ・研修会・指導者養成講習会の開催(4回、延べ658人)
 - (3) 障害者スポーツへの支援
 - ・体育協会が有する指導者養成やボランティア確保等のノウハウを(財)兵庫県障害者スポーツ協会に提供するなど、連携・強力を推進
 - ・(財)兵庫県障害者スポーツ協会と連携・協力し、「障害者スポーツ協会表彰」を「体育協会表彰」とあわせて実施
- 2 県立施設の管理運営の合理化・効率化
 - (1) 運営体制の合理化・効率化
 - ・海洋体育館、総合体育館の指定管理者の公募選定に応募し、両施設の指定管理を獲得
 - ・サービス向上やコスト削減などに取り組み、運営を合理化・効率化
 - 「体育協会が管理運営する県立施設]

施設名					指定管理の状況	期間	
海	洋	体	育	館	H23年度公募により指定獲得	H24 ~ H26	
総	合	体	育	館	123年反公券により指定後付	п24 ~ п20	
武		道		館	H21年度公募により指定獲得	H22 ~ H24	
円	Щ	Ш	公	苑	H22年度公募により指定獲得	H23 ~ H27	

- (2) 県立体育施設へのネーミングライツの導入
 - ・県立武道館(第1道場)において、ネーミングライツを導入 (グローリー(株) 315万円/年、平成23.4.1~平成26.3.31)
- 3 学校給食事業の推進と運営の効率化
 - (1) 学校給食事業の推進

平成23年4月に「兵庫県学校給食総合センター」を「兵庫県学校給食・食育支援センター」に改編

- ・地産地消も含めた食育推進の取組みを支援
- ・市町のニーズに応じた「安全・安心」な学校給食物資の安定供給に事業を重点化
- (2) 運営の効率化
 - ・配送業務・倉庫業務の一部で民間委託を実施
 - ・一般物資の取扱品目を精選

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	増 減	増減率	対H19.4.1
区分				(-)	/	増減率
県 派 遣 職 員	36	14	12	2	14.3%	66.7%
プロパー職員	22	19	18	1	5.3%	18.2%
小 計	58	33	30	3	9.1%	48.3%
県OB職員の活用	2	5	5	± 0	± 0.0%	+ 150.0%
計	60	38	35	3	7.9%	41.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H23.4.1 職員数は現在精査中

5 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区分		当初音	予算額	増 減	増減率
	Л	H22年度	H23年度	(-)	/
委	託 料	354	285	69	19.5%
安	市七 个十	(351)	(285)	(66)	(18.8%)
補	助金	250	281	+ 31	+ 12.4%
THI	助 並	(250)	(281)	(+ 31)	(+ 12.4%)
基金	È充当額	233	91	142	60.9%
	計	837	657	180	21.5%
	āl	(601)	(566)	(35)	(5.8%)

4 職員数の見直し

(単位:人)

区分	H23.4.1	対前年度増減	増減率
		(-)	(/)
県 派 遣 職 員	12	2	14.2%
プロパー職員	18	1	5.2%
小 計	30	3	9.1%
県OB職員の活用	4	1	20.0%
計	34	4	10.5%

H24.4.1	対H19増減	増減率
	(-)	(/)
12	24	66.7%
16	6	27.3%
28	30	51.7%
3	+ 1	+ 50.0%
31	29	48.3%

5 県の財政支出の見直し (単位:百万円)

区分		÷	H23年度 実績	増減 (-)	増減率
	±1	业习	297	57	16.1%
委	託	料	(284)	(67)	(19.1%)
補	助	金	278	+ 28	+ 11.2%
邢	助	並	(278)	(+28)	(+11.2%)
基金	È充旨	当額	91	142	60.9%
計			666	171	20.4%
	āΙ		(562)	(39)	(6.5%)

県OB職員は常勤職員を記載。

(6) 自主財源の確保

第2次行革プラン(平成23年度実施計画)

ア.県 税

1 目標

徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、税収確保対策を充実・強化

【徴収歩合の推移】

(単位:%)

区分	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
兵庫県	96.0	96.5	96.6	96.0	95.6	95.8
全国平均	97.2	97.2	96.9	96.1	95.5	95.7
-	1.2	0.7	0.3	0.1	+ 0.1	+ 0.1

兵庫県: H22・23年度は当初予算における数値

全国平均: H22・23 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

個人住民税等整理回収チームを市町に派遣し、徴収能力向上を支援(年間 12 団体程度)

個人住民税等整理回収チームの派遣状況、市町の要請を踏まえ、法に基づく直接徴収を実施

特別徴収の徹底を図るため、未実施事業所への指導、業界団体(税理士会等)を通じた啓発 を実施

県民局単位で連絡会義や研修会を開催し、共同徴収や共同催告などの滞納対策を強化

(2) 不正軽油対策の強化

路上、大口需要家等の事業所、免税軽油使用者での抜取調査及び不正軽油の不買指導を実施

県発注公共工事現場での抜取調査の実施及び不正軽油の使用が発見された場合の指導強化

関係機関と連携し、不正軽油の摘発を推進するとともに、近畿府県等と連携した広域対策 を実施

ア.県 税

1 目標

〔 徴収歩合実績〕

自動車税や不動産取得税などの徴収対策に取り組んだことから、県税全体では 96.4%と前年度より 0.4 ポイント上昇した。また、目標とする全国平均(96.2%)を 0.2 ポイント上回った。

(単位:%)

	区分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
県	脱合計	96.0	96.5	96.6	96.0	96.0	96.4
	法人関係税	98.1	98.2	99.3	98.9	98.9	99.2
主	個人県民税	93.9	95.2	94.5	93.7	93.2	93.2
な	自動車税	94.3	94.6	94.8	95.0	95.5	96.0
税	軽油引取税	94.9	95.1	94.3	95.0	96.6	99.0
目	不動産取得税	78.6	83.0	83.9	86.6	88.4	88.8
	個人事業税	87.7	88.9	90.3	89.9	89.9	91.0
(参	考)全国平均	97.2	97.2	96.9	96.1	96.0	96.2

2 税収確保対策の充実・強化

- (1) 個人県民税の滞納対策の強化
 - 「個人住民税等整理回収チーム」を市町に派遣し、個人住民税の滞納整理を強化
 - ・派遣市町数:16 市町(尼崎市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、三木市、小野市、加西市、
 - 丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、たつの市、播磨町、福崎町、神河町)
 - ・処理済税額:3,799百万円(うち個人住民税:1,211百万円)

個人住民税について、県による直接徴収(地方税法第48条)を実施(徴収額:2百万円) 個人住民税の特別徴収を徹底するため、市町と連携して未実施事業所を指導(指導事業 所:100 所)、税理士会等関係団体訪問し、会員へのチラシ配布や会報等への啓発文掲載 を依頼

県と市町による共同徴収などを強化するため、地域別会議、共同催告・共同徴収のほか、 地域別に市町職員を対象とした徴収研修(8地域、182人)を実施

(2) 不正軽油対策の強化

路上抜取調査や大口需要家等の事業所及び免税軽油使用者に対する抜取調査を実施 (683 カ所、1,194件)。不正軽油を使用していた業者(35者)については、不買指導を実施

県等が発注する公共工事から不正軽油を撲滅するため、公共工事の現場で抜取調査を実施 (35カ所、83件)。不正軽油を使用していた業者(4者)については、不買指導を実施

昨年度に国税犯則取締法に基づく強制調査を実施した不正軽油事案について、製造承認義務違反等で神戸地検に告発(平成23年7月:6者、3法人)併せて、事情を知って不正軽油を購入した者に対しても、行政上の処分である通告処分を実施(平成23年9月:1者、3法人)

県警や県土木事務所と連携し、ヤードの現地調査を行い、軽油の貯蔵や軽油の取扱状況の確認及び不正軽油の製造、使用を行わないよう指導・啓発を実施(6県税事務所、31カ所)近畿府県等と連携した広域対策として、軽油抜取調査強化月間(6月及び10月)に路上抜取調査を実施(のべ52カ所)

(3) 課税調査の強化

外形標準課税法人に対する現地調査を強化 不動産取得税について、大規模不動産の早期課税を推進

(4) 滞納対策の強化

悪質な滞納者に対して、捜索やタイヤロックによる自動車の差押えを実施 差押財産はインターネットを利用した公売等で換価(インターネット公売は年8回程度実施)

自動車税の滞納者に対して、特別支援班による電話催告を実施 暴力的な言動を繰り返す滞納者等に対して、納税交渉や差押え等を強化

(5) 収納窓口の拡大

コンビニ収納(現行:自動車税のみ)の拡大やクレジット収納の導入など、収納窓口拡充 を検討

(6) 税務電算システムの再構築

老朽化した現システムを抜本的に再構築することにより、納税者サービスの向上及び事務の効率化を実現(26年1月運用開始。23年度は基本設計及び詳細設計)

(7) 制度改正に向けた国への働きかけ強化

地方消費税等:偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築 個人県民税徴収取扱費交付金:市町の徴収努力を反映できる制度への見直し 軽油引取税・地球温暖化対策税:暫定税率相当分の確保、地球温暖化対策に係る地方財源の確保 自動車関係税:自動車税と自動車重量税の一本化、徴収事務の効率化(車検時徴収の導入等)

3 自動車税・自動車取得税に係る減免制度の見直し

平成 24 年 4 月の実施に向け、対象者への説明、周知等を実施 (見直し内容)

使用目的限定の廃止:家族運転の場合の使用目的の限定(通学、通院、通勤等)を廃止減免対象の重点化:全額減免を重度障害者等(旧自治省基準)に重点化、その他は1/2減免

上限額の引下げ:現行の2,500cc相当を2,000cc相当に引下げ

新 制 度 の 適 用:平成24年4月以後に新規に減免を受ける自動車から適用

(3) 課税調査の強化

法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を実施(170件) 不動産取得税について、大規模不動産(税額1千万円以上)の早期評価、課税を推進(155件)

(4) 滞納対策の強化

悪質な滞納者について、捜索による差押えやタイヤロックを前提とした納税交渉を実施

- ・捜索による差押え(40カ所実施、差押財産数:102件、捜索による徴収額:5百万円)
- ・タイヤロック前提納税交渉(対象:196件 税額90百万円、活用による徴収額:16百万円) インターネットを活用した公売(8回実施)等の実施(31物件、落札額:47百万円)

自動車税の滞納者に対して、自動車税特別支援班による電話催告を実施(42,581件)

暴力的な言動が予想される滞納者等に対し、県税徴収事務等支援嘱託員(県警OB)同行のもと、 滞納整理を実施(同行した納税交渉 106回、捜索 3回)

(5) 収納窓口の拡大

各都道府県におけるコンビニ収納、クレジット収納の導入状況調査を実施し、収納窓口の 拡充に向けて検討

(6) 税務電算システムの再構築

平成26年1月の運用開始に向けて、業務要件を確定しシステム全体の仕様を決定する 基本設計及び業務要件の処理手順をプログラム化するための詳細設計を実施。

(7) 制度改正に向けた国への働きかけ強化

本県単独での提案並びに全国知事会、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議及び関西広域 連合を通じて提案(平成23年7月、11月)

(提案内容)

- ・国・地方間の税源配分のあり方の見直し
- ・税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系の構築
- ・地方税の充実強化に向けた諸制度の改善等

3 自動車税・自動車取得税に係る減免制度の見直し

- ・平成24年3月に兵庫県税条例施行規則を改正し、平成24年4月から計画どおり見直しを実施
- ・円滑な実施を図るため、障害者に対する減免制度の見直しについて、既に減免を受けている 方へのチラシ送付や関係団体への制度説明、関係窓口におけるチラシ配布による周知等を実 施

イ.使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料・手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

	XII COMBO COL
区分	内容
淡路佐野運動公園利用料	第2多目的グラウンド ・平日 800円/時間/面 ・休日 2,000円/時間/面
熱回収施設設置者認定(更新)申請手数料	認定申請手数料 33,000円 認定更新申請手数料 20,000円
先進医療技術料(内視鏡的大腸剥離術)	148,000 円

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区分	内容		
フラワーセンター利用料	駐車場利用料 無料化(H23.4~) 入 場 料 部分開園中(H23.7~H24.3予定)半		
総合体育館利用料	冷暖房設備の 施設名 格技室 A 中体育室 小体育室	導入 冷房代 700 円 / 時間 4,700 円 / 時間 2,300 円 / 時間	暖房代 600 円 / 時間 3,800 円 / 時間 1,900 円 / 時間

【受益と負担の適正化の観点から見直しを行うもの】

自主財源の確保を図るため、受益と負担の適正化の観点から見直しを実施

内容	内容	
既存事務に	理容所又は美容所検査確認証再交付手数料 クリーニング所検査確認証再交付手数料 ほか6件	1,000円
かかる新規 手数料設定	毒物劇物製造業又は輸入業登録票再交付手数料	4,000円
丁 奴称和父廷	宅地建物取引主任者資格登録証明手数料	400 円
の じぎく 会館使用料	駐車場の有料化 ・無料 昼間 30 分毎 150 円、24 時間最大 1,500 円 多目的室専用利用の有料化 ・無料 2,100 円 ~ 8,200 円	
都 市 公 園施設使用料	駐車場利用料の無料時間短縮(明石公園) ・無料時間1時間以内 30分以内 夜間照明料の適正化(西猪名公園、三木総合防災公園) ・2,500~38,000円/時間 3,200~43,000円/時間 維持管理水準の見直しと併せた無料化等の実施 ・施設利用料の無料化 明 石 公 園:球技場、ローンボールスコート 播磨中央公園:野球場、球技場、デニスコート、アーチェリー場、 ・平日施設利用料半額 淡路佐野運動公園全施設 他施設との均衡を踏まえた障害者割引の見直し(100%減免	

イ.使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料・手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

区分	内容
淡路佐野運動公園利用料	第 2 多目的グラウンド(H23年 5 月供用開始) ・平日 800 円 / 時間 / 面 ・休日 2,000 円 / 時間 / 面
熱回収施設設置者認定(更新)申請手数料	認定申請手数料 33,000 円 認定更新申請手数料 20,000 円
先進医療技術料(内視鏡的大腸剥離術)	148,000 円

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

施設の改修、設備の導入等に伴い、既存の使用料・手数料の見直しを実施

区分	内容			
フラワーセンター利用料	駐車場利用料 無料化(H23.4~) 入 場 料 リニューアル工事に伴う部分開園中は (H24.1~4.H24.6~10予定)			
総合体育館利用料	冷暖房設備の施設名格技室 A中体育室小体育室)導入 冷房代 700 円 / 時間 4,700 円 / 時間 2,300 円 / 時間	暖房代 600 円 / 時間 3,800 円 / 時間 1,900 円 / 時間	

【受益と負担の適正化の観点から見直しを行うもの】

自主財源の確保を図るため、受益と負担の適正化の観点から見直しを実施

内容	内容			
既存事務に	理容所又は美容所検査確認証再交付手数料 クリーニング所検査確認証再交付手数料 ほか6件	1,000円		
かかる新規 手数料設定	毒物劇物製造業又は輸入業登録票再交付手数料	4,000円		
J XXTTHXAL	宅地建物取引主任者資格登録証明手数料	400 円		
の じぎく 会館使用料	駐車場の有料化 ・無料 昼間 30 分毎 150 円、24 時間最大 1,500 円 多目的室専用利用の有料化 ・無料 2,100 円 ~ 8,200 円			
都 市 公 園 施設使用料	駐車場利用料の無料時間短縮(明石公園) ・無料時間1時間以内 30分以内 夜間照明料の適正化(西猪名公園、三木総合防災公園) ・2,500~38,000円/時間 3,200~43,000円/時間 維持管理水準の見直しと併せた無料化等の実施 ・施設利用料の無料化 明石公園:球技場、ローンボールスコート 播磨中央公園:野球場、球技場、デニスコート、アーチェリー場 ・平日施設利用料半額 淡路佐野運動公園全施設 他施設との均衡を踏まえた障害者割引の見直し(100%減免	、ばら園		

2 貸付金償還金

(1) 収入未済額の解消

新規発生の防止

・貸付時における適正・厳格な審査の実施

償還の促進

- ・滞納者等の状況に応じた積極的な徴収方策
- ・債務者の生活状況等の把握に基づく速やかな徴収活動の実施
- ・貸付金債権を管理するための体制を検討

(2) 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災に係るもの)

平成 18 年 1 月に政令改正の上、償還期限が 5 年間延長され、平成 23 年 1 月に 3 年間の再延長の方針決定がなされた。これを踏まえ、関係各市に一層の償還努力を促すとともに、少額償還では未償還金の全額の回収が困難な状況にあることや、借受人、保証人がともに破産するなど、事実上償還金の徴収が不可能なケースについて免除とする取り扱いに至っていない状況にあることを踏まえ、国に対して、償還免除規定の拡大等について、市と一体となって引き続き要望を行う。

(単位:件、千円)

【参考】償還等状況(借受人 各市)

貸付実績	件数	24,750
貝以夫棋	金額	53,180,434

年 度	H21年9	月 30 日現在	H22年9	月 30 日現在	金 額
区分	件数	金 額	件数	金額	増減
償還免除実績	450	806,621	510	912,809	106,188
償還実績	18,462	44,380,120	18,731	44,792,785	412,665
未 償 還	5,838	7,993,693	5,509	7,474,840	518,853

2 貸付金償還金

(1) 収入未済額の解消

口座振替利用の促進など新規発生の防止を図るとともに、償還指導員の配置、債権回収専門会社への収納業務委託などにより償還を促進し、債権回収に取り組んだ。しかしながら、景気回復の遅れ等の影響により、中小企業高度化資金貸付金などについて、新たな滞納が増加したことから、収入未済額は792百万円増加

(参考) 平成24年度の取組み

- ・県としての債権管理について、統一的な取扱いを図るため、債権管理マニュアルを策定
- ・効果的な徴収対策、担当職員の研修の実施、支援体制の構築など、収入未済額の解消に向 けた対策の検討
- ・回収見込みのない債権を消滅させるための方策について検討

[収入未済額の状況]

(単位:百万円)

H22年度決算	H23年度決算	増減(-)
7,295	8,087			792

(2) 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災に係るもの)

国に対して、償還免除要件の拡大や償還期限の再延長等について、市と一体となって引き続き要望を実施(平成23年7月、11月)

【参考】災害援護資金貸付金償還等状況(借受人 各市) (単位:件、千円)

貸付実績	件数	24,750
貝门天網	金 額	53,180,434

年 度	H23年3	月 31 日現在	H24年3	月 31 日現在	金 額
区分	件 数	金 額	件数	金額	増減
償還免除実績	540	961,927	655	1,146,462	184,535
償還実績	18,866	44,988,027	19,091	45,347,143	359,116
未償還	5,344	7,230,480	5,004	6,686,829	543,651

ウ. 県営住宅使用料等

- 1 県営住宅使用料等の収入対策促進策
 - (1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

毎月募集を引き続き実施し、空家期間を短縮することによる家賃収入の増加を推進

(2) 現年家賃収納率の向上

対平成 18 年度収納率比 0.24%()アップを維持するため、滞納者への納付指導の充実と 口座振替制度を推進 (H18 年度までの 5 ヵ年の平均アップ率)

【現年家賃収納率の推移】

区分	H18 年度(実績)	H22 年度(見込)	H23 年度(目標)
収納率	98.06%	98.30%	98.30%

(3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進 【有料化の促進状況】

対象団地	H20~21 年度	H22 年度	H23 年度	H23 年度末累計	進捗率
	(実績)	(見込)	(目標)	(+ +)	/
62 団地	25 団地	12 団地	18 団地	55 団地	88.7%

工.財産収入等

- 1 未利用地等の売却処分の推進 【収入予定額:約39億円】
 - (1) 低・未利用財産等の処分(売却・交換・貸付等)計画の推進

低・未利用財産等の処分に係る全庁的な抽出基準、財産の利活用基準に基づき策定した、 処分財産を明らかにする計画(平成23年度から平成30年度)に基づき、計画的に売却・交換・ 貸付を推進

さらに、処分実績の評価・検証、新たな処分財産の洗い出しを行うなど、処分計画の見直 しを実施

(2) 利活用の推進

- ア 貸付可能スペースのある庁舎等を、NPOや団体等の活動拠点として積極的に貸付・使用 許可等を実施
- イ 未利用地・貸付地等の情報公開を推進し、処分困難な未利用地の活用提案等を広く県民から募るなど多様なチャネルを活用して未利用地の活用を推進
- ウ 不動産売却の専門的なノウハウを持つ宅地建物取引業協会を始め民間等との連携を進めるほか、インターネット入札の実施など多様な売却手法を駆使して早期売却を推進

[平成 23 年度売却処分(見込み):36 件、約39 億円] (主な処分財産)旧山の街待機宿舎、旧西宮教職員住宅 等

ウ. 県営住宅使用料等

1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

平成 21 年度から実施している毎月募集に伴い、空家期間が短縮することから家賃収入が 増加

家賃収入額:12,682 百万円(毎月募集による増加額(推計):約160百万円)

(2) 現年家賃収納率の向上

滞納者への納付指導や口座振替制度の利用を促進した結果、現年収納率は目標の平成 18年度収納率(98.06%)比0.24%アップ(=98.3%)を達成する、98.37%となった。

【現年家賃収納率】

H18 年度実績	H23年度実績	増減(-)
98.06%	98.37%	+ 0.31%

(3) 駐車場管理の適正化

自治会等と協議を進め、平成 23 年度に新たに 4 団地を有料化 (累計では 40 団地)

【有料化の促進状況】

対象団地	H23年度	H23年度末	進捗率
	実績	累計	(/)
61 団地	4 団地	40 団地	65.6%

残りの 21 団地のうち、15 団地については、自治会と合意済(整備工事を行った上で有料化を 実施)であり、合意済みの団地を加えれば累計 55 団地(進捗率 90.2%)

駐車場を整備しないことで自治会と合意した団体(1団地)は、対象団地から除外

工.財産収入等

1 未利用地等の売却処分の推進 【収入額:約16億円】

(1) 低・未利用財産等の処分(売却・交換・貸付等)計画の推進

未利用地等の売却処分を推進し、件数では、計画どおり36件を処分したが、高額物件で売却ができないものがあったため、収入額としては、見込額より減

(参考) (単位:百万円)

区分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	増減 (- 見込み)
件数	34件	30件	37件	43件	36件	0件
金額	447	1,605	3,424	3,351	1,557	2,343

(平成23年度主な処分財産)旧灘県税事務所 (229百万円)、旧山の街待機宿舎(24百万円)等

(2) 利活用の推進

不動産売却の専門的なノウハウを持つ宅地建物取引業協会を始め民間等との連携を進めるほか、インターネット入札の実施など多様な売却手法を駆使して早期売却を推進

(参考)平成24年度の取組み

県及び公社等が所有する未利用地、先行取得用地等の利活用及び処分を効率的・効果的に 推進するため、利活用検討の総合調整を行う県有財産等活用推進会議を設置

2 県有施設の有効活用 [再掲]

賃料の高い民間ビルに入居している外郭団体等の県有施設への移し替えや庁舎の一部を民間に貸付するなど、県有資産の有効活用を推進

- ・公募により選定した事業者による自動販売機の設置
- ・弁当販売業者への本庁舎スペースの時間賃貸
- 3 命名権 (ネーミングライツ)の導入 【収入予定額:約80百万円】 [再掲]

施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や県立都市公園などへの命名権の導入を推進。 なお、導入にあたっては、民間事業者の需要を的確に把握するとともに、引き続き県民に誤解の生じることのないよう公正かつ透明な企業選定に留意

「導入済施設]

CONTROLLE CONTRO						
施設名		愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税抜)		
芸術文化	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	30,000 千円		
センター	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,000 千円		
ピンター	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,000 千円		
三木総合防	災公園屋内テニス場	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	20,000 千円		
	計	_	_	70,000 千円		
	пІ	-	-	(税込 73,500 千円)		

[平成23年度導入予定施設]

施設名	ネーミングライツ料目標 (年額、税抜)
「都市公園の運動施設 (明石公園第1野球場、三木総合防災公園球技場)	7,000 千円
武道館	3,000 千円
計	10,000 千円 (税込 10,500 千円)

4 広告掲載等の実施 【収入予定額:約75百万円】 [再掲]

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を 検証し、広告事業収入を確保

事業名	H23 年度目標
事 未 位	(税込)
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100 千円
グラフ広報誌「四季彩ひょうご(仮称)」への広告掲載	3,600 千円
県ホームページへの広告掲載	8,946 千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000 千円
県庁封筒裏面への広告掲載	2,000 千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,200 千円
県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,000 千円
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	3,000 千円
職員給与明細裏面への広告掲載	700 千円
計	75,846 千円

沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

2 県有施設の有効活用[再掲]

庁舎の一部を民間に貸付するなど、県有資産の有効活用を推進

内容	許可件数	使用料収入
本庁舎内での新たな自動販売機設置(設置場所:3 号館 10 階等)	3件	1,411 千円
本庁舎西館ロビーの弁当販売者への時間貸し	4件	417 千円

3 命名権 (ネーミングライツ)の推進 【収入額:約84百万円】[再掲]

県立都市公園内の2施設と県立体育施設1施設に新たに命名権(ネーミングライツ)を導入

[導入済施設]

施設名		愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、消費税込)
芸術文化	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
センター	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
677	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円
三木総合防災公	公園屋内テニス場	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000 千円
	計	-	-	73,500 千円

[平成23年度新規導入施設]

施設名	愛 称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、消費税込)
明石公園第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	2,363 千円
三木総合防災公園球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(社)兵庫県サッカー協 会	5,250 千円
武道館第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,150 千円
計	-	-	10,763 千円

(参考)平成24年度新規導入施設

施設名	ネーミングライツ料目標(年額、消費税込)
武道館第2道場	2,100 千円
計	2,100 千円

4 広告掲載等の実施 【収入額:約79百万円】[再掲]

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を 検証し、広告事業収入を確保

事 業 名	H23 年度実績 (税込)
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100 千円
県政広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600 千円
県ホームページへの広告掲載	12,986 千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	2,510 千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	787 千円
県庁封筒裏面への広告掲載	2,500 千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,276 千円
県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,050 千円
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,600 千円
職員給与明細裏面への広告掲載	950 千円
計	79,359 千円

道路照明灯へ企業名等を表示した管理票設置(設置数:152本)

オ.資金管理の推進

1 円滑な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、多 様な資金を調達

「発行予定総額(民間資金): 4,184 億円(うち借換債 1,381 億円)]

(単位:億円)

発行時期		市場公募債		銀行等 引受債	住民参加型 市場公募債	共同発行債
中寸共力	5 年債	10 年債	10 年超	コンペ・入札	5 年債	10 年債
4~6月	200	200		500	14	250
7~9月	100	100	400	500	35	250
10~12月	100	100	400	400	-	150
1~3月	100	100		500	35	150
計	500	500	400	1,900	84	800

(1)市場公募債

- ・5年債、10年債:入札方式を中心に発行
- ・10年超(20年債、30年債等): 主幹事方式で発行

(2)銀行等引受債

- ・提案競技(コンペ)方式や入札方式を中心に多様な形態・年限・償還方法で発行
- ・地元金融機関等の運用ニーズを踏まえた弾力的な発行
- ・県債の低利借換を促進
- ・県債シンジケート団への新規参入機会の拡大を検討

(3) 住民参加型市場公募債(県民債、のじぎく債)

県民債、のじぎく債投資家の満期償還資金再投資機会を確保するため、一定額を継続発行

(4)共同発行債

有利な条件で発行できる共同発行債を積極活用

オ. 資金管理の推進

1 円滑で安定的な資金調達の推進 兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的に資金を調達

[発行実績(民間資金): 4,840億円(うち借換債1,921億円(平準化対策490億円))]

(単位:億円)

	(+								
入					銀行	住民参加型	共同		
時期		IJJMZ	分 俱		引受債	市場公募債	発行債	合計	
中寸共力	5 年債	10 年債	10 年超	計	コンパ・入札	5 年債	10 年債		
4~6月	100	200	500	1,000	550	14	350	2,547	
7~9月	100	100	300	1,000	400	33	200	2,541	
10~12月	100	-	250	750	630	-	100	2,293	
1~3月	100	300	250 /	750	628	35	150	2,293	
計	400	600	750	1,750	2,208	82	800	4,840	
第4四半 期金利(固 定)実績	(0.0bp) 0.358%	(-0.1bp) 0.989%	(7.0bp) 1.830%	(-)	(-9.9bp) 1.859% (30年)	(0.2bp) 0.360%	(2.5bp) 1.010%	(-)	

()は対国債スプレッド(1bp=0.01%)

(1) 市場公募債

- ・5年債及び10年債の発行については、全額入札方式を採用し、競争性を確保
- ・超長期債(10年超)750億円についてはすべて主幹事方式で発行
- ・投資家ニーズへの対応と将来の償還額の平準化を図るため、新たな年限として 15 年債を 発行(7月 200 億円、12月 150 億円)
- ・投資家ニーズを踏まえた年限・時期の選択と 53 件の I R を行うことで、新規投資家等を 96 件確保するとともに、第 2 回 15 年債について、いわゆる上位団体並みの金利水準(対 国債スプレッド)を交渉方式において初めて実現

(2) 銀行引受債

- ・年間発行総額 2,208 億円のうち約 80% (1,820 億円)を提案競技(コンペ)方式で発行
- ・提案競技の実施にあたり、証券会社に対して市場公募債の入札実績等を勘案し、参入機会を拡充
- ・公的資金保証金免除繰り上げ償還(8.7億円)を実施し、2.4億円の利子を節減
- ・県債シンジケート団の責任引受体制強化のため、バンクミーティングを開催
- (3) 住民参加型市場公募債(県民債、のじぎく債) 昨年度に引き続き、兵庫のじぎく債を1回、兵庫県民債を2回発行
- (4) 共同発行債

各団体の持寄上限額である 800 億円を発行

第2次行革プラン(平成23年度実施計画)
I R活動の充実 国内の中央投資家および地方投資家に幅広く県の財政状況や行財政構造改革の取り組み等 について情報提供していくため、個別訪問を継続実施

2 IR活動の充実

市場公募地方債発行団体合同 I R 説明会への参加及び全国各地の地方投資家を含めた個別訪問を実施(平成22年度~:50件/年)

区分	H22年度	H23年度	累計
IR説明会	1件	1件	2件
個別投資家訪問	46 件	52 件	98 件
(うち地方投資家)	(12件)	(35件)	(47件)
計	47 件	53 件	100 件

3 借換債平準化対策の実施

借換債が平成 26 年度に大幅に増加することから、平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間については、現行の借換率の範囲内で各年度の借換債発行額を平準化

10010									
区分		H23年度 H24年度		H25年度	H26年度	計			
		(実績)	(予定)	(予定)	(予定)	āl			
借	対策前	1,336億円	2,010億円	2,990億円	5,080億円	11,410億円			
換	追加発行	490億円	720億円	440億円	1,650億円	±0億円			
債	対 策 後	1,826億円	2,730億円	3,430億円	3,430億円	11,410億円			
基	金活用額	490億円	720億円	440億円	+1,650億円	±0億円			
差	引基金残高	+ 490億円	+ 720億円	+ 440億円	1,650億円	±0億円			

企業庁、病院局を除く

カ.課税自主権の活用

1 法人県民税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

超過税率:法人税額の0.8%(標準税率5.0%)

適用期間:平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

対象法人:資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える

法人

税収見込:95億円程度

(2) 活用事業

勤労者の労働環境向上

労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成金、育児休業代替助成事業、勤労者協同健康施設等整備事業

子育てと仕事の両立支援

事業所内保育施設整備推進事業、分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育で応援事業、認定子ども園整備等促進事業

子育て世帯への支援

妊婦健康診査費助成事業、こども医療費助成事業、小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業

2 法人事業税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

超過税率:標準税率の1.05倍

適用期間:平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

対象法人: 資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年5,000万円(収入

金額課税法人は収入金額が4億円)を超える法人

税収見込:250 億円程度

(2) 使 途

「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」(平成 20~22 年度)や、「次期経済・雇用プログラム」 (平成 23~25 年度)の具体化を図り、兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす施策に充当

力,課税自主権の活用

1 法人県民税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

超過税率:法人税額の0.8%(標準税率5.0%)

適用期間:平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

対象法人:資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える

法人

(第8期分計画・収入額)

(単位:百万円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
計画額	891	1,840	1,868	1,905	1,945	1,051	9,500
収入額()	1,315	2,762	2,801				

平成 22 年度:決算額、平成 23 年度:決算見込、平成 24 年度:当初予算

(2) 活用事業

勤労者の労働環境向上

労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成金、育児休業代替助成事業、勤労者協同健康施設等整備事業

子育てと仕事の両立支援

事業所内保育施設整備推進事業、分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育で応援事業、認定子ども園整備等促進事業

子育て世帯への支援

妊婦健康診査費助成事業、こども医療費助成事業、小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業

2 法人事業税超過課税

(1) 第8期分超過課税の内容

超過税率:標準税率の1.05倍

適用期間:平成 23 年 3 月 12 日から平成 28 年 3 月 11 日までに終了する事業年度分

対象法人: 資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年5,000万円(収入

金額課税法人は収入金額が4億円)を超える法人

(第8期分計画・収入額)

(単位:百万円)

(- 1 140 P B I							<u> </u>	
区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
計画額	1,600	4,700	5,000	5,000	5,100	3,500	100	25,000
以入額()	1.975	5 888	6 023					

平成 22 年度:決算額、平成 23 年度:決算見込、平成 24 年度:当初予算

(2) 使 途

「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」(平成 20~22 年度)や、「次期経済・雇用プログラム」 (平成 23~25 年度)の具体化を図り、兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす施策に充当

3 県民緑税

(1) 第2期分超過課税の内容

超過税率

ア 個人:800円(標準税率(均等割額1,000円))

イ 法人:標準税率の均等割額の10%相当額

適用期間

ア 個人:平成23~27年度分

イ 法人:平成23年4月1日~平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分

税収見込:120億円程度

(2) 使 途

災害に強い森づくり

- ・流木、土石流による被害軽減を図るための災害緩衝林整備、倒木や崩壊の危険性の高い 集落裏山への簡易防災施設の設置、大面積に広がる手入れ不足の高齢人工林を防災機能 の高い多様な混交林へ誘導を図るなど、風水害対策の強化を図る事業に充当
- ・野生動物による農作物被害が深刻な地域における人・野生動物の緩衝帯設置事業等に充当
- ・地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」整備活動に対する資 機材等の支援に充当

県民まちなみ緑化

住民団体等の実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対する支援に充当。県民参画の促進と公益性に応じた負担とするための見直し等を実施

3 県民緑税

(1) 第2期分超過課税の内容

超過税率

ア 個人:800円(標準税率(均等割額1,000円))

イ 法人:標準税率の均等割額の10%相当額

適用期間

ア 個人:平成23~27年度分

イ 法人:平成23年4月1日~平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分

(第2期分計画・収入額)

(単位:百万円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
計画額	2,060	2,380	2,400	2,400	2,400	340	20	12,000
収入額()	1.813	2,383						

平成 23 年度:決算見込、平成 24 年度:当初予算

(2) 使 途

災害に強い森づくり

- ・流木、土石流による被害軽減を図るための災害緩衝林整備、倒木や崩壊の危険性の高い集落裏山への簡易防災施設の設置、大面積に広がる手入れ不足の高齢人工林を防災機能の高い多様な混交林へ誘導を図るなど、風水害対策の強化を図る事業に充当
- ・野生動物による農作物被害が深刻な地域における人・野生動物の緩衝帯設置事業等に充当
- ・地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」整備活動に対する資機 材等の支援に充当

県民まちなみ緑化

住民団体等の実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対する支援に充当。県民参画の促進と公益性に応じた負担とするための見直し等を実施

キ,地方税財源の充実強化

国への働きかけ等の取組み

自立可能な行財政基盤の確立に向け、国・地方の税配分の見直しや地方交付税総額の復元・充 実など、地方税財源の充実強化について、全国知事会との緊密な連携のもと、次のとおり働きか けを強化するとともに、地方公共団体からの具体的な提案を積極的に行う。

- 1 国と地方の協議の場の創設等に向けた国への働きかけ
 - ・国と地方の協議の場に関する法案の早期成立と、分野別の分科会の設置等による実質的 な協議体制の構築に向けて、全国知事会等と連携して、国に対し要請
- 2 地方交付税の復元・増額に向けた国への働きかけ
 - ・全国知事会地方交付税問題小委員会委員長県として提言をとりまとめ、国に対し要請
- 3 国・地方を通ずる安定財源の確保に向けた国への働きかけ
 - ・全国知事会地方税制小委員会、地方財政の展望と地方消費税特別委員会構成県として具体的な制度提案をとりまとめ
- 4 一括交付金化における総額確保と地方の自由裁量拡大に向けた国への働きかけ
 - ・全国知事会一括交付金プロジェクトチーム構成県として、具体的な制度提案をとりまとめ
- 5 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議による県内市町と連携した国への働きかけ
 - ・地方税財源の充実と地方分権の推進に向けて提言をとりまとめ、国に対し要請

キ,地方税財源の充実強化

国への働きかけ等の取組み

全国知事会等との緊密な連携のもと、国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの提案を積極的に実施

- 1 兵庫県としての取組み
 - (1) 夏提案(平成23年7月5日)
 - ・地方の役割を踏まえた社会保障と税の一体改革
 - ・地方税財政の充実強化
 - (2) 緊急提言(平成23年11月10日)
 - ・地方公務員の人件費の削減に対する意見
 - ・「平成24年度以降の子どもに対する手当制度」の地方負担に対する意見
 - (3) 冬提案(平成23年11月14日)
 - ・地方の役割を踏まえた社会保障と税の一体改革
 - ・地方税財政の充実強化
- 2 県地方六団体(兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、 兵庫県町議会議長会)としての取組み
 - (1) 地方分権の推進に関する提言(平成23年8月9日)
 - ・元気な日本の再生に向けた提言
 - ・地方税財政の充実強化
 - ・社会保障と税の一体改革に当たっての適切な措置
 - ・「地域主権改革」に当たっての適切な措置
 - (2) 平成24年度地方税制改正に向けた緊急提言(平成23年11月10日)
 - ・自動車取得税及び自動車重量税の維持
 - ・固定資産税の確保
 - (3) 地方分権の推進に関する提言(平成23年11月30日)
 - ・元気な日本の再生に向けた提言
 - ・平成24年度地方財政対策に向けて
 - ・平成24年度地方税制改正に当たって
 - ・社会保障と税の一体改革に当たっての適切な措置
 - ・「地域主権改革」に当たっての適切な措置

第 2 次行	ī革プラン(平成 23 年度実施計画)	

- 3 全国知事会としての取組み
 - (1) 全国知事会地方交付税問題小委員会を開催し、「平成23年度地方財政計画の評価」を取りまとめ(平成23年4月26日)

(5/31開催の全国知事会議において、「地方交付税問題小委員会」と「地方税制小委員会」を 統合し、新たに「地方税財政特別委員会」を設置)

- (2) 地方税財源の確保・充実に関する提言(平成23年9月28日)
 - ・社会保障と税の一体改革
 - ・地球温暖化対策のための財源の確保
 - ・平成24年度の地方財政について
 - ・各種基金事業について
- (3) 平成24年度税財政等に関する提案(平成23年10月18日)
 - ・地方分権改革の実現に不可欠な地方税財源の確保・充実
 - ・税制抜本改革の推進
 - ・地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保
 - ・国と地方の協議の場における意見の反映 など
- (4) 平成24年度地方税財政対策等に関する要望書(平成23年12月19日)
 - ・平成24年度地方財政対策について
 - ・社会保障・税一体改革について
 - ・各種基金事業について
 - ・今後の税制改正について
- 4 関西広域連合としての取組み
 - (1) 緊急提言(平成23年11月11日)
 - ・平成24年度地方税制改正に向けた緊急提言
 - ・地方公務員の人件費の削減に対する意見
 - ・「平成24年度以降の子どもに対する手当」の地方負担に対する意見

(7) 先行取得用地等

第2次行革プラン(平成23年度実施計画)

1 県有環境林の取得及び管理

平成 20 年度に創設した県有環境林特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を行う

(1) 用地の取得

平成 23 年度の財政状況を見極めながら、年度末において検討 【参考】

・平成20年度取得用地:たつの市菖蒲谷

面積:57.31ha、森林の状況:自然林

・平成21年度取得用地:淡路市(旧一宮町)多賀

面積:20.98ha、森林の状況:自然林

・平成 22 年度取得用地:三木市新都市地区用地

面積:34.13ha、森林の状況:自然林

(2) 取得用地の管理

平成23年度は、平成22年度で取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理

1 県有環境林の取得及び管理

(1) 用地の取得

・用 地 名:但馬空港周辺用地(兵庫県土地開発公社保有地)

・面 積:565.43ha ・取得価格:6,255百万円

【参考】保有用地(平成23年度末)

たつの市菖蒲谷ほか 17 か所 (面積 1,527.41ha)

(2) 取得用地の管理

地元市町等へ、里山林として維持していくために必要な維持管理を委託

2 先行取得用地の利活用

(1) 利活用の状況

(単位:ha、百万円)

区分	面積	金額	売渡先	活用状況
宝塚新都市(玉瀬、切畑等)	1.54	66	NEXCO 等	新名神高速道路用地
小野市市場	2.64	72	小野市	新都市中央線用地
	2.52	81	国立病院機構	兵庫青野ヶ原病院用地
丹波市氷上・南油良用地	0.26	6	丹波市	丹波市水道施設用地
但馬空港周辺用地(日高町)	7.58	152	国交省	北近畿豊岡自動車道路
				用地
但馬空港周辺用地	565.43	6,255	兵庫県	環境林として活用
合計	579.98	6,632	-	-

(参考: H24年3月末現在の保有状況)

区分	面積	金額
土地開発公社(先行取得用地)	294.46ha	22,804 百万円
公共事業用地先行取得事業特別会計	1,682.44ha	154,537 百万円
県(一般会計)	229.51ha	1,900 百万円
土地開発公社等の自主事業用地	32.64ha	1,212 百万円
合計	2,239.05ha	180,453 百万円